

平成19年9月第4回人吉市議会定例会会議録（第1号）

平成19年9月4日 火曜日

1. 議事日程第1号

平成19年9月4日 午前10時 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議第64号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議第65号 平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議第66号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議第67号 平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議第68号 平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議第69号 平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議第70号 平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第71号 平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 議第72号 政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第73号 人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第74号 人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議第75号 人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議第76号 人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議第77号 人吉市入札監視委員会設置条例の制定について
- 日程第17 議第78号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議第79号 市道路線の認定について
- 日程第19 議第80号 訴えの提起について
- 日程第20 議第81号 訴えの提起について
- 日程第21 議第82号 訴えの提起について
- 日程第22 議第83号 訴えの提起について
- 日程第23 議第84号 訴えの提起について
- 日程第24 議第85号 訴えの提起について
- 日程第25 議第86号 訴えの提起について
- 日程第26 議第87号 訴えの提起について

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり

=====

3. 出席議員 (20名)

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君
9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君
19番	簀毛正勝君
20番	大王英二君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市	長	田中	信孝	君
収	入	大	松克己	君
監	査	篠	崎國博	君
教	育	鳥	井正徳	君
総	務	秋	山健兒	君
企	画	井	上修二	君

福祉生活部長	尾方篤君
経済部長	俣野一君
建設部長	丸山善利君
総務部次長	深水雄二君
企画部次長	上田泉君
福祉生活部次長	久本一富君
経済部次長	蓑毛幸一君
建設部次長	山上茂君
秘書課長	福山誠二君
地域生活課長	東俊宏君
財政課長	井上祐太君
福祉課長	椎葉幹夫君
農業振興課長	中村憲司君
管理課長	松田知良君
会計課長	大石宝城君
水道局長	濱田芳彰君
水道局次長	多武芳美君
教育部長	浦川康德君
教育部次長	中村明公君
教育総務課長	坂崎博憲君
農業委員会 事務局 局長	吉川泰人君
監査委員 事務局 局長	松江隆介君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	永田正二君
次 長	赤池謙介君
庶務係長	村並成二君
書 記	和泉龍二君

=====

午前10時1分 開会

議長（大王英二君） 皆様、おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第4回人吉市議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。本日の議事は議席の配付の議事日程第1号によって進めます。

議事に入ります前に、お手元に配付をしております議長会の報告、その他の報告事項につきましては、口頭報告を省略し、書類報告にかえさせていただきます。関係書類につきましては、それぞれ議会事務局に備えてありますので、御一覽いただきますようお願いをいたします。

それでは、ここで7月1日付で異動がありました部課長より、それぞれあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。

初めに、秋山総務部長、以下続いてお願いをいたします。

総務部長（秋山健児君）（登壇） おはようございます。7月1日付で総務部長を命ぜられました秋山健児でございます。議員の皆様のお指導をいただきながら精いっぱい頑張りたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

持続可能な社会作り担当部長（沼田寛仁君）（登壇） おはようございます。今般の7月1日の人事異動によりまして福祉生活部部付兼ねて持続可能な社会作り担当部長を命ぜられました沼田でございます。従前どおりどうぞよろしく御指導お願ひいたします。

教育部長（浦川康徳君）（登壇） おはようございます。7月1日の異動で教育部長を命ぜられました浦川康徳です。議員の皆さんの御指導、御鞭撻よろしくお願ひします。

総務部次長（深水雄二君）（登壇） おはようございます。総務部次長深水雄二です。あわせて総務課長、それから選挙管理委員会事務局長を兼務しております。精いっぱい頑張ります。よろしくお願ひいたします。

教育部次長（中村明公君）（登壇） おはようございます。教育部次長並びに社会教育課長の中村でございます。今回の異動によりまして図書館長の兼務を解かれております。よろしくお願ひいたします。

経済部次長（蓑毛幸一君）（登壇） おはようございます。経済部次長兼農業水利行政担当を命ぜられました蓑毛幸一です。よろしくお願ひします。

建設部次長（山上 茂君）（登壇） おはようございます。建設部次長兼道路建設課長を命ぜられました山上茂でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

水道局次長（多武芳美君）（登壇） おはようございます。水道局次長の多武でございます。よろしくお願ひいたします。

市民幸福向上対策担当（加生久美子君）（登壇） おはようございます。福祉生活部参事兼市民幸福向上対策担当を命ぜられました加生久美子でございます。皆様の御指導をどうぞ

よろしくお願いいたします。

商工振興課長（荒巻 通君）（登壇） おはようございます。経済部参事兼商工振興課課長を命ぜられました荒巻通です。どうぞよろしくお願いいたします。

農林整備課長（山田金司君）（登壇） おはようございます。経済部参事兼農林整備課長を拝しました山田でございます。よろしくお願います。

税務課長（蓑毛 亮君）（登壇） おはようございます。総務部税務課長を命ぜられました蓑毛亮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

介護障害課長（松岡誠也君）（登壇） おはようございます。介護障害課長を命ぜられました松岡誠也です。よろしくお願いいたします。

保険年金課長（中村光宏君）（登壇） おはようございます。保険年金課長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

市民環境課長（小林 勇君）（登壇） おはようございます。福祉生活部市民環境課長を命ぜられました小林勇です。どうぞよろしくお願いいたします。

観光振興課長（山田 収君）（登壇） おはようございます。経済部観光振興課長を命ぜられました山田収でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

管理課長（松田知良君）（登壇） おはようございます。建設部管理課長を命ぜられました松田知良と申します。どうかよろしくお願いいたします。

カルチャーパレス館長（松尾啓一君）（登壇） おはようございます。カルチャーパレス館長兼教育総務課施設係長を命ぜられました松尾啓一でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

学校教育課長（赤池和則君）（登壇） おはようございます。学校教育課長の赤池でございます。よろしくお願いいたします。

図書館長（荒毛幸典君）（登壇） おはようございます。教育部図書館長を命ぜられました荒毛幸典でございます。あわせまして広域図書館長も兼ねております。どうぞ皆様の御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

議長（大王英二君） 以上で、執行部のあいさつを終わります。

それでは、これより議事に入ります。

=====

日程第1 会期の決定

議長（大王英二君） 日程第1、会期の決定を議題とします。

本件については、去る8月28日、議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

11番（森口勝之君）（登壇） おはようございます。平成19年9月第4回人吉市議会定例会に当たりまして、去る8月28日午前10時から議会運営委員会を開きまして、会期日程等について協議をいたしておりますので御報告を申し上げます。

まず、会期につきましては、本日9月4日開会、5日から10日まで休会、11日、12日一般質問、13日一般質問及び委員会付託、14日常任委員会、15日から17日まで休会、18日、19日常任委員会、20日休会、21日委員長報告、採決、閉会ということにいたしております。

一般質問につきましては、質疑を含めた一般質問とし、通告は9月7日金曜日、午後3時に締め切りまして、登壇順番は抽せんにて決定することにいたしております。一般質問の時間は従来どおり50分以内、回数につきましては登壇1回、質問席から4回以内ということに決定しております。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおりに決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおりに決定いたしました。

=====

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に、5番、笹山欣悟議員、6番、村上恵一議員を指名いたします。

=====

日程第3 議第64号から日程第26 議第87号まで

議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第64号から日程第26、議第87号までの24件を一括議題とし、直ちに執行部より説明を求めます。

市長（田中信孝君）（登壇） 第4回定例会市議会のはじめにあたりまして、発言の機会を与えていただき誠にありがとうございます。

6月の全国市議会議長会において表彰をされました立山勝徳議員におかれましては、誠におめでたく心からお祝いを申し上げます。今後もなお一層市政発展のために御尽力賜りますよう祈念申し上げます。

去る7月に熊本県下を襲いました豪雨災害でございますが、今年はラニーニャ現象による空梅雨の予想に反し、7月6日から7日にかけて梅雨末期の活発な梅雨前線の影響により、県中央部に位置します美里町では大きな被害が発生いたしました。平成15年の水俣水害以来、県の災害救助法が適用され、家屋や道路に甚大な被害があったものの、自主避難とともに地域のつながりが、死傷者を出さなかったことへの大きな成果となったと聞き及んでお

ります。このことは、本市の防災行政におきましても大変参考になるとともに、今後とも「もやい直し」に伴う地域住民のつながりを再構築しながら、なお、一層の防災意識の高揚と実効性の高い防災体制づくりに心がけてまいりたいと存じます。

さらに7月16日には「新潟県中越沖地震」が発生いたしまして、震度6強という強い揺れにより高齢者を中心に11人の死亡が確認され、平成16年の新潟県中越地震の復興途中で災害に見舞われました方々へ、心から深くお見舞い申し上げるものでございます。本市におきましても、災害をはじめとする危機管理体制の確立を早急に図ってまいりたいと存じます。

さて、最近の社会経済情勢でございますが、地域による景気の格差は依然残っておりますが、九州・沖縄につきましては回復を続けており、自動車やデジタルカメラ向けの電子部品・デバイスが好調で輸出向けを中心に自動車は増産されるなど、生産は緩やかな増加基調をたどっております。

このような中、国は経済財政運営の中期的な指針となる、「骨太の方針2007」を6月に閣議決定しており、この方針では、日本の人口減少が見込まれる中で1人当たりの労働生産性の向上を目指して、新しい日本の国づくりに取り組むとともに、地方企業の再生を支援する「地域再生機構」の具体的な検討に入っております。また、このような国の成長戦略を方針の柱にするとともに、21世紀型行財政システムの構築として平成20年度予算は、歳出改革の努力を緩めることなく最大限の削減を行うほか、真に必要な公共投資を選別することによる入札・契約制度改革の推進を行うなど様々な方針が上げられており、このほかにも、温室効果ガスの削減のために自治体へ実行計画の公表を要請する地域温暖化対策のような持続可能で、しかも安心して生活できる社会の実現へ向けての方策が出されております。

現在、本市では様々な社会背景のもと、行政改革に取り組んでおり、平成19年度は第3次行政改革大綱実施計画の最後の年となっております。第1期から継続してきた職員の意識改革を確かなものにしつつ、組織改革・制度の検証、次期改革期間に行う新たな取り組みへの準備を進めてまいり所存でございます。新たなる「第4次行政改革大綱」は、市民と行政が共有する未来形成型の経営戦略として位置づけ、市民が主役となるように全庁的な推進体制で、まずは計画の策定に取り組んでまいりたいと存じております。

6月議会におきまして、私の所信の一端を申し述べさせていただいておりますように、私は政治信条でございます「公平、公正、公明なる、市民に開かれた、市民のための市政運営」に取り組んでおり、市民の皆様方にお約束いたしましたマニフェストに関しましては、市長選挙期間中、配布いたしました基本的施策を土台といたしまして、さらなる課題を織り込みましたマニフェストの実施計画を策定し、現在、職員と一丸となり実現化に向けて取り組みはじめたところでございます。しかし、どの自治体におきましても、厳しい財政状況の中、行政だけで施策を進めていくことには限界があり、今後、市民と一体となった協働という形の組織づくりが重要となってまいります。

そこで、マニフェストにもお約束いたしましたように、平成百人委員会などを立ち上げて、市民の皆様方のアイデアや御意見なども取り入れながら、まちづくりの考え方を集約し地域振興策をより具体的なものとし、活力ある事業を進めてまいる所存でございます。このことにより、少子高齢社会の真っ只中でも、市民みんなが笑顔で暮らせるまちづくりを実現させたいと存じます。

まずその手始めに、すぐにでもできることとして、本庁舎の公用車を集中管理し、稼働率を向上させることで、公用車の台数を削減し、行財政改革の一助としたいと考えております。また新しく導入する公用車は、より経費削減につながるリース車両も導入し、通常使用する公用車は軽自動車といたしたいと存じます。また、できるだけ近い将来、マニフェストに掲げましたとおり、市長専用車を廃止し、三役共通使用車として、環境にやさしく燃費のかからないハイブリッド車を導入いたしたいと存じます。

マニフェストに掲げ早速取り組んでおります入札制度関連でございますが、予定価格の事後公表につきましては既に7月1日から実施いたしております。また、今後も人吉市入札監視委員会の設置も含めまして、新たな入札制度改革へ取り組んでまいります。人吉市入札監視委員会は、本市が発注する工事の指名の理由及び経緯などにつきまして、市職員以外の厳しい目線で、様々な意見をいただくためのものございまして、これからも入札及び契約事務の透明性・公平性を高めるために、なお一層入札制度改革を推進してまいりたいと存じます。

なお、マニフェスト全体の実施計画表は、まとめ次第、議員各位への御説明並びに市民の皆様のご家庭にも配布し、御理解と御協力を賜りたいと存じております。

防災、消防関係でございますが、去る8月19日に消防団員諸氏の一層の士気の高揚と技術の向上を図ることを目的とした消防操法訓練を実施いたしました。炎天下の中、消防団員各位のそのひたむきな姿を目の当たりにしたとき、深い感動を覚え、今後とも、地域防災の要としてその職務を全うされ、市民の負託に応えてくれるものと確信したところでございます。

また、当日は、来る10月25日に横浜市で開催されます第18回全国女性消防操法大会出場に向け、日夜訓練に励んでおります女性消防隊の消防操法の披露も行われ、想像以上の仕上がりに感心するとともに、大変心強く思った次第でございます。今後も熊本県の代表として、一層精進を重ねられ、大会当日には訓練の成果を遺憾なく発揮され、好成績を収められますよう心から祈念いたしております。

さらに、「自分たちのまちは自分たちで守る」という共に助け合う精神を大切に、「自主防災組織」の強化、拡充を図ってまいりましたが、町内会長をはじめとして市民の皆様方の御理解、御協力を賜りまして、その形が徐々に現れてきているようでございます。引き続き、本市といたしましてもこの最も有用な「自主防災組織」を形骸化させることなく機能性を高めるため、防災資材や機材の整備の検討のほか各町内現地での防災訓練の実施など、運営面

や人的支援をはじめ、総合的支援を行ってまいりますとともに、公的助成の強化は当然のことながら、これとともに自分の命は自分で守り、さらに自分達の地域は自分達で創り上げるという市民が共に助け合う、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進を市民の皆様とともに図っていく所存でございます。

その実例といたしましては、このたび、災害時における組織的活動を高め、水道被害箇所の速やかな復旧と、ライフラインの確保を目的に、人吉市管工事組合との間で「災害時の応急復旧活動に関する協定」を結んだところでございます。これからも様々な団体と協議を重ね、災害のみならず、安全、安心な市民生活の確保のために、協定を交わしながら、市民参加によるまちづくりや住民自治の意識の高揚を図ってまいりたいと存じます。

さて、まちづくりの重要な柱として、男女共同参画社会の推進がでございます。法務省人権啓発活動地方委託事業といたしまして、10月24日にカルチャーパレスにて、啓発のための講演会を開催いたします。人材育成コンサルタントの辛淑玉（しん すご）氏を講師にお招きして、「男女共同参画は、まちづくり」をテーマに御講演いただきますので、市民の皆様方へ広く参加を呼びかけてまいりたいと存じます。活気と笑顔溢れる心豊かな男女共同参画社会づくりのために、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

さらに、姉妹都市との交流も今後の本市の交流人口や新たな文化の醸成にも欠かすことのできない大切な要素と考えております。そこで、まず指宿市とは、今までの人的、文化的交流と併せまして、物産交流のための側面も追加しながら、本市の物産の販路拡大につなげてまいりたいと存じております。

さらに、8月31日、9月1日と、従来からの友好都市であります静岡県旧相良町、現在の牧之原市をお訪ねして、新たな交流の再構築をお願いした次第であります。今後、指宿市の皆様方は、人吉温泉球磨焼酎まつりに、牧之原市の皆様は、おくんち祭りへ御案内をして、更なる親交を深めさせていただきたいと念願しておる次第でございます。さらに、商工業会議所が、交流をしておられます小樽市とも物産交流の機会を設けたいと計画いたしております。

また、「青少年のために、水平線、地平線を広げる」ことを目的として、ポルトガルとの交流を、ウンスカルタを機軸に、人吉市国際交流協会をファシリテーター（推進役）として、民間交流を手始めに、姉妹都市締結につなげ、人吉の文化交流の広がりを図りたいとも考えておるところでもございます。

さて、国営川辺川総合土地改良事業でございますが、去る5月にスタートしました利水事業関係6市町村長会議において、これまでに水源候補地などの現地視察を含む5回の会合を行っております。水を待ち望んでいらっしゃる農家の皆さんのためにも、また、この事業の休止を避けるためにも、年内に新利水計画案をまとめることに5市町村長では意見が一致しており、今後、利水事業の現状などについて、農家への説明会を11月をめどに開催するよう

協議していくことになっておるところでございます。

また、国営川辺川治水対策事業につきましては、本市におきましても河川整備基本方針の内容や審議の状況を報告する「くまがわ・明日の川づくり報告会」が、今後各小学校区を中心に開催される予定となっております。この会では、球磨川流域住民の様々な要望や思いをお聞かせ願いたいという目的もありますから、この機会に、多くの市民の皆様方に、ふるさとの川づくりに参加していただければと存じます。報告会で頂戴した意見を反映させながら、河川整備計画が策定されていくことになろうかと存じます。

さらに、電源開発株式会社が6月中旬に発電事業への参画を断念したこともあり、国は治水目的に絞ったダム建設計画の見直しを進めるとのことですが、国土交通省には治水対策に全力で取り組んでいただきたいと存じますので、今後も国や県の動向を見守ってまいる所存でございます。

さらに、川辺川ダム建設促進協議会についてでございますが、先月、8月8日に本市において、平成19年度総会が開催されましたが、役員改選を始め、新しい執行体制が整えられたところでございます。私は、ダム問題に中立の立場から、一会員として協議会の皆様方の意見に耳を傾け、いずれ機会があれば私なりの意見を述べてまいりたいと存じます。

私は、市民総生産量というお金や物を物差しにした基準より、市民一人一人の幸福を基準とした市民総幸福量という秤を大切にまいりたいと申し上げました。そのためには、幸せとは何か、次世代へ何を残していくのか、などを市民の皆さんへ問題提起するとともに、家庭や地域でできる実践プログラムを提案し、持続可能な地域社会づくりを目指すことにより、世界に情報発信し貢献する運動を起こしてまいりたいと存じます。その手始めに、本市へ様々な文化人をお招きし、市民の皆さんと一緒に考えていく場を設け、多くの方々から御意見や御提案を頂戴してまいりたいと存じます。その受け皿といたしまして、10月初旬には、市民の皆様方と実行委員会を組織し、例えば「市民寺子屋塾（仮称）」の開催へつなげてまいりたいと存じます。この組織を運動の母体として、今後の地域のあり方を提言し、実践活動のモデルとして、まちづくりへのソフト面からのアプローチとしてまいる所存でございます。

また、まちづくりのハードの部分としては、九州新幹線つばめをはじめ特に九州管内の特急列車などをデザインされた水戸岡鋭治先生に、九州の小京都、あるいは人吉らしい個性豊かなまちづくりを目指したコンセプトの策定に向けて、8月7日に、御来遊いただき、第1回目の視察並びに関係各課との勉強会を終えたところでございます。水戸岡先生には、郷愁をそそる本市らしい統合されたデザインを御相談申し上げておるところでございます。そのときの勉強会を踏まえて、人吉の街を何に特化して売り出すかと思案をまいりましたが、私といたしましては、あらゆる乗り物を機軸として、あるいはテーマとして、今後、人吉駅、中心市街地、城址公園、発船場、中津留美術館跡地、温泉町などを線と面の両方から

見直し、生かしながら、本市の機能を強化してまいりたいと考えておるところでございます。

その観点から2年後に人吉 - 熊本間を走るSLに着目し、人吉駅を拠点として、石倉の機関区を利用したSL博物館、一度は乗ってみたい循環バス、人力車、ベロタクシー、レンタカー、レンタサイクル、舟、ラフティングを、交通手段またはアミューズメントツールとして集約し、一般やタクシーの駐車場、バスセンター、バス駐車場、観音めぐりのためのゼロ番札所、まちづくり団体のためのオフィスなど、交通網やその手段を生かしながら、駅の有機的な利用について整備を行い、今、本市にある様々な素材を生かしながら、新たな展開を大胆に挑み、さらには、統一的なサインや町に適合した建物のファサード（外観）に踏み込み、本市を売り出すための多岐にわたってのデザインを求めることにより、人吉らしい、個性的な街のたたずまいや景観並びにユニフォームを作り出してまいりたいと存じております。

そこで、私のまちづくりの概念であります、「思いやりのまち人吉、おもてなしのまち人吉、笑顔のまち人吉」を実現するための継続的シンクタンクを目指し、ソフト、ハードの両面から様々な意見を集約したまちづくりのためのアドバイザー制度として、「人吉笑顔研究所」を内外から技術者、知識人を集め、設立いたしたいと存じます。このシンクタンクと市民の皆様方を直結し、孫やひ孫の笑顔にも責任の持てるまちづくりに挑戦してまいり所存でございます。

人吉の街の拠点の一つ、中心市街地の活性化につきましては、商工会議所と市役所が一体となりまして連携を図りながら、推進しておるところでございます。現在、商工会議所では、まちづくり会社が行う商業活性化事業を中心に、具体策を検討する推進委員会設立に向け準備中でございます。庁舎内におきましては、市街地の整備改善事業を主体とした公的事業を具体的に検討する庁内推進会議を立ち上げ、先月、第1回推進会議を開催したところでございます。今後、推進委員会並びに推進会議におきまして、事務事業の協議、検討を行い、実現可能で、実効性の高い内容を精査しまして、改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

さらに、地震災害という、水害などとは別の災害の観点から考えますとき、本市における大規模地震の頻度とその被害状況は、歴史的に見ましても極めて低く、震災を受けにくい地域と言えます。よって、企業のバックヤードとしての立地特性を売り出し、何とか企業誘致につなげたいと意気込んでおるところでございます。そこで、7月には、担当職員を2人増員いたしまして、県企業立地課や熊本県内、九州、関西、中部首都圏を中心に、精力的に誘致活動を行っているところでございます。様々な人脈を活用したいとも考えておりますので、市民の皆様方や議員各位の御協力をお願いいたしますとともに、進出を考えておられる企業情報をお寄せいただきますよう心からお願い申し上げます。

次に、中山間地の活性化策でございますが、矢岳町や鹿目町、田野町など、中山間地が限

界集落化する前に、地域再生計画を策定し、学校やその休校跡地の利用を柱とする地域活性化策を進めてまいりたいと存じております。

さらに、その一端として、農林業の振興策のための農産物のブランド化にも取り組んでおり、去る7月5日、6日にわたり本市職員へ「ぎんが邑R I V総合研究所統括首席研究員」の平林規好氏をお招きし「重層的な健康づくり政策が結ぶ人吉圏、地域振興の処方箋」と題し研修会を開くとともに、8月にも一般農家の皆様方とともに「一次産業なくして二次、三次産業なし」という観点から、農産物を加工、販売されている商工業者の皆様方の御参加もいただき、御講演をいただいたところでございます。このような研修をまず手がかりにして、農業振興課を中心に農産物のブランド化に取り組んでおりまして、生産履歴・成分分析・調理方法の3点セットで、これからの私達の健康と食育に踏み込んだ本市ならではの商品のブランド化を進め、他の地域の農産物と差別化を図り、新たな人吉振興策を実施してまいり所存でございます。

ここで、地場産業の育成振興及び構造改革特別区域計画について、現状を述べさせていただきます。まず、球磨焼酎産業支援でございますが、球磨焼酎の販路拡大を目指し、本市の酒造元に呼びかけまして、日本貿易振興機構、並びに中国上海を拠点に活躍している邦人商社と連携を図りながら、鋭意取り組んでいるところでございます。

さらには、農業の三次産業化を図るため、生産石高や販売方法に制限は必要なものの、農家レストランやグリーンツーリズムとも連動しやすい環境を整えたいと考えているところでございます。

また、魅力ある観光開発プロジェクトを、まずは、庁舎内に立ち上げ、温泉町町内及び関係者の皆様方と意見交換やビジョン策定を行い、市民や観光客が、健康づくりと保養の一環として、利用、活用できる環境づくりを目指してまいりたいと存じております。

また、観光客誘致に欠かすことのできないイベントや祭りは、より賑わいを作り出すために、本市を売り出すためのキャッチフレーズを統一したり、季節や祭りの特色を生かしたネーミングに変えたりしながら、さらには祭りを整理統合するなどして、ボリュームアップを図り、せめて九州中から観光客の皆様方にお越しいただける環境を整えてまいりたいと存じます。

まず、手始めに、人吉温泉マラソン大会でございますが、去る6月8日に開催されました実行委員会におきまして、節目となります第5回大会を迎えるに際し、さらなる大会の飛躍を願って、大会名を変更することに決定いたしました。それに伴い、7月1日から1カ月間、ネーミング募集をいたしましたところ全国から114通の応募がございました。応募いただきました皆様方には、この場をお借りいたしまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。その後、8月6日に、選定のための実行委員会を開催し、新しい大会名を、応募作品の中から、早春の人吉の里を駆け抜けるランナーに、やさしい「春風」が吹き渡り、包み込む

様を表した「ひとよし春風マラソン」に決定をさせていただきました。

そして、本市の観光資源を代表するものとして温泉を考え、また名産品としては、球磨焼酎を掲げ、さらには、人吉の未来像を示す笑顔の町を加えて、「温泉と球磨焼酎・笑顔の里」というキャッチフレーズを作成いたしました。今回作成したキャッチフレーズは、今後すべての祭りやイベントの際に使用することとし、一層、本市の観光宣伝に活用してまいりたい所存でございます。

次には、様々に名称が変更された人吉温泉球磨焼酎まつりの名称も全国なじみやすいシンプルな名称に変更いたしたいと存じます。

また、観光資源として重要な位置を占めてまいりましたくま川下りに関しましても、経営強化審議会を立ち上げまして、経営の安定を図るための強化策を早急に策定並びに実施に移し、1日でも早く経営の建て直しを図ってまいりたい所存でございます。このことは、くま川鉄道も同じ状況下であり、直ちに経営戦略を練り上げて、新たな方向を見出していかなければなりません。そのためには、社長不在となっている現場環境を改めるべく人材の強化を第一に図らなければならないと存じます。

教育関係でございますが、平成15年から実施してまいりました人吉城跡公園一帯の「ふるさと歴史の広場事業」は、本年度の堀合門復原工事で完了となります。今後につきましては、人吉城歴史館の活用を図るとともに、お城一帯の樹種転換を「もみじ」に特化させながら、秋の紅葉が、京都の嵐山のように楽しめ、名城にふさわしいたたずまいを作り出してまいり、秋の観光の目玉といたしたいと存じます。さらに、職員で構成する「人吉城跡保存活用協議会」の中で、今後必要とされる整備事業を総括し、人々が安らぐことのできる城跡公園を整えてまいることができよう、構造改革特別区域の申請を行い、文化庁や熊本県教育庁と協議を重ねてまいりたいと存じます。これらの特別区域や人吉駅、中心市街地などを結ぶ交通網体系の見直しを図りながら、循環バスで動線をつくり出し、「観光人吉」の飛躍、発展を目指してまいります。

さらに、本年は、明治10年の西南の役から130年目となります。本市は、人吉隊が、一番隊から三番隊まで結成され西郷軍側として従軍し、戦争の舞台ともなった歴史がございますので、記念講演や人吉城歴史館を使った特別展を企画してまいりたいと存じます。

スポーツ振興策としましては、様々に、本市内外で、実施されております各種スポーツ大会の支援をより積極的に実行に移してまいりたいと存じております。しかし、従来はスポーツ＝心身を鍛えるものとしての観点から様々な振興策が練られ、実施されてまいりましたが、今後は、高齢社会の中で、いつまでも元気で長生きをするための健康増進や体力維持の観点からもスポーツを活用していく必要があると考えている次第でございます。その方策といたしまして、スポーツや医学専門家の皆様方と協議させていただき、年齢や体力に応じた人吉体操の創造や健康で長生きするための養生訓などを取りまとめてみたいと存じます。ま

りましたら、まず、私や職員が模範を示して、メタボリックシンドロームの追放に挑戦してまいり所存ですが、庁内の効果を見極めながら、全市的な運動へと高めてまいりたいと存じます。

また、小中学生の健康や体力増進のためには、足腰の鍛練を中心としたサーキット運動を推奨してまいりたいと存じております。

今後人吉の児童、生徒の知育・徳育・体育・食育を考えますとき、総合的な家庭生活、学校生活のあり方やそのための支援策を講じてまいらなければなりません。ただいま、来年度に向けた実施内容を協議いたしておるところでございますが、地域の様々な経験者や専門家をお願いして、保育所の空き時間を利用しての親学講座とか、子育て支援策を検討しているところでございます。小中学校においては、できるだけ先生方の放課後の労力を軽減し、一人一人の生徒たちと接する時間を確保すべく、地域の文化、スポーツ、工作、遊びの達人や教職OBの方々に御協力いただき、市民参画の地域一体となった子育て支援策を講じてまいり所存でございます。

また、学校給食につきましても、子どもたちが健全な心と身体を培い、生涯にわたって生き生きと暮らすことが出来ますようメニューや調理の改善に全力を尽くしたいと存じます。さらに、学校訪問による栄養指導をはじめ、保護者や一般市民の皆様に対しては、料理教室や出前講座のほか、給食センター見学等を活用して栄養管理や食生活習慣について御説明申し上げ、「食育」のお手伝いを学校給食センターが担っていく所存でございます。

よって、これからは、全市民を対象とした健康や運動、子育てといった要素を織り込んだ市民ネットワークの構築が街の活性化に重要な役割を果たすものと考え、様々に協議を重ねて、機能性と活動実績を重視した組織として、設立に向けた準備に入らなければならないと存じております。

最後に、国民健康保険の医療費は、年々増大しております。そこで、市民の皆様方が、病気に掛かることなく、いつまでも健康で長生きできるまちづくりを進めてまいらなければなりません。そのためにも、全市的運動として食にまでも踏み込み、さらに適度の運動がもたらす健康への効果的取り組みとあわせて、全市一丸となって進んでまいらなければなりませんので、今、その協議に入ったところでございます。

さらに、本市の平成18年度の財政状況は、借入金への依存度を示します実質公債比率は、12.5%と県内14市の中では最も低い数値ではありますが、経常収支比率は、102.1%で、厳しい現状にあります。よって今後は、税収をはじめとする収入の確保や事業の選択、事務事業の効率化をこれまで以上に行うなどさらなる財政状況の改善に努めてまいります。これから、私を先頭といたしまして全職員は、このように厳しい財政状況に果敢に挑戦し、多くのものに囲まれなくとも心豊かに笑顔で暮らせるまちづくりに、全身全霊で取り組んでまいりますので、市民の皆様方を始め、議員各位におかれましても改革改善に特段の御協力、御協

賛を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

引き続きまして、御提案申し上げております予算案、条例案、案件議案につきまして概要を御説明申し上げます。

議第64号平成19年度人吉市一般会計補正予算案（第2号）は、国・県の補助事業の内示及び申請額によるもののほか、4月及び7月の人事異動に伴う人件費の補正、並びにマニフェスト関連経費及び単独事業などの追加補正を行うものでございます。

歳入歳出にそれぞれ4億3,476万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を146億3,389万4,000円とするものでございます。

議第65号平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算案（第1号）は、人事異動に伴う人件費のほか、前年度繰越金などの補正を行うもので、歳入歳出をそれぞれ233万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を8,881万7,000円とするものでございます。

議第66号平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第2号）は、人事異動に伴う人件費のほか、前年度繰越金などの補正を行うもので、歳入歳出にそれぞれ1億5,095万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億5,365万9,000円とするものでございます。

議第67号平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算案（第1号）は、人事異動に伴う人件費のほか、前年度繰越金、保険給付の国庫負担金等の精算に伴う補正及び介護給付費準備基金積立金などの補正を行うもので、歳入歳出にそれぞれ1億626万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億476万1,000円とするものでございます。

議第68号平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算案（第1号）は、人事異動に伴う人件費、前年度繰越金などの補正を行うもので、歳入歳出にそれぞれ187万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,041万5,000円とするものでございます。

議第69号平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算案（第1号）は、人事異動に伴う人件費、人吉大橋配水管架台設置工事などの補正を行うものでございます。収益的収入及び支出につきましては、支出の営業費用を873万7,000円増額補正いたしております。資本的収入及び支出につきましては、支出の建設改良費2,850万8,000円を増額補正いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,610万1,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,068万6,000円、当年度損益勘定留保資金1億6,979万4,000円と繰越利益剰余金処分数額1億1,562万1,000円で補てんすることにいたしております。

議第70号平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第1号）は、人事異動に伴う人件費、前年度繰越金などの補正を行うもので、歳入歳出にそれぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億936万円とするものでございます。

議第71号平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定についての案件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

議第72号政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部改正案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等が施行されることに伴い条例を改正するものでございます。

議第73号人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部改正案は、雇用保険法等の一部改正により国家公務員退職手当法等が改正されることに準じて条例を改正するものでございます。

議第74号人吉市介護保険条例の一部改正案は、国民健康保険税の制度に準じて、被保険者が刑事施設等に拘禁された場合の介護保険料の減免事由を追加するため、条例を改正するものでございます。

議第75号人吉市予防接種事故災害補償条例の一部改正案は、本市において平成9年から実施してまいりましたポリオの追加接種を平成19年4月の実施をもって終了することに伴い、条例を改正するものでございます。

議第76号人吉市下水道条例の一部改正案は、平成19年10月1日からの郵政民営化後において、郵政事業が国の事業ではなくなることに伴い、所要の改正をするものでございます。

議第77号人吉市入札監視委員会設置条例案は、本市が実施する公共工事の入札及び契約事務の適正な執行を図ることを目的として、学識経験者等で構成する委員会の設置又は苦情の処理などについて必要事項を定めるものでございます。

議第78号工事請負契約の締結についての案件は、中神鹿目線橋梁上部工桁架設工事につきまして、指名競争入札の結果、昭和・丸昭建設工事共同企業体が、3億5,328万3,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結することにつきまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

議第79号市道の認定についての案件は、西間下町の市道西間寺町線の県職員宿舎から総合福祉センター入口までの道路につきまして、現に道路の形態を成し、一般交通の用にも供していることから、今後の管理を本市で行い、将来にわたって安全かつ安心して供用できるように西間地内第9号線として新たに市道認定をするものでございます。

議第80号から議第87号までの訴えの提起についての8件の案件は、市営住宅の明渡し請求に係る訴えの提起でございます。市営住宅の入居者のうち、家賃滞納が長期に及んだ方に対しまして、法的措置へ移行する旨の警告などを行い家賃の納入を指導してまいりましたが、改善が図られず、自主的な滞納の解消が見込めないため、公営住宅法第32条第1項第2号及び人吉市営住宅条例第38条第1項第2号の規定に基づき、市営住宅の家賃等の請求及び明渡し訴訟を提起するものでございます。

以上、御提案申し上げます予算案、条例案、案件議案につきまして、概要を御説明申し上げますが、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきたいと存じます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。
ありがとうございました。

企画部長（井上修二君）（登壇） おはようございます。私の方から議第64号平成19年度
人吉市一般会計補正予算案（第2号）について、補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページでございますが、第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、事項別
明細書により御説明をいたします。

第2条債務負担行為につきましては、第2表の債務負担行為により御説明をいたします。

第3条地方債の補正につきましては、第3表の地方債補正により御説明をいたします。

7ページをお願いします。債務負担行為でございますが、公用車リース料は公用車の集中
管理に伴う普通乗用車2台のリース料に対し、債務負担行為を設定するものでございまして、
期間を19年度から24年度まで、限度額を465万3,000円と定めるものでございます。なお、今
回の集中管理により5年間で17台を廃車し、7台の公用車を導入することといたしてありま
して、10台の削減を計画いたしております。

次に、第3次電算システム導入事業機器使用料（第2期）は、平成15年にホストコンピ
ューター本体のリプレースを行いました。周辺機器の一部について経費節減のためリプ
レースを行わず、再リースで対応してきたところでございます。しかし、年数の経過により
保守備品の供給がなくなるため、日本語ラインプリンタなどリプレースをするものでござい
ます。期間を19年度から24年度まで、限度額を6,746万3,000円と定めるものでござい
ます。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム機器使用料は、今年度契約満了を迎えることに
伴い、リプレースをするものでございまして、期間を19年度から24年度まで、限度額を
1,468万1,000円と定めるものでございます。

次に、第3表の地方債補正でございますが、追加としまして社会福祉施設整備事業債は、
次世代育成支援対策施設整備交付金を活用して行うあいだ保育園の園舎大規模改修事業に
対するものでございまして、充当率80%の1,920万円を計上いたしております。

農業基盤整備事業債は、鹿目地区の野口2号線農道改良工事などに対するものでござい
まして、充当率75%の900万円を計上いたしております。

次に、8ページをお願いします。変更でございますが、臨時財政対策債は確定に伴い限度
額を変更するものでございます。

臨時地方道整備事業債は、道路改良工事等の追加に伴い限度額を変更するものでござい
ます。

公営住宅建設事業債は、市営住宅火災警報器設置工事の事業費の追加のほか、桜木団地外
壁改修工事の確定に伴い、限度額を変更するものでございます。

防災対策事業債は、防火水槽築造工事等の追加に伴い、限度額を変更するものでござい
ます。

地域再生事業債は、防災基盤整備事業の事業費の追加に伴い限度額を変更するものでございます。

次に、第1条の内容につきまして、主なものを事項別明細書により御説明いたします。

12ページをお願いします。歳入でございますが、1款市税、1項市民税から、14ページの7項都市計画税までは現段階での調定見込みにより、それぞれ増減の補正を行っております。特に、12ページの個人の所得割につきましては、所得及び納税義務者の減などにより大幅な減となっております。

15ページをお願いします。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金69万7,000円の減額は、交付額の確定に伴う減額補正でございます。

16ページをお願いします。2項特別交付金、1目特別交付金1,016万9,000円の減額は、交付額の確定に伴う減額補正でございます。

17ページをお願いします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税3億5,933万2,000円の増額は、普通交付税の交付額の確定に伴う補正でございます。前年度比2.2%の増となったところでございます。

18ページを省略します。

19ページをお願いします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金9,812万7,000円の増額でございますが、地域介護福祉空間整備交付金は認知症対応型通所介護事業の実施など、施設整備に対する補助金でございます。

次世代育成支援対策施設整備交付金は、あいだ保育園園舎大規模改修工事に対する補助金の補正でございます。

3目土木費国庫補助金582万3,000円の増額でございますが、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金は、地震版ハザードマップ等の作成などに対する補助金などの補正でございます。

20ページをお願いします。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金2,436万5,000円の増額でございますが、森林環境保全整備事業費補助金及び里山エリア再生交付金事業費交付金は市有林の間伐、不用木の除去などに対する補助金でございます。

次に、単県治山事業費補助金、西間下町の治山工事に対する補助金でございます。低コスト森林施業促進事業費補助金は、民有林の作業道開設に対する補助金の補正などがございます。

6目商工費県補助金192万5,000円の増額は、まちなかづくり推進事業補助金でございます。西九日町商店街のアーケードの街灯改修工事等に対する補助金の補正でございます。

21ページから22ページまでを省略しまして、23ページをお願いします。17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金158万2,000円の増額は、管理職手当の規則改正に伴い、4月及び5月支給分の差額相当分について管理職45名からの寄附によるものでございます。

24ページをお願いします。18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入

金497万2,000円の増額は、介護保険特別会計からの18年度精算に伴う繰り入れでございます。

25ページをお願いします。3項財産区繰入金、1目財産区繰入金446万円の減額は、藍田財産区区議会議員選挙の執行経費の確定に伴う繰入金の減額でございます。

26ページを省略します。

27ページをお願いします。21款市債につきましては、第3表の地方債補正で説明しましたので省略させていただきます。

28ページをお願いします。歳出でございますが、各款項目の中の一般職給、期末勤勉手当、共済組合負担金などの増額は、4月及び7月の人事異動に伴うもののほか、共済組合負担金の負担率の改正によるものでございまして、人件費の説明を省略させていただきます。

29ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費のうち1目一般管理費1,680万4,000円の減額は人件費の減額のほか、タウンミーティング開催のための会場借り上げなどの補正をお願いいたしております。

30ページをお願いします。6目財産管理費766万円の増額は、旧麓町会館の解体工事及び厚生室の外壁塗装工事などのほか、公用車の集中管理計画に伴う普通乗用車のリース料及び軽トラック購入経費などを補正でございます。

10目情報管理費499万1,000円の増額は、第2条の債務負担行為のところで説明しましたように、第3次電算システム導入に伴う19年度OA機器使用料などの補正でございます。

31ページをお願いします。2項徴税費のうち2目賦課徴収費13万6,000円の増額は、収納率向上の一環としまして、差し押さえ物件のインターネット公売などを実施することに伴い、タイヤロック購入経費などの補正でございます。

32ページを省略します。

33ページをお願いします。4項選挙費のうち2目県議会議員選挙費121万1,000円の減額は、選挙投票事務及び開票事務の執行経費の精算のための予算の組み替えを行うものでございます。

34ページをお願いします。3目市長市議会議員選挙費498万8,000円の減額及び4目藍田財産区区議会議員選挙費446万円の減額はいずれも執行経費の確定に伴う減額補正でございます。

35ページから38ページまでを省略いたします。

39ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費のうち、3目老人福祉費5,000万円の増額は、要介護者の容体や希望に応じて介護施設が実施する認知症対応型通所介護事業など施設整備に対する補助金の補正でございます。

40ページをお願いします。2項児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費7,422万8,000円の増額は、あいだ保育園園舎大規模改修工事に対する補助金などの補正でございます。

41ページから43ページまでを省略します。

44ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費138万円の増額は、マニフェストに基づく施策でございます農産物のブランド化推進のため、本市の主要農産物でありますタマネギ、ニンジンなど、農産物成分分析などを行うための委託料などの補正でございます。

4目畜産業費202万1,000円の増額は、45ページに計上いたしております堆肥舎等家畜ふん尿処理施設整備に対する補助金などの補正でございます。

5目農地費1,560万円の増額は、鹿目地区野口2号線農道改良工事など、単独事業費の追加補正でございます。

46ページをお願いします。2項林業費のうち、2目林業振興費3,989万2,000円の増額は、市有林の間伐、新植など造林事業費の追加のほか、西間下町笹平地区単県治山工事並びに民有林の作業道高塚線の開設に伴う補助金及び山林測量の迅速化を図るためGPSを導入する人吉市森林組合補助金などの補正でございます。

47ページをお願いします。7款商工費、1項商工費のうち、2目商工業振興費536万4,000円の増額は、企業誘致推進のための旅費及び西九日町商店街アーケードの街灯改修工事等に対するまちなかづくり推進事業補助金などの補正でございます。

3目観光費39万9,000円の増額は、マニフェストに基づく施策でもございます観光と産業振興で潤うまちづくりを実現するため、5名の観光戦略アドバイザーを招致するための旅費などの補正でございます。

48ページをお願いします。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費274万8,000円の増額は、入札監視委員会の設置条例案を今議会に上程しておりますが、委員5名分の報酬及び費用弁償などの補正でございます。

49ページをお願いします。2項道路橋梁費のうち、2目道路維持費に3,510万円の道路維持補修工事を追加補正いたしております。

3目道路新設改良費8,806万6,000円の増額は、瓦屋中林線道路改良工事など、単独事業費の追加補正でございます。

50ページを省略いたしまして、51ページをお願いします。3項住宅費、1目住宅管理費1,207万8,000円の増額は、市営住宅修繕料の追加及び市内全域における地震による揺れやすさや危険度調査を行い、地震版ハザードマップ等を作成するための委託料のほか、市営住宅高置水槽の取りかえ及び配管改修工事などの補正でございます。

2目住宅建設費435万8,000円の増額でございますが、52ページに市営住宅火災警報器設置工事の前倒しによる増額補正などを行っております。

53ページをお願いします。4項都市計画費のうち、1目都市計画総務費1,099万9,000円の増額は、九州新幹線つばめをデザインされた水戸岡鋭治氏を、本市のランドデザイン作成のアドバイザーとして招致するための旅費のほか、鍛冶屋町通りの街なみ環境整備に対する

補助金などの補正でございます。

54ページをお願いします。5項河川費、2目河川改良費100万円の増額は、小柿川河川改修に伴う測量設計委託料でございます。

55ページをお願いします。9款消防費、1項消防費のうち、2目非常備消防費241万7,000円の増額は、全国女性消防操法大会出場に対する交付金などの補正でございます。

3目消防施設費2,278万2,000円の増額は、防火水槽築造工事3カ所及び小型動力ポンプ3台の購入のほか、第7分団第3部消防詰所建設に対する補助金などの補正でございます。

56ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費2,484万3,000円の増額は、こども王国保安官のベスト購入経費などの補正でございます。

57ページをお願いします。2項小学校費のうち、3目学校建設費2,305万9,000円の増額は、西小学校屋上防水改修工事の補正でございます。

58ページを省略いたします。

59ページをお願いします。5項社会教育費のうち5目文化財保護費87万7,000円の増額は、西南の役130周年記念講演及び特別展開催に要する経費などの補正をいたしております。

60ページから62ページまでを省略いたします。

63ページをお願いします。14款予備費に1,069万1,000円の増額をいたしております。

以上で、議第64号についての補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

水道局長（濱田芳彰君）（登壇） おはようございます。それでは、議第71号平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について、補足説明をさせていただきます。

決算書の2ページと3ページをお願いします。

収益的収入及び支出でございます。金額は消費税込みの額でございます。収入でございますが、第1款水道事業収益、予算額6億1,974万6,000円に対しまして、決算額6億1,999万551円で、予算額に対し、24万4,551円の増となっております。

内訳でございますが、第1項営業収益、予算額6億1,970万5,000円に対し、決算額6億1,960万1,165円で、10万3,835円の減でございます。第2項営業外収益、予算額3万8,000円に対して、決算額35万4,689円で、31万6,689円の増となっております。第3項特別利益、予算額3,000円に対し、決算額3万4,697円で、3万1,697円の増となっております。

次に歳出でございますが、第1款水道事業費用、予算額5億5,302万2,000円に対して、決算額5億2,355万3,518円で、不用額が2,946万8,482円となっております。

内訳でございますが、第1項営業費用、予算額4億7,472万2,000円に対し、決算額4億4,711万8,913円で、不用額2,760万3,087円でございます。第2項営業外費用、予算額7,604万7,000円に対し、決算額7,592万4,271円で不用額12万2,729円でございます。第3項特別損失、予算額150万1,000円に対し、決算額51万334円で、不用額99万666円でございます。第

4 項予備費、予算額75万2,000円に対し、決算額ゼロでございまして、全額不用額となっております。

次に6ページをお願いします。損益計算書でございますが、金額は消費税抜きの額でございます。収益といたしまして、1 営業収益、3 営業外収益、5 特別利益の収益合計額は5億9,157万2,072円となっております。これに対する費用でございますが、2 営業費用、4 営業外費用、6 特別損失の費用合計額は5億344万1,556円となっております。収益から費用を差し引きますと、8,813万516円が平成18年度の純利益となります。

前に返っていただきまして、4ページと5ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。金額は消費税込みの額でございます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入、予算額5,800万1,000円に対して、決算額5,518万245円で、予算額に対し282万755円の減となっております。内訳でございますが、第1項企業債、予算額5,000万円に対し、決算額5,000万円でございます。第2項工事負担金、予算額800万円に対して、決算額517万5,625円で、予算額に対し、282万4,375円の減となっております。第3項固定資産売却、予算額1,000円に対し、決算額4,620円で3,620円の増となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額3億954万円に対して決算額2億9,641万8,763円で、翌年度繰越額が235万5,352円でございます。不用額が1,076万5,885円となっております。内訳でございますが、第1項建設改良費、予算額1億9,419万円に対し、決算額1億8,307万円で翌年度繰越額235万5,352円、不用額が876万4,648円でございます。第2項企業債償還金、予算額1億1,335万円に対し、決算額1億1,334万8,763円で、不用額が1,237円でございます。第3項予備費、予算額200万円に対し、決算額ゼロでございまして、全額不用額となっております。

資本的収入額5,518万245円が資本的支出額2億9,641万8,763円に対し、不足する額2億4,123万8,518円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額815万6,137円、当年度分損益勘定留保資金1億7,863万3,298円、繰越利益剰余金5,444万9,083円で補てんをいたしております。

次に、10ページをお願いします。平成18年度人吉市水道事業剰余金処分計算書案でございます。当年度未処分利益剰余金4億8,066万3,639円のうち、減債基金として5,444万9,083円の処分を予定しております。したがって、翌年度繰越剰余金は4億2,621万4,556円となります。

以上で、議第71号についての補足説明を終わらせていただきます。

なお、損益計算書、貸借対照表など、また、監査委員によります決算審査意見書も添付いたしておりますので、どうぞよろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時19分 散会

平成19年 9 月第 4 回人吉市議会定例会会議録（第 2 号）

平成19年 9 月11日 火曜日

1 . 議事日程第 2 号

平成19年 9 月11日 午前10時 開議

- 日程第 1 議第64号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 議第65号 平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議第66号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議第67号 平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議第68号 平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議第69号 平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議第70号 平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議第71号 平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議第72号 政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第73号 人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第74号 人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第75号 人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第76号 人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議第77号 人吉市入札監視委員会設置条例の制定について
- 日程第15 議第78号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議第79号 市道路線の認定について
- 日程第17 議第80号 訴えの提起について
- 日程第18 議第81号 訴えの提起について
- 日程第19 議第82号 訴えの提起について
- 日程第20 議第83号 訴えの提起について
- 日程第21 議第84号 訴えの提起について
- 日程第22 議第85号 訴えの提起について
- 日程第23 議第86号 訴えの提起について
- 日程第24 議第87号 訴えの提起について
- 日程第25 一般質問

1 . 三 倉 美千子 君

2 . 仲 村 勝 治 君

3 . 田 中 哲 君

4 . 山 下 幸 一 君

5 . 笹 山 欣 悟 君

=====

2 . 本日の会議に付した事件

・ 質疑を含めた一般質問

=====

3 . 出席議員 (20名)

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信 八 郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10 番	福 屋 法 晴 君
11 番	森 口 勝 之 君
12 番	田 中 哲 君
13 番	本 村 令 斗 君
14 番	立 山 勝 徳 君
15 番	仲 村 勝 治 君
16 番	三 倉 美 千 子 君
17 番	山 下 幸 一 君
18 番	下 田 代 勝 君
19 番	簀 毛 正 勝 君
20 番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4 . 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
収 入 役	大 松 克 己 君

監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	鳥 井 正 徳 君
総 務 部 長	秋 山 健 兒 君
企 画 部 長	井 上 修 二 君
福 祉 生 活 部 長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	俣 野 一 君
建 設 部 長	丸 山 善 利 君
総 務 部 次 長	深 水 雄 二 君
企 画 部 次 長	上 田 泉 君
福 祉 生 活 部 次 長	久 本 一 富 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
建 設 部 次 長	山 上 茂 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
地 域 生 活 課 長	東 俊 宏 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
福 祉 課 長	椎 葉 幹 夫 君
農 業 振 興 課 長	中 村 憲 司 君
管 理 課 長	松 田 知 良 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	濱 田 芳 彰 君
水 道 局 次 長	多 武 芳 美 君
教 育 部 長	浦 川 康 徳 君
教 育 部 次 長	中 村 明 公 君
教 育 総 務 課 長	坂 崎 博 憲 君
農 業 委 員 会 長	吉 川 泰 人 君
事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	永 田 正 二 君
次 長	赤 池 謙 介 君
庶 務 係 長	村 並 成 二 君
書 記	和 泉 龍 二 君

=====

午前10時 開議

議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。本日は、さきに決定されましたとおり、質疑を含めた一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

発言の申し出

議長（大王英二君） ここで執行部から、施政方針及び議第69号平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第1号）について訂正の発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（田中信孝君）（登壇） 皆様おはようございます。4月の議会開会日に述べました施政方針の中で間違いがございましたので、御訂正をお願いいたします。

人吉温泉マラソン大会について新たなキャッチフレーズを「温泉と球磨焼酎・笑顔の里」と申しましたが、正しくは「いで湯と焼酎・笑顔の里」でございます。御訂正をよろしくをお願いいたします。（発言する者あり）失礼しました。4日でございます。改めて再び訂正させてください。7月4日の議会開会日に述べました（「9月」と呼ぶ者あり）失礼しました。9月4日の議会開会日に述べました施政方針の中の間違いでございます。失礼いたしました。議長（大王英二君） 9月4日でございます。

濱田水道局長。

水道局長（濱田芳彰君）（登壇） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、議第69号人吉市水道事業特別会計補正予算案（第1号）でございますが、添付しております予算に関する説明書のうち、補正予算給与費明細書に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

補正予算書の11ページでございます。3、給料及び職員手当の状況、イ、級別職員数で、区分欄でございますが、上欄の「平成18年7月1日現在」を「平成19年7月1日現在」に、それから下欄、下の欄の「平成19年7月1日現在」を「平成19年1月1日現在」に訂正をするものでございます。

訂正箇所につきましては、お手元に正誤表を配付させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。御迷惑をおかけしまして、まことに申しわけございません。今後このようなことのないよう十分注意いたしますので、議員各位におかれましては御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大王英二君） ただいまの申し出のとおり訂正方、よろしく願いいたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

質疑を含めた一般質問

議長（大王英二君） それでは、これより質疑を含めた一般質問を行います。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） 皆様おはようございます。9番議員の三倉でございます。（「16番」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。以前が9番で、今は16番でございます。失礼いたしました。16番議員の三倉でございます。訂正をお願いいたします。

初めて一般質問の1番目のくじを引き当てました。1日に5人ずつですので、3日間で15人ですが、何人目の何番目をしようかなと、1番に希望を入れられるわけですから、迷いましたけれども、1番に選べることはそうないと思い、初日の1番目を希望しまして、登壇させていただいております。きょうは傍聴席にたくさんの方が来ていただいております。上手に気持ちを伝えられるか心配でもありますが、市長も一体何だろうと驚いた気持ちでちょっと上がったかな、訂正箇所があったようですけど。私もそのようなことができるだけないように、ありましたら、また気づいたときに訂正をさせていただきたいと思います。

最初の質問から2年以上もたっております。きょうは少し振り返りながら質問をしたいと思います。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1番目は、男女共同参画社会についてでございます。

我が国におきましては、日本国憲法に個人の尊重と法のもとの平等がうたわれ、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが国際社会における取り組みと連動しつつ着実に進められてきましたが、なお一層の努力が必要とされており、また一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化など、我が国の生活、社会経済情勢の急速な社会変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合え、性別にかかわらず、ここをよく知っていただきたいんですが、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっております。

このような状況の中、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけまして、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要であり、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにして、その方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画社会基本法が策定されました。

ここで男女共同参画社会といえますのは、女性のためだけでなく男性のためにも必要だということを十分理解していただきたいと思います。市町村は、政府の男女共同参画基本計画

及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、市町村男女共同参画計画を定めるように努めなければならないということを受けて、人吉市男女共同参画基本計画が平成16年3月に制定されております。

今議会の市長の所信表明には、「まちづくりの重要な柱として男女共同参画社会の推進がある。活気と笑顔あふれる心豊かな男女共同参画社会づくりのために理解と協力をお願いしたい」とありました。また、人吉市の基本計画策定の目的に、「本市では、この計画に基づいて、市民とともに活気あふれる心豊かな男女共同参画社会の実現に取り組みます」とうたわれております。

ここで人吉市の議会においての質問と答弁を少し振り返ってみたいと思います。平成16年12月議会におきまして企画部長は、「今後はこの計画に基づき関係各課と連携を図り、男女共同参画社会に向けた啓発と推進のため、いろいろな分野に広く施策を展開していかねばならない状況だろう」と答弁されております。平成17年9月議会で、「市の男女共同参画基本計画はいかようにも解釈できてしまう危険な内容である。計画によれば、必要に応じ見直しも行うと明記されている。真の意味での男女共同参画社会の構築に向けた市としての方向性を出していただきたい」との要望に対し、前市長は、混合名簿と夫婦別性を取り上げられ、「今後、人吉市としてどうするかというような観点を考えて、本年4月1日の組織改正と機構改革という際に、それまでであった男女共生係という名前を沈めた。男女共同参画社会という小さなものでなくて、もっと幅広いグローバルな普遍的な面から論ずる方がいいんじゃないかという気持ちで、組織の名称から「男女共生、共同」というものをなくすような措置を自分の判断でやった」と答弁されております。

私は、この答弁を聞きまして、男女共同参画社会というものは小さなものでなくて、もっと幅広いグローバルな普遍的な面からというのがありますが、この男女共同参画社会、いまだ醸成していない、人吉市の場合は醸成していない現状だと思います。どれだけ理解されているのかと疑問を覚えたところです。男女共同参画については道半ばというよりほかありません。前市長のお考えを私が十分理解できないのかもしれませんが、私にはおっしゃることと実行には整合性がないように思いますし、納得がいかないまま、あきらめの心境でこの2年余りを過ごしてまいりました。

ここで質問いたします。先ほど申し上げました人吉市の現状、男女共同参画社会形成が道半ばだということを踏まえ、男女共同参画社会について市長のお考えをお聞かせください。

次に2番目の、市民の検診、特に子宮がんの検診についてでございます。

平成16年4月27日発で厚生労働省老健局老人保健課長から市あてに、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について」という文書が届きました。私が質問いたします子宮がん検診について抜粋してみますと、「当該市町村の区域内に居住地を有する30歳以上の者を対象とする。検診回数は原則として1人について年1回とする」という

ものが次のように変わるようになります。「平成16年度より20歳以上の者を対象とし、2年に1回行うものとする」に変更するというものでした。

それを受け、人吉市では、20歳以上の者に2年に1回、偶数年齢の年に検診が受けられるわけです。その年に生まれた人は、誕生日が来てなくても、来たと数えます。年に1回の検診のときは、忘れずと翌年受診するということになり、検診しない期間が2年間となりますが、2年に1回の検診になりますと、1回忘れずと、4年間検診を受けないことになるというわけです。毎年検診を受けることが望ましいと言われております。医師たちもそう言っておりますので、毎年検診を受けてきた人たちは納得がいきません。

ここで1点目の質問でございます。一つに、年に1回の検診が2年に1回になった理由。2点目、子宮がん検診に要する経費及び子宮がん罹患者の治療費は幾らかかっているのか。三つに、平成16年、17年、18年度の検診受診率をお尋ねいたします。

次に3番目の、市内の産科診療状況についてでございます。

先ごろより、奈良県等の産科における診療体制についての問題がテレビや新聞で立て続けに報道されました。大変な世の中になったなと思っておりましたところ、私にも、人吉市は大丈夫なのかとお尋ねがありました。10月からは産科が1カ所なくなること、異常があったとき受け入れてくれる病院はあるのかと妊婦はだれでも不安になりがちのときですので、その心配は大きなものがあります。

ここで質問です。市内の産科医療機関について、1、医療機関数、2、出生数、3、2次、3次病院へ転院した数及び受け入れ先等をお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） 三倉議員の御質問にお答えを申し上げます。

男女共同参画社会についてでございますが、その実現に向けましては、男性と女性の違いをお互いに認識し、それぞれの人権、男らしさ、女らしさを尊重しながら、性別に関係なく社会のあらゆる分野にともに参画し、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境を整えることが大切ではないかと存じております。そのためには、まず女性の社会進出の環境を整えていくことが重要ではないかと考えているところでございます。

そこで、保育所や介護の施設、サービスの充実を図ってまいらなければなりません。その前に本市として行うこととして、男女共同参画社会についての調査研究あるいはその調査研究の現状を明らかにし、市民の皆様方や議会の皆様方に御報告してまいること、また関心を深めることへの広報活動など啓発が必要ではないかと考えているところでございます。さらに、未就学児童の医療費無料化に取り組むことや、小学校区単位での子育て支援、父親の育児・家庭教育参加の促進など、仕事と子育てが両立し、また安心して子育てができる環境づくりが必要ではないかと存じております。

御質問の中にございました混合名簿に関しましては、いまだにさまざまな意見があり、直

ちにこうしようという状況に至っていないと考えております。夫婦別姓につきましても、それぞれの国の文化や慣習もございますが、今日では夫婦別姓を名乗る人々もおられ、それはそれで尊重していくべきことではないかと存じておるところでございます。

以上、お答え申し上げます。

福祉生活部長（尾方 篤君） おはようございます。子宮がん検診につきましてお答え申し上げます。

年1回の検診が2年に1回になった理由でございますが、本市の子宮がん検診につきましては、国が平成16年4月に正式な実施指針として示しました「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」にのっとりまして、市内の各医療機関と検診車とで実施をいたしております。これは子宮がんの罹患リスクが上昇傾向にある若年層に対しての受診勧奨を含めた指針でございますが、本市におきましても受診対象者を30歳以上の者から20歳以上の偶数年齢者と変更いたして実施をいたしております。検診内容は、問診、視診、細胞採取、内診によるものでございます。この子宮がん検診が普及化されて以来、ほぼ全国の市町村で毎年検診が実施されてきましたが、近年受診率は全国的に低下傾向にあり、特に新規受診者の伸び悩みがこの隔年検診につながっております。本市におきましても受診率の低下が見られております。以上のことをかんがみまして、隔年実施に至った次第でございます。

その検診に要する経費でございますが、検診車による検診と医療機関での検診を実施しておりまして、平成18年度に要した経費は、検診委託料869万6,038円でございます。また、子宮がん罹患者の治療費でございますが、国民健康保険対象者に限って申し上げますと、平成18年度、年間で入院外費用347万8,340円、対象者が120名でございます。入院費用が589万3,960円、対象者が7名でございますが、合計937万2,300円となっております。

受診率でございますが、平成16年度は受診対象者が7,678人中、受診者が1,991人で、受診率が25.9%。平成17年度は受診対象者が8,154人中、受診者が2,020人で、受診率が24.8%。平成18年度は受診対象者が8,491人中、受診者が2,025人で、受診率が23.8%となっております。

次に、市内の産科医療機関についてでございますが、人吉市内の産科の医療機関数につきましては現在4医療機関でございますが、そのうち1医療機関におきましては、議員申されたとおり、今月末をもって産科の一時閉院となる予定になっております。また、平成18年度の出生数につきましては、4月1日から3月31日までの間に300人の赤ちゃんが誕生しております。

次に、人吉市内の病院から2次医療機関、3次医療機関へ転院された赤ちゃんの人数でございますが、日赤熊本病院へ2人、熊本大学病院へ2人、熊本市民病院へ2人、合計6人の赤ちゃんが転院されております。

以上、お答えいたします。（「16番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 16番。

16番（三倉美千子君） 自席から2回目の質問をいたします。

先ほど市長からお考えをお聞かせいただきました。2回目は総務部長に答弁をいただきたいと思います。

1番目の男女共同参画社会についてでございます。男女共同参画社会とは、人間として個人を尊重する社会。つまり憲法第14条にうたわれております、法のもとの平等に基づくものであり、最もグローバルなものではないかと私は思います。男女共同参画社会基本計画の中の、先ほど市長の答弁にもありましたが、今、ジェンダー、あるいは混合名簿等、一部に固執し、男女共同参画を推進することに反対、条例策定にも反対では、DV、いわゆる家庭内暴力、離婚の増加、少子化等々いろいろな問題の改善には結びつかないと思います。人吉市男女共同参画社会の推進期間は平成22年までの7年間となっており、あと3年半となっております。必要に応じて計画の見直しを行うとなっております。

そこで質問いたします。人吉市男女共同参画基本計画の見直しの必要があると考えておられますか。あるいは、このまま推進していかれるのか、お聞かせください。

次に、2番目の子宮がん検診についてでございます。今年度の市の検診が始まったところより、子宮がん検診が2年に1回になった、1回飛ばすと4年間の間があく、検診を受けたすぐ後にがんになったら大変なことになる、そういうこともないとは言えない、何とかしなければという話が持ち上がっております。これも医者、ドクターの間でも話が出ております。

ちょうど機を得たように、先日、「子宮頸がん検診の勧め」の演題で、熊本大学医学薬学部産婦人科教授の講演で学ぶことができましたので、講演の資料から少し引用させていただくところもありますが、日本人の死亡原因の第1位はがんとなっております。子宮がんで亡くなる人は減少しております。その理由としまして、どのがんよりも早くがん検診のシステムができ上がり、1982年に制定された老人保健法により広く普及したことが上げられると言われております。1961年には子宮がん検診の受診率は0.2%でありまして、子宮がんの死亡率は人口100万人に対して12.1人だったのですが、30年後の1990年には受診率が28.3%、死亡率は6.3人に半減しております。厚生労働省は、子宮頸がん検診を死亡減少効果の最も高い検診として評価しているところでございます。ところが、この数年で受診率が急激に下降しております。その原因は、1998年にこの検診が地方交付税による財源措置、多くの自治体で1,000円程度の自己負担が必要になり、さらに2004年には1年に1回の受診が原則だったものが、2年に1回となったことも受診低下を加速させました。

2004年の熊本県内の受診率は18%、熊本市は7.8%でございます。ワーストテン、ベストテンの表が出ておりますが、ベストテンに球磨郡の6町村が入っております。ベストワン、相良村77%、ツー、多良木町71.1%、スリー、3番ですね、五木村66.7%、5番に湯前町、6番に山江村、9番に球磨村が入っております。人吉市は25.9%で、ベストテンにもワース

トテンにも入っておりません。受診率の低い熊本市や天草地区では子宮がんの死亡者数が多く、受診率の高い阿蘇地区や人吉地区、これは郡の方がおりますので、死亡者が少ない状況です。20歳から50歳の若い女性のがんが急増しているとのことであります。以前は30歳からでしたけれども、20歳のがんがふえている、頸がんがふえているということです。講演をいただきました教授が、産婦人科の医師は、結婚前あるいは子供を生むことなく子宮を摘出することになった多くの患者さんを経験しているとおっしゃっておりました。これは少子化にもつながるということですね。

自治体独自でこれまでどおり毎年検診をされている市もあります。山鹿市がそうです。まだもっと調べなくちゃならないんですが、差しおり、山鹿市はちゃんとやっております。球磨郡の町村では錦町のみ2年に1回、ただし異常が認められた人はですね、翌年にも受けられるという条件つき。ほかの8町村は皆これまでどおり年1回の検診となっております。受診率が下がりますと、がんの発生率が上がることも十分予想されます。また、がんが早期に発見できますと、患者さんの心身の負担も軽くて済みますし、医療費も少なくて済みます。

次に、1人の患者さんの治療費をちょっと例に挙げてみます。今もまだ受診中ではありますが、Aさんの場合は、子宮がんの場合ですね、3カ月入院で148万5,950円、3カ月間ですね、通院が6カ月、これはずっと続いておるんですが、次のが6カ月までしかなかったものですから、6カ月で切ってみましたけども、15万9,430円、計164万5,380円。Bさんの場合は入院2カ月、67万8,250円、通院が6カ月で1万8,910円、計69万7,160円になっております。というのは、がんが進んで発見できるか、早く発見できるかちゅうことで、すごく差がつくわけですね。患者さんの負担もすごく軽くなったり、重くなったりします。この方たちはまだずっと続くと思いますが。もう一つ、乳がんと言いますと、まだ手術して治療中ですが、1,200万を超えております、治療費にですね。これは16カ月の段階でそうです。これもまた治療は続きます。

そういう状況ですので、国保に関しても、医療費が本当に要するということがおわかりになると思います。そういう治療はまだ続くわけですけども、先ほど申しましたように、早期に発見できますと、費用も少なくて患者さんの負担も少なくて済むというものですから、現在、隔年実施の子宮がん検診を毎年の実施にできないか、またもとに戻すことはできないか、お尋ねいたします。

次に、3番目の産科診療についてでございます。正常分娩ならば、そう心配は要らないと思いますけれども、何か異常がありましたら、本当に引き受けてもらえる病院はあるのだろうかと妊婦さん、その家族の心配は尽きません。市民の方々から産科開設の希望が出ております。総合病院に産科の開設の希望が出ているわけです。総合病院の木村院長先生とお話する機会を持ったのですけれども、開設するにも来てくれる医者がいない。希望されない理由はいろいろあるようです。僻地だからとか、子育てするのに不便とか、そういういろいろ

あるようですけども。産科開設については、総合病院だけの問題ではない。自治体、いわゆる市も、人吉市も危機感を持って協力していただきたいとおっしゃっておられました。

平成17年の地域保健医療協議会というのがございますけども、私も看護協会の代表として出ておりますけども、そこでもやっぱり何とかしなければというようなお話が出ておりました。それは院長の方から、やっぱり皆さんで協力してほしい、医師会も市も協力していただきたいという希望が出ておりました。そこで、人吉総合病院の産科設置について市のお考えをお聞かせください。

以上で2回目を終わります。

総務部長（秋山健児君） おはようございます。2回目の御質問の男女共同参画基本計画の見直しについてお答えをいたします。

この人吉市男女共同参画基本計画につきましては、平成13年に実施しました男女共同参画に関する市民意識調査や、各校区ごとの懇談会による市民の方々の御意見、また諮問機関であります人吉市男女共同参画推進懇話会からの提言等により、策定いたしております。本市では、この基本計画に基づきまして、男女共同参画社会の実現に向けて全庁的に各施策を推進しているところでございます。庁内すべての分野において施策を推進していく上で実情にそぐわないところも出てきているとは思いますが、現状を認識しながら実情にあわせて推進に取り組んでいるところでございます。

今後は、計画期間も視野に入れたところで、市民の皆様の御意見をいただきながら、効果的に推進できる実用性のあるものに見直しをしてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） がん検診につきましてお答えいたします。

本市の検診につきましては、国の指針にのっとりまして隔年実施といたして、前年度に受診しなかった方に対しましては未受診期間が長くないよう積極的に受診勧奨を行いまし、受診率のアップに努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、産科外来設置についてでございますけども、近年、全国的に少子化が進んでおりますが、人吉市におきましても出生数が減少傾向にございます。また、人口の面から人吉市におきましては、ほかの地域に比べて産科の医療機関が少なくはないと思われませんが、先ほどお答えしましたように、2次機関、3次機関へ転院される方が年間数名いらっしゃいます。このような中、人吉総合病院に2次医療機関としての機能を持った産科外来が設置されることは大いに期待するところでございます。

しかしながら、産科につきましては、不規則な勤務体制等により全国的に医師不足が深刻となっている現状でございます。医師の確保が困難であると思われませんが、総合病院の考えもお聞きしながら、市としてできることにつきましては協力をしてまいりたいというふうに考えております。

また、7日付で奈良県の妊婦のたらい回し死産を受けまして、日本産科婦人科学会と日本産科婦人科医が産科救急医療体制の整備や産婦人科医師不足問題への対策強化を求める陳情書を厚労大臣に提出をされておるようでございます。陳情書では、全産婦人科が1次医療機関として機能できる医療体制を整えることや、医師の確保・育成を促進するとともに、現在の産科医の勤務体制を適正に評価した上で、労働環境の整備などを要望されておるようでございます。陳情に対しまして大臣は、産科医師不足は深刻な問題であると、全力を挙げて取り組むというふうに宣言をされております。こういう状況を、今後動向を見守っていきいたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「16番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 16番。

16番（三倉美千子君） それぞれ御答弁いただきました。次に、3回目の質問に入ります。

1番目の男女共同参画社会についてでございますが、人吉市では、離婚問題や家庭内暴力などの相談がふえている中で、平成17年度の機構改革において男女共生係という名称が沈んでしまいました。県下14市のうち、条例策定されているのが10市、合志市は平成20年1月にされる予定です。宣言都市6市、上天草市は20年の予定です。県下13市におきましても、課や係の名称に男女共同参画や男女共生等をつけ、専門に取り組んでいます。

ちょっと内容をお話しますと、課を設置しているところが熊本市、推進室が荒尾市、山鹿市、菊池市、八代市でございます。係は玉名、天草、宇土、水俣、上天草、宇城、阿蘇、合志市、13市皆が設置をいたしております。

先ほど家庭内暴力とか離婚のお話、まだ道半ばと言いましたけど、その結果をちょっと見てみますと、人吉市の結婚数と離婚数ですね、平成16年度には180件、組ですね、結婚しておりまして、そのうちの84件、84が離婚しております。・・・・・・
・・・・今のが15年ですね。16年度は169件結婚で、95件離婚、・・・・・・17年度は205組結婚してまして、102組離婚しております、・・・・・・18年度は168組結婚、83組離婚、・・・・・・そういう状況です。

それで、相談内容としましては、やっぱり離婚、家庭内暴力、そして家庭不和等々があります。相談員の方がいらっしゃいますけど、かなり、電話とか相談も入れますと、180件以上の相談があって、延べ人数ですと125名程度ですが、相談は男性はその中の5名ということでしたので、やっぱりほとんど女性の方が相談に来ているという状況になります。そういうものもちょっと頭に置いていただきたいんですが、そういうのを踏まえまして、まだ道半ばじゃないかなという判断もしております。

係に名称がない、専任の係もないというのは、先ほど申しましたように、人吉市だけでございます。兼任ではなかなか推進できないということをおっしゃっております。人吉球磨男女共同参画ネットワーク協議会の会長でもあられますし、人吉市の推進懇話会の会長でもあられ

まず豊永國良先生とちょっとお話をする機会を得ましたけども、きょうも傍聴席に来ていただいておりますが、先生のお話ですと、球磨郡の全町村も今年中には懇話会ができるということでございます。今までなかったんですね。何でか知りませんが、人吉球磨はすごく男女共同参画社会についてはおくれております。できるということですし、町村長さんともお話ができているとおっしゃってありました。

ここで質問いたします。1点目は、人吉球磨において推進していく上でリーダーシップをとらなければならない人吉市が逆行しているのではないかと思います。課や係の新設の必要があると思いますが、どうお考えでしょうか、お尋ねいたします。2点目は、2回目の答弁で実情にあわせて推進に取り組んでいる、市民の皆様の御意見をいただきながら効果的に推進できる実用性のあるものに見直しをしていきたいというような答弁がありました。人吉市には多くの分野に女性の会があります。まずは、市政及び男女共同参画についての女性の声を聞くことも必要ではないかと思います。人吉市の女性の意見を吸い上げて男女共同参画社会の推進につながるつもりはないか、お尋ねいたします。

2点目の子宮がん検診についてでございますが、御答弁いただきました。国の方針もあります。財政等のこともあるんだろうと思いますけれども、隔年にしたことでがん罹患率が上がるようなことがないように、見直しも視野に入れて努力していただきたいと要望いたしまして、この件につきましては質問を終わります。

3番目の産科についてでございますが、産科機関については現在のことだけでなく、将来に向けて計画的に考えていく必要があると思います。救急体制も含めてでございます。今、他県であってますような救急車が妊婦を乗せて乗り回すとかいうことは聞いておりませんが、各個人病院で2次病院、3次病院の搬送にすごく困難をされているということをお聞きしております。開業の先生方の領域がすごく大きいということですね。というのは、すごく小さく1,000グラム単位で生まれた、じゃどこに引き取ってもらおうか、2次、3次病院なんですけど、熊本の市民病院に聞いても5床しかない、だめ、自分ところの子供さえも入れられないという状況。熊大、あといろいろありますが、それに鹿児島市、宮崎市、みんな電話しても断られる。数時間をたつて、もう3時間も4時間もたつて、この前は鹿児島に送って行ったと。帰ってくる時はもう11時過ぎますですね。それで何事もなくて、向こうで引き取って、赤ちゃんも元気してるからいいんですが、なかなかもう大変だということを働いている方から聞いておりますので、表面に出てないこともたくさんあると思いますので、そこら付近もちょっと現状をお調べいただいて、救急体制に対してもですね、市民のためによい方向に向かいますよう期待しております。この件に期待と要望をしているところです。この件につきましても質問は終わりたいと思います。

以上で3回目の質問を終わります。

総務部長（秋山健兒君） 3回目の御質問にお答えします。

まず、1点目の、男女共同参画の課や係の新設が必要ではないかということについてお答えをいたします。男女共同参画は、行政が取り組まなければならない最重要課題の一つとしてとらえ、全庁的に取り組んでいるところでございます。所管につきましては、議員御承知のように、企画課男女共生係から地域生活課市民相談係に移管をされました経緯がございます。男女共同参画という名称が組織の中には見えておりません。しかし、この男女共同参画の推進につきましては、全庁的に取り組んでいることは、さきに申し上げたとおりでございます。

ただ、啓発ということを考えるとき、所管名称に男女共同参画が見えた方が市民に対しては啓発になるとも考えられます。このこともあわせまして、男女共同参画を推進していく上で、市民にわかりやすい組織づくりということを念頭に置きながら、今後検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の、女性の声、意見を聞いて推進につなげてはということについてでございますが、本市では男女共同参画推進懇話会との協働によりまして、街頭キャンペーンや講演会など啓発活動を積極的に行っております。また、懇話会からは市の取り組みに対して御意見をちょうだいし、推進につなげているところでもございます。この懇話会は、市長が委嘱しました市民の代表で組織されておりまして、現在、委員の内訳は、女性が8人、男性が7人となっております。また、この中には女性団体三団体の代表が含まれております。男女共同参画を推進していく上で、男性・女性の片方の性に偏らず意見が必要なのは申すまでもございませぬが、子育て、家事、介護等、幅広い経験が多い女性の声が特に重要と考えております。今後も男女共同参画社会づくりには女性の意見を最大限に反映させてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。（「16番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 16番。

16番（三倉美千子君） 4回目の質問をいたします。

男女共同参画社会についてでございます。私は、議員になりまして3回目の議会で、カルチャーパレスのトイレについて一般質問を行いました。そして、要望いたしました。できる範囲で改善していただきました。これは洋式にするとか、そういうことなんです。高齢者が多くなって、本当にカルチャーパレスで催しがある場合は女性が多いんですね。15分間の休み時間、休憩時間では到底処理できない。障害者用のトイレにずっと並ぶ状態でございますので、それで各階、各部署のところ洋式を二つずつ設置をしていただきました。そのときにトイレの数を調べてみますと、男性の方は小用が九つ、大用が八つあるんですよ。多分、多分ですね、確認してませんけど、頭に残っております。女性の場合は九つありましたが、一つは故障してまして、そういう状態だったんですね。できる範囲で改善をしていきましたけれども、このとき男性社会と言われる現状を目の当たりにしたわけですね。女性の意

見等を何にも聞かれず建設されているんだと思いました、これは。それで、数をどうかできないかとしっかり交渉したわけですよ。男性に大用が八つも要るわけがないんですよ。一つか二つでいいと思った。ところが、これを改造するためには、相当な経費がかかるということでしたので、仕方がないかなと思ったわけですね。

こういう理由で、前任期が、私、市庁舎委員会に所属しておりましたので、市庁舎を建てる時は設計の段階から女性を参画させることを要望しました。そのことをちゃんと記録しておいていただくよう立山委員長にお願いした経緯がございます。ちゃんと様子を見ていたら記録されてましたので、今思い出していただいているんじゃないかと思えますけども。今述べましたようなことが随所に見られます。今、住みよいまちにしようと思うならば、全人口の半数以上を占める女性の視点に立った意見も、行政にもぜひ必要だと考えます。

ここで2点、市長に要望したいと思います。一つ目、方針決定の場合の女性登用の促進。二つ目、男女共同参画については、課あるいは係の新設。以上の2点でございますが、この2点目は、3回目で総務部長から次期の機構改革に向けて検討していきたいとの答弁をいただきましたけども、市長にもですね、市長の考えは大きくやっぱり左右します。市長の考えでどうにもなるんだなという感じを得るところもありましたので、ぜひ市長にも重ねて要望しておきたいと思います。そこで、市長の考えをお聞きしまして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

市長（田中信孝君） お答えを申し上げます。

さまざまな重要な方針の決定の場に女性の登用をし、そして意見を大いに取り入れるべきだという御指摘はまさにそのとおりだろうと思っております。これからさまざまな本市の組織機構の中にもだんだんと女性の占める位置、またはその活動の範囲というのも今後広がってこようかと思っております。または、プロジェクトチーム等々をつくる際には、必ず女性の皆様方の御意見を拝聴して生かしていくという環境も整えていかなければならないと感じているところでございます。

次に、課や係の新設のことでしたが、部長が答弁申しましたとおり、今後、男女共同参画社会のネットワーク協議会または懇話会の皆様方の御意見もちょうだいしながら、どのような環境またはどのようなことを今後考え、それを本市の中で啓発、広めていくかということもよくよく協議をさせていただきながら、検討をさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

16番（三倉美千子君） よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時11分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

16番議員の方から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君） 16番議員の三倉でございます。先ほど3回目の質問をいたしましたときに、結婚数と離婚数を言いました。その後に「・・・」という言葉を使った。それを「・・・」じゃありません。その年度に結婚した数、そして離婚した数でございます、 「・・・」を削除させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（大王英二君） ただいまの申し出のとおり訂正をいたしますので、よろしくお願いいたします。（「15番」と呼ぶ者あり）

15番。

15番（仲村勝治君）（登壇） おはようございます。15番の仲村勝治でございます。田中市長が就任されまして、私にとっては初めての一般質問でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、マニフェストと人吉の総合計画についてお尋ねいたします。

施政方針の中で、市民とお約束をしたマニフェストの実施計画を策定して取り組み始めたとあります。3点上げられました。1点目は、少子高齢対策として平成100人委員会の立ち上げ。2点目は、行政改革の一助として公用車の集中管理。3点目は、入札制度改革であります。この3点以外にもローカルマニフェストには人吉市の将来像の構想が掲げられています。人吉市では現在、第4次人吉市総合計画が進行中でございます。この計画には都市像として、物語都市ひとよし、これを支える3つのシンボル政策と6つの基調政策があります。あわせて9つの都市づくりビジョンが計画され、そして実行されております。田中市長が市民にお約束されているマニフェストの政策、それと第4次人吉市総合計画の政策は整合されるのか、お尋ねいたします。

次の道路改良についてお尋ねいたします。

通称農免道路改良についてお尋ねいたします。平成15年6月議会において都市計画街路、下林願成寺線、通称農免道路の改良工事について質問いたしました。建設部長の回答は、広域骨格道路で、短期に整備が必要な路線として事業を考えていきたい。なお、歩行者の安全を確保するために、応急的な対応といたしまして、用地等の状況を見ながら、着手できます箇所につきましては歩道の整備を進めているところと回答されました。

また、平成16年12月の議会におきましても、主要幹線道路である農免道路に歩道の設置を

質問しております。建設部長の回答は、農免道路など交通量の多い幹線道路の整備については、部分改良を含めて検討していきたいと回答されています。

この2つの質問の回答によれば、農免道路は重要な幹線道路として改良の必要があると市は認めていると考えますが、質問後から現在まで対応されていないようでありましたが、その理由をお尋ねいたします。

以上で1回目を終わります。

企画部長（井上修二君） おはようございます。総合計画とマニフェストとの関係についてお答えいたします。

総合計画は、地方自治法第2条第4項に、市町村はその事務を処理するに当たっては議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないと、法律によって策定が義務化されているものでございます。策定の方法につきましては、自治体によりまして多少の違いはあるようですが、多くは10年を一区切りとした長期計画、基本構想が作成されているようでございます。また、本市のように、この10年を前期と後期に分けて基本計画を策定し、これにあわせて短期の実施計画を作成しているところが多いと思われまます。この計画策定の義務化は、昭和40年の半ばから自治体に計画的な行政を根づかせるために行われたものでございまして、住民の意思決定の代表機関でございます議会の議決を経て策定された総合的な分野にわたる行政計画と言えます。

他方、マニフェストの発祥はイギリスと言われておりますが、日本におきましては、2003年の統一地方選で当時の北川三重県知事が導入を提唱されたのが始まりだと言われております。マニフェストの内容は、首長に就任したら何をやるのか、任期中に政策公約について明確な理念やビジョンを示し、それに基づいて具体的な政策について、数値目標や期限、財源等を示し、市民と約束をするもので、当選した首長にとりましては、政策実現契約の一覧表がマニフェストということになります。したがって、こうした政策契約を掲げて当選されました首長にとりましては、多くの市民に負託されたその自治体運営の最高位の政策となり、その履行が政策遂行義務となります。よって、その後の自治体の行政執行は、必然的にマニフェストの実現を目標とする計画によって実施されることが必要になってくると思われまます。

特に、地方分権時代に入り、自治体の運営がそこで暮らす住民の自己決定と自己責任によって運営される時代にあっては、本市のように人口減少、少子高齢社会の進展、財政状況の逼迫等の客観的状況を認識し、どのようにしたらこれから本市がよくなる方向に向かうかを、市民が選択した市の方向性が最大限尊重されるべき政策の方向性として、憲法92条の地方自治の本旨からも位置づけられることになると思います。

このような認識の中で市長のマニフェストと既存の総合計画との関係につきましては、両

者の整合性を図っていくために、総合計画では基本構想、基本計画、施策の大綱におきまして、幅広い事業が展開できるように抽象的な文言で目標が掲げられておりますので、現在では市長のマニフェストを基本計画、施策の大綱に融合させる形で位置づけをし、それを各関係部課の事業として実施していく方法をとっているところでございます。

以上、お答えします。

建設部長（丸山善利君） おはようございます。1回目の御質問にお答えいたします。

通称農免道路は、都市計画道路下林願成寺線の計画決定された路線でございますが、交通量の増加に伴いまして、歩行者の安全を確保するための歩道の設置は、必要不可欠なものと認識しているところでございます。以前に、歩行者の安全を確保するために応急的な対応といたしまして、用地などの状況を見ながら、着手できます箇所につきましては歩道の整備を進めるとお答えさせていただいたところでございます。昨年の議会でも御質問をいただいているところでございますが、その後におきましての工事は進んでいないところでございます。

前回もお答えしましたように、瓦屋町、坂田薬品前からくまっこ市場前の区間、延長147メートルを平成14年度と平成16年度に2カ年度に分けて歩道設置工事を実施してきたところでございます。基本的には、都市計画事業で街路の整備を行わなければならないところでございます。都市計画街路下林願成寺線は、人吉市都市計画マスタープランでの道路位置づけは外環状道路というふうになっておりまして、主要幹線の一つでございます。平成14年度には、人吉市都市計画道路整備プログラムを作成いたしておりまして、その中で短期に整備する路線の一つでございますが、現在、大橋の架け替えを伴う紺屋町南町線外1線の街路事業を進めておりますので、大変厳しい財政状況でもございますし、同時2カ所の街路事業を実施することにつきまして、国の補助を受けるには大変厳しいものがあると考えております。

以上、お答えいたします。

議長（大王英二君） 15番。

15番（仲村勝治君） それでは、マニフェストと道路改良について2回目の質問をいたします。この2回目の質問の回答には市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

マニフェストと総合計画の2回目の質問は、人吉市総合計画基本構想は第1次総合計画が昭和47年から56年までの計画期間、第2次総合計画が57年から平成2年度までの計画期間。都市像といたしましては、1次、2次とも、「自然公園都市ひとよし」でございます。第3次総合計画が平成3年から平成12年度までの計画期間、第4次総合計画が平成13年から平成22年までの計画期間でございます。都市像といたしましては、3次、4次ともに、「物語都市ひとよし」で計画されています。田中市長が施政方針では、少子高齢社会の中でも市民みんなが笑顔で暮らせるまちづくりの実現をさせたいと考えのようですが、田中市長が考えておられる人吉の将来の都市像とはどんな構想なのか、一度お伺ひしたいと思っております。

続きまして、道路改良の2回目でございますが、鬼木町は九州縦貫自動車道人吉インターチェンジがあり、農免道路を利用する車両が多くなっています。どのくらいの通行量かといいますと、平成17年度利用状況は、普通車、大型車、その他をあわせまして、流入する車両147万3,000台、流出が144万5,000台であります。1年間で291万8,000台の車両が出入りするわけでございますが、1日に平均しますと約8,000台弱ということになります。私が農免道路の改良、歩道の設置等を質問していました15年、16年よりも、車両の通行量が多くなっています。交通事故に遭う危険とともに、交通渋滞が現在発生しています。交通渋滞を避けて農免道路以外の道路を利用する車両が多く見られます。車両の通行が多くあることによって、沿線住民は交通事故への不安、そして騒音、振動など住居の環境が壊されます。このような地域住民の生活の環境を市長はどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上、2回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） 仲村議員にお答えを申し上げます。

総合計画と都市像ということでございますけれども、私自身の考えといたしましては、所信表明演説にも申し上げましたとおり、一つは、将来は笑顔というのがキーワードになってくるのではなかろうかなと思っているところでございます。しかし、新しい都市像につきましては、総合計画との関係も生じてまいりますので、市政全般に適合するように十分煮詰める必要があるのではないかと現在思っているところでございます。よって、この件に関しましてはしばらくお時間をいただきたいと思っております。

鬼木の通称農免道路、あの幹線道路の環境の変化でございますけれども、通称農免道路、県道、人吉インター線の2本の幹線道路が走っておりまして、通勤時、朝夕の交通の多さは、もう皆様よく御承知のことだろうと思っております。この幹線が通る前は、非常に閑静な住宅街という感じでございますけれども、この幹線道路沿いに各種のさまざまな店舗が進出してまいりまして、一見、生活の利便性は向上したと考えられますけれども、そのことによってますます交通量は多くなったわけでございます。一番は、やはり横断、道路横断の心配が一つ交通事故として考えられるのではなかろうかなと思っているところでございますけれども、もう一つは、インターの出口、あの青信号の時間が非常に短い関係上、非常に交通事故等々で、または災害等々で高速道路が閉鎖された場合は、迂回路として非常に長蛇の列がつくられるというふうにも思っているところでございます。よって、さまざまな関係機関とも協議をさせていただきながら、今後改良に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

議長（大王英二君） 15番。

15番（仲村勝治君） それでは、3回目の質問に入りますが、マニフェストと人吉市の総合計画の整合性については、融合しながらマニフェストの政策を実施していくとのことでご

ざいますが、また、今、田中市長が述べられた人吉市の将来像、考えさせてくれということ
でございますので、また次、今度は第5次総合計画になりますかね。23年度が予定されます
が、あと3年ぐらいの期間がございますので、じっくり考えて、人吉市がよくなるように総
合計画を立てていただきたいと思います。このマニフェストは、市民とのお約束事であるこ
とを忘れずに行財政を進めていただきたいと私は考えておりますので、よろしくお願いいた
します。

それから、道路改良についてでございますが、3回目の道路改良は、一応市長は利便性が
よくなったと言われましたが、昔、農免道路の国道昇格についてというのが議会で取り上げ
られております。この国道昇格は、昭和60年12月20日の議会で交通問題特別委員会が設置さ
れ、平成9年12月議会でこの委員会は解散しておるわけでございますが、この委員会では五
つの項目を審査されております。五つの項目は、一つ目が九州縦貫自動車道、八代人吉間、
えびの間の早期完成及び4車線化の促進です。二つ目の項目が、湯前線の存続、くま川鉄道
の利用促進、肥薩線の利用促進であります。3項目めが、国道267号線の整備と久七トンネ
ルの建設でございます。4項目が通称農免道路の国道昇格。5項目がその他、人吉水俣線の
五つの項目でございます。

それで、平成9年12月議会の最終報告で、通称農免道路の国道昇格の部分を議事録から読
み上げてみたいと思います。「通称農免道路の国道昇格は、高速道のインターと国道を結ぶ
道路が市道ということは全国的にも例がないため、それを国道にしようとするもの。国道昇
格は、幅員25メートルということになってきたため、農免道路は幅員16メートルを18メー
トルに変更してやってきたところで、これ以上の変更は難しいが、何とか下原田の国道219号
から願成寺の445号線までは国道にしてもらおうと国、県に要望をした。平成6年8月、建
設部、人吉土木事務所、県の3課と五者協議。平成6年9月8日、交通問題特別委員会、人
吉土木事務所に陳情。平成7年6月の委員会で、県から18メートルを27メートルに変更して
くれとの話が出た。平成7年11月16日、交通量の調査。平成7年12月中旬、県から広域道路
網マスタープランが示され、芦北と人吉インターを結ぶ幅員40メートルの道路を考えてくれ
との話が出たが、今までどおりで進めるよう執行部に要望した。」これが平成9年12月に解
散いたしました交通問題特別委員会の報告でございます。

議会から執行部に要望されたとおり、幅員は18メートルで現在進んでおります。この農免
道路の改良には幅員の決定が非常に重要となりますが、国道に昇格する幅員は27メートルの
計画、現在の都市計画街路の計画は幅員18メートル。現在の計画のとおりになるのか、いず
れの考え方が、お尋ねしたいと思います。

以上で3回目を終わります。

建設部長（丸山善利君） 3回目の御質問にお答えいたします。

議員申されましたように、平成9年12月第5回定例市議会交通問題特別委員会委員長の報

告が行われましたが、その中で通称農免道路の国道昇格については今までどおり進めるよう要望するとの委員長報告を受けたところでございます。その後、交通体系調査を行いまして、この資料をもとに数回県と話し合いを行いました。県といたしましては、広域道路網マスタープランにおいて幅員27メートルで4車線化というふうなことで位置づけられておりまして、市の2車線と相違をいたしております。そのようなことで、現在、県との協議が中断しているところでございます。今後の事業の実施に当たりましては、計画幅員の決定は避けては通れない問題でもございます。通称農免道路が国道昇格ということで事業を県事業として実施していただく場合は、人吉市としましては、まず都市計画道路の決定を幅員27メートルで計画変更を行う必要が発生してまいります。

昭和57年度に、都市計画道路の計画幅員を16メートルから18メートルに計画変更した場合も、相当意見があったと聞いております。また、下原田の国道219号線から上林町区間につきましては、都市計画道路の計画がないために、都市計画の街路事業で実施を行うとしますと、新たに都市計画道路の計画決定が必要となってまいります。相当厳しいものと考えられます。

市といたしましては、今後もこれまで要望しておりますように、現在の計画幅員で国道昇格をする方向でお願いすることとなりますが、協議の結果、国道昇格が不可能な場合は、市事業として取り組むこととなるわけでございます。現在の計画決定幅員18メートルで2車線の事業で事業実施ということになるわけでございます。

いずれにいたしましても、結論を出す時期が迫っていることは事実でございます。今後も国、県と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 15番。

15番（仲村勝治君） では、道路改良の4回目になりますが、質問いたします。

それぞれについて回答いただきましたが、1回目の回答といたしまして、道路改良、街路事業の2カ所の改良には国の補助はつかない。市長の考え方として、2回目質問したんですが、地域の住環境はインターチェンジ、大型店舗等で利便性はよくなったが、住みにくい、改良に取り組むという考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、3回目の質問の回答が今あったんですが、早急に取り組むという、早急に取り組むちゅうかな、時期を決定するのが来ているという考えでございます。

1回目、2回目の回答で、3回目の回答で、大体わかりましたが、交通問題特別委員会が審査しました五つの項目、私が申し上げました五つの項目を見ますと、平成19年9月現在では、九州縦貫道の自動車道は完成しております。湯前線は存続。久七トンネルは完成しております。残された大きな問題が、人吉水俣線と、この通称農免道路の国道昇格でございます。

私としましては、国道昇格はできなくても、高速道路の受け皿として農免道路はまだ早く

改良すべき道路だったと私は考えておりますが、今の回答で、結論を出す時期に来ているので、県と国とも協議を進めてまいりたいということでございます。時期を失しないように要望いたします、これ。そうすると、いろいろな事業を進めていくのに、住民の要求は大きいものがございます。この道路の改良は、人吉球磨の観光、企業の誘致、それから農業、林業等の特産品の運搬など、地域の経済効果に活力を与えてくれることは十分考えられます。人吉市のみならず、球磨郡、大口など近隣の市町村の発展も考えて執行部は最善の努力をしていただきますよう要望いたしまして、私の質問は終わります。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時39分 休憩

午後1時 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

12番（田中 哲君）（登壇） 皆さん、こんにちは。12番議員の田中哲でございます。通告に従いまして4点ほど質問いたします。

1点目であります。皆さんもまだ記憶に新しく残っていると思いますが、夏の全国高校野球も決勝戦は佐賀北高の劇的な逆転満塁ホームランで、見る者に本当に野球の、そしてスポーツのすばらしさ、そしてまた感動を与えてくれたわけであります。人吉でも先月、第7回の人吉市軟式野球連盟会長旗少年野球大会が川上哲治記念球場をメイン会場に盛会であったと聞いております。また、テレビで放送されます高校球児の出身校、そしてまた地元の熱い応援を見るたびに、野球で、そしてスポーツで地域を活性化できたら本当にすばらしいことと思っているのは私だけではありませんでしょうか。

ところで、人吉は球磨工業高校のカヌーが全国的にも有名で、先月のインター杯で総合優勝したとの新聞記事があり、今後国体にも出場し、また韓国で行われるアジア大会のジュニア部に1人出場するというので、本当にすばらしい活躍であり、選手諸君の健闘を祈りたいと思っております。

このように、カヌーでは全国的にもハイレベルの選手がいるわけでございますので、もう少し人吉市として関心を持ってメジャーなスポーツに育つような市としてのバックアップも必要ではないでしょうか。そして、人吉市でもしカヌーの大きな大会ができるようになり、人吉の名前を冠した大会でもできるなら、2月の人吉温泉マラソン、来年度から「ひとよし春風マラソン」とネーミングするようではありますが、このマラソンとともに人吉の活性化のために一大イベントとしての可能性を秘めているのではないのでしょうか。2月のひとよし春

風マラソンとともに、人吉を代表するスポーツ、人吉の特色を生かしたスポーツ大会、また全国に人吉の名を広めるようなスポーツ大会をはぐくんでいくのも今後の課題であろうと思っているところでございます。

次に、2点目ではありますが、プールの問題についてでございます。

昨年9月議会でも、埼玉県内で起きました市営プールの死亡事故を踏まえ、何点かの質問をしたところでございます。その中で改善点も見え、安全管理、衛生管理もしっかりできているということでございましたが、それでも、ことしも市民のプールに対する不安の声が上がっておりますので、お尋ねしてまいりたいと思います。

そこで、まず1番目に田中市長にお尋ねします。田中市長はスポーツでの地域の活性化ないし地域振興をどのように考えておられるのか。次に、人吉の名前を冠したスポーツ、いわば人吉の特徴、人吉に特化したスポーツ、市長の言葉をかりれば、スポーツのブランド化でしょうか、そういったものをお考えでしょうか、お尋ねいたします。

次に、浦川教育部長にお伺いします。現在、人吉で主催、共催、そして後援しているスポーツ競技、大会はどのくらいあるのでしょうか。それと、人吉の名前を冠しているスポーツ競技はどのくらいあるのでしょうか。また、それぞれにどのくらいの財政的援助をされているのか、お尋ねします。

次に、プールについてでございますが、去年はプール病の発生が小学校で3人、中学校で1人との報告があったわけでございます。ことしの発生件数はどうだったのでしょうか。それとまた、プールでの事故発生等はなかったのでしょうか。あったとすれば、その対策と措置をお尋ねします。

次に、3点目でございます。小柿地区の道路問題ということで丸山建設部長にお尋ねします。

県道人吉水俣線の小柿地区のちょうど小柿橋から大柿地区に入る区間、約200メートルから300メートルくらいでしょうか、未改良部分が残っております。県道人吉水俣線はこの部分を除いてほとんど改良済みでございますが、この区間に隣接する道路はもう改良いたしましたから約15年ほど放置したままでございます。地元の住民から要望も強く、そして先輩議員からもたびたび質問されていたところでございます。また、この県道は、球磨川のそばを通っていて景観もよく、地元の人ばかりでなく市民のジョギングのコースとしても親しまれ、2月のひとよし春風マラソンの10キロコースでもあります。

近年では大柿地区に焼酎かす処理場ができましたので、大型のタンクローリーが頻繁に走り、また指摘しましたその区間は見通しも悪く、道路幅が狭く、離合もできないということで、大変危険な区間でもございます。そこで、この区間の道路改良はどうなっているのか、お尋ねします。

次に、4点目に、田中市長のマニフェストから入札制度改革に伴う入札監視委員会導入に

つきまして、市長は、市職員以外の厳しい目線でさまざまな意見をいただくため、また入札及び契約事務の透明性、公平性を高めるためと説明されております。昨今は、県や国の指導も導入する方向で指導が進んでいるようでございますが、今回、議案集の中にも人吉市入札監視委員会設置条例ということで第1条から第14条まで提案されておりますが、このことを広く市民に知ってもらうために、重複するところもありますが、何点かについてももう少し具体的にお尋ねします。

入札監視委員会の報酬等も予算化されているようでございますが、入札監視委員会の構成メンバーはどういった方々を考慮されるのか。今回、議会の承認を得たといたしまして、人吉市監視委員会の導入の時期はいつごろなのか。また、入札監視委員会の開催は年何回を考慮されるのか。そしてまた、市が発注する工事は全工事が対象となるのかどうか。入札監視委員会の性格というものはどういうものか。

以上で1回目の質問を終了します。

市長（田中信孝君） 田中議員にお答えを申し上げます。

まずもって、インター杯のカヌー競技で優勝されました球磨工業高校におかれましては、先月優勝報告においでいただきました際に、お祝いを申し上げたところでございますが、国体、それからアジア大会に出場される選手の御健闘を心よりお祈り申し上げます次第でございます。

そこで、お答えでございますが、現在、市内の各地でいろんな多くの皆様がスポーツを楽しんでおられます。例えばミニバレーやグラウンドゴルフ、ソフトボールといったスポーツでございますが、校区ごとの体育祭や球技大会、ウォーキング大会なども開催されております。このような活動が市民の健康維持や地域コミュニティの維持に大きく貢献していることは認識いたしております。そのほか、人吉で開催されます郡・市大会や、県大会、九州大会などの各種スポーツ大会は、多くの選手と応援者がお集まりになりますので、飲食関係や宿泊施設など広い分野で市に多大な経済効果をもたらしておるものと考えております。

議員のお話にもありましたとおり、毎年開催されておりますマラソン大会もさらなる飛躍を願って、今回の大会から「ひとよし春風マラソン」と名称を改めさせていただきました。大会会長といたしまして、今まで以上多くのランナーが全国から御参加いただき、春風とともに多大の経済効果をもたらしていただくことにより、人吉市の活性化につながると考えているところでございます。

また、人吉市に特化したスポーツのブランド化についてのお考えでございますが、人吉に特化したスポーツ、春風マラソンも自然の恩恵であります球磨川をながめながら走るコースとしておりますし、議員のお話の中にもありましたカヌーにつきましても、全国レベルの選手を多く輩出している競技でございます。毎年カヌー協会で「球磨川カップ」という大会を開催され、カヌーの振興に尽力されておられます。この競技に関しましても、球磨川とい

う自然の練習場がございますので、人吉市を代表するスポーツとして今後どのように地域の活性化につなげていくか、関係団体と協議させていただきたいと思っております。

さらに、球磨川を活用したスポーツのブランド化として、将来はラフティングなども、あるいは全国規模の大会ができないかと考えているところでもございまして、これもさまざまな関係団体との御協議を経ながら進めてまいりたいと思っております。

また、川上哲治記念球場も、少年野球のメッカとして毎年軟式野球連盟主催により小中学生の川上哲治旗争奪野球大会を盛会に開催されておられますが、どのように発展させ、人吉市の活性化につなげていくか、これも検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

教育部長（浦川康徳君） こんにちは。初めてで、かなり緊張いたしております。一生懸命務めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1回目の御質問にお答えいたします。

まず、人吉市主催のスポーツ大会について、市で主催、共催、後援しているスポーツ競技でございますが、本年度事業で申しますと、主催をいたしますのが市民早起きソフトボール大会と駅伝大会の二つでございます。共催いたしますのが、球磨一周市町村対抗駅伝大会と人吉春風マラソンの二つでございます。後援いたしますのが、人吉市民ゴルフ大会など19の大会を予定いたしております。

次に、人吉市の名前を冠しているスポーツ競技でございますが、本年度事業では人吉市サッカー協会会長杯争奪中学生サッカー大会、また人吉市軟式野球連盟会長旗少年野球大会など八つの大会でございます。

それから、スポーツ大会への財政的援助でございますが、今年度大会補助金を予定しております大会は3件でございます。1件目がひとよし春風マラソンでございまして、実行委員会に430万円を交付いたします。2件目がカヌーの球磨川カップでございまして、30万円を交付いたします。この大会は、平成11年から国体開催を記念して開催されている大会でございます。会場は中川原周辺でございまして、種目はワイルドウォーターとスラロームの2種目でございます。参加選手は高校・大学生や社会人が主でございまして、例年、全国から約50名の選手が参加しております。3件目が川上哲治旗争奪野球大会でございまして、34万3,000円を交付いたします。この大会は8月に中学生大会、10月に小学生大会が開催されておりまして、ことしが第9回大会となります。参加チームは、中学生大会が郡・市中学校ほか招待チームの計8チーム、小学生大会が郡・市小学校ほか招待チームの計16チームが予定されております。

それから、プール関係でございます。まず、プール病とプールでの事故についてでございますが、教育委員会で管理します市民プールと学校プールにつきまして、今年度はプール病

は発生しておりません。また、プールでの事故につきましても、あっておりません。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 1回目の御質問にお答えいたします。

県道人吉水俣線でございますが、議員が申されました区間につきましては、小柿と大柿の間に一部未改良区間がございます。見通しが悪い上、幅員も狭く、危険であり、早急に改良してほしいとの要望が出されておりました。市といたしましては、これを受けまして県の方へ毎年度要望しているところでございます。球磨地域振興局へお尋ねしましたところ、平成18年度に現地調査が行われておりました。この区間は球磨川と用水路が隣接しており、今後、河川管理者や用水管理者などの関係機関と協議を進めてまいりたいとのことでございました。市といたしましては、早期の改良実現に向けまして、今後も引き続き要望してまいりたいと考えているところでございます。

入札監視委員会についてでございますが、入札監視委員会のメンバーについての御質問でございますが、委員につきましては、技術職であった市職OB、または県職OBなどの技術的分野から、司法書士、行政書士などの法的な分野から、税理士、経済人などの経済的な分野から、5人を人選し、お願いしたいと考えているところでございます。

次に、入札監視委員会の導入の時期はという御質問でございますが、条例の施行期日を平成19年10月1日といたしておりました。10月中には設置したいと考えているところでございます。

次に、入札監視委員会開催は年何回を考えているのかという御質問でございますが、定例会議を年2回開催いたしたいと考えているところでございます。また、委員長が必要と認めただけの場合は、臨時に開くことができるようになっておるところでございます。

次に、市が発注する工事はどういうものが対象になるかという御質問でございますが、すべての工事ではございませんで、設計金額が130万円を超える工事について対象にしたいと考えております。

入札監視委員会の性格というものでございますが、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するための附属機関でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君） では、2回目の質問でございます。

1点目は、スポーツの振興による市の活性化ということでお尋ねしているところでございますが、それも人吉の特徴を生かした、人吉市に特化したスポーツでの活性化ができないかということでお尋ねをしております。そんな中で、朗報と言えば語弊がございますが、人吉にとっては千載一遇的な新聞記事が先月、8月2日の人吉新聞のコラム「瀬音」に載っておりますので、その内容のほどを、そのまま少々紹介したいと思います。

それは隣の錦町を取り上げたものでございましたが、瀬音子いわく、錦町のフレーズの一つ「剣豪」を象徴します「丸目蔵人顕彰剣道七段大会」はことしから中止されると。関係者からは、運営方法を改めれば継続可能との声も聞かれましたが、厳しい財政難の折、町長の苦渋の決断を余儀なくされたのであろうと。また、続けていわく、ところが「捨てる神あれば拾う神あり」、この例えは自分としては余り感心しませんでした、その大会を人吉に誘致しようとの動きがあるという。「人吉球磨は一つ」を掲げるならば、今や伝統行事となった同大会はぜひ受け継がれてもらいたいと、このように瀬音子は述べているところでございます。

実は、私も、4月新しく誕生しました、この錦町の森本新町長が大会の中止を発表されたと聞いたときは、その大会の歴史と大会の盛会を知っている者の一人としては、惜別の感と、できるならどこかの自治体で引き受けていただきたいと、また、でき得るならば、大会関係者も人吉には多数おられることとでございますし、丸目蔵人佐、その人は晩年は錦町の一武で過ごし、墓も現存する人物でございますが、この人吉は何より剣術指南役であったこの相良藩の城下町でもございますので、大会会場としては人吉も遜色がないとの思いがしているところでございます。人吉で誘致の話があるという瀬音子の言葉、本当に時期を得た言葉であると思っていたところでございます。

次に、2点目のプールの問題についてでございます。衛生管理の面において水質検査は、市民プールにおいては厚生省の遊泳プール水質基準、学校プールにおいては文部科学省の学校環境衛生基準に基づいて県の薬剤師会に委託しているということで、いわゆる滅菌においては基準をクリアしているということでございましょうが、プールの水の入れかえになると、市民プールにおいては全体の水の入れかえはなく、利用者の遊泳によるオーバーフローのみ、また学校プールにおいてはそれぞれの学校において対応が違って、ゼロから2回程度ということでございました。確かに水質基準はクリアできていても、プールの底が白濁しているとか、ごみみたいなものが沈殿している等の苦情も聞くわけでございます。そのことについてお尋ねします。

まずは、1番目に田中市長にお伺いします。田中市長は、剣道に対しても大変造詣が深いと聞いておりますが、丸目蔵人顕彰剣道七段大会に対してどのような認識を持っておられるのか。次に、大会を誘致する話について、市長はどのような考えを持っておられるのか、お尋ねします。

次に、浦川教育部長にお尋ねします。私たちは新聞報道で知ったわけでございますが、錦町主催の丸目蔵人顕彰剣道七段大会の中止報道の真偽のほどはどうなっているのでしょうか。また、伝統ある大会でありますので、町として休止ということも考えられますが、完全なる中止なのでしょうか。中止となれば、今後の日程的なものはどうなるのでしょうか。次に、大会を人吉に誘致する方向で新聞には報道されておりましたが、具体的にはどのくらいまで

話は進んでいるのでしょうか。なお、大会を人吉に誘致するに当たってのネックとなるもの、懸念材料、現在考えられるものは何がありますか、お尋ねいたします。

2点目にはプールの問題についてでございますが、プールの水全体を入れかえるとなると、昨年度の答弁では、25メートルプールで約5万から6万の経費がかかるとの答弁であったかと思えます。そういったことで、経費的な面もございましょうが、プールの使用休止中、例えば夜間にプールの水の対流を起こさないように、白濁した、また、ごみのたまった底の部分だけでも入れかえることはできないのでしょうか、お尋ねします。

3点目に入札監視委員会について、これは丸山建設部長にお伺いします。この入札監視委員会に何かの権限的なものをお考えでしょうか。また、入札監視委員会の近隣の市町村での導入状況はどうなっているのでしょうか。次に、入札監視委員会を導入している市町村での活動状況はどうなっているのか。また、その評価はどうか。

以上、お伺いします。2回目の質問を終了します。

市長（田中信孝君） お答えいたします。

丸目蔵人という人物は、16世紀後半から17世紀初めに相良藩の支配下にあった八代市の御出身でございまして、御説明のとおり、剣術の達人として全国に名をはせた偉人でございます。相良藩の剣術指南も務めた人物でございます。晩年は錦町一武に隠棲されたわけでございますが、そのような偉人を顕彰する大会でございまして、全国でも選りすぐりの精鋭が集う大会として17年にわたり開催され、剣道関係者によれば全国的にも名が通った大会というふうに聞いております。

大会を誘致するについてどのように考えているかということでございますが、ただいま現在では、8月に人吉剣道連盟の会長の方々から人吉市で継続開催をしてほしいという旨の要望があったところでございます。人吉球磨を代表する郷土の偉人であり、人吉球磨全体で顕彰していくべきと考えております。現在、担当課に錦町で行われました大会の費用、大会内容について調査検討を指示しているところでございます。

以上、お答えでございます。

教育部長（浦川康徳君） 2回目の御質問にお答えします。

まず、丸目蔵人顕彰剣道七段大会の中止報道の真意は、休止か、完全なる中止かという御質問でございますが、議員のお話にありまして、この大会は平成2年10月の第1回大会から昨年の第17回大会まで錦町主催で開催された大会でございます。錦町にお尋ねしましたところ、財政的理由でことしから開催しないとのことでございまして、既に東京の全日本剣道連盟に町長が出向かれ、その旨お伝えしたとのことでございまして、錦町としては完全なる中止と考えているとのことでございました。

次に、具体的にはどのくらいまで話が進んでいるのかということですが、市長も申しましたように、8月3日に剣道連盟から市長に人吉で継続して開催してほしい旨の要望がありま

したが、市の財政事情も厳しく、どのような方法で大会経費を捻出できるか今後調査検討させていただき、また今年度の開催は時間的にも困難ということで御理解いただいたところでございます。

次に、大会誘致に当たってネックとなるものは何かということですが、錦町の実績によりますと、大会経費は約600万円でございます。錦町では勤労者体育センターを会場として、体育館の中に仮設の試合場を組まれておりましたが、人吉スポーツパレスで開催いたしますと、この経費が不要となることから、要します大会経費を約400万円と見込んでおりますが、市の財政事情も厳しく、現在この予算を確保する方策を検討しているところでございます。

また、大会開催のためには、企画や人員等、相当の事前準備と期間が必要となりますことから、現在のところ大会開催のめどは立っておりません。

以上、お答えいたします。

済みません。それから、プール関係でございます。プールの水の入れかえについてでございますが、市民プール及び学校プールとも構造上、底の水だけ抜くことは不可能だと思われまます。市民プールでは開放時間内はろ過機を稼動しておりますし、毎日新しい水を入れ込み、オーバーフローさせることにより水質の保持を図っております。また、プール底面につきましては、水中用の清掃ロボットを25メートルと50メートルプールには毎日3回、円形プールは不定期に投入し清掃を行い、水質の保全に努めているところでございます。

学校プールにつきましても、ろ過機の稼動やオーバーフローさせることによりまして水質の保持に努めておりまして、水の白濁についての児童生徒、保護者からのクレームはなかったようでございます。

市民プールの開放は8月で終了いたしました。2カ月間で1万1,126人の利用がっております。このように毎年多くの皆様に御利用いただいておりますので、今後もさらに清潔で快適な施設の提供に努めてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

入札監視委員会に何かしらの権限的なものを考えているかという御質問でございますが、あくまでも入札に関する事務を審議し、意見を市長に具申して、市民に公表する附属機関でございます。公正取引委員会のような権限はございません。

次に、入札監視委員会の近隣市町村での導入状況はどうかという御質問でございますが、14市では八代市、天草市、宇土市の3市が既に設置をいたしておりまして、合志市は来年度設置を検討中でございます。球磨郡につきましては、どこも設置をされておられません。

次に、入札監視委員会を導入している市町村での活動状況と評価はという御質問でございますが、例えば宇土市の活動状況でございますが、平成15年から平成18年度まで毎年度2回

ずつ開催をされておりました、その会議の要旨が宇土市のホームページに掲載されております。このホームページから会議の内容を見てみますと、指名業者の選定の考え方や、今後の入札制度について審議がなされております。評価といたしましては、宇土市の例を見ましても、今まで表に出なかった入札事務が入札監視委員会の設置で市民に公表されるなど、透明性が増したと考えられます。また、入札監視委員会から指摘されることで、設計から入札に携わる職員にとりまして意識改革にもつながるものと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君） 3回目の質問の1点目でございます。丸目蔵人顕彰剣道七段大会、調べてみますと、先ほど言われましたように、平成2年10月に第1回大会が始まり、昨年度まで17回開催されたという歴史と、県内外から高段の優秀選手が招待され、名実とともに日本一を競う格調高い大会ということで評価されているようでございます。そこで、この問題につきまして田中市長に最後に、この丸目蔵人顕彰剣道七段大会を誘致され、人吉大会とされた場合、どんな構想をお持ちでしょうか。今の段階で少し早過ぎるかもしれませんが、お持ちでございましたら、その構想の一端でもお尋ねし、本格的誘致されました際に再度質問することとし、この質問を終了します。

2点目のプールの問題でございますが、現在のところ安全面、そして衛生面も、そしてまた大きな事故、トラブルの発生もしてないようでございますが、過去には人吉でも人身事故も発生した事例もあるわけでございます。

そこで、私が昨年指摘しました水泳指導管理士の導入についてでございますが、昨年度は水泳指導管理士などの専門的知識を持った職員はいないと、今後はプールの合理的な管理運営ができるよう管理方法を取得した組織上の管理者、すなわち職員の水泳指導管理士取得者の養成に努めていくという回答があったわけでございます。その点につきまして、どういった改善等が行われているのか。この質問に対する答弁を最後に鳥井教育長にお伺いし、この問題も終了したいと思います。

次に、3点目の入札監視委員会の問題でございます。先ほど、金額で設計金額が130万円を超える工事が対象ということでございました。では、この130万円を超えた工事は全部対象になるのか、それとも対象工事の中から幾つか抽出されるということか、その抽出となると、その方法はどのようにするのか、そのあたりの説明をもう少し詳しくお願いします。

それと、入札監視委員会を10月には設置したいということでございますが、いつからの工事がその対象となるのかお尋ねして、この3回目の質問を終了します。

市長（田中信孝君） お答えいたします。

人吉市で開催するという運びになりましたら、どのような形をとるかというのは、まだ構想が固まっておりませんし、剣道連盟の皆様方とも協議もいたしておりません。しかし、従

来七段剣士の皆様方の大会であったわけですが、今後、経費等々も見直しながら、何か丸目蔵人の顕彰大会を継続することができないかというふうには考えているところがございます。開催の場所、または開催の月等々も含めまして、どのようにしたならば、丸目蔵人の顕彰が整い、そして、先ほどおっしゃいましたスポーツのブランド化にもつながっていくというふうなことを考えられるか、さらに関係機関、または担当課とも協議をさせていただきまして進めてまいりたいと思っているところでございます。

お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） それでは、職員の水泳指導管理士及びプールの安全管理改善について私の方からお答えをいたします。

職員の水泳指導管理士につきましては、議員御指摘のように、昨年、職員の水泳指導管理士取得者の養成に努めていくという答弁をいたしたところでございますが、来年度から指定管理者制度を導入したいと考えておりますので、今年度までは引き続き昨年と同じ有資格者に水泳指導管理者をお願いしたところでございます。職員の水泳指導管理者は置いておりませんが、プールの安全管理につきましては、市民プールの場合、監視業務を委託しましたシルバー人材センターは、市民プールにおいて消防署の救急心肺蘇生法講習を受講いただきました。そのほか、服を着たまま水に飛び込んでの救助訓練等をやっていただき、安全管理に努めたところでございます。

また、学校現場では教師と保護者それぞれが救急心肺蘇生法等の講習を受講されております。そのほかスポーツ振興課と教育総務課の職員4名が熊本県水泳プール安全管理講習を受講し、プールの安全管理に努めているところでございます。

以上、お答えします。

建設部長（丸山善利君） 3回目の御質問にお答えいたします。

130万円を超える工事が対象とのことだが、全部が対象か、またはこの中から幾つか抽出するのかという御質問でございますが、130万円を超える工事の中から抽出した工事について審議をお願いしたいと考えているところでございます。抽出の方法でございますが、委員会があらかじめ指名した委員に抽出に関する事務を委任し、委任された委員は入札契約方式ごとに無作為の方法によって抽出することになっております。

次に、10月設置とのことだが、いつからの工事が対象となるのかという御質問でございますが、10月1日以降の入札の工事から対象といたしたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君） 4回目でございますが、4回目は要望にかえておきたいと思えます。

スポーツの振興ということでは、人吉市の名を冠したスポーツ競技、またはこの人吉市が主催、共催、後援するスポーツ競技と、一定の評価をされているようでございますが、人吉

市の特徴、人吉市に特化したスポーツ、他の地域と競合しないスポーツということで、あえてスポーツのブランド化と申しましたが、その点からいいますと、全国的に有名なカヌー競技、球磨川カップをもう少し実行委員会ともどもメジャーな大会に育てるべく協力、そして努力も必要ではなかろうかなと思います。早春の春風マラソン、真夏の球磨川カップと呼ばれるぐらいメジャーな競技となることを期待したいと思います。

次に、丸目蔵人顕彰剣道七段大会の誘致の件でございますが、私はこの誘致に対しまして前向きな答弁をいただいたものと考えているところでございます。本大会を錦町がはぐくんでまいりました格調高い剣道大会ということで、人吉ばかりでなく、郡・市には丸目蔵人佐ゆかりの方、そして今まで大会を支えてこられた方も誘致を希望しておられるとも聞いております。

また、この丸目蔵人に対しましては市長の方が詳しいようでございますが、どうか、江戸時代には東の柳生、西の丸目と全国的にも知られた剣聖でございます。また、大口市出身の海音寺潮五郎の小説にも、また相良村出身の小山勝清さんの「それからの武蔵」にも登場します。また、講談では、一武の丸目蔵人佐のいおりに宮本武蔵が訪ねまして、そして後ろから打ち込んだ小太刀を丸目蔵人が鍋ぶたでさっと受けとめると、有名な話のくだりもございます。どうか剣道に深い造詣をお持ちの田中市長に大会をぜひとも誘致していただくようお願いしておきたいと思っております。

次に、プールの件でございますが、ことしはプール病の発生も事故もなかったということで、そしてまた来年度からは市民プールには指定管理者制度を導入したいと考えておられるようでございますが、いずれにしましても、学校プールともども管理責任者は人吉になると思いますので、今後とも衛生管理、また安全管理にも万全を期してもらいたいと、このように思っております。

最後に、入札監視委員会の問題でございますが、監視委員会のメンバーも、そして対象工事の抽出もどうか恣意的にならないように要望して、私の質問を終了します。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 52 分 休憩

午後 2 時 6 分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

17番（山下幸一君）（登壇） 皆さん、お疲れさまです。17番議員の山下でございます。お疲れのようでございますので、2回で終わりたいと思います。それでは、通告に従いまして質問いたします。2点ほど通告いたしておりますので、順を追って簡潔に質問いたします

ので、明確な答弁よろしく申し上げます。

それでは、1点目の市民の声からでございますが、工事請負契約の締結についてでございます。

私自身、議会の経済建設委員会の委員でもありまして、工事請負契約の締結について質問を行いますことには、本来ならば質問を控えるべきと思いますが、市民からの声でございますが、大変恐縮に存じますが、質問をさせていただきます。

まず、1点目は、議案の議第78号に提案されています工事請負契約の締結についてでございますが、この件については9月8日の地元の人吉新聞でも報道されていますように、平成19年8月21日に行われました工事入札でございます。工事番号、建第35号、工事名、中神鹿目線橋梁上部工桁架設工事で、建設企業体、昭和・丸昭建設共同企業体の入札に関する共同企業体の件でございます。

この件については、市民より匿名の文書及び何名かの電話等により、入札金額等々に関していろいろな質問が寄せられました。私もこのようなことで情報をもとに信憑性があるのか、ないのか、わからないと思いながらも、建設部に行き、閲覧をさせていただきました。その状況は、情報が寄せられた指名業者、落札金額とも一致いたしております。

また、先ほど述べましたように、9月8日の地元人吉新聞でも報道されていますように、解明を求める調査申出書が議長あてにあっていていると思います。この記事によりますと、「最低制限価格に対し784円の僅差の落札となっている。企業努力だけで語られる数字なのか。官製談合では。また、情報漏洩などの話も聞き及んでいる」となっています。

そこで、このような状況を踏まえて客観的にお尋ねしたい。まず、質問の1点目でございます。人吉市工事競争入札心得についてでございますが、1点目、入札参加業者は指名競争参加資格審査申請書、国土交通省統一様式の書類を提出するようになっているが、提出がっているのか。また、統一様式に不備がなかったか。2点目、人吉市工事格づけランクで、特A何社、B何社、C何社になっているか。3点目、今回指名を受けた子会社の指名業者はどのランクから指名されたのか。4点目、建設工事共同企業体の出資対比率はどのようになっているのか。5点目、出資資金に耐えるような企業内容なのか。また、資金内容はどのようなのか。6点目、建設工事共同企業体は人吉市工事請負建設業者選定要綱の第4条、指名基準に全企業が基準を満たしているのか。7点目、人吉市工事請負建設業者選定要綱の第6条に、人吉市工事指名競争入札参加者選定審査会を置くようになっているが、会長及び審査員は何名か。また、今回の指名審査会に何名が出席されたか。また、審査の中において質問等があったのか。あった、ないで結構です。

次に移ります。次に、2点目の国営川辺川利水事業についての今後の事業に対しての市長のお考えをお聞きしたい。

私自身、川辺川総合土地改良事業組合の市町村議会の人吉市議会代表議員でもありまして、

また議長の立場でもあります。一般質問をすることは、本来なら質問は控えるべきと、先ほどと一緒に思っております。ただ、現在、事業組合が最悪の状態に至っているため、質問をさせていただきます。

川辺川土地改良事業の目的は、人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、相良村、山江村にまたがる球磨川北部の農業地帯を受益とし、畑地かんがい及び水田の用水改良を行うとともに、農地構成及び区画整理をあわせて施工し、機械化体系の拡充と土地利用の向上等により、農業経営の安定と近代化を図るものであります。

事業の実施状況は、昭和58年度に着工し、事業費は平成17年度173億円、平成18年度に7億5,000万円、平成19年5億5,000万円が事業実施され、事業が進められていましたが、相良村の川辺川土地改良事業組合の離脱表明で事業が足踏み状態となり、組合続行は最悪の状態となっております。

また、平成19年6月の新聞報道によりますと、農水省は来年度予算の概算要求に利水事業の計画策定費などを盛り込んでいたが、年末の予算編成までに地元の合意形成の見通しが立たなければ、要求は取り下げ、事業休止の検討に入ることになっていますが、今後どのような対応をお考えか、市長にお尋ねします。

そこで、質問の1点でございますが、今後の川辺川土地改良事業組合の事業運営について、人吉市民代表として市長の率直な御意見をお聞かせください。2点目、相良村を除いた5市町村の協議会でどのような意見等が述べられているのか。協議会に対して都合が悪ければ結構でございます。3点目、相良村が議事を離脱され、6市町村の協議にも出席されない、このような村長の意見が私にはわかりません。私は、議論の場に出席され、反対は反対でいいことで、議論の場に出席するべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。4点目、相良村長、矢上雅義村長より市議会議員全議員に国営川辺川利水事業の冊子が送付されています。市町村長にも送付されていると思いますが、この冊子について反論されるのか、また、矢上村長の考えに対してどうお考えになるかをお尋ねします。

以上、1回目を終わります。

建設部長（丸山善利君） 1回目の御質問にお答えいたします。

山下議員から7点ほど質問があったかと思われしますので、順を追ってお答え申し上げます。

まず、入札参加者は指名願いを提出するようになっているが、本年度も提出がなされ、不備はなかったかという御質問でございますが、人吉市工事等競争入札心得第2条に、指名競争入札に参加しようとする者は、指名競争参加資格審査申請書、いわゆる指名願いを市長に提出しなければならないようになっておりまして、国土交通省統一様式に納税証明書、代表者身元証明書、技術者経歴書、主要取引金融機関名等を添えて提出していただいております。本年も2月1日から3月15日までの間で受け付けをしております、特に提出書類等に不備等はございませんでした。

2点目の、人吉市工事入札参加者資格審査格づけランクの工種ごとの各ランクの業者数についてでございますが、土木一式、特Aランク20社、Aランク19社、Bランク23社、Cランク19社となっております。また、建築一式は、特Aランク7社、Aランク19社、Bランク15社、Cランク13社。管はAランク22社、Bランク25社、Cランク21社。電気はAランク9社、Bランク4社、Cランク3社となっております。舗装はAランク15社、Bランク19社、Cランク13社。下水道はAランク18社、Bランク30社、Cランク14社。とび・土工はAランク20社、Bランク7社、Cランク13社でございます。造園がAランク17社、Bランク13社、Cランク4社となっております。また、防水はAランク3社、Bランク3社、Cランク3社となっており、塗装がAランク7社、Bランク3社、Cランク1社でございます。

3点目の、今回の子会社の指名業者はどのランクから指名されたのかという御質問でございますが、予備指名では土木一式の特Aランク7社、Aランク5社でございます。

4点目の、結成された各建設工事共同企業体の出資比率でございますが、親対子、70対30の比率となっておりますのが安部日鋼・速永建設工事共同企業体。なお、以降、建設工事企業体をJVと申し上げます。富士ピーエス・双栄建設JV、機動・田代JV、オリエンタル・田中JV、コアツ・宮原JV、極東・三和JV、ピーシー橋梁・いなばJV、エムテック・東洋JV、川田・哲JVでございます。

次に、65対35の比率になっておりますのが昭和・丸昭JVと日本ピーエス・大東JVとなっております。

5点目の、出資金に耐え得るような企業内容なのかということでございますが、人吉市工事請負建設業者選定要領の経営状況に基づきまして、本工事の履行可能な企業と判断し、選定いたしました。また、出資比率での資金内容でございますが、例えば落札いたしました昭和・丸昭JVの場合、昭和コンクリート工業が65%の2億2,963万3,950円で、丸昭建設が35%の1億2,364万9,050円となっております。

6点目の、指名基準を満たしているかということでございますが、人吉市工事請負建設業者選定要領第4条は、入札参加者を選定する場合の規定でございますが、暴力行為、その他犯罪行為及び不誠実な行為の有無、経営状況、工事成績、当該工事に関する地理的要件、手持ち工事の状況、当該工事施工に係る技術的適性、安全管理の状況、労働福祉の状況、これらの事項につきまして特に注意を払い、かつ総合的に判断しなければならないとなっておりますが、この規定に基づきまして全業者を選定を行っております。

最後に7点目のお尋ねの件でございますが、人吉市工事指名競争入札参加者選定審査会の委員の数はということでございますが、会長及び審査員の数は10名でございます。今回の工事に関する審査会の出席者はそのうち9名でございます。なお、審査会の中で質問があったかどうかということでございましたが、質問はございました。

以上、1回目の質問にお答えいたします。

市長（田中信孝君） 山下議員にお答えをいたします。

国営川辺川総合土地改良事業についてでございます。まず、第1点、今後の事業組合の事業運営について、市民の代表として市長の率直な意見をお伺いしたいということでございますが、相良村の不参加により利水事業が暗礁に乗り上げていることはもう御承知のとおりでございます。しかし、一日も早く安くて安定した水を待ち望んでおられる農家の方々のもとへお届けしたいと、何とか打開策を求めべく、ただいま相良村長欠席のまま、5市町村で事業運営継続のための協議を行っているところでございます。

5市町村の考えは、国営による既設導水路案による利水事業の推進で一致しているところでございます。私といたしましては、若林農林水産大臣の6者協議が年末まで整わない場合は、事業休止あるいは廃止の場合もあり得るとの発言に、驚きと行く末の不安を感じているところでございます。しかし、5市町村は最後まであきらめることをせず、水を求めておられる農家の皆さん方のために努力を惜しまない覚悟でございます。

2番目の、6市町村長会議でどのような意見が述べられたかということでございますが、まず第1回目の6市町村長会議では、どのような案になろうとも、国営で事業をお願いすることに6者が一致したところでございます。

2回目は、現地視察でございますが、熊本県案と農林水産省案、または以前に示されました六藤堰案などの施設を行いました。その視察の結果、もし県案で実施するとしたならば、水量を確保するためには堰をつくる必要があるとの意見に達したところでございます。そこで、わざわざこれから堰をつくるより、またダムができようが、できまいが、既設導水路案が一番合理的であるとの結論に達した次第でございます。

3番目の、相良村長は利水事業市町村長会議に出席されなくなったが、出席して、反対なら反対の意見を述べるべきではないかと思うということでございますが、御指摘のとおりだと思います。相良村長は反対の意見を述べていただき、その中で何とか解決の糸口を見出してまいりたいと存じておりまして、相良村長への御案内は座長の山江村長の方から差し上げてはおりますが、残念ながら今日まで出席をいただいております。

4番目の、矢上村長は冊子を配られたが、市長はこの冊子に反論されるのかという御質問でございますが、本年11月以降、5市町村は現状と5市町村の目指す方向を農家の皆さん方へ御説明をさせていただくべく、ただいま準備を進めているところでございます。その際、矢上村長が配られました冊子に対する説明や反論を行う予定でございます。その農家説明会の前に、一度市議会議員の皆様方にも御説明を申し上げたいと思っているところでございます。

また、矢上村長へは、非公式ながら、12月までに既設導水路案があくまでもダム案というのであれば、対案を出していただきたいと申し入れているところでございますが、ぜひ6者協議に復活をしていただき、率直に意見を交わさせていただきたいと思っているところでござ

ざいます。

以上、お答えといたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 17番。

17番（山下幸一君） 川辺川利水についての1回目の答弁ありがとうございました。2回目に移りますが、市長にお願いがございます。川辺川土地改良事業組合について市長に苦言をいたしておきます。

市長になられて4カ月がたちますが、大変お忙しいと思っています。私の願いは、議会を優先していただきたいということです。いろいろ行事がいっぱい、大変だと思っております。なぜかと申しますと、現在、先ほど述べましたように、川辺川利水事業が重大な岐路に立っております。8月28日の川辺川土地改良事業組合の議会に出席されなかったことでございます。確かにその日は下球磨消防組合の協議会があり、参加されています。当然、下球磨消防組合の組合長であることも知っております。あくまでも協議会でありますので、時間をずらすとか、変更するか、できなかったものなのか。ほかの自治体の首長はおくれながらも出席されているのに、市長は出席されていない。消防組合の協議会も大切であると思います。しかし、川辺川土地改良事業組合は現在重大な時期になっています。出席されないのは、いかがなものかと思えます。

組合長は山江村長であります。やはり人吉球磨が合併をとという時代であります。川辺川利水事業を人吉市がぐんぐん引っ張っていくというようリーダーシップをとっていただきたい。議会に出席されなかったことは、まことに残念であります。組合は最悪の状態であります。市の執行部は出席されていましたが、しかし発言はできません。広域行政組合でも代理が多く、副市長の出席がないというような発言は市長も知っておられると思います。土地改良事業組合は農家のための議会であります。相良村のまねをしないで、苦言を申しませんが、ぜひ市長が議会に出席することを切に要望いたします。

川辺川利水についての質問はこれで終わりますが、市長が何か御意見があれば、お伺いしたいと思えます。

次に、入札関係の1回目の答弁ありがとうございました。一定の答弁をしていただきましたが、入札関係の答弁であります。私も昔、このことあります。職員として入札関係を経験した一人であります。答弁内容については、その人はその人の考え方、また取り扱い方がいろいろあると思えます。少々私の考え方は違いますが、違いは違いとして委員会で審議することとし、2回目の質問に移ります。

入札関係の2回目の質問であります。1点目、共同企業体の親会社の指名についてでございますが、九州管内にPC関係工場及び事業所を持っているのか。また、県の指導があるようになっておられると思われるが、この件について市はどのような取り扱いをされたのか。うわさによると、工場を持っていない親企業が指名されているとのことであるが。

2点目、共同企業体の親、子の各企業に対し、技術者が必要となっているが、全企業、技術者はおられるのか。うわさによると、いない企業もあるとのこととあります。確認しているのか、確認の方法は。

3点目、現在、建設中の大橋架け替え工事に入札参加した親会社の企業が今回の中神鹿目線橋梁上部工桁架設工事の入札に辞退された業者があり、地元業者の中には辞退した親企業と組んで入札参加を希望していたが、親企業が参加を辞退したため、入札参加ができなかったとのこととあります。このような事態は予想できなかったのか。指名審査の段階で事前に調査できなかったのか。1次指名の段階で追加指名すべきではないのか。

4点目、建第35号、中神鹿目線橋梁上部工桁架設工事の入札についてであります。落札金額について、予定価格の80%、3億3,645万9,216円、これは税抜きであります。に対し、3億3,646万ちょうどでございます、税抜きです、の落札金額となっております。偶然にしても、億単位の数字に対して最低制限価格と落札金額が余りにも一致すると思われませんが。また、客観的にも不自然と思えます。この件について市長はどう思われるのか。

2回目の質問です。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

九州管内にPC関係の工場及び事業所を持っているのかということでしたが、製造工場につきましては、九州管内に持っていない業者も4社含まれております。営業所は全部九州管内に持っております。また、県の指導があるようになっておられると思われが、この件にどう取り扱ったかという御質問でございますが、県にお尋ねしましたところ、九州管内にPC関係の工場を持っている業者に限定することはないということだったので、九州管内に工場を持つ業者以外も指名業者に選定した次第でございます。

2点目の、共同企業体の親子の各企業に対し技術者がおられるかという御質問でしたが、全指名業者にその有資格者は、指名願いの提出書類等により、おられるということで選定いたしております。

3点目の、親企業の辞退は予想できなかったかという御質問でございますが、予想はできませんでした。

次に、予備指名の段階で事前に調査できなかったかという御質問でございますが、指名願いの提出書類等により確認ができる範囲で、全業者について事前調査は行いました。また、この業者は、議員申されましたように、大橋の入札に参加した実績のある業者であったこともあり、選定を行ったところでございます。

最後に、追加指名をすべきではなかったかという御質問でございますが、今議会に議案として提案することを考えますと、追加指名することは困難でございました。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。川辺川利水事業組合の議会に欠席をいたしま

したことにつきまして、心から深くおわびを申し上げたいと存じます。今後、優先順位、または議題のテーマ、またはその事業に対する思いというものを明確にさせていただきながら、出席の割り振り、または遅刻をいたしましても出席をするという観点からの行動計画を見直してまいりたいと思っているところでございます。

落札金額につきましてでございますが、私といたしましても、最低制限価格ぎりぎりで落札されている結果につきまして、こういう結果もあるのかと思ったところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 17番。

17番（山下幸一君） 閉めになります。市長、部長に一通りの答弁をしていただきました。市長はかくも簡単に答弁されましたが、入札関係について、これからいろいろと我々も審議していかなければならないと思っております。市長、部長の答弁については、私は少々不満があります。私も経済建設委員会に属していますので、これ以上のことについては委員会において審議をさせていただきたいと思えます。

全国的にも官製談合が報道されているさなか、熊本県内においても9月9日の熊日新聞の報道によりますと、熊本市役所の工事入札において市職員と建設業者による加重収賄容疑が発覚をし、逮捕者が出ています。容疑は最低制限価格を教え、落札業者が謝礼として職員に現金を渡すという、職員と業者の収賄でありました。卑劣きわまる行為であります。内容は、1社が辞退し、26社が参加した入札で、最低制限価格と同額で落札したとのことでありました。

人吉の場合も、熊本市の内容と、方言で言いますと、なま似たような入札内容に見えます。議員の皆様、人吉の入札をどう思われますか。私は、熊本市のようにならないことを祈っている一人であります。市長の施政方針で言うておられるとおり、今後、入札監視委員会設置条例が制定されるということでございますが、人吉も熊本市のようなことにならないように祈念をいたしまして、私の一般質問を終わります。市長から何か御意見がございましたらば、お聞きしたいと思えます。

市長（田中信孝君） 今後、公平、公正、公明な環境づくりというのをさらに事例の一つとして心に刻んで、環境を整備してまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

17番（山下幸一君） 一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時43分 休憩

午後3時1分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

17番議員の方から発言の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

(「議長、17番」と呼ぶ者あり)

17番。

17番(山下幸一君) 議長のお許しを得ましたので、質問文の訂正をお願いしたいと思います。

「偶然にしても億単位の数字に対して、予定価格と落札金額」と言っておりますが、「億単位の数字に対して、最低制限価格と落札金額が余りにも一致し過ぎると思われるが」ちゅうようなことに訂正をさせていただきます。

以上です。(「議長、5番」と呼ぶ者あり)

議長(大王英二君) 5番。

5番(笹山欣悟君)(登壇) 5番議員の笹山でございます。本日、最後の登壇となりましたけれども、時間もゆっくりあるようでありますので、しばらくの間おつき合いをお願いしたいと思います。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、議第77号人吉市入札監視委員会設置条例についてであります。

このことにつきましては、先ほど田中議員の方から質問されております。理解できた部分については省略いたしまして、重複を避けながら質問を行いたいと思っております。

入札監視委員会の設置につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定に基づきまして、入札及び契約事務の適正な執行を図るため、入札監視委員会を設置するものであります。平成14年10月31日付で国土交通省総合政策局長、総務省自治行政局長の連名で各都道府県知事へ「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」という表題で、入札契約適正化法第18条に基づきまして、適正化指針に照らして、特に必要があると認められる事項について措置を講じるように文書で要請をされており、各都道府県においては各市区町村においても入札及び契約のより一層の適正化が進むよう、本通知の趣旨の十分な周知をお願いしてあるようであります。

その具体的な項目といたしましては、1、入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性の確保として、(1)入札及び契約に関する情報の一層の公表の推進。(2)入札監視委員会等、第三者機関の早急な設置。(3)苦情等への適切な対応の推進。2、公正な競争促進のための入札及び契約の方法の改善として、(1)適正な入札方式の実施及び適正な企業評価に基づく受注者選定の推進。(2)入札時における工事費内訳書の提出等の促進による談合と不正な入札防止等。3、低入札価格調査制度の適正な実施等によるダンピング受注防止の徹底。4、談合に対する適切な対応による不正行為の排除の徹底。5、適正な施工の確保として、(1)施工体制台帳の写しの発注者への提出の徹底。(2)施工体制把握のための要領、工事の監督検査の基準の策定及び公表の推進。(3)発注者支援データベースの活用の推進。6、電子入札の導入等の推進であります。

そこで、お尋ねをいたします。1点目、この公共工事の入札及び契約の適正化の推進につ

いての熊本県からの本市への通知はいつあっているのでしょうか。また、通知がありましてから、本市においてこれまでに取り組んできた事項はどのようなものがあるのでしょうか。

2点目、入札監視委員会条例についてであります。市長に意見の具申を行った場合には、その具申はどのように反映されるのでしょうか。

3点目、定例会議は6カ月に1回の開催とあります。3カ月に1回、もしくは4カ月に1回の会議にすることはできないのでしょうか。

以上であります。

二つ目に、体育施設等の指定管理者制度導入についてであります。

7月18日の全員協議会におきまして、体育施設の指定管理者制度の導入に関する指針について説明があったところであります。平成18年6月議会におきましても質問を行っているところでありますが、当時の神瀬教育次長は「これまでの取り組み状況についてでございますが、民間への移行につきましては、維持管理と経費削減が求められておりますので、優良な公益法人や民間企業などを候補に上げて検討しているところでございます。今後につきましては、人吉市集中改革プランにもありますように、平成20年度には指定管理者制度へ移行ができますように取り組んでいく予定でございます」と答弁をされております。

そこで、1点目に、当時からしますと、具体的に検討が進んでいると思いますが、これまでの取り組み状況についてお尋ねをいたします。

2点目に、指定管理者候補選定委員会の開催状況について説明をいただきたいと思います。

3点目に、今後の具体的な進め方のスケジュールについて説明をいただきたいと思います。次に、係長昇任試験についてであります。

このことにつきましては、平成17年3月議会におきまして一般質問を行っております。さらには、仲村議員が同じく17年3月議会と6月議会、立山議員が平成17年6月議会において一般質問をされております。このときには、第1回目の係長昇任試験についていろいろとやりとりをやっているところでありますけれども、私を含めまして、仲村議員、立山議員も執行部の答弁に対しては十分な理解、また納得はしておらないように思っているところであります。16年度、17年度、18年度と、これまでに3回実施をされてきておりますが、この3カ年分の試験の実績等につきまして具体的に説明をお願いしたいと思います。また、あわせて、今年度この昇任試験についてはどうされるのでしょうか、お尋ねをします。

市民の声から2点通告いたしました。

1点目に、歩行者、自転車に優しい道路環境のあり方についてということで通告をいたしました。市道青井二日町線、青井宝来線についてであります。市道青井二日町線につきましては、平成18年9月議会において福屋議員が、また青井宝来線につきましては、平成18年12月議会におきまして箕毛議員が質問をされておられるようであります。私も同じように話を聞いたところでありますが、実際、通ってみますと、道路のタイルがはがれていたり、割れ

ていたり、また車が通るたびにカタカタと音がして、とてもうるさく感じたところでもあります。平成5年の青井二日町線外2線道路環境整備事業として、市の中心市街地としての人吉らしい景観づくりなどを考慮して、現在の石畳になったようでもあります。完成後から石畳が外れていたり、音がうるさい、そういったことから、迷惑にならないように修繕で対処をしてこられたようでもあります。

石畳の修繕の工法なども検討しながら、今後も維持管理に努めていきたいと、そういったような答弁をされながら、今まで来ておられるようでもありますけども、1点目に、この青井二日町線及び青井宝来線の石畳改修にかかった修繕費用、これはこれまでにどのくらいになるのでしょうか。

2点目に、この2路線の石畳については、修繕の工法等も検討しながら、さらに今までどおりに維持管理を努めていかれるのでしょうか。または、いろいろと検討しながら抜本的に検討をされるおつもりなんでしょうか。その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

次に、歩道の状況についてであります。これは青井二日町線及び青井宝来線に限るものではありません。市内の道路であります国道、県道、市道を含めましての歩道の状況についてということであります。自転車を利用される方や歩行者の方からよく言われることではありますが、非常に歩道が歩きにくい、また自転車で通行しても危険な箇所がたくさんあって通りにくい、そういった話をよく聞くところでもあります。

宝来町の下林願成寺線につきましては、昨年度から歩道の改修工事が行われております。車道と自転車通行可の歩道を見てもみますと、車道は舗装工事など改修工事をよく実施をされております。しかし、歩道はほとんどされていないように思っているところでもあります。そのため、歩道が波を打っていたり、陥没をしていたり、側溝のふたがガタガタしておったり、そういった状況が多く見受けられるところでもあります。また、歩道上に信号機の支柱が立っていたり、また電柱が立っていたり、また観光案内板等の支柱が立っておったりと、そういった状況がありまして、歩行者もしくは自転車の通行に不便を非常に感じているところでもあります。何人かの方は、電柱にぶつかったりとか、けがをされたりと、そういった方もいるように聞いております。また、夜間などは暗くて見えなくてぶつかったりとか、その場に来て、はっとすることがたびたびあるようでもあります。このような歩道の状況について執行部はどのように考えておられるのでしょうか、お尋ねをします。

次に、公共施設、学校教育施設等の周辺の横断歩道、また標識の表示についてであります。毎年春と秋に全国交通安全運動が一斉に展開をされております。今年度の運動の基本は、子供と高齢者の交通事故防止であります。平成19年度の人吉市交通安全推進協議会におきましても、人吉市交通安全実施計画として交通安全教育の推進、交通安全運動の推進、交通安全施設などの整備が確認をされ、関係機関と連携をして、市民総参加の交通安全運動を展開し、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図っていく、そういったことを確認をされて

おります。

小学校や保育園、幼稚園で交通安全教室が開催をされまして、交通安全の意識を高めているところではありますが、実際その小学校とか保育園または幼稚園などの施設の周辺を見ましたときに、横断歩道の白線が消えかかっていたりとか、路側帯の白線が消えていたりとか、また標識が違う方向を見て表示をされていたりとか、そういった状況を目の当たりにするところでもあります。子供たちの交通安全意識を高めるために、交通安全教室を行っておりますけども、周辺の状況がそのようであれば、交通安全に対する意識の高揚につながらないのではないかと、そういうふうにと考えるとありますが、この点についてどのような認識を持っていられるのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

また、そのような学校周辺の状況を調査をされたことがあるのでしょうか。もし調査をされたことがあれば、その結果を報告いただきたいと思っております。

2点目に、市長の甲電についてであります。市民の方から突然尋ねられまして、私も返答に困ったものでありますので、私の確認の意味も含めまして質問をする次第であります。葬儀とか告別式に出席しましたときに、市長の甲電があったり、なかったりすっばってん、甲電は出す基準があつとやるかなと、あれば、どぎゃん基準で出しなつとやるかと、そういった質問を受けたところであります。

公費として甲電を出されていると思っておりますが、当然市の経費で支出されると思っておりますけども、交際費で支出されるのか、何で支出されるのか、また、どういった基準で支出をされるのか、全く私も理解をしておりませんでしたので、その当時、返答に困った次第であります。

そこで、お尋ねをしておきたいと思っております。1点目に、甲電の支出はどこからされるのでしょうか。また、平成18年度1年間の支出の経費、また件数等はどのくらいになるのでしょうか。2点目に、甲電を出す場合の基準はどのようになされているのでしょうか。

以上、お尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

建設部長（丸山善利君） 笹山議員の1回目の御質問にお答えいたします。

1点目の入札監視委員会についてでございますが、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通達の受け付けがいつなのか、また、その日以来、市としてこの通知の達成に向けてどのように取り組んできたのかという御質問でございますが、通知を受け付けいたしましたのは、平成14年11月14日付でございます。この通知は、入札及び契約の適正化に向けての6つの項目につきまして、特に重点的に措置を講ずるよう求められたものでございます。この六項目につきまして本市が取り組んできたことは、次のとおりでございます。

まず、1項目めの、入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性の確保につきましては、平成19年7月1日に予定価格の事後公表を行っております。また、今議会に入札監視委員会を設置する条例をお願いしているところでございます。

2番目の項目の公正な競争促進のための入札及び契約の方法の改善、3番目のダンピング受注の防止の徹底及び4番目の不正行為の排除の徹底については、特に取り組んでおりません。

5番目の適正な施工の確保につきましては、平成15年7月25日付におきまして、人吉市工事下請契約報告事務取扱要領を制定いたしまして、施工体制台帳の提出の徹底をいたしております。

6番目の電子入札についても、現在取り組んでいないところでございます。

次に、2点目の、具申をどのように今後の入札及び契約事務に反映していくかという御質問でございますが、実際どのような具申が出てくるかということにもよりますが、他の実施団体の状況を調べますと、具申されました意見の内容といたしましては、入札制度の適正な運用にかかわるもの、予定価格などの情報の公開にかかわるもの、ダンピング受注に係る事項などがございます。それに対しまして、発注者側の対応を聞いてみますと、指名競争から一般競争へ入札方式を変更したケース、業者選定方法の入札契約制度の運用にかかわる改善を行ったケース、契約約款、基準等の改正を行ったケースなどがございました。

入札監視委員会からの意見具申は、自由に行われるものだと考えますし、市といたしましても、具申された意見に対しましては、可能な限り速やかに誠実に対応していきたいと考えております。

3点目の、6カ月に1回は長いということでございますが、6カ月といたしましたのは、工事の発注時期につきましては、予算、設計等の関係で一般的に7月から9月、そして11月から1月の年2回の時期に集中する傾向がございます。また、工事の発注件数も減少の傾向にありますので、定例会につきましては6カ月に1回とさせていただきます。必要であれば臨時会を開いていただく形で対応してまいりたいと考えているところでございます。

道路関係でございますが、市道青井二日町線、青井宝来線などの石畳の状況についてということでございますが、市道青井二日町線の石畳は二条橋から県道インター線までの区間でございます。また、青井宝来線は青井神社前の区間でございます。これらの路線は、「物語都市ひとよし」の散策路として位置づけられ、人吉市の中心市街地として人吉らしい景観づくりを考慮いたしまして、現在の石畳になったところでございます。

この道路におきましては、車の通行により、部分的に石畳にがたつきが生じまして、車が通るたびに騒音が発生し、近隣住民の皆様には多大な御迷惑をおかけしているところでございます。そのために、毎年修繕工事を行っておりまして、大きな修繕工事といたしましては、平成17年、平成18年の2カ年に交差点部分を約2,000万円の工事費で施工を行ったところでございます。今後も修繕の継続が考えられますので、現在の石畳の改修方法について検討を行うのか、抜本的に改修を行うのか、地元沿線の御理解を得ながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

歩道の関係でございますが、現在の歩道の状況といたしましては、議員申されますように、確かに路面に凹凸があったり、波打っていたり、歩道の真ん中あたりに電柱や標識が立っていたりして、歩行者や自転車通行者に支障を来しているところがあるようでございます。これらの路面の改修につきましては、これまで市道下林南願成寺線などの改良を行ってきたところでございます。今後も緊急性に配慮しながら、順次整備を行ってまいりたいと存じます。また、電柱や標識、観光標識等につきましては、調査を行い、関係機関に設置箇所につきまして協議をしてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 体育施設等の指定管理者導入についてというふうなことの1回目の質問にお答えいたします。

まず、今までの取り組み状況でございますが、平成17年10月に人吉市公の施設の指定管理者制度に関する指針が作成され、公の施設の指定管理者制度導入の考え方や、方向性が示されたところでございます。また、平成18年に作成されました人吉市集中改革プランでは、定員適正化計画達成の取り組みといたしまして、平成20年度からスポーツパレス等の体育施設に指定管理者制度を導入するといたしております。これを受けまして教育委員会では、ことし3月に荒尾市、7月に宇部市を視察し、指定管理者制度導入の効果等について研修を行ったところでございます。

また、7月18日に全員協議会で教育委員会の考え方や導入スケジュールについて御報告をいたしました。その後、8月9日に政策審議会、8月22日に行政経営会議を開催し、指定管理者制度の導入が決定されたところでございます。そして、8月24日に第1回目の人吉市指定管理候補者選定委員会が開催されたところでございます。

次に、現在の取り組み状況でございますが、第1回の候補者選定委員会では、体育施設の設置目的が市民の体育、スポーツの振興及び文化の向上を図るものであることから、その設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用したいということで、公募か、公募によらないで選定するかも含めて御審議いただいているところでございます。今後は選定委員会での審議決定を受けまして、指定管理候補者の承認と関係条例の改正をお願いしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

総務部長（秋山健児君） それでは、笹山議員の第1回目の御質問にお答えをいたします。

係長昇任試験の今までの実績と、今年度実施予定があるかどうかということでございます。係長昇任試験は、能力と実績とやる気を持った職員を登用することにより、人材を有効に活用し、職員全体の士気を高め、職場を活性化し、もって市政の振興に寄与することを目的としまして、平成16年度から平成18年度まで3カ年にわたって実施をしてきております。

初めに、今までの実績についてお答えをいたします。実績ということですので、各年度に

おける受験者数と合格者数でお答えをしたいと思います。平成16年度が受験者数40名で合格者数11名です。平成17年度が受験者数35名で合格者数10名です。平成18年度が受験者数29名で合格者数7名となっています。なお、平成19年9月1日現在で3カ年の合格者、計28名のうち19名が係長に登用され、残りの9名が係長心得として任用候補者名簿に登載をされています。

次に、今年度の実施についてでございますが、今年度も実施したいと考えておるところでございます。

次に、学校周辺の横断歩道、外側線等の交通安全施設に関する御質問にお答えいたします。交通安全に関しましては、第8次熊本県交通安全計画及び第8次人吉市交通安全計画におきまして、通学路等の歩道整備等の推進という項目を掲げ、計画の実施に向けて熊本県及び人吉警察署と連携調整を図りながら、鋭意に取り組んでいる状況でございます。

さて、交通安全施設には多様な施設がございまして、横断歩道、道路標識等につきましては、各都道府県の公安委員会が管理することになっております。議員から御指摘がありました件について人吉署にお尋ねしましたところ、5月に学校周辺を含め横断歩道等の引き直し、補修などを熊本県公安委員会へ上申されているとの回答をいただいております。また、今回上申されております箇所の施工時期につきましては、公安委員会の決定をいただいた後、工事を発注し、年度内には完了したいということでございました。

子供たちの交通安全の確保を図るためには、通学路の交通安全施設等のハード整備と、交通安全教室等による交通安全教育の推進というソフト対策の両輪が必要でございますので、この両輪が逆行することなく取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、交通安全施設における不備な箇所の全体把握についてでございますが、地域生活課及び建設部におきまして注意深くパトロールを実施しているところでございますが、本市は広大な面積を抱えておりますし、人員も限られているところから、完全に把握することは極めて難しい現状でございます。したがって、それを補完する意味でも、各町内から情報を寄せていただいたり、学校周辺の通学路等におきましても、学校、PTAから同様な情報の提供をいただいております。

また、最近では市の交通指導員を初め各校区の自主防犯パトロール隊やこども王国保安官などの方々からも情報を随時寄せていただいております。これらの方々から貴重な情報をもとに地域生活課と建設部の職員が現場を確認、調査をしまして、対策を講じているというのが実情でございます。今後におきましても市としてその把握に努めてまいりたいと思っておりますが、市民の皆様との協働という観点から、多くの方々から情報を提供していただき、全体を把握した上で、教育委員会や人吉警察署と連携調整を図りながら、地域ぐるみで子供たちの安全を確保してまいりたいと考えております。

次に、弔電に関する御質問でございます。

まず、第1点は、実績と、それから支出科目についてお尋ねでございます。昨年は77件、1件580円のレタックスで合計4万4,660円を郵便料で支出をしております。なお、今年は8月末現在、8件となっております。

それから、基準についてでございますが、市民の方に限らず、市政との関係が深いと認められる方々に申電を出しておりますが、明確な基準というものはございません。参考といたしておりますのは、去る平成14年4月30日付、告示第50号にて人吉市交際費の支出及び公表に関する要綱を定めまして、その運用とともにこの要綱を平成14年5月8日の全員協議会で当時の議員の皆様にご説明申し上げましたことがございました。申電は市長の交際費に関連してまいりますので、交際費に関するこの要綱の運用を参考に申電を打っているところでございます。

申電を出す相手方としましては、国会議員や県議、市議、他の地方公共団体の特別職などの本市事務事業と直接かつ密接な関係にある方、また名誉市民や本市に対して著しい功績があった方や、町内囑託員、民生委員、児童委員など、その他市政と関係が深い方で、市長が特に必要と認められる方の場合でございますが、市長がお通夜や葬儀に出席できない場合には、申電対応といたしております。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） それぞれに一定の答弁をいただきました。

入札監視委員会についてであります。他の実施団体の情報からしますと、具申された意見がさまざまなケースがあるようでありまして、その監視委員会で具申された意見について、本市ではどのように公表されるおつもりでしょうか。例えば、ほかの市のホームページを見てみますと、ホームページでそういった具申の状況、会議の状況をホームページに掲載してあったりとかしております。もし公表を例えば市の掲示板等に掲載された場合には、なかなか掲示板を見る人は少ないと思っておりますし、なかなか公表しても、目に触れることはないんじゃないかなと思っております。そういった意味では、他の自治体でもホームページ等で公表しておりますので、そういったホームページで公表される考えはないのか、聞いておきたいと思っておりますし、広報についてはどうなのか、あわせてお尋ねをしておきたいと思っております。

それから、監視委員会で審議の対象というものは、入札契約後の、執行された後のものがあります。基本的には入札契約した後の事後の審査の対象になるのかなというふうに思っておりますが、入札前ですね、事前の審査、そういったものも必要になるのかなという気が私はするわけなんです。ですので、そういった入札後の事務の審査だけではなく、入札前の部分のそういった審査もできるのかどうか、その点についてもちょっとお尋ねをしておきたいと思っております。

それから、先ほど答弁で、6カ月に1回の会議の開催であると、必要があれば臨時会において開催をしたいというようなことであります。ですので、私は年2回の開催で十分な効果が上がるのかなというのがちょっと気になるところであります。ですので、そういった十分な効果が上がるのかどうか、その辺についての見解を改めて聞いておきたいと思います。

指定管理者制度であります。今、答弁をいただきました。具体的に第1回の選定委員会、候補者選定委員会を開いて、今、審議中であるといったところであります。今まで指定管理者を導入した施設、これについては公募によらないで選定を行ってきています。事業団であったり、くまがわ荘であったり、公募によらないで指定管理の候補を選定を行ってきております。今回のそういった体育施設については、公募は行われないのででしょうか。今のところ、候補者選定委員会の会議の審議では、まだ今、公募か、公募によらないで選定するかも含めて審議をしていると、そういった状況の答弁だったように思っておりますが、審議の中身として、公募として決まったのか、もしくは公募によらないで選定すると、そういったことになったのか、その点をもうちょっと確認をしておきたいと思っております。

また、そういった体育施設の施設については、恐らく11施設ほどあると思っておりますが、その11施設を含んで一括して指定管理者を選定されるのか、その辺もお尋ねしておきたいと思っております。

それから、候補者選定委員会で第1回の会議を開いてやってきたというふうな話であります。この指定管理者の施行規則を見ますと、指定管理者候補者選定委員会は、副市長が会長で、あと委員の構成メンバーが記載をされております。会長は副市長であるということになってはいますが、今現在、副市長は不在であります。ですので、会長が不在というふうな状況であります。会長が不在の場合には、その職務を代理する者を指定するというふうな規則になっていると思っておりますが、その職務の代理者は今だれが行っていらっしゃるのでしょうか、お尋ねをしておきたいと思っております。

係長昇任試験であります。3カ年の実績、答弁いただきました。28名の合格者で、19名が登用されたと、そういった状況であります。ただ、その19名の係長が登用されておりますが、今までのそういった人事異動等を見ますと、ほとんどの登用された方は事務職の職員だけのようにあります。技術系の職員もおりますし、技術系のポストもかなりあると思っております。当然技術系の技術職の職員の方も受験をされていらっしゃると思っておりますけども、技術職の職員が合格者がいらっしゃるのかどうか、その辺をちょっと確認をしておきたいと思っております。

あと、市民の声からということではありますが、1点目の件については、市道青井二日町線、それから宝来線ではありますが、17年・18年で2,000万ほどの修繕費を使っていると、そういった状況であります。道路の形態としてみますれば、毎年毎年そういった修繕を行っていかねばならない、そういった道路の状況であると思っております。大変今は厳しい財政状

況の中で、同じ道路に対し毎年毎年そういった修繕費用を持っていくのが本当に正しいことなのかどうか、そういったことをちょっと考えるわけなんですね。やはり基本的に見ますと、毎年毎年同じ路線についてそういった修繕費をつぎ込んでいくというのは、やはり道路の工法上、また形態上、やはり問題があったんじゃないかなと、そういったところもちょっと考えるわけでありまして。

今現在、やっぱり抜本的に行うのかどうか、そういった部分もちょっと検討したいというふうな答弁がございました。できますれば、そういった財政的な状況もしくはそういった道路の状況、また付近の方の、住民の方の状況、そういった部分を含めて、やはりどういうふうにしたのが一番いいのか、そういった部分を含めて十分に検討していただきたい。検討する必要があるかと思っております。ですので、そういったいろんな総合的に判断をしていただきながら、早急な検討、そういった部分をお願いをしておきたいと思っております。現在、検討中ということでありまして、あえて突っ込んだ質問はやめておきたいと思っておりますが、ぜひそういった方向でお願いをしたいと思っております。

また、歩道の状況であります。歩道の状況については、やはり今答弁いただきまして、歩行者とか自転車の通行者については非常にそういった支障を来している状況がある。そういった部分はもう十分認識をしていらっしゃるようでありますし、順次そういった危険のある箇所から順次改修等をやっていききたいと、そういった答弁もいただきましたところでありますが、こういった歩道の状況を見ても、非常に切りがないわけなんですね。市内の地域を見ても、ですので、危険な状況については財政的な問題、そういった部分もあって、恐らくすべての地区を安心して通行できるようにする、これはもう相当な無理がある、また相当な時間も必要である、そういったことも認識しております。

ただ、やはり緊急性を考慮しながら順次整備をしていききたいと、そういった答弁もありましたが、市内を調査をして、そういった優先度、優先度を把握しておく、そういったことも必要かなと思っているところであります。優先度を把握しておく、もしくは、そういった優先度マップみたいなものをつくりながら、常に意識をしていく、そういった部分も必要かなと思っておりますが、そういった優先度調査を、優先の調査といいますか、そういったことを実施する、そういった考えがないのか、1点だけちょっとお尋ねをしたいと思っております。

それから、自転車道で見ますと、球磨川のサイクリングロード、これが完成したようであります。私はまだ走ったことはありませんけれども、湯前町から七地町まで道路の整備が進んでいるようであります。私の認識不足かもしれませんが、市内のサイクリングロード、これがどのようなコースになっているのか、私もちょっとよくわからない部分があります。ですので、その七地町からはサイクリングロードがわかりますけれども、それまでの市内のアクセスがどのようなコースになっているのか、そういった点をちょっと確認をしておきたいと思っておりますし、そのようなサイクリングロードとしての案内板等の設置がしてあるのかどうか、

その辺の状況等についてもお聞きをしておきたいと思います。

横断歩道の表示の件であります、都道府県の公安委員会の管理と、そういったことで5月に熊本県に上申をされているようでありますし、今後、年度内に、今年度中に施工すると、そういった答弁をいただきました。一日も早くそういった補修等ができるようお願いをしておきたいと思っておりますが、1点だけですね。そういった道路の状況の把握については、多くの市民の方から情報をいただきながら、また地域生活課なり建設部の方で現場を確認をして対策を講じていくと、現在そういった形でやっていると、そういった状況でありますけども、情報を受けて、それから現場を確認して対策を講じる、それも必要かと思えますけども、それとあわせて、計画的に現地調査等を実施しながら、その周辺の状況とか実態、その辺を常に確認をしていく、そういったことも必要なのかなと、そういった気がしているところであります。

市民の方からのそういった情報提供と、行政みずからですね、行政みずからそういった現地調査をやりながら、その状況の把握をして、そして関係機関と連携をしながら取り組んでいく、そういったことをすることによって、さらなる効果が生まれるのかなと思っておりますが、その点についてどうお考えか、改めてお考えをちょっと聞いておきたいと思っております。

市長の弔電であります。基本的には交際費の要綱の運用を参考にしながら、弔電を打っておられるようであります。平成14年の5月の全員協議会で説明をされているというふうなことでありましたが、私もまだその当時市の職員でありましたので、全くわからなかった、知らなかったというのが実情であります。実際、私も勉強不足もありまして、なかなかわからない部分がたくさんありますけども、当然弔電は必要な部分があるかと思っております。

ただ、ちょっと気になった点が、市政に関係が深いと認められると、また、市長が特に必要と認める、そういった方、そういった答弁があったと思っておりますが、その項目については、やはりもう市長の裁量権の範囲内、市長がこれには出してくれと、そういった形での裁量権があるのかなと思っておりますが、それを市民の皆さんがどういうふうに判断するのかなということがちょっと気になるところであります。

私が聞いたところによると、例えば多額の税金を納めた人であろうと、少額の税金を納めた人であろうと、きちんと税金を納めた人、そういった人はやはり市にそれなりの貢献をしているんだと。また、そういった同じような税金を払っている、そういった立場から見ると、公費からそういった弔電の費用が支出されるということであれば、そういったきちとした決まりを守っている人に対して、この人には出した、この人は出さないということであれば、それ自体、不公平に感じると、そういった意見もちょっと聞くわけなんですね。それは一つの、ああ、なるほどなというように思うところもありますけども、やはり市民の方はそういった疑問を感じている方もいらっしゃる、それも事実だと思っております。

今後、歳費の削減といいますが、そういった部分を考えてときには、先ほどの答弁により

ますと、そんなに大きい金額ではありませんし、今年度はまだ8件しか出していないと、基本的には市長が行かれた場合にはもう出さないと、市長が行かれない場合についてだけ打ってるんだと、そういったことでの答弁もあっております。しかし、そういったことを考えれば、交際費も含めて、そういった基準なりをきちんとしていくことも必要かなと私は思っております。ですので、そういった部分を、基準についてきちっと見直すとか、そういった考えがあるのか、ないのか、ちょっとお尋ねをしたいと思えますし、当然甲電についてもやはり必要な部分は当然あると思っております。それを考えたときに、市民に対してははっきりと、こういった方たちについては甲電をきちんとして出すよと、そういった一定の線を決めるとかですね。線を決めたら、きちんとしてこういう人たちには甲電を打つんだと、そういったことを出していくというふうな考えはないのかなとちょっと考えるわけでありまして、その点についてどうお考えか、お尋ねをしておきたいと思えます。

以上、2回目を終わります。

議長（大王英二君） ここで時間の延長をいたします。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

1点目の、意見の具申をどのように公表するのかという御質問でございますが、会議の概要等も含めまして、議員御提案のとおり、ホームページ上及び広報も含めまして公表できるように検討してまいりたいと存じます。

2点目の、監視委員会を入札執行前にできないかということでございますが、入札順位につきましては、厳正なる守秘義務が課せられることになりまして、入札監視委員会の位置づけは権限の制限がある附属機関でございますので、入札執行前の対応は執行機関としての責務で対応すべきだと考えるところでございます。

3点目の、年2回の開催で十分な効果が見込めるかという御質問でございますが、国が統計をとりました全国の市町村の状況を申し上げますと、年2回の実施自治体が4割でございます。また、年3回が同じく3割、年4回が2割となっております。年2回が一番多くなっております。これら自治体でも入札制度改革への提言や、入札及び契約事務の透明性に十分な効果が見られている状況でございます。本市におきましても年2回を採用した次第でございます。

歩道の関係でございますが、市内の調査をして優先度のマップというふうなことでございます。歩道の整備につきましては、現在、実施計画におきまして、年次計画によりまして施工を進めているところでございますので、今後も実施計画におきまして優先順位等もつけまして、施工をしてまいりたいと思えます。ただ、危険箇所につきましては、道路維持の方の管轄でございますので、逐次補修していきたいと存じます。

自転車道についてでございますが、球磨川サイクリングロードは、くま川鉄道湯前駅を起点に、球磨川左岸側5市町を通過して、人吉のJR人吉駅を終点とする、全長31キロメートル

でございます。そのうち、人吉市内は人吉駅から肥後銀行人吉駅前支店、ホテル朝陽館前を通り、そこから国道445線を利用して、九日町、五日町、七日町、下新町、上新町、新馬場の踏切を経て、曙橋を通り、七地町、一武、錦町を通り、石野公園に至るルートとなっております。

なお、サイクリングロードの案内板でございますが、人吉駅前から曙橋の区間につきましては、人吉駅にモニュメントと案内板がそれぞれ1基ずつ設置されております。また、路面埋め込み型案内板標識が20カ所設置されております。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 2回目の質問にお答えいたします。

第1回目の選定委員会では公募あるいは公募によらないで選定することになったのかということでございますが、スポーツの振興を図るという施設の設置目的や、スポーツによる健康づくりを推進していく中で、施設の効率的かつ効果的な利用が重要なポイントとなるととらえておりますので、市と連携をとりながら、そのような目的が達成できる団体を指定管理者とする案を、公募の可否も含め選定委員会に提案し、審議をお願いしているところでございます。

次に、導入は全施設に対して行うのかという御質問でございますけども、今回は体育施設の指定管理者導入でございますので、人吉市体育施設条例第2条に掲げてあります人吉市第一市民運動広場、農村運動広場野球場、通称川上哲治記念球場でございます。そして、村山公園テニスコート、弓道場、射撃場、市民プール、球磨川トレーニングセンター、スポーツパレス、梢山地区多目的グラウンド、相撲場、田野テニスコートの11施設を対象といたしております。

以上、お答えいたします。

総務部長（秋山健児君） 2回目の御質問にお答えいたします。

指定管理者候補選定委員会のことにつきまして、人吉市公の施設の指定管理者の規定の手續に関する条例施行規則の第7条に、委員会の会長は副市長を当てるとなっておりますが、現在、副市長が不在でございますので、同条第3項の規定に基づき、総務部長の私とその職務を代理しております。

以上、お答えいたします。

次に、係長の昇任試験でございますが、技術系の職員の受験状況等について御報告をいたします。平成16年度が受験者数3名で合格者数ゼロ名、平成17年度が受験者数1名で合格者数ゼロ名、平成18年度が受験者数6名で合格者数ゼロ名となっております。

次に、交通安全施設に関する質問にお答えいたします。市並びに公安委員会が設置、管理しております交通安全施設の整備につきましては、議員御指摘のとおり、市といたしましても、年次計画を立て、計画的に整備を図っていく必要があると考えております。人吉市にお

ける交通安全施設の整備につきましては、1回目の答弁で御説明をしましたように、人吉警察署との連携調整が必要でございます、今後双方協議の上、現地調査も含め、トータル的な観点に立った年次計画の作成に取り組んでいけたらと考えておりました、そのような方向で人吉警察署にも協議をお願いしてまいりたいと存じます。

次に、弔電についてでございますが、生前の功勞に対しまして、また亡くなれた方を敬うという意味でも、お悔やみにつきましては全く対応しないというのも難しいところでございますが、今後とも行財政改革を進めるに当たりまして、必要であれば基準を見直すなど、その点も含めまして、そしてまた交際費の支出も含めまして、経費節減に努めてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） 入札監視委員会の設置条例についてでありますけれども、これは議案でありますので、なかなかここでいろいろと突っ込んで議論するわけにもいかないと思っています。あとは経済建設委員会の方で十分な審議をお願いしておきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

入札監視委員会、これが設置をされると。これにつきましては、やはり入札制度の改革の一步前進である、これはそういうふうに私も認識をしております。しかし、先ほどからありますように、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてと、この通知から比べてみますと、やはり市としての対応、非常に十分な対応ができていない、そういうふうに私は判断をするところであります。私としては、やはりほかの、いろいろ実施していない項目もかなりあったようでありますけれども、そういった実施していない事項も含めて、入札及び契約の事務の適正化をどういうふうに判断をして総合的に審議をしていくのかと、そういったことも考える必要があるのかなと、いうふうに思っているところであります。

そこで、私はそういった入札及び契約の事務について総合的に審議をする、また検討をすると、そういったことを含めて入札制度改革検討委員会、こういったものを設置をしながら十分な議論をしていく、また検討していく必要があるのかなと思うところであります。そういった制度改革検討委員会を設置をしながら、そこから答申を受けながら、そういった監視委員会の設置条例なり、いろんな入札の部分に関する改革を進めていく、そういったこともやはり必要じゃないかなと思いますし、そういったことをすることによって、そういった改革がより早く、また、より適正に進む、そういうふうに考えているところであります。

ですので、市長に一つお尋ねしたいと思っておりますが、このような入札制度改革検討委員会、こういったものを設置をして取り組む、そういったお考えはないのか、1点だけお尋ねをしておきたいと思っております。

指定管理者制度であります、11施設を一括して指定管理をしながら選定をしていくとい

うようなことであります。今の状況を見てみたときに、夜間使用する場合、市民球場なり、夜間照明とか、いろいろな施設があると思いますが、現在その近くに住んでいらっしゃる方にかぎの管理の委託をしてあると思っております。そういったかぎの管理を委託してあるような、そういった施設等について、やはり例えば引き続きそういった施設のかぎの管理を委託するというふうな考えなのかどうか、また、もし指定管理者を導入した場合に、そういった改めてまた委託をする、そういった部分が指定管理のその制度の趣旨、それを考えたときに法的に問題がないのかどうか、これについてちょっと1点お尋ねをしたいと思います。

それと、公募によらない選定、今の状況からいけば、公募によらない選定を行っていくのじゃないかなと私はちょっと思っているところでありますが、やはり指定管理者制度の導入の目的、これを考えたときは、やはりある程度経費の節減、これを図ることが必要だと思っております。そしてまた、業者の取り組む姿勢、こういったものも見ていく必要があるのかなと思っているところであります。今まで何もそういった管理委託をしていない施設でありますから、当然私はそういった維持管理とか経費の削減とか、そういった部分を図るということであれば、私は公募による指定の申請を行って、そしてその申請をした企業の努力を精査をする、そしてきちとした指定管理の導入を図っていく、そういったことが必要じゃないかなと私は思っているところであります。

ほかの施設の、ほかの市ですよ、ほかの市でかなり体育施設等の指定管理者導入をされておりますが、そういった部分を見たときには、かなり公募による導入をかなりやっぴらっしゃるんですね。ですので、そういったほかの市が公募による指定管理者の導入をやっておりますけども、その点についてはどのような見解をお持ちなのか、お尋ねをちょっと、聞いておきたい、聞いてみたいと思います。

それから、先ほど総務部長の方で、副市長が不在で、規則の第7条3項によって私が務めておるといふようなことで答弁をいただきました。規則の第7条第3項を見ますと、会長に事故あるときは、委員のうちから会長があらかじめ指定した者がその職務を代理するとあります。会長があらかじめ指定した者がする。会長不在の中でどういった指定ができるのでしょうか。または、そういったのはどういった形で総務部長がその職務を代理するようになったのか、その経緯を若干お尋ねをしておきたいと思います。

係長昇任試験であります、技術系の職員は合格ゼロというようなことであります。3年間実施をして、合格者が一人も出ない。やはり、これは私は試験に何らかの問題があったんじゃないかなというふうなところから、やはりそういった事務職と技術職で不公平が出てきているんじゃないかなと思っております。

また、3回受験をして、3回とも不合格になっておられる職員もいる、そういうふうにも聞いております。そのような職員の方も本当にやる気がなくなってくるんじゃないかなと思

いますし、また受験者についても、16年度40名、17年度35名、それから18年度28名と、受験者も減ってきている。そういった状況の中で、この昇任試験がやる気を引き出して、また職場の活性化を図る、そして質の高い行政サービスを行う、また効率的、また効果的行政運営につながっていく、そういった状況になっているのかどうか、私はもう1回精査をしていただきたいと思いますし、また職員の生の声をもう少し聞いてほしいなと思っているところでもあります。

これにつきましては、やはり昨年から人事評価の試行も行っております。昇任試験の項目にありますように、能力評価、実績評価、これを人事評価で試行を行って導入をしていくというふうに決めていらっしゃると思いますし、行政評価も導入しようとされております。このようなことをしながら、あえて係長昇任試験をしていく必要があるのか、非常に疑問に思うところもあるわけです。あえて言いますれば、そういったいろんな評価等を行いながら、きちんとした行政運営を図っていく、そういった考えの中でやっていらっしゃるわけですから、あえて昇任試験は実施しなくてもいいのかなというふうに思うところでもあります。

ただ、今回も実施したいというふうな答弁がっておりますが、昇任試験を実施する、それについても、できますれば若い職員の、やる気のある職員の登用については、私もそれは当然必要だと思います。ですので、そういった部分については試験も必要だと思っておりますが、やはり、例えば技術系の職員とか年齢の高い、また経験のある職員についても何らかの配慮も必要なんじゃないかなと、そういったことも思っております。従来の、今まで3年間やってこられた昇任試験、それを若干見直しをしながらでも、やはり私は、例えばその昇任試験とあわせて特別枠を設けながら、そして、そういった年齢の高い経験のある職員についてはそれなりの職員の登用を行っていくと、そういったことをすることによって、人事異動の配置のバランスもよくなるし、職員の意識も高まってくる、そういったことにつながってくるんじゃないかなと、思っているところでもあります。ですので、そういった例えば二本立ての制度でこういった昇任試験を行っていくと、そういったことができないかなと考えますけども、これについて市長はどうお考えなのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

歩道についてであります。学校周辺から環境改善の取り組みがやはりできないかなと、思っているところでもあります。歩道等の安全確保ができますと、やはり歩行者とか自転車通勤者が多くなると、思いますし、あわせて健康の増進もしくは環境汚染の改善と、そういった部分のいろんな面での改善も図られてくる、そういうふうな思っております。

また、例えば防犯灯を見てみたときに、基本的に防犯灯については町内会等で電気料を負担すると、そういったこともあるわけですが、世帯の少ない町内会ではかなり防犯灯のそういった負担が厳しいような状況もあるように思っております。また、街路灯については、街路灯の設置要件とか決まっておりますので、それについてもなかなか難しい部分があるのかなと思っておりますが、例えば、私は二中校区ですので、二中を中心に考えたときに、二

中に上がる登校道路、もしくは村山公園のスマレ公園側の球磨工業高校の間の登校道路、また、農免道路を見てみますと、上林の羽田橋から原田の方に、荒毛、また羽田町内の方に行く農免道路ですね、その辺の道路状況を見ましたときには、周りが田んぼとか、宅地がないということで、防犯灯とか、そういうところはかなり設置してないわけなんです。そこを小中学生の通学路になってますけども、やはり子供たちが通ります。

また、今から冬になりますと、早く暗くなるもんですから、早目に暗くなると、そういった状況を見たときに、非常に暗くて通りにくい、また恐ろしい、危ない、そういったことをよく聞くわけなんです。農免道路のところでも不審者が何名か出たという話もずっと聞いておりますし、本当に8時ごろになりますと、もう月明かりだけを頼りにしか歩けないと、そういった状況であります。本当に歩いた人、歩いた人に聞きますと、本当に危なくて歩けないというような話をよく聞くわけですが、市長に、非常にお忙しい中だと思っておりますが、ぜひそういった道路の状況を私は見ていただきたいと思っております。ぜひ1回そういった状況の中で歩いてみていただけないでしょうか。その辺ちょっとお願いをしておきたいと思っております。

サイクリングロードについては、私も若干認識不足でありまして、大変申しわけありません。初めて知ったことがたくさんございます。人吉駅が終点となった場合に、くま川鉄道と連携をする、そういったことによって相乗効果が期待できると、そういったことに思っております。くま川鉄道で自転車を載せて湯前まで行ったりとか、湯前町から自転車を載せてくるとか、そういったことができるのか、できないのか。くま川鉄道に自転車を載せることができるよという話もちらっと聞いたことがありますが、具体的によくわかりませんので、そういうことができるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思っております。

以上、3回目を終わります。

市長（田中信孝君） 笹山議員にお答えを申し上げます。

入札監視委員会設置条例でございますけれども、マニフェストにも掲げておりますとおり、入札制度改革は肅々と今後も取り組んでまいりたいと思っております。特に、入札及び契約事務の公平、公正、透明性を推進してまいりたいと思っておりますが、予定価格の事後公表につき、入札監視委員会の設置条例もその制度改革の一つだろうと存じております。今のところ、議員のお尋ねのように、入札制度の検討または並びに審議する実施機関なるものは今のところはまだ考えておりませんでしたけれども、今後その通知にのっとなって、通知に書いてあります遵守事項の未実施の部分に関しましては、もうできるだけ早い時期に取り組ませていただきたいと思いますと考えているところでございます。

それから、係長昇任試験についてでございます。係長昇任試験におきましても、受験者の職種や年齢により差が生じないように、今日まで作文やグループ面接を中心に、勤務評定、経験年数、受験回数も考慮した試験を実施してきており、係長昇任試験は継続していきたいというふうに考えております。

ただ、3年間実施してきた中で、さまざまな受験者等々、また、その周りの人々からの声も私自身も聞いておるところでございます、今後見直すべき点はこれは見直していかなければならないというふうに考えております。職員の皆さんたちのやる気を引き出すためにも実施している係長昇任試験でございますけれども、逆にその試験によって職員の皆さんたちのやる気が失せているということであれば、これは本末転倒な話でございます、今後そのことは十分に考慮してまいりたいと思っております。

具体的には、今後担当する課に検討していただきたいということでございますが、一定の年齢、おっしゃるとおり一定の年齢に達した方、または経験年数が必要といたしましても、職種に関係なく、事務系・技術系に関係なく、または40だろうと50だろうと、あとはまた定年前であろうと、係職について頑張っている仕事をしていきたいという職員の皆さんたちに進んで受験をしていただけるような環境を整えていかなければならないと考えているところでございます。

あと人吉市内のさまざまな通学路において、または特に夕方クラブが終わって、夜になった場合での街灯等に関しても、非常に私自身も前から気になっているところではございますが、さらに今後、夜歩かせていただいて、そういう確認をし、危険箇所のチェック等にも進んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 3回目の御質問にお答えいたします。

施設のかぎなどの管理は、ということでございますが、今回の体育施設への指定管理者制度の導入につきましては、全11施設を一括して管理運営をお願いしたいと考えております。したがって、施設のかぎの管理につきましては、現在と同様に、基本的にはスポーツパレスで一括して管理することになりますが、利用者の利便性を考慮し、第一市民運動広場、弓道場、それに射撃場や川上哲治記念球場などは、個人や各種目団体に維持管理を委託しておりまして、指定管理者制度移行後も現行どおりの団体に清掃や戸締りの維持管理をお願いすることにしたいと考えております。

また、このことにつきましては、平成15年7月の総務省通達の中で、管理に係る業務を一括して、さらに第三者へ委託することはできないとされておりますが、業務の一部を委託することは禁じられておりませんので、議会承認後に指定管理者と取り交わす協定書の中で、「再委託については書面による市の承諾を得たときは」というような項目を入れまして、業務の一部が委託できるような条項を盛り込みたいと考えております。

次に、公募によらない選定では指定管理者制度導入の目的である経費の節減はできない、公募によるべきではないかという御質問でございますが、指定管理者制度の導入は、経費の節減にあわせまして施設の有効活用も同時に図っていく必要があると思っております。先ほど御答弁いたしましたように、市の施策として施設の効率的かつ効果的な利用によりスポー

ツの振興とスポーツによる健康づくりを図ってまいります。その一環として総合型地域スポーツクラブの設立を目指しております。このスポーツクラブ運営の必須条件として、教室活動のための施設の確保と、指導者の確保がございます。今後これらの事業が展開していくことも含めまして、選定委員会に提案し、審議をお願いしているところでございます。

以上、お答えいたします。

総務部長（秋山健児君） 選定委員会の会長は、職務代理者は会長があらかじめ指定した者ということでの御質問でございます。議員御指摘のとおり、第7条第3項にそのような規定がございます。しかし、現在、副市長が不在でございます。そういう中で選定委員会を開催しなければならないという事態が発生いたしました。そこで、市長の決裁を8月3日にいただきまして、会長の職務代理を総務部長がするという決裁をとりまして、委員会を開催したところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） くま川鉄道に自転車を載せて運ぶことができるようになったのは、ということでございますが、くま川鉄道に自転車を載せて運ぶことができますのは、くま川鉄道の開設当時から可能であったとのことでございます。ただし、予約が必要とのことでございます。

また、自転車、車いすでくま川鉄道を利用してもらうために、ホームまでの通路につきまして、城本公園側から通れるように平成13年度に設置工事がなされているとのことでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） 体育施設の指定管理者の導入でありますけども、やはり市民にも理解が得られるように、また公平な運営となるように取り組みを進めてもらいたいと思っております。そのためには、早目に情報を公開をしながら、いろんな意見を取り入れながら取り組んでいただきたいと思います、そういうふうにいるところでもあります。

いろいろと執行部の見解を聞いてきましたけども、やはり今の執行部の見解を聞く中で、スケジュール的には非常におくれているんじゃないかなと、そういうふうにいるところでもあります。最初から、例えば公募制を引いていくんだと、公募しながら取り組んでいくんだと、そういった気持ちがあれば、これはもう早目にそういった審議をしながら取り組んでいかなければならないと思っております。いろんな審査をしながら、公募についてはいろんな審査をしながら、申請等を受け付けながら、それに基づく審査をしながらということで、非常にある程度期間をかけながら取り組む必要がありますから、もし今から公募しても非常に時間的にはもう間に合わないちゅうのが目に見えております。そして、まだ第1回の選定委員会しか開いてないと、そういった状況で、まだまだ審議中ということであれば、最終的

にはもう公募によらない選定でしかないんだというのが十分見えるわけなんです。

ですので、やはりそういった公募しないんだというようなことじゃなくて、やはり私はもっと早い時期から選定委員会の中で議論をしながら、そういった公募が必要なのか、必要でないのかと、そういった部分から十分な私は審議をしていただきたかったと、そういうふう

に思っているところであります。

先ほどの答弁を見ても、総合型地域スポーツクラブの設立を目指しているから、そしてまた、これらの事業の展開も含めて選定委員会で審議していただくと、全く私は違う問題だと思っています。そういった地域型総合クラブの設立と指定管理者の導入というのは、全く私は別の問題であると。なぜそこに、指定管理者の選定委員会の中にそういった部分まで含めて審議をしなければいけないのか、私は理解できません。来年の4月導入ということですので、まだあと2回まだ議会が控えております。今後そういった改正条例等の提案も出てくるだろうと思っておりますので、これについてはさらに再度、もう時間ありませんので、再度改めて機会をとらえながら質問を行いたいと思っております。いろんなまだ問題点があると思っておりますので、その辺については指摘をしながら行っていきたくと思っております。

また、カルチャーパレスの施設についてであります。この施設についても平成21年の4月に指定管理者導入の予定である、そういった状況であります。この施設については今どのような検討をされていらっしゃるのか、ここで1点お尋ねしておきたいと思っております。

係長の昇任試験であります。これについては、先ほど市長の方から答弁をいただきました。私はぜひそういった市長のお考えの中で取り組みを進めていただきたいと思いますし、やはり職員がやる気を持ち出す、また非常に市の行政的に効率的に行政運営が行われる、そういった状況のやっぱり試験制度にすべきであると思っておりますし、本当のその中でがんじがらめ採用するんじゃないかと、やはりいろんな部分を緩和しながら導入する必要があるんじゃないかなと思っております。私は、基本的にはもう廃止をしてもいいんじゃないかなという考えがあります、前提にあります。

ただ、まだそういった試験制度をやっていくというお気持ちがあるのであれば、私はそうであれば管理職の課長の昇任試験も必要ではないのか、そういったことも私は申し添えておきたいと思っております。もし続けていかれるおつもりがあれば、やはり課長の昇任試験についてもきちんと考えていく必要がある、そういったことを申し添えておきたいと思っております。

サイクリングロードについては、非常に私は理解してない部分がたくさんございました。大変勉強不足で申しわけございません。

以上で4回目を終わりたいと思っております。

教育部長（浦川康徳君） 4回目の御質問にお答えいたします。

カルチャーパレスへの指定管理者制度導入につきましては、人吉市集中改革プランの中で

定員適正化計画を達成するための取り組みとして、平成21年度から実施予定といたしておりますが、カルチャーパレスは人吉球磨広域行政組合の財産となっておりますので、広域行政組合と十分に協議を行いながら対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） 最後であります、カルチャーパレスの指定管理者制度の導入であります。今答弁がありましたように、広域行政組合の財産であります。管理を市が受けておるわけですから、基本的には広域行政組合の考え方も非常に重要になってくるんじゃないかなと思っております。人吉市だけでひとり歩きしないようお願いしたいと思えますし、やはりこういった施設については、公募をするのか、公募によらない選定をするのか、そういった部分を十分に踏まえて事前に検討していただきたいと、そういうふうに思いますし、やはり広域行政組合と十分な協議を進めながら、きちとした指定管理者制度を導入するんであれば、本当にきちとした指定管理者制度が導入できるような広域行政組合との協議、これを進めていただきたいと、また対応をお願いしたいと、そういったことをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

=====

議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時26分 散会

平成19年 9 月第 4 回人吉市議会定例会会議録（第 3 号）

平成19年 9 月12日 水曜日

1 . 議事日程第 3 号

平成19年 9 月12日 午前10時 開議

- 日程第 1 議第64号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 議第65号 平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議第66号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議第67号 平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議第68号 平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議第69号 平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議第70号 平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議第71号 平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議第72号 政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第73号 人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第74号 人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第75号 人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第76号 人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議第77号 人吉市入札監視委員会設置条例の制定について
- 日程第15 議第78号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議第79号 市道路線の認定について
- 日程第17 議第80号 訴えの提起について
- 日程第18 議第81号 訴えの提起について
- 日程第19 議第82号 訴えの提起について
- 日程第20 議第83号 訴えの提起について
- 日程第21 議第84号 訴えの提起について
- 日程第22 議第85号 訴えの提起について
- 日程第23 議第86号 訴えの提起について
- 日程第24 議第87号 訴えの提起について
- 日程第25 一般質問

1 . 下田代 勝 君

2 . 松 岡 隼 人 君

3 . 豊 永 貞 夫 君

4 . 本 村 令 斗 君

5 . 森 口 勝 之 君

=====

2 . 本日の会議に付した事件

・ 質疑を含めた一般質問

=====

3 . 出席議員 (20名)

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信 八 郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10 番	福 屋 法 晴 君
11 番	森 口 勝 之 君
12 番	田 中 哲 君
13 番	本 村 令 斗 君
14 番	立 山 勝 徳 君
15 番	仲 村 勝 治 君
16 番	三 倉 美 千 子 君
17 番	山 下 幸 一 君
18 番	下 田 代 勝 君
19 番	簀 毛 正 勝 君
20 番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4 . 説明のため出席した者の職氏名

市	長	田 中 信 孝 君
収 入	役	大 松 克 己 君

監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	鳥 井 正 徳 君
総 務 部 長	秋 山 健 兒 君
企 画 部 長	井 上 修 二 君
福 祉 生 活 部 長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	俣 野 一 君
建 設 部 長	丸 山 善 利 君
総 務 部 次 長	深 水 雄 二 君
企 画 部 次 長	上 田 泉 君
福 祉 生 活 部 次 長	久 本 一 富 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
建 設 部 次 長	山 上 茂 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
地 域 生 活 課 長	東 俊 宏 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
福 祉 課 長	椎 葉 幹 夫 君
農 業 振 興 課 長	中 村 憲 司 君
管 理 課 長	松 田 知 良 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	濱 田 芳 彰 君
水 道 局 次 長	多 武 芳 美 君
教 育 部 長	浦 川 康 徳 君
教 育 部 次 長	中 村 明 公 君
教 育 総 務 課 長	坂 崎 博 憲 君
農 業 委 員 会 長	吉 川 泰 人 君
事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	永 田 正 二 君
次 長	赤 池 謙 介 君
庶 務 係 長	村 並 成 二 君
書 記	和 泉 龍 二 君

=====

午前10時 開議

議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。本日は、昨日に引き続き質疑を含めた一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

質疑を含めた一般質問

議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「18番」と呼ぶ者あり）

18番。

18番（下田代勝君）（登壇） おはようございます。18番の下田代でございます。外を見ますと気候もいいし、実りの秋という感じがいたします。近郊の田んぼには稲穂も垂れ始めまして、そしてイガグリと言いましょうか、クリもたわわに大きな実をつけております。穏やかな豊かな自然の恵みの中でも、我が国の政治経済は大きなものを抱え込んでいるようでございます。

国政におきましてはテロ特措法、年金、政治と金の問題、経済面では景気の先行き不透明感、さらにGDPのマイナス成長と。地方経済におきましても、人吉地域も御多分に漏れず依然としてぬくもりが見られない実情であります。

私は、今回も、人吉市の進展の観点から、一つに企業誘致、二つに看護専門学校について質問をいたしてまいります。

まず、企業誘致についてでございますが、企業の立地は地域振興に不可欠な要件でありますし、地域によって、また企業によって、いろいろな特色、持ち味、希望などさまざまな条件があると思います。これまでも人吉市は工業団地を造成し、企業の誘致、立地に努力をなされてきております。

そこで、お尋ねをしていきます。企業の誘致について一、二の引き合いが来ているという話を聞いていますが、その実情はどういうことでしょうか。

それから、工業団地のセールスポイント、その力点はどの辺にどのように置いておられますか。

企業立地のための優遇措置は、また新たなものがあればそういうのは考えられていますかということでございます。

さらに、4点目で、PFI推進法、これは平成11年の法律でございますが、についての考え方、そして今後の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思っております。

2つ目は、看護専門学校についてでございます。このことは昨年9月定例議会で質問を

40分ほどで行くことができます。八代港は中国へのコンテナ定期航路を初め、世界への航路を持った国際的な港で、中国や国外へ向けた出荷を目指す企業に売り込む大きなセールスポイントになると考えております。

次に、直下型地震の発生頻度が非常に低い町ということでございますが、最近、新潟中越大地震により自動車部品工場が被災し、その影響で全国の自動車メーカーの生産にまで波及するという状況が起きております。文部科学省の地震調査研究推進本部の発表によりますと、人吉・球磨盆地の南側にも人吉盆地南縁断層帯があるということですが、地元の日本地質学会会員の方にお尋ねしましたところ、人吉盆地南縁断層帯の場合は平均活動間隔が約8,000年以上ということで、はっきりと周期がわからないため地震発生の周期が非常に長いと推定され、発生頻度の高いプレート境界型地震に比べますと本市が直下型の大地震に襲われる確率は極めて小さいと判断されるということでございました。

したがいまして、本市は直下型地震の発生頻度が非常に低い町ということで、リスク分散型工業団地をセールスポイントとして企業誘致を行いたいと考えております。

3点目に、優遇措置についてでございますが、昨年の9月に人吉企業立地促進条例を施行し、その条例の中で企業誘致に関する優遇措置を充実いたしました。優遇措置の主なものは、まず固定資産税の減免でございます。工場新設の場合固定資産税及び都市計画税を3年目までは100%減免、4年目と5年目は50%の減免を行います。増設の場合は、3年目までを50%減免いたします。

次に、工場等建設補助金がございます。市有地を取得した場合は限度額を1億円で30%、市有地以外の場合には1,000万円を限度として、土地の取得費の10%を補助金として交付いたします。

また、雇用奨励金制度もございまして、新規の雇用者に対し1人当たり20万円の奨励金を交付いたします。この制度には限度額が設定されており、市有地を購入された企業には3,000万円、市有地以外を購入された企業には1,000万円までを雇用奨励金として交付いたします。

その他の優遇措置で、熊本県にも企業立地促進補助金及び新規雇用補助金などの優遇措置がございます。

その主なものを紹介いたしますと、県の企業立地促進補助金は投資額3億円以上、かつ新規雇用者10人以上の企業に対し最高20億円補助されます。

なお、製造業の中でも、特に、半導体や自動車関連企業誘致並びに外資系企業につきましては補助率が高くなっております。

4点目に、PFI推進法についてでございます。PFI法とは民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律ということでございまして、これからはますます市の財政が厳しくなっておりますので、本市の企業誘致につきましても民間を活用することも検討

する必要があるかと存じます。

また、企業誘致のほか、国内では公的な施設もPFI方式で誘致されている例もあるよう
でございます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） おはようございます。私の方から人吉市看護専門学校につ
いてお答えをいたします。

この学校は平成21年の3月をもって閉校ということは伺っておりますが、その後どのよう
な対応をしてきたのかということでございますが、具体的な対応はしていないのが実情でござ
います。

私どもがお聞きしております看護学校の運営につきましては、平成18年度では国の助成措
置がなくなり、さらに平成19年度をもって、全国社会保険協会連合会からの運営費の負担も
なくなる。そして、社会的要因として、少子化が進展する中で生徒の確保が難しいこと
もあり閉校に至っているようでございます。

これまで優秀な看護師養成の学校として運営され、看護師の必要性は十分認識しており
ますが、お聞きしているところでございます。地方の学校から整理、合理化がなされたよう
でございます。

また、今後の施設の活用につきましては、人吉総合病院とどのような利用ができるか検討
されている段階だと伺っておるところでございます。

別の視点から申しますと、現在、人吉・球磨地域医療圏における二次医療供給体制を考え
ますときに、人吉総合病院の医師、看護師層の不足が最も重要な問題となっております。

特に、本市における人吉総合病院の役割には市民病院的な側面もあり、充実することはこ
の地域の住民が望んでいるところでございます。市の二次医療につきましては、専ら同病院
に頼らざるを得ないのが実情でございます。

本市といたしましても、熊本大学医学部長、熊本大学医学部泌尿器科教授、熊本大学医学
部附属病院長へ、各診療科への常勤医師の派遣をいただきますよう御依頼をしておるこ
とでございます。

以上、申し上げます。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 18番。

18番（下田代勝君） それぞれ御答弁をいただきました。企業誘致につきましては菊池郡
大津町、これは非常に大きな企業が出ているわけでございますが、そのような大型の製造業
等が立地してくるといことはよほどの好条件か、また手厚い優遇措置等がないと非常に難
しいんじゃないかと、厳しいものがあるんじゃないかと、そういうことも言えます。

そこで、変則的な企業誘致といいましようか、これが企業誘致と言えるかどうかわかりま
せんけれども、変則的な企業誘致としまして、PFI手法による社会復帰促進センター、こ

これは民間的な刑務所といいましょうか、刑務所でございます。これについて、実は山口県美祢市に調査に行ってきました。事例を上げて質問をいたしてまいりたいと思います。

その概要ですが、施設はもちろん刑務所でございます。運営は美祢社会復帰サポート株式会社という名称になっております。当然これには参入企業等がありまして、後ほど御紹介したいと思います。敷地は、これはテクノパークあたりを使ったようでございまして、全体で28.1ヘクタールと。しかし、この敷地面積は施設の用地としては4.7ヘクタールということで約5ヘクタールのところでございます。事業費としては493億円とかかっているようでございます。

出資企業としまして、いわゆる参入企業ですが、セコム、それから新日鉄、竹中工務店、清水建設など9社がございまして、その他セコムグループが3社ほど参加をしているようでございます。

職員としましては総体で300名、これは刑務官が、もちろん法務省管轄でございますから刑務官が120名程度、そしてこの会社の民間の方からの職員が180名ということでございます。

入所者っていいですか受刑者と言いましょうか、ここでは入所者という言葉が使われているようでございますが1,000名と。男女それぞれ500名ということになっております。もちろん入所の方たちは方たちと言えましょうか。初入所者は全国の模範囚でございまして、超A級ということのようでございます。収容年数としましては大体二、三年じゃないかということのようでございます。

特徴としまして、概略を二、三挙げますと、外観は丘陵地帯に立地をしておりまして、一見山荘風研修センター的なイメージがございまして。塀がなく、これは二重の金網フェンス、このフェンスにはツタ等をはわせて外観をよくしたいというようなこともあるようでございまして、フェンスの高さが4.5メートル、そして3.5メートル、この二重フェンスということでございます。

それから、所内の環境等でございますが、90%は個室と。それから、テレビ、トイレ、ベッドということのようでございます。そして、夜の9時までには個室の出入り自由、言うならば半開放処遇のようでございます。そして、入浴施設等も各ユニットに1カ所ありまして、そしてまた60人単位のユニットもあるようでございます。棟内共有部は自由に移動可能ということのようでございます。訓練、研修と言いましょうか、これは人材再生という意味から、期間も短いこともありましてIT技術とか、それから点字とか手話の習得をさせているようでございます。そういうことが大体主な内容等のようでございます。

そこで、2点、市長にお尋ねをしたいと思います。企業誘致の優遇措置として、これは一般的な企業誘致ですね。この優遇措置として、現在遊休状態にあります工業団地、例えばここらを思い切って、10年スパンでも20年スパンでも5年スパンでもよろしいわけですが、できれば10年スパン等が適当かなあと思うんですが、無償かまたはそれに近いような状態で貸

し付ける考えはございませんかということでございます。

現在、私たち議員の方にもこういう名刺をつくっていただきまして、企業誘致等、PRも兼ねて私たちにも手伝ってほしいということもありまして、議員にも名刺をつくっていただきました。その中で、こまかい数字は書いてありますが、平米当たり売買価格といたしましては、大体1万2,500円と。分譲価格、価格は御相談くださいとありますけれども、これはあるところに行って私もこれ出しました。ところが、一発「高いですねえ」と、人吉のは。坪でいけば4万円超すわけでございますね。ということは、今の時点でやはり工業団地、特に出てくるのには坪4万円というのは非常に厳しいのかなという意見もございました。そういう意味からの質問でもあります。

それから、もちろんこういうのを遊休状態のところを遊ばせとけばいつまでも遊んでいるわけでございますから、ここにそういうのが入ってきますと、もちろん担保がきちんととらなきゃいけませんけれども、建物、機械等の税金とか、地元雇用とか、いろんな、また人口増とかいろんなメリットが出てくるんじゃないかなあと。遊ばしているよりもそういうことの方に活用すればどうかなあという気がするわけでございます。

それから、PFI手法による社会復帰促進センターでございますが、山口の例を挙げてまいりました。この誘致される考えはございませんかということでございます。これは幸か不幸かという言葉が適切かどうか知りませんが、九州にはこういうのはございません。今のところ山口県、それから中国地方ですね。それから鳥根県に今度は浜田市あたりにまた出ていくようでございます。それから栃木県。4カ所ぐらいがあと決まっているようでございまして、そこらについても非常に、何と申しますか、いろんなことがあるんじゃないかと思うわけでございます。

そういうことでこのPFI、この手法によって企業誘致と申しまししょうか施設誘致と申しまししょうか、そこらに力を注いでいかれるお考えはございませんかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、看護専門学校でございますが、部長の方からお答えをいただきました。看護専門学校、いろいろ相談をして協議を進めていきたいと。非常に時間がございませんでしたのでそういう御答弁をいただいておりますけれども、それがやっておられなかったということでございます。

申しましたように、医療の見地からも人吉市の振興という面からも、その閉校はゆゆしい問題があると思っております。

また、人吉総合病院の二次医療機関としての充実性も、これはもう重要なことでございますから、しかしまた、その一助としても看護専門学校のいわゆる存置と申しますか、存続というのは必要ではないかとも思うわけでありまして。

そこで、市長にお尋ねします。市長はこのことを、例えば必要性、または閉校、これにつ

いてどう認識をされておりますか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

それから、看護専門学校、この閉校の大きな要因は先ほどの御答弁にもありましたが、運営費の財源不足と聞いております。これは私が聞き及んでおるところによりますと、いわゆる1億円の運営費が要るそうございまして、その中で3・3・3・1と、国が3、それから全国社会保険連合会が3、そして人吉総合病院が3と、それで生徒の授業料で1ということであるようございまして、このうち御答弁にもありましたように、国、全社連からの助成が削減されたと、打ち切られたということのようございまして。

そこで、お尋ねします。看護専門学校の運営の財源について、運営、学校を存続させるために、市費を含めて各関係機関及び企業、篤志家等へよる助成措置を講ずるお考えはございませんか。また、それ以外に、この存続についてお考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

いずれにしてももうわずか500数十日の期間しかございませぬので、精いっぱい努力をしていただければと、そして存続について最大の力を発揮していただきたい。そう思いながらの質問でございます。

以上でございます。

市長（田中信孝君） おはようございます。下田代議員へお答えを申し上げます。

優遇措置、企業誘致のための優遇措置等々に関してもっと緩和をしたらいかがか。または10年程度無償で貸し付けたらどうかという御提案でございますけれども、現在、リースにはよりますがほぼ無償に近い制度もございまして。ただ、やはり全国津々浦々、どこでも企業誘致がしたいというその思いで行動、活動をしておられる状況でございますので、やはりさまざまなセールスポイントを積み重ねていく中の一環として、必ずこれも他市、他町村との比較も十分行っていかなければならない課題であると思っております。

先ほど部長も答弁いたしましたとおり、今後人吉の大きなセールスポイントの2つ目は、やはり直下型の地震に非常に強い町であるということと言えるのかもかもしれません。

それから、2つ目にはやはり、今後アジア向け、中国、ベトナム、インド向けのいわゆる輸出関連企業をぜひ誘致をさせていただきたいという願いで、さまざまな人脈を頼って打診をしてるところでございますが、やはりそういう観点から申し上げますと、八代港というのは非常に重要な私は位置を占めてくると思っておりますのでございまして。

先般、静岡県旧相良町、牧之原市をお邪魔させていただいたときに、3,000名規模のスズキ自動車の企業が建設途中でございました。その魅力の大きな一つは、やはりその工場から30分ほど南へ下りますと御前崎というすばらしい港がある。これから世界へいわゆる輸出が可能であるという観点をお伺いしたところでございまして。

よって、八代港との結びつきをもっと深めていかなければならないと思っておりますのでございまして。

当然、人吉市は少子高齢社会、そしてさまざまな今後経済活動の低下も考えられる町でございますので、労働生産年齢人口と申しますか、働く方々の場所を確保していかなければならないということは最重要課題であろうかと思っております。

それから、PFI方式による社会復帰センターの御提案でございますけれども、私も以前、市内の民間経営者の方から御提案をいただいたところでございます。まだ十分に私の方では調査をいたしておりませんけれども、一度だけ人吉球磨行政組合の方でも話題にさせていただいたところでございます。よって、今後、各町村長の皆様方や市議会議員の皆様方の御意見を賜りながら、検討をさせていただきたいと思っております。

それから、人吉看護専門学校の存続問題でございますけれども、この地域における専門学校といたしましては、九州技術専門学校を初めとして、非常に重要な私は学術的部門ではなかろうかなと思っております。これが21年3月に廃校になるということは非常に惜しい施設を、または学術的拠点をなくすことになろうかと思うわけでございますけれども、いかんせん国や社会保険連合会等々の補助金が廃止されるという環境におきまして、今後人吉市としてどのようなことができるかということは当然検討を始めなければならないと思っております。一つは人吉市の医師会であるとか、人吉総合病院であるとか、この人吉・球磨地域の専門学校として考えるのではなく、熊本県の医師会または隣接をいたします鹿児島県であるとか宮崎県の医師会、または大学病院医学部、またはさまざまな医療機関と連携、協議をしていく必要があるのではなかろうかなと思っております。これを人吉・球磨だけの問題としてとらまえることなく、熊本県並びに鹿児島県、宮崎県、つまり人吉には中小企業大学校がございますが、そのような観点から南九州一体となった、また沖縄も含めた南九州一体となった施設として考えていくということも一つの論点ではなかろうかなというふうに思っております。

そういう観点の中から、人吉市が一体何ができるかということを実際に考え、検討を重ねていかなければならないと思っております。

以上、お答えいたします。

議長（大王英二君） 18番。

18番（下田代勝君） 市長からお答えをいただきました。

まず、企業誘致でございますが、リースを含めて無償に近いような状態で貸していると。しかし、今それもリースと、また無償貸与ということになればニュアンスも変わってくるんじゃないかと。

そしてまた、お話がありましたように、お答えがありましたように、今後やっぱりアジア向けとか、それは非常に中国向けとか市場が広がるございますし、やはりこれからの大きなポイントになるのはこれはもう事実でございます。そういうことから、やはりぜひその輸出に関連するような企業、全力を挙げて取り組んでほしいなと思うわけでございます。

それから、看護専門学校、これは九州に多分、この全社連関連は人吉を含めて北九州に一つ、多分二つだろうと思います。そういう意味で非常に希少価値というのもあるでしょうし、御答弁で生徒が集まらないということのお答えもありましたけれども、むしろ質が高うございますから、ここは、日赤に近いような質のレベルの高い看護学校でございますので、集まらないんじゃないじゃなくて地元がなかなか入りにくいということはあるようでございます。例えば地元の高校が簡単に通らないということもあるようでございまして、そしてまた、全社連そのもの、目的が全社連の看護師養成でございますから、そりゃあやっぱり確かに地元、何と申しますか、卒業生が配置されないということも、それに対する若干の不満もあるのかなと。地元の医療機関が。そういうことも聞き及んでいるわけでございます。

それぞれ御答弁をいただきました。それで3回目になりますのでまとめておきたいと思いますが、要望を含めて。

企業誘致、これは看護専門学校の存続、これはともに人吉振興の、市長もお答えになりましたように根幹となる大きな命題でもございます。またこれらをやリ遂げていくには厳しい課題があることもこれは事実でございます。

それで、事例を挙げました美祢市の社会復帰促進センター、これも美祢市は平成13年に手がかりをつけまして本年の4月に開所したと。だから約5年余りを費やしているわけでございまして、さらに、これに対しては51の応募があって、その中から実現に、第1次設置を実現させたという相当の努力があるようでございます。

でき得れば、先ほど申し上げましたが次に島根県の浜田市、それから栃木県に、そしてまた、兵庫県の播磨ということで続いているようでございますが、九州にはこの施設もございません。だから、今後、いわゆる受刑者の何と申しますか、環境整備と言いましょるか、人権と言えばおかしいかもしれませんが、その人権も含めまして処遇を改善していくということもあるようでございますし、刑務所が形態を変えていくのかなという気もいたします。

それで、企業誘致ということをお初めすべての事務事業、これについてでございますが、一日も停滞と申しますか取り組みがおくれをしますとこれは将来大きな悔いを残すのではないかと。またそうなるとも限りません。だから、市長及び執行部におかれましては議会の論議、審議の趣意と申しますか、その趣旨を的確にとらえていただいて、そして誠実に速やかに取り組んでほしいと思います。

以上、申し上げまして、強く要望いたしまして私の質問を終わりたいと思います。

以上です。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君）（登壇） おはようございます。1番議員の松岡隼人です。私、本年4月に当選させていただきまして2回目の定例会となります。一日一日がものすごく速いスピードで過ぎていっております。私、多少浮つき気味ですが、地に足をしっかりとつけて、

初心を忘れることなく日々精進してまいりたい。そのように思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今定例会では3点について質問をさせていただきます。

1点目は、中小企業の振興。中小企業地域資源活用プログラムについてであります。新聞やテレビではここ数年景気が回復していると言われておりますが、地域や業種によって格差が大きく、特に本市の中小企業においても景気回復を牽引する業種の恩恵を受けにくく、依然として厳しい状況にあります。これらの中小企業が振興することが地域の活性化につながることは言うまでもありません。

そんな中、本年9月4日の熊日新聞におきまして、「地域資源活用の中小企業支援」という見出しの記事を見つけました。これによりますと、「県は、3日、県内特産の農林水産品や鉱工業製品、観光資源を生かして新商品、サービス開発に取り組む県内中小企業を支援する基本構想を公表した」途中省略いたしまして、「6月施行の中小企業地域資源活用促進法に基づき、国が支援制度を創設。全都道府県がそれぞれまとめた基本構想を国が8月末に認定した」とございました。この内容を説明していただきたいと思っております。

2点目、社会教育。西南の役から130周年記念事業につきましてお尋ねいたします。

私、まだまだ未熟者ですので、この人吉のことをもっともっと知りたくて、観光案内人の講座や九日町のよかばい会がなされております勉強会などに出席しておりますが、そこで西南の役について勉強させていただきました。詳しくお話を聞き興奮を覚えたと同時に、人吉の歴史について知らないことがまだまだあるということを確認させていただきました。

さて、日本最後の内戦となった西南の役ですが、このとき人吉市も戦場となっておりますことは周知のことと思いますが、そのときの人吉市の状況を簡潔に説明してください。

3点目、市民の声より、おくんち祭についてお尋ねいたします。

朝晩は随分涼しくなり秋の足音がいろんなところから聞こえてくる中、ことしもまた、球磨・人吉で一番の祭り、おくんち祭が近づいてまいりました。我が家は青井さんの近くにあるせいか、秋の気配が漂い出すと胸も弾んでまいります。このおくんち祭について、幾つかお尋ね申し上げます。

まず、7月23日の人吉商工会議所青年部との交流会の中で、田中市長は「10月9日を休みにするように進めている」とおっしゃいましたが、このことについて、現在どのように進めておられるかお尋ねいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

経済部長（俣野 一君） 質問にお答えいたします。

中小企業の振興、中小企業地域資源活用プログラムの内容についてでございますが、地域資源活用プログラム、地域資源活用基本構想の内容について御説明いたします。

この構想は、平成19年6月29日に施行されました中小企業地域資源活用促進法、正確には、

地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律でございます。この法律第4条の規定に基づきまして、熊本県が地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想を策定いたしまして、経済産業省など関係6省の主務大臣により構想が認定されたところでございます。これによりまして、中小企業が地域資源を活用して、新商品開発などを行う場合には、地域資源活用事業計画を作成いたしまして、国の認定を受けますと支援措置が講ぜられることになっております。

支援措置といたしましては、中小企業地域資源活用促進法に基づく支援といたしまして、試作品開発等に対する補助金、設備投資減税、政府系金融機関による低利融資、信用保証枠の拡大、投資育成株式会社法に係る特例、促進流通構造改善促進機構の債務保障や専門家によるアドバイスなどのほか、中小企業、ジェトロ、国際観光振興機構による販売拡大支援がでございます。その他の支援といたしましては、地域資源を活用した新たな取り組みを掘り起こすための地域中小企業応援ファンド、中小機構による商談会の開催、アンテナショップの開設、地域中小企業と外部人材とのネットワーク構築活動に対する支援や、地域資源を活用するための大学等と連携した研究、開発に対する支援などとなっておりますのでございます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） おはようございます。1回目の質問にお答えいたします。

西南の役、つまり西南戦争は、明治10年、西郷隆盛を中心として、私学校生らの鹿児島族を中心とした最大規模の士族反乱のことで、九州各地の不平士族がこれに呼応し、人吉でも人吉隊を編成し参加いたしております。

同年2月17日、西郷隆盛らは鹿児島を出発し2月20日に人吉を通過いたしました。このころ人吉では、神瀬鹿三を総隊長とする136人をもって人吉一番隊を編成し、3月20日に植木で初めて戦闘に参加いたしております。政府軍の猛攻に西郷軍は徐々に形勢不利となり、人吉隊は4月27日、熊本を撤退し人吉に帰った後、二番隊、三番隊が編成されます。

6月1日、政府軍は照岳・五木方面から人吉に進軍し、村山台地に陣を構え、大砲で人吉の町を攻撃し、さらに小銃隊が西郷軍の本営のあった永国寺周辺へ進撃を開始します。西郷軍は、大橋、小俣橋、大手橋、田町橋を焼いて大畑方面に退却し、人吉隊も大畑に退きますが、6月4日、人吉隊は政府軍に降伏いたしております。

この戦争も9月24日、鹿児島での西郷の死をもって終結しました。

当時の人吉の状況は町が戦場となり、多くの家屋も消失したことで、人々ははかり知れない恐怖と不安、さらには深い心の傷を受けたものと推察されます。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） 松岡議員にお答えをいたします。

各学校のおくんち祭への対応は、小学校におきましてはおくんち祭へ参加する児童の状況を考慮し、1時間授業をした後、子供たちを家庭へ帰されるようでございます。

また、おくんち祭への子供たちの参加がほとんどない学校におきましては、通常の授業を行っているというところでございます。

そのようなことから、ふるさとを愛する子供たちを育てる教育の一環として、それぞれの学校でおくんち祭へ取り組みを御検討いただき、市内すべての学校に何らかしらの形でおくんち祭にかかわっていただきたいとの気持ちから申し上げさせていただきました。

学校を休みにすることを早急に実施するというのではなく、どのようにしたら小中学生の皆さん方がおくんち祭へ参加していただくかという観点から申し上げたわけでございます。

このような思いを学校側としても御検討いただいていたようでございまして、これまで児童の参加がなかった学校におきまして、低学年の生活科におけるおくんち祭見学など、おくんち祭への取り組みを計画していただいている学校もあると報告を受けております。また、今後さらに、御検討をいただくものと思っております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君） 中小企業地域資源活用プログラムについて、簡単に言いますと、地域資源を生かして頑張っている中小企業を、国と県が支援するということだと理解します。

地域資源という言葉が出てまいりましたが、どのようにして地域資源が選択されたのか説明してください。

続きまして、西南の役から130周年事業につきまして、この人吉市で激しい戦があり甚大な被害を受けております。まだ130年前の話だということです。人吉市にも、このときこの地で戦われた方の御子孫が毎年来られているという話も聞いております。

ことし、西南の役から130周年記念事業をされるということですが、事業内容を教えてください。

おくんち祭について、いろいろな発言のニュアンスがあると思いますが、前向きな発言だと解釈します。

さて、この時期になりますと毎年市民の方の話題になりますのがおくんち祭への学校の対応ですが、ことしの祭りは4年ぶりの平日開催となります。

私は子供のころは毎年祭りに参加することができました。大変いい思い出、楽しかった記憶が残っております。人吉市に帰ってきましてからも毎年参加させていただいております。昔楽しかった思い出というものはなかなか消えないものです。幾つになっても楽しみなものです。現在、祭りへの対応は学校によって異なると思いますが、学校の対応と現状と学校よりの取り組みが違う理由をお答えください。

以上、2回目の質問を終わります。

経済部長（俣野 一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

どのように地域資源が選択されたのかというふうな御質問でございますが、地域資源の選

択につきましては、県における地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想策定時に、市町村を初め商工会議所等への照会、調査がございまして、その内容をもとに地域資源の選択をさせていただいております。

なお、今回、地域資源に盛り込まれていない商品につきましては、追加申請ができることとなっておりますので、今後新たな商品があった場合、県に追加申請をお願いしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 2回目の質問にお答えいたします。

本年は、国内最後の戦争である西南戦争から130年の節目の年であり、人吉も戦争の舞台となった場所でもございます。人吉市の人々にとって西南戦争は何だったのかという問いかけを行い、郷土の歴史に対する認識を深め、同時に戦争の悲惨さと平和のとうとさを訴えることを目的とした記念事業の開催を考えております。

事業の内容につきましては、まず、人吉城歴史館特別展示室を使いまして、西南戦争と人吉を展示テーマに、特に人吉での西南戦争の遺品、遺物に焦点を当てた展示を考えております。開催期間は、平成19年11月27日から12月24日までを予定いたしております。

次に、西郷軍の本営であった永国寺本堂及び境内を会場といたしまして記念講演会を実施いたします。講演は、「田原坂の西南戦争」「永国寺と西南戦争」「西南戦争と人吉の人々」について、歴史研究家等の先生方をお願いをいたしております。開催日は11月27日で、参加者は公募いたしまして150名程度を考えております。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） おくんち祭への学校の対応、そして学校によって違うがどうかということでございます。

まず、基本的には青井阿蘇神社は、今国宝の指定を目指しているほどの人吉市の宝ではございますので、市内校長会におきましても学校のおくんち祭への参加については毎年検討しているところでございます。普段から学校へは地域の行事へはできるだけ参加するよう教育委員会としましては指導しておりますが、教育課程の編成は管理運営規則により校長裁量で行うようになっております。

したがいまして、学校の地理的条件や児童・生徒の実態、あるいは地域の状況等を踏まえて、各学校の校長の判断のもとおくんち祭への対応をとってきているところでございます。これが基本的なことでございます。

ことしもそれに基づきまして校長とも協議しました結果、神社に近い3小学校、おわかりと思います。3小学校におきましては、生活面等に関する学級指導を1時間程度行い、その後家庭に返すことにしております。これは、この3小学校のほとんどの子供たちがみこし担ぎに参加する、祭りに参加している現状でございます。

他の4つの小学校におきましては、これまでは普通授業をしております。が、ことしは地域の状況等を踏まえ、低学年の生活科や学校裁量の時間を使って、おくんち祭見学等を計画するなど検討いただいているところでございます。これは市長が答弁したことに一致いたします。

既に低学年の社会科や生活科の時間を使って、祭りに参加するという計画をいただいております。ただ、距離的にもありますので、子供引率、保護者の参加というようなことでまだ課題もあるようでございます。

中学校におきましては、授業実数の確保等や部活動等の兼ね合いから通常どおり授業を実施しております。

しかし、一中、二中ともに吹奏楽部を中心に、100人を超える生徒たちが神幸行列のトップを受け持ち、毎年祭りに貢献いただいているところでございます。

市長も申し上げましたように、将来この祭りが子供たちのためにも充実し、全市民ごぞつてのものとなりました時点では、また違った対応も考えられるのではないかと考えているところでございます。私も西校区でございますので、議員と気持ちは全く一緒でございますが、市内全域を調査しましたところ、地域によって温度差もかなりあるようございます。そういうところにも配慮しながら、できるだけ参加の方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君） 中小企業地域資源活用プログラムについて、県が中心になって地域資源の選択がなされ、今後も新たな産品についても追加申請ができるということでしたので、あらゆる中小企業に無限の可能性が広がることと思いますが、実際にこの支援を受けるためにどのようにしてプログラムを活用すればいいか、お尋ねいたします。

西南の役から130周年記念事業につきまして、この企画は大変すばらしいものだと思っております。西南の役は、人吉だけでなく広範囲にわたっての戦いだったのであります。人吉みたいに戦場になったところが他にもたくさんあることだと思っております。この企画が人吉だけで点として単発で終わるのはもったいないと思っております。

そこで、地域生活課や観光課などとタイアップして、ほかに事業はなさないのかお尋ねいたします。

おくんち祭について、現在は学校によって対応が異なるものの、おくんち祭見学などを計画され、御検討をいただいているという大変心強い答弁をいただきました。今後も、なるべくたくさんの子供たちが参加できるように御検討いただきたいと、切に願います。

さて、おくんち祭への対応から派生しましてもう1点、戦後教育の流れの中、昨年度、教育基本法が改正され、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛す

るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という文言が第2条第5項に新しくつけ加えられております。球磨・人吉は優秀な先生とすばらしい教育環境が整っており、以前から郷土愛をはぐくむ教育がなされていると認識しておりますが、このことを踏まえまして、学校現場ではどのような新たな取り組みがなされているのか。

以上、お尋ねいたします。

教育長（鳥井正徳君） お答えいたします。

教育基本法が改正され学校教育法も改正されまして、伝統と文化を尊重するという項目が入ったことはそのとおりでございます。それに対して、祭りとか今後の学校現場でどういうふうにやっていくかということでございますが、人吉市では教育基本法改正案の段階から、これ一昨年の段階でございますが、既に伝統と文化を尊重した郷土愛を人吉市教育基本方針の大きな柱に掲げて取り組んでいるところでございます。

さらに、それは郷土の発展を願って郷土に寄与しようという態度を育てにゃならんということで、もう既に設置しているところでございます。

学校教育におきましては、郷土の発展に尽くした先人の働きや、郷土の遺産や伝統文化などについて調べたり、体験したりすることを通じて、郷土の歴史や伝統文化に対する理解と愛情をはぐくむ指導をしてきております。

祭りについては御存じと思いますが、2年生でみこしをつくって、そして体育館なんかで祭りの行事もやっているところでございます。今後、より一層行われるようにそうした努力をしていきたいと思っております。

この郷土愛をはぐくむために、各学校におきましては、今申し上げましたようにさまざまな取り組みを行っていることになっておりますが、それぞれの学校の地理的条件や地域性等を生かし、学習課題に合った遺産や伝統芸能を教材化して教育活動を進めております。教材化ということが一つの大きな学校教育の仕事でございます。

おくんち祭も郷土の貴重な伝統文化でありますし、重視して取り上げていかねばなりません。人吉市には数多くの遺産や伝統文化がございますので、教育基本法の改正に伴い、即おくんち祭をどうするかということにはつながりにくいと思っております。

しかし、人吉の宝でございますので中心に据えることには間違いございません。

次に、教育現場での新たな取り組みについてでございますが、今申し上げました伝統文化の教材化をさらに充実させますとともに、学校現場の先生方が人吉市の歴史や伝統文化をもっと知ってもらう必要がございます。そのため人吉市でも研究校を指定し、人吉市の歴史や伝統文化に関する研究を、子供たちとさらに深めていただき指導に生かしていただきたいと思っております。

また、人吉市には伝統を誇る教育研究所がございます。これまでも郷土に関する読本等をつくってまいりましたが、さらに、郷土の歴史や文化に関する読み物や副読本等の作成も今

後考えていかねばならないと、こういうふうに思っておるところでございます。

以上、お答えいたします。

経済部長（俣野 一君） 3回目の御質問にお答えいたします。

プログラムの活用方法についてお答えいたします。

今回の県の認定によりまして、中小企業による地域資源を活用した具体的な事業計画の策定、申請が可能となったわけございまして、中小企業が認定を行うための支援機関としては、県中央企業支援センターには支援を求める企業に対しまして、新製品の開発、製品の品質向上、生産管理技術の諸問題を解決するため、診断、助言を行うための専門家を派遣し、事業可能性の評価や他機関の紹介等、一貫した支援のコーディネートを行うためのプロジェクトマネジャー1名と、経営技術などの専門的な面の補佐役としてサブマネジャー1名を配置することとなっております。

また、県商工政策課には、中小企業の経営に知見を有する相談員を1名配置し、プロジェクトマネジャー等と連携を図り、適正な助言を行うこととなっております。

認定を受けた場合の補助金でございますが、平成19年度予算額としては、国の補助金でございますが、総額で30億円ほどあるようでございます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 3回目の質問にお答えいたします。

先ほど申しました記念事業の期間中に、西南戦争に関する戦跡めぐりを計画いたしておるところでございます。講師、期日につきましては今後検討していくことにいたしておりますが、その際地域生活課や観光振興課と連携を図りながら、この事業のPRを近隣の市町村に行い、特別展、記念講演会等に多くの方々が参加していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君） 4回目の質問をさせていただきます。

中小企業地域資源活用プログラムについて、中小企業庁は、各地域の強みとなり得る地域支援（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源）を活用した中小企業による新商品、新サービスの開発、市場化を関連省とも連携して総合的に支援する。地域産業発展の核となる新事業を5年間で1,000創出すると言っております。

中小企業に自助努力が必要なことは言うまでもありませんが、中小企業が、つまり地域に活力を生み出すためにも、この制度を有効に活用すべきだと私は考えます。

そこで、中小企業の地域資源を活用した、事業展開の促進への人吉市の今後の取り組みをお答えください。

続きまして、西南の役から130周年記念事業につきまして、せっかくすばらしい事業をさ

れる、そのように私は思っております。なるべく多くの人を巻き込み、広げていただきたいと思います。そのように思っております。この事業を通してのつながりや今後の広がりを考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

おくんち祭につきまして、教育長から、これまた大変心強い答弁をいただきました。子供を育てるなら人吉だなと私、再認識したところでございます。関連いたしまして、私、6月の定例会でも述べさせていただきましたが、ことしは矢黒神社、老神神社が御鎮座1,200年を迎えられます。例年以上に力を入れていただきますようお願い申し上げます、おくんち祭についての質問は終わらせていただきます。

以上です。

経済部長（俣野 一君） 4回目の御質問にお答えいたします。

事業展開の促進への取り組みについてというふうなことでございますが、今後どのような取り組みを考えているかという御質問でございます。

基本構想におきましては、地域の中小企業が現に、あるいは将来的に広く活用し得るものとなるよう、県下各地の多岐に及ぶ地域資源が特定されておりまして、今回認定されました本市の地域産業資源は、まず、農林水産物として、アユ、シカ肉、ナシ、次に、鋳工業品または鋳工業品の生産に関する技術として、球磨焼酎、地下水、半導体製品、人吉・球磨刃物、それから文化財、自然景勝地、温泉、その他の観光資源として、青井阿蘇神社、人吉温泉、人吉城となっております。

熊本県支援事務局では制度の周知を図るため、11月6日にカルチャーパレスにおきまして、中小企業地域資源活用促進法について説明会が予定されているところでございます。

今後本市といたしましても、県が申請窓口になっていることから、広報媒体を活用するなど、中小企業者地域資源の活用について多くの事業計画、申請、認定が行われますよう支援をしてまいりたいと考えております。

また、今回の基本構想では、平成23年春の九州新幹線全線貫通をにらみまして、平成20年から22年までの3カ年の観光パートナーシップアクションプラン第2期の策定も組まれており、本市といたしましても、九州新幹線全線貫通を絶好のチャンスととらえまして、観光産業を初めとする中小企業が活性化し発展できるよう推進してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 4回目の質問にお答えいたします。

人吉市の記念事業に先行して、去る9月2日には、大口市主催の海音寺潮五郎文学講座、西郷隆盛、西南戦跡めぐりが実施され、人吉市へも御案内があったところでございます。

当日は、人吉市からも市長を初め5名が参加し、全体では80名ほどの参加があったようでございます。

参加者からは、大口市から人吉市までの戦跡をめぐること、歴史的背景を知り得るこ

とができてよかった」「戦跡めぐりを通していろいろな地域の方々と知り合いになることができてよかった」などの感想が寄せられているようでございます。

このたびの大口の事業では、参加者募集の記事が人吉新聞にも掲載されたところでございまして、記念事業の今後の広がりや継続性を考えた場合、西南戦争130周年を契機として、地域が持つ資源を生かすということから、西南戦争、西郷隆盛をキーワードとし、関係する地域が連携しながら、さまざまな取り組みを行っていくことは可能かと存じます。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君） 最後の質問をさせていただきます。中小企業地域資源活用プログラムについて、選択されている人吉市の地域資源はまだまだ少ないように感じます。中小企業の自助努力が必要なことは先ほども申しましたが、言うまでもありませんが、人吉市につきましても最大限の御支援をいただきますよう切にお願いをしておきます。

さて、平成21年にSLの運行、平成23年に新幹線全線開通が予定されており、今までより多くの人が目の前を通る可能性がある。確かにチャンスだと思います。現在、肥薩線全線全体の乗客率はアップしておりますが、人吉駅利用者は減っております。このままでは人吉はただの通過点になる可能性が大きいとそのように思っております。早急に受け入れ体制を整えないとチャンスを逃してしまいます。そういう恐れがあります。なるべく一分でも一秒でも長くこの人吉に滞在していただきますよう策を講じるべきだと。国は平等なばらまき政策ではなく、頑張っている地域、頑張っている企業、人などに選択して集中的に支援する方向で進んでおります。それも地域資源を用いた、地域の強みを生かした産業に。

ですから、人吉市も足元をしっかりと見て人吉市のよさを、人吉市の宝を磨き上げることが最重要課題ではないでしょうか。箱物政策はソフト面の整備ができてからやればいい、そのように私は考えております。

今回、熊本県は、産業資源を生かした、活用した、中小企業による事業を促進する意義がある、と考えられる資源の中に青井阿蘇神社を上げております。幸いに青井阿蘇神社は人吉駅から徒歩で3分ぐらいの距離にございます。私は青井阿蘇神社を核として、その周辺をしっかりと磨き上げることが一番手っ取り早くかつ最も有効な策だと思っております。

まず、手始めに青井阿蘇神社の前で、球磨・人吉市の宝市などを毎週日曜日にするとか、駅前から神社までの間でもいいと思いますが、お金を使う前にみんなで知恵を出し、体を動かすような仕掛けをするべきではないかと。人と資源を有効に活用できるような取り組みを考えてほしい、そのように考えております。

西南の役から130周年記念につきまして、人口が減っている現在、キーとなるのは交流人口だと思います。この人吉市で交流ができる仕掛けを仕組みをつくっていただきたい。小さくまとまらずに点を線に、線を面に、広げて行っていただきたい。そのように考えておりま

す。

5つ目の質問に対しまして、市長、御答弁がございましたらいただきたいと考えます。私の全質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

市長（田中信孝君） お答えいたします。

私のマニフェストにもございますとおり、この人吉市を何とか観光で食べられる町にしたい、というのが私のマニフェストに掲げさせていただいた大きな柱の一つでございます。

その中で、今後私たちに大きな恩恵をもたらすであろうと思われるものが、今議員がおっしゃいましたS Lであり新幹線ではなかろうかなと思っております。

御承知のとおり、新幹線は人吉市を通過はいたしませんけれども、通過しないから人吉はこれが実は絶好のチャンスとなり得るんだということも申し上げてきているところでございます。

よって、2年後にはS Lが開通するわけでございますが、そのS Lの開通に合わせて、我々は一体、おっしゃるとおりそのソフトもハードも含めて、どんな受け入れ態勢をしておくのかということは非常に重要になってくるだろうと思っております。ソフトが先かハードが先か、それぞれ御議論もあるかもしれませんが、一応、まず人吉市の観光案内書をひとつ見ましても、果たしてお客様の観光のためのプランニングセンターとなっているかどうか、または駅一つ見ましてもエコロジーな乗り物として、その自転車であるとか人力車であるとか、またはペロタクシーであるとか、そういうものも含めました交通の拠点の整備がされているかどうか。

それから、おっしゃいましたその青井阿蘇神社、これは御承知のとおり司馬遼太郎先生の短編集、肥薩の道も出て絶賛されておられるその楼門でございますけれども、この楼門のかいらいを、おっしゃるとおり宝市で賑わすとかいうことは非常に重要なことではなかろうかなと思っております。

京都に行きますと、さまざまなその神社・仏閣で、そのような宝市と申しますか骨董市等々も開かれているようでございますから、これから市が何かをするということともに、皆さんと、住民の皆さんと御一緒になって、そういう宝市、またはさまざまな受け入れ体制や仕掛けを整えていかなければならないのではなかろうかなと思っております。

おっしゃるとおり、私も千載一遇のチャンスがいよいよやってくると思っております。その中の一つとして、ハードになるかもしれませんが、循環バスというのは非常に重要な私はキーワードになってくるのではなかろうかなと思っております。

今後、人吉・球磨の交通体系も含めまして、循環バスの導入も検討させていただきたいと思っておりますし、おっしゃるとおり九州遺産となっております機関区の石蔵、あの石蔵を何とかS L博物館として、J R九州にお取り上げいただけないかということも今後強力にお願いをして、そして人吉市や市民の皆様方ともにできることは御一緒に、J

R九州の皆様方とともにやらせていただきたいと思いますところでございます。

当然、国宝というその指定を目指しながら、今青井阿蘇神社周辺を、みんながその思いで一致してるわけでございますから、駅や青井阿蘇神社、そして札の辻、それからお城、または発船場、このかいわいをきちんと結んでいく。そういうことが今後大切ではなからうかなとは思っておりますが、ハードとソフトを両方、これを交互に混ぜ合わせながら私たちの観光を推進してまいらなければならないと思っておりますところでございます。

それから、もう一つ考えられますことは、人吉・球磨地方にどんな宝物があるのかという宝探しでございます。さまざまな今、全国各地の市町村が成功しております事例を見てまいりますと、その町の宝を発見し、それを磨き上げていってるというところでございます。

この人吉市内にも今度ウンスカルタの大会がございますけれども、これは世界に一つしかない宝であろうというふうに思っております。御承知のとおりポルトガルではもう廃れてしまっている。よって、これを逆輸出したらどうかというふうな考えもございますし、また、日本に一つしかないと言われております錦に咲いております、5月には咲きますツクシイバラにしましても、いわゆるこういう町の中にある、また人吉・球磨の中にある文化財も含めまして宝探しをやっていく。そういう観点で青井阿蘇神社の周辺で宝市というのは非常に象徴的なことではなからうかなと思っておりますところでございます。

今後、県際交流と申しますか、鹿児島、宮崎、先ほど、昨日もございましたけれども、「北辰斜にさすところ」という映画、これが一応、11月3日、1周年を迎えるそうでございますけれども、主演が三国連太郎さんでございますから、三国合わせて、宮崎と鹿児島と熊本と、この三国というところで大いに県際交流も深め、西南の役も我々の一つの大きな交流人口の礎としてまいりたいと思っておりますところでございます。お答えいたします。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時22分 休憩

午前11時31分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

3番。

3番（豊永貞夫君）（登壇） 皆さん、3番議員の豊永です。6月の定例議会に続きまして、2回目の一般質問になりました。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まずは福祉政策についてであります。聴覚障害者の方への対応についてですが、聴覚障害にもさまざまなタイプの方がいらっしゃるようです。難聴者、中途失聴者、聾者などがそうですが、この方たちの一番の悩みは、話し言葉での意思の疎通ができないことだと思います。

特に、見た目では健常者と変わらないため障害がわからず、誤解されたり不利益や危険にさらされたりすることもあるようです。人吉市においても新聞購読契約や訪問販売などでのトラブルもあるようです。

そこで、現在人吉での聴覚障害者の方というのは何名ほどおられるのでしょうか。また、市庁舎へ来られたときの対応はどのようにされているのかお尋ねいたします。

次に、防災対策についてであります。ことしも日本全国で大雨や台風、地震によりとうとう人命が失われました。熊本県におきましても、熊本市職員の方が7月の大雨の警戒中に、増水した川に転落して死亡するという痛ましい事故がありました。また、下益城郡の美里町でも豪雨災害が発生し、多くの方が避難生活をされたわけであります。

人吉市も、昨年までの3年間、球磨川増水のため避難勧告が発令されました。ことしは幸いにも避難勧告はなかったわけですが、隣の宮崎県や鹿児島県では台風4号、5号により大きな被害が出たようであります。

さきの熊本市職員の事故死を受けまして、人吉市の消防団に対して、田中市長の指示でライフジャケットが各部に2着支給されました。速やかな対応をされたと感心した次第であります。

災害時に危険個所の情報収集などをするのは消防団員であったりするわけですので、事故防止のためにも今後も適切な対応をしていただきたいと思います。

そこで、お尋ねいたします。災害時に災害対策本部が設置されるわけですが、市消防団の各部にあります消防小型ポンプの積載車に装備されております無線機、また各分団の副分団長以上に貸与されています携帯の無線機ですが、この無線機の電波は地域振興無線であって防災無線ではないと、6月の定例会の中で西信八郎議員の質問に対する答弁としてありました。この地域振興無線というのはどういう性質のものか具体的な説明をお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。

福祉生活部長（尾方 篤君） 聴覚障害者の方への対応につきましてお答えいたします。

聴覚障害は、身体障害者福祉法施行規則に定められた聴力レベルにより、2級から6級までの等級がございまして、音声が届かないあるいは聞こえづらいことにより日常生活に支障を来すものでございます。

議員申されたとおり一見して障害があるとはわからないため、名前を呼んだのに無視された、というような誤解を受ける場合や、窓口で呼ばれたが聞こえなかったため後回しにされた、などの不利益を受けるようなことが考えられます。

平成19年3月末現在で、聴覚、平衡機能障害の方は、手帳所持者で131名おられます。その方々に対しまする主な支援といたしましては、補聴器に対する補装具費の給付、日常生活用具といたしましてファクシミリ字幕テレビ受信機、屋内信号装置、例えば玄関のチャイムや電話の呼び出し音を光で知らせる機器の給付、コミュニケーション支援事業といたしまし

て手話通訳の派遣がございます。

市の窓口での対応でございますが、担当の窓口におきましては筆談器を用意し、主に筆談により対応をさせていただいております。また、その他の窓口においても、筆談やゆっくり大きな声でお話をさしていただくなどの対応をいたしておりますほか、市民係窓口においては受付番号を表示する機械を設置し、障害の有無にかかわらず御利用いただきやすいよう配慮をしているところでございます。

以上、お答えとします。

総務部長（秋山健児君） おはようございます。豊永議員の1回目の御質問にお答えします。

防災行政無線とは、市町村が防災行政のために設置、運用する防災無線で、同報系と移動系などがございます。同報系とは市町村役場から屋外スピーカーや個別受信機を通して災害情報の伝達を行うものでございます。また、移動系につきましては、携帯型や車載型のように移動しながら更新できる無線装置のことで、これらは固定基地局からの操作による通信や移動局相互間でも通信を行うことができるシステムでございます。

当市で使用している防災用無線機は移動系無線機でございますが、人吉市が独自に整備した無線システムではございません。人吉・球磨商工振興協会が使用している商業用無線チャンネルの一部を利用して防災用無線システムとして運用をいたしております。無線機は携帯型と車載型を所有しており、消防団幹部へ携帯型22台、消防積載車へ車載型を24台、災害対策支部用に13台、総務部総務班に統制局としまして1台、消防団本部指揮者に車載型を1台配備しており、計61台を使用しています。

また、無線機の通信可能エリアといたしましては、人吉・球磨の平野部のほとんどが通信可能ではございますが、山間部になりますと一部通信できない地区が存在しています。人吉市で申しますと、田野、大塚、木地屋、矢岳、大野、大畑地区で通信できないところがあるようでございます。

次に、同報系無線機でございますが、当市では現在のところ整備はいたしておりません。ただし、これにかわるものとして、昭和63年から平成5年にかけて整備しました防災サイレン吹鳴装置がございまして、屋外スピーカー装置の役割を果たしております。これは消防本部を基地局としまして、有線により防災サイレンやマイク放送によって防災情報を流すシステムでございます。この設備も型が古くなっており、現在のデジタル情報に対応できなくなっているのが現状でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 3番。

3番（豊永貞夫君） 2回目の質問です。それぞれ答弁していただきました。聴覚障害者の対象者人数もわかりました。各窓口では筆談もされているということです。しかしながら、

聴覚障害者の方が庁舎内に来られても、実際にはなかなか自分からは意思表示ができない感じがいたします。先ほども言いましたが、一見して健常者と変わらないわけですから、窓口に行かれたときに職員に、私は耳が不自由ですと伝えるには不安になられるのではないのでしょうか。それよりも一目でわかるようなマークが窓口にあったならば、それを指さしてもらえばすぐに対応できるのではないかと思います。

このマークですが耳マークというのがあります。普及活動をされているのは社団法人の全日本難聴者・中途失聴者団体連合会ですが、耳マークのカードやシールなどのグッズもあるようであります。目の不自由な人の白いつえや車いすマークなどと同様に、耳が不自由だという自己表示が必要ということで考案されたものがこの耳マークです。この耳マークを窓口などに表示してあれば安心して行けるのではないかと思います。設置についてのお考えをお尋ねします。

また、熊本県下でも設置してある自治体があると聞いています。設置してある自治体の数がわかればそれもお尋ねいたします。

それから、防災無線ですが、現在使用している無線は防災無線専用ではなく、商業用の無線を利用している使用をしているということでした。

そこで、質問ですが、今後導入する防災無線はデジタル無線だとお聞きしております。現在使用している商業用無線とはどう違うのかお尋ねいたします。

また、この防災無線の今後の導入計画はあるのか予算はどう考えておられるのか、お尋ねして2回目を終わります。

福祉生活部長（尾方 篤君） 耳マークについてお答えいたします。

これは社団法人、議員おっしゃったように、社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が、車いすマークと同様に聴覚障害をあらわすものとして図案化されたものでございまして、昭和50年10月に名古屋市で発案されまして、昭和51年5月に、日本身体障害者団体連合会において全国統一マークと認定されたものでございます。

また、この耳マークについては著作権が設定されておりまして、使用に関しましては難聴者・中途失聴者団体連合会へ利用申請を行うこととされております。

御質問の耳マークの設置状況でございますが、県下14市役所のうち設置しているところは8カ所でございます。うちすべての窓口を設置しているところが1カ所、そして庁舎の入り口、総合案内所、総合窓口を設置しているところがそれぞれ1カ所、その他は障害者担当窓口を設置しているようでございます。

議員からお話がありました耳マークの窓口への設置につきましては、聴覚に障害を持つ皆さんに快適に、そしてスムーズに窓口を利用いただくために有効な方法だと考えております。実施に向けて方策を検討してまいりたいというふうに考えています。

また、これに伴いまして職員の対応についても、相手の立場に立った親切、丁寧な対応が

できるよう接遇の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

総務部長（秋山健児君） 防災行政無線についてでございますが、平成13年度の電波法関係省令の一部改正によってデジタル方式の導入が許可されるようになり、総務省は従来のアナログ方式から、高機能で高性能であるデジタル方式へ移行するよう推進をしております。

アナログ方式とデジタル方式の機能の違いでございますが、アナログ方式では一方方向にしか通信はできませんが、デジタル方式では電話器のように双方向の通話が可能になります。また、チャンネル数も多くなり、複数の通信を別々のチャンネルを使って同時に行うことができます。つまり消防団専用チャンネルや災害対策本部専用チャンネルなど、複数の専用チャンネルを設けることにより、通信のふくそうを回避することができるようになります。

また、デジタル化の最大の利点としまして、文字情報や画像データの通信が可能となることや、他のシステムとの連動、ネットワーク化が容易に可能となることでございます。

このように防災行政無線は多機能化となり、災害情報をいち早く住民にお伝えする有効な手段として重要な役割を持っております。

しかしながら、防災行政無線の整備につきましては、これまで無線周波数や事業費等の問題もあり、市町村合併を機に整備していく考えでございましたが、平成16年に施行されました国民保護法において、国民保護にかかわる警報を受けた際に防災行政無線（これは同報系でございますが、これにより速やかに住民に伝達するよう努めなければならないとされております）

このことを踏まえまして、消防庁は全国瞬時警報システムを構築し、内閣官房から送信される有事関係情報をこのシステムを介し、自動的に市町村防災行政無線を通して住民に警報伝達することができるよう整備をいたしました。

また、本年10月から開始される予定の気象庁の緊急地震速報についても、このシステムを活用して情報伝達できるよう準備が進められているところでございます。

このような状況の中、当市の防災行政無線は、市独自の防災行政無線システムが整備をされていないため、国または気象庁からの重要な情報伝達を即時に住民に伝達できない状況でございます。このことから当市におきましても、市民の生命を守るためにも、一刻も早く防災行政無線を整備していきたいと考えているところでございます。この防災行政無線整備に係る事業費につきましては億単位と言われており、地域が広範囲であったり、山間部を多く抱える市町村になると10億とも言われております。導入に際しましては、通信可能エリアの設定、情報伝達手段、無線機の配備・範囲等のさまざまな条件により、無線システムの種類や事業費に大きく影響してまいりますので、十分検討を重ねた上で導入計画を策定していく予定でございます。

また、このように莫大な費用を要する事業でございますので、その財源として、防災基盤

整備事業債などが考えられますが、今後財政当局とも相談しながら慎重に進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 3番。

3番（豊永貞夫君） 3回目の質問です。

それぞれ答弁していただきました。耳マークの設置してある自治体の数もわかりました。予想以上に設置してあるので正直驚いた次第であります。この耳マークについては設置していただける回答だと感じましたので、御検討いただきまして、市の関連施設に設置していただきますよう要望しておきます。この件については終わります。

それから、防災無線については予算的にもすぐにはできない、時間がかかるような感じがいたします。

しかし、災害は待つてはくれません。最近地球温暖化が原因と見られる異常気象で、予想もつかないゲリラ的な大雨よっての災害が多いようであります。人吉市の山間地においても、大雨による土砂災害の恐れがある地域が多数ある現状です。そんな中で現在の無線では電波が届かない地域がある。消防団員が現場での任務中に、あるいは救助活動中に緊急の連絡ができない状況というのはあってはならないと思います。また、危険だとも思います。市民の生命を守るためにも、また国民保護法から見ても、計画を立ててできるだけ早期に導入すべきだと思います。ぜひとも検討と実現を要望いたします。

それから、携帯電話のアンテナ中継施設設置の要望書についてですが、平成17年に木地屋町、東大塚町、西大塚町、高仁田町、桑木津留町、田野町の町内会長と住民の方の署名入りで要望書が提出されております。これは国道267号線にあります久七トンネルの開通に伴い交通量が増加し、交通事故の懸念もあり、また救急車両も呼べない状況のために提出されたわけであります。

また、このことし7月26日付で要望書の同じやつを再提出いたしました。今回は地元校区内の議員4名と、関係ある町内会長の署名入りであります。この要望書に対しての経過報告をお願いいたします。

それから、ことしの3月に木地屋町、大塚町、矢岳町に衛星携帯電話を各1台貸与されましたが、その目的と現在の状況をお尋ねしまして、3回目を終わります。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

山間地での携帯電話利用状況ということで、議員御質問のとおり、携帯電話中継施設設置要望につきましては2回にわたり提出されております。

まず、1回目が平成17年3月22日に、携帯電話中継施設の設置に関する要望書を受けまして、市としても携帯電話中継基地設置に向けて、通信業者に対して携帯電話中継施設設置要望書を提出しております。そのときの通信事業者からの回答によりますと、九州本社には九

州全域から施設建設の要望が多数上がっており、また、建設に関しても費用的に高額であるので、要望地区の住民数や利用者数など諸要件を勘案して優先順位を決め、上位から選択、建設している。

このようなことから、当地区についての施設建設に関しては、まだ先になるだろうというふうな回答でございました。

また、急ぐのであれば国なりの補助事業、格差是正制度移動通信用鉄塔施設整備事業があるので、これを取り組みをされてはどうかとの提案がございましたので早速検討を行いました。市の財政負担が総事業費が約2億、その3分の1の約6,700万と余りにも大きく、現時点での実施時期、予算確保が難しく、このため市では通信事業者単独経費による鉄塔設置を要望しております。

この件につきましては、藍田地区町内会長会連絡協議会、並びに市長との座談会におきまして御質問がございましたので報告しているところでございます。

第2回の要望書が平成19年7月26日に提出されていますが、現在は当初から要望を受け続けていました1社の通信業者だけではなく、ほかの通信業者を含めた複数の業者に対しまして引き続き要望を行っている状況下でございます。

以上、お答えいたします。

総務部長（秋山健児君） 3回目の御質問にお答えします。

ことしの3月に衛星携帯電話を貸与いたしました大塚、木地屋、矢岳地区におきましては山間部に位置してしまっていて、日ごろから携帯電話も通じない地域であり、また、当市の移動系無線機も電波の届かない状況下にあります。そうした中、近年の大地震や異常気象に伴う豪雨による土砂災害によって道路が寸断されると、唯一の通信手段であります一般加入電話が使用不能となった場合、これらの地区は孤立し情報収集ができず、救助、救援におくれを生じることが懸念をされておりました。

このため、確実に通信できる機器の整備を図り、地域住民の安全を確保する目的で機器の貸与をいたしたところでございます。貸与に当たりましては、それぞれ1台ずつ、大塚地区には町内会長へ、木地屋地区、矢岳地区におきましては消防団に貸与をいたしております。消防団におきましては、積載車登載の無線が入らない地区の管轄という状況もありましたので、無線の代替の意図も含めまして貸与を行っているところでございます。

貸与後の経過でございますが、町内会長及び消防団の方から通話テストをされた際、室内では圏外、通話エリア外になるという報告を受けております。大塚公民館や消防詰め所で使用されているということですので、これらの室内でも通信が可能となるよう、屋外アンテナ等により電波の実地テストを行いまして、通信が可能であればせっかくの高価な機器でございまして、有効に利用できるよう対策を講じていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 3番。

3番（豊永貞夫君） 4回目の質問です。

今、一定の答弁をいただきました。携帯電話アンテナ設置については、今の説明ではやはり、2年前は財政的にも市の持ち出し分がかなり大きい額になるので厳しい状況だったということです。

しかしながら、防災対策にもつながるのですが、現在、災害時の現場などでの消防団同士の連絡手段というのは携帯電話でなされているのが現状であります。これだけ便利な携帯を使わないことはないわけで、防災無線が財政的にも厳しいのであれば、民間の業者のアンテナ設置に市としても後押しをして、できるだけ早くこの地域の携帯電話の通話を可能にすべきだと思います。この件につきましては、2回目の要望書が出ていますので、その推移を見守りたいと思います。

それから、衛星携帯電話ですが、答弁されましたように、木地屋町の消防団詰め所では電波が届かない状況であります。また、雨の日は防水仕様ではないために室外では使えません。この衛星携帯電話は災害時に孤立した場合の使用を想定してあるわけですから、消防団詰め所などの室内で使用するのであれば室外のアンテナを建てる必要があると思います。この地区で孤立した場合に使用できる唯一の電話ですので、日ごろから使用できる状態にしておくべきだと思います。そのためには室外アンテナが必要でありますので、アンテナの支給を強く要望いたします。

これで、通告の質問を一応終わったわけですが、市長の考えをひとつ伺いしまして終わりたいと思います。

この防災無線の導入についてでありますけども、今までの答弁の中で莫大な費用が必要だという回答でありました。田中市長の施政方針の中に、災害を初めとする危機管理体制の確立を早急に図ってまいりたいとあります。この防災無線導入については考えをお尋ねしまして終わりたいと思います。

市長（田中信孝君） 豊永議員にお答えいたします。

行政防災無線の設置に関してもございますが、多額の費用が要するというふうに私ども申し上げておりますけれども、今後、早急にまず計画は整えていかなければならないと思っております。そしてさらに、その計画を年次別に積み上げていきまして、総合的に実施を考えてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

3番（豊永貞夫君） 以上で終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

議長（大王英二君）では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

13番（本村令斗君）（登壇） 13番議員の本村です。それでは、通告に従いまして、壇上から1回目の質問をしてみたいと思います。

まず、球磨川架橋の入札問題です。球磨川架橋とも呼ばれる中神鹿目線橋梁の上部工桁架設工事の締結についての議案が本議会の議案として出されています。この入札において、落札した昭和・丸昭建設工事共同企業体の入札金額3億3,646万円が、最低制限価格3億3,645万9,216円に対して784円の差というわずかな差しかないために、漏洩があったのではないかと市民の間で疑惑が持たれています。

そこで、この質問を行います。ある建設会社の社員に聞いたところ、一般的に1,000円未満の単位については入札のときに切り上げるか切り下げて入札するという話をされました。9月5日に開札調書を読覧しましたが、確かにどの業者も1,000円未満のけたはゼロになっています。

このように、最低制限価格の1,000円未満を切り上げれば入札された金額と同額です。業者の目から見れば、最低制限そのものの額で入札されたことになります。入札制度の改革を訴えて当選した市長にとって、この問題への認識は大変重要だと思います。

市長にお伺いします。このように最低制限価格そのもので行われた入札が、公平、公正に行われたとお考えでしょうか。

次に、川辺川ダム問題です。田中市長の施政方針には川辺川ダム促進協議会について、8月8日に本市において平成19年度総会が開催されたことを述べられています。8月9日の人吉新聞を見ても、市長が市長選で川辺川ダム建設事業についての中立を訴え、市民の方々の負託を受け当選されているので決裁を控えさせてほしいと棄権を表明し、ダム建設事業の増額、ダム本体着工の早期着工などが盛り込まれている今年度事業計画と予算案の採決を棄権したことが載っています。

私は、田中市長が今年度事業計画の予算案の採決を棄権したことに対して、ダムに反対する市民の民意にこたえたものとして評価しますということを、まず初めに明確に述べておきたいと思います。

さて、施政方針の中で田中市長は、観光振興に対する熱意を述べられています。人吉市の観光は、清流球磨川に頼るところが大きいことはだれの目からも明らかであると思います。ダムが下流の水質を悪化させてしまうことは、ダムの構造上避けられないものであり、川辺川ダムと人吉市の観光振興は両立できないと思います。

そこで、この質問を行います。前々期の人吉市議会において、私を含む球磨川水系ダム問

題特別委員会は、平成12年11月2日に、ダム下流の町の実態を調査しようということで、一ツ瀬ダム下流の西都市杉安町に行って地元の方々に聞き取り調査を行いました。そのときの模様は、平成12年の12月議会において委員長報告がなされています。当時の大竹委員長はどのように報告しています。

現地に参加して杉安橋の上下流の一ツ瀬川流域の方々にいろんな情報を集めてまいったわけです。その情報と申しますのは、4軒のお店に行きました。1軒では、「11月ごろは水はきれいだが5月ごろから川が濁り始め、夏の間は泳げない。アユを放流してもアユはすめない状況なのでアユはここにはいない。アユは村所あたりにいるから、その辺で釣りに来る人たちがいるだろう。」と、そういうことも話しておられましたし、「この辺は濁りが澄んだといっても石の上を見るとヘドロがたまってどうしようもない。」、こういうことも話しておられました。

そこで我々も現状はこのようによくわかっていて、「もしダムができるとしたなら、どうされるんですか。」と、「反対されるんですか。」とお尋ねすると、「皆さん100%反対はするだろう。」と。「もともとこの辺に旅館があったようですが、その人たちは今どうされていますか。」とお尋ねすると、「確かにあったが、その当時の人たちはみんな亡くなっておられます。」ということでした。それからもう1軒行きました。「この川には濁りに強い魚はいるだろうが、アユはいない。」と、「やはり梅雨明けでも1カ月ぐらいは強い濁りがする。」、そういうふうなお話もありました。次のお店に行きましたところが、「ダムは電力供給という目的でできた。だから長い目で見たときに九州電力さんの貢献度はとてもよくわかるのだが、やはりダムは失敗だったと大半はそう思っているだろう。」、このような話がありました。それと、選択肢について、「全然用をなしていない」と、「一ツ瀬川の住民はメリットは一つもない」と、「もちろん川を干してしゅんせつするというのであれば解決策はあるんだろうが」というようなことでございました。

また農業経営の方あたりにお尋ねすると、「ダムができてから水位が下がったため、かんがい用水の隧道を掘り下げたことがある。ダムができてから水温が下がっているようだ。陳情も出ております。屋形船や料亭、旅館が四、五軒あったがつぶれてしまっている。川は死ぬということだけは覚悟しておいた方がいいですよ。」と、「3年ほど前に水位が急に上がったことがある。ダムの放流じゃないかと我々は考えて市長に尋ねたが、九州電力さんがお答えされたとおりのことであつた。」このようなお話がございました。

というものです。

市長にお伺いします。ダムができれば人吉の観光の源となる清流球磨川の水質を悪化させてしまうという認識はありますか。

3番目に、観光振興についてです。田中市長は、施政方針の中で協働という形の組織づくりが重要であることを述べ、まちづくりの考え方を集約し、地域振興策をより具体的なもの

とし、活力ある事業を進めていくと述べています。私は、まちづくりには市民との協働が重要だという田中市長の意見には賛成するものです。その中でどのような姿勢で臨むべきかという思いからこの質問を行うものです。

私は、昨年1月15日、16日に、市町村合併しない矢祭町宣言で知られている矢祭町で開催された、自治体問題研究所主催の「全国小さくても輝く自治体フォーラム」に参加してきました。

このフォーラムには、全国29の自治体の町村長が呼びかけ人に名を連ね、183の自治体から968名の首長、議員、自治体職員、住民の参加がありました。報告会の中では、開催地である矢祭町、長野県栄村、下条村、山形県金山町、北海道美瑛町、宮城県綾町など、ニュース番組などでも取り上げられた自治体の町村長や職員からの報告がありましたが、こんなに活力のあるまちづくりをしている自治体があるのかと私も大変驚きました。

特に、人吉市の観光振興を考えた場合、このフォーラムの中で山形県金山町の報告は参考になると思います。フォーラムに出されていた資料集を見ますと、金山町は昭和61年4月に「金山町街並み景観条例」を制定し、地元産の金山杉を使い、切妻、白壁、下見板、屋根の色は黒かこげ茶というような住宅、金山住宅を100年かけて全町に建てようとしています。今日、住宅メーカーの宣伝の中にあって、毎年8割前後の金山型住宅が建てられ、現在35%以上の占有率となっています。その結果、町への訪問者がふえました。金山を会場とする全国的なイベントも開催されることになると街並み案内が企画されます。今30人の街並み案内人が活躍しているそうです。

このような取り組みに対して、金山町の総務課の方は資料集に、「住民と役場の協働の取り組み」と題してこのように述べています。

最近、地域づくりのさまざまな場面で住民参画、協働の必要性が指摘されています。極めて当たり前のことです。しかし、自分たち流の住民参画、協働を大切に育てることが大切なのではないでしょうか。住民参加、協働を声高に言うのではなく、農山村の生活のテンポに合わせた施策を展開し、将来の町のイメージと価値観を共有しながら普遍化し、日常化し、職員を含めた町民個々がごく自然に役割を果たしていく、そんな協働が大切というものです。私は、このように将来の町のイメージと価値観を自治体と地域住民が共有することは本当に大切なことだと思います。市長がいかにもいい提案をしたとしても、市民に受け入れられないならば市民からはそっぽを向かれてしまいます。そうなれば住民参加、協働どころではありません。私は、まちづくりの協働を進めるためには、あくまで市民が主人公であり、市民の声をよく聞くことが大切だと思います。

市長にお伺いします。市長がまちづくりの協働を進めるためにはあくまで市民が主人公であり、市民の声をよく聞くことが大切だと思いますか。

4番目に、タウンミーティングについてです。本議会に提案された一般会計補正予算には

タウンミーティングを行うための会場借り上げの予算が新たに組み込まれています。田中市長は施政方針の中で、市民のための市政運営を政治信条としていることを述べていますが、市民のための市政運営という理念を実現するためには、このタウンミーティングは絶好の機会です。

ところが、施政方針において市長は、タウンミーティングについて一言も述べていません。私は、市民のための市政運営を実現していただくためにこの質問を行うものです。

まず、今後の計画を明らかにするために秋山総務部長にお伺いします。

タウンミーティングは、いつごろ幾つの会場で行うように計画されているのですか。

それから、5つ目に国民健康保険ですね。国民健康保険税の引き下げですが、貧困と社会的格差の広がりが大変深刻になっています。とりわけ国民健康保険の高過ぎる保険料と保険料を払えない人からの保険証の取り上げが命の格差まで生み出しています。そのような状況の中、国民健康保険の滞納の傾向は常につかんでおく必要があると思います。

尾方福祉生活部長にお伺いします。国民健康保険の加入世帯数、滞納世帯数とその割合、資格証明書交付世帯数と滞納世帯に対する割合はどのようになっていますか。

以上、1回目の質問です。

市長（田中信孝君） 本村議員にお答えいたします。

球磨川架橋の入札問題でございますけれども、今回の入札につきまして、落札された業者は受注できる範囲での入札金額を見積もられたと考えておりまして、公平・公正な入札は行われたものと考えております。

次に、川辺川ダム問題でございますが、私たちが進めているすべての施策、事業が、市民の平和と安全・安心を目指していることは御承知のことだろうと思います。あるいはその上に成り立っているということもだれしもが共通した認識だと考えております。本市のシンボルでございます球磨川は大地を潤す母なる川であり、一方では、大水害をもたらしてきた暴れ川でもございます。古来から我々の先人によって営まれてきた流域の発展も、球磨川との共有であり戦いであり共生の歴史であったのではないかと考えております。これまでも、今後、農地、商店街、工場、公園、道路といった産業振興のための社会資本を保全しながら、流域の全産業の安定した発展を約束し、美しい都市環境、歴史、文化遺産、そして温かい笑顔に包まれた人々の暮らしという観光資源そのものを災害から守るということは、地域の最優先課題でございます。すべての産業振興を進めていく上での根幹をなすものと考えております。

そういった意味で、本市における治山治水といった災害対策は、観光のみならずすべての産業を保障しているものだと理解しております。

以上の点から、議員のお尋ねでございますが、治水対策と観光は必ず両立させていかなければならないものと私は考えております。両立させていくのが行政の使命ではないかと感じ

ております。その治水の手段が堤防かさ上げであっても河川掘削であってもダムであってもその他の方法であっても、それぞれメリット、デメリットはございまして、やはりどこかで治山治水と観光というのは折り合いをつけていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

御承知のとおり、ダム建設に関しましては中立という立場を表明しておりますので、ダムに特化したお答えをする立場ではございませんが、観光に限らず各種産業の発展の基盤として、治山治水あるいは利水はあるものだと確信をいたしております。

次に、市民一人一人が生きるまちづくりについてでございますが、市民の皆様方と問題提起させていただきましたマニフェスト関連につきまして、コンセンサスをつくっていく必要が当然あるかと思っております。市民一人一人がやはり主人公であり、市民の声を生かした、そしてともに行政と市民の皆様方が共通の理解を深めながら進めていくことが肝要かと存じております。

以上、お答え申し上げます。

総務部長（秋山健児君） タウンミーティングにつきましてお答えさせていただきます。

議員御質問のタウンミーティングにつきましては、今回の9月議会におきまして会場使用料の予算を計上させていただいております。この9月議会におきまして予算の御承認がいただけましたなら、まずこのタウンミーティングにつきまして市民の方々へ周知等を行いまして、10月下旬からでも実施ができればと考えておるところでございます。回数等につきましては各小学校区単位で考えておきまして、各校区2回程度を予定しているところでございます。

なお、現在、市長の日程等につきましても調整をとっているところでございますので、詳細につきましては決定次第、議員の皆様方に御説明させていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から国民健康保険につきましてお答えいたします。

平成19年の5月31日現在でございますけども、加入世帯数が8,819世帯、そのうち国保税の滞納世帯が1,136世帯、国保世帯の12.9%でございます。そのうち資格証明書交付世帯が84世帯で滞納世帯の7.4%でございます。また、資格証明書交付の直近の数字は平成19年8月31日に87世帯7.7%となっております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 13番。

13番（本村令斗君） それでは、壇上から2回目の質問を行ってまいりたいと思います。済みません。質問席から2回目の質問を行っていききたいと思います。

市長は、球磨川架橋の入札問題について、受注できる範囲で入札をされたので公正・公平だと言われましたけど、まさに最低制限価格で入札すると、必ず落札されるということにな

るわけですね。同じ金額がない限り。だから、漏洩がされてそのことが……もし漏洩がされておってそのことが行われたとすれば、これはやはり大問題なんですよ。そこのところで、間に入ってるからいいという問題ではない問題が起こると、そういうことが今問われているんじゃないかと思います。

事実関係をちょっとまずはもう1点お聞きしていきたいんですけど、このような最低制限価格はどこでどのように決まるのかを担当課で聞いたところ、このような土木工事の場合には、予定価格の80%以上となっている。一般的には80%としているということでした。そうであるならば、予定価格を知っている人から予定価格そのもの、あるいは計算された最低制限価格が漏洩された可能性もあります。

そこで、丸山建設部長にお伺いします。人吉市の組織上、今回の球磨川架橋請負工事の入札において、入札前に予定価格を知り得る立場にいる方を全員お答えください。

それから2つ目に、川辺川ダム問題です。これについてはまさに、重要なことはおっしゃるとおりです。市長も言われたとおりいろんな方法があるわけですね。ダムも河川掘削もいろんな、堤防のかさ上げとかですね。要するに環境の負荷を考えたときに私はどの方法、ダムよらない方法いっつも言うのは、河床掘削とか堤防かさ上げなどについて、ダムは余りにもやっぱり環境の負荷が大きいのではないかと。そういう方法としてもダムという方法を取るべきじゃないじゃないかちゅうところで、いっつも私はダムに反対してるということでもあります。

ほかのちょっと事例を出したいと思うんですけど、前期の人吉市議会において、私を含む球磨川水系ダム問題特別委員会は、平成17年11月6日に広島県の温井ダムを視察してきました。このダムは平成14年に完成し、ダムにためている水の温度や水質の状況に応じて取水する深さを自由に選択できる、日本で初めての多段式と多重式ゲートによる選択取水装置が備えつけられています。

この視察のときの会議録を読み返してみますと、ある委員が、「地域の方々の不満とかそういうのは出ないんでしょうか。ダムのおかげで水が濁ったとか大雨のときにどうなったということは」と質問したのに対して、温井ダムの管理所長は、「それは漁業関係者から当然苦情があります。特にダムで洪水が起きてためます。そのためた分を洪水の後に流すんですよ。だからある程度、洪水というのは濁りが長期化するといいますが、どうしても普通の川ですと、ばあっと流れてそれで終わりですけども、ダムはためれますので、あとはその水位を下げるために流すんですけども、こういう洪水の後の処理といいますが、濁りが長期化といいますが、それについては漁業関係者からいろいろと注文が出ています。ただ、これはどうしようもない話なんで協力をお願いするといいますが、説明をしてもこれはダムの問題といいますが、構造上もだし、ためれますから」と答えています。

このように、国交省の方もダムの構造上の問題として濁りが長期化することを、最新鋭の

と言われるダムでもやはり認めざるを得ないという面にあると思うんです。

私は、ダムは構造上濁りを長期化させるのは明らかであり、球磨川の水質を悪化させ、人吉市の観光に大きな悪影響を与えてしまうことは明らかであると思うことを述べておきたいと思います。

それから、3つ目に、観光振興ですが、市長も市民の声を生かしたということですね。共通の理解を深めるということおっしゃいました。そこは大きく争うところでもございませぬし、まさにそれは同じような思いであります。

それで、もうちょっと話をじゃあ進めたいと思いますが、「全国小さくても輝く自治体フォーラム」で報告されたような自治体においては、なぜ生き生きとした住民の活力が生まれるのでしょうか。このフォーラムの最後に採択されたアピールでは、今回のフォーラムを通じて明らかになった小規模自治体の価値ある実践は、次のような重要な共通を持っているとして、その第1番目に、行政と住民の協力なくして真の地方自治の発展はない。行政と住民の協力のためには顔の見える小規模な自治体の単位が有効な働きをしている。としています。

人吉市の場合は小規模自治体とは言えませんが、ここから学びとるべきことは、行政と住民の意思疎通が大切だということだと思います。

私は、人吉市内で観光業にかかわるある方に、新しい市政に何を望むか聞いてきました。まずは、「田中市長が観光行政に熱意を持っておられることには期待する」と言われた後このように続けられました。「お互いに意見交換をするときには、行政と民間人が向かい合っているという感じではなく、同じ畳の上に座って話し、一緒に考えるという雰囲気を持って取り組んでいてもらいたい。観光に携わる人たちは、それぞれ観光振興についてアイデアを持っており、観光発展のためにそれぞれ力を発揮したいと思っている。ただ、それらの意見をこれまでなかなかまとめることができずにそれぞれの力を発揮できなかった。田中市長は、大きな予算を伴う執行権を持っているわけなので、どのようなまちづくりをみんなで進めていくか、中・長期の展望も考えた青写真を示してもらいたい。そのためには観光にかかわる人たちの話を聞いて、みんなが持っている考えを生かして行ってほしい。田中市長にはまとめ役としての役割が求められているのではないのでしょうか」と述べられました。

市長にお伺いします。観光振興にかかわるまちづくりの協働を進めるためには、観光にかかわる市民の方々などとの話を聞きながら、一緒になって市民の意見をまとめていくことが大切だと思いませんか。ということをお伺いしたいと思います。若干重複してしまうかもしれませんが、答弁よろしくお願ひいたします。

それから、タウンミーティングについて、各校区ごとに行われるというのは聞きましたが、2回ずつ行うということですかね。各校区ごと。ちゅうことで回数多くなることはたくさんの方も参加できますし、いいことだと本当に思いました。

それで、このタウンミーティングについて、各新聞社はどのように報じているのか見てみ

ました。田中市長と各部長は、28日の午前11時から市長公室で本会議の説明をマスコミに行っています。8月29日の人吉新聞は、「タウンミーティング、入札監視委員会設置など24議案、マニフェスト色鮮明に」という表題で載っており、記事の中では、「市長の公約であるマニフェストについて説明を行うために、各校区で開くタウンミーティング」となっています。さらに、同日の熊日新聞は、「4月の市長選で提示した、ローカルマニフェストの実現時期などを示す住民説明会」となっています。

私はこれを読んで、田中市長は本当に市民のための市政運営を実現しようと思っているのかはなはだ疑問に思いました。もし市民のための市政運営を実現しようというのであれば、タウンミーティングでは市民の意見や要求を聞くことが中心に置くべきです。

市長にお伺いします。タウンミーティングでは、市民の意見や要求を聞くことを中心に置くべきではありませんか。

それから、国民健康保険税です。先ほどいろいろ滞納率とか話していただきました。私のところにも最近相談に来られる方とか、非常に今負担がふえて入る分が減った中でやっとやりくりしていると。その中で、病気なんかをすると、もうこの税金とか払えなくなってくる。国保あたりも払えなくなってしまうというところで、非常に大変な思いで過ごされる方がふえてるなって気がいたしております。

その中で、やはりこの国民健康保険税の引き下げをぜひやってほしいということでまた質問していきたいと思いますが、3月議会においても国民健康保険税の引き下げについて質問しましたが、それ以降新たな事実がわかりました。熊本県と熊本県国民健康保険団体連合会が共同で出している、熊本県国民健康保険事業状況という報告書の最新版である平成17年度版を見てみると、人吉市の1人当たりの保険税は7万4,580円となっています。これ資料に出しておきました。左半分の方に熊本県が出している国民健康保険事業状況というのから抜き出したのを書いてあります。

これは、見てもらうとわかりますが、人吉・球磨10市町村のうち一番高額なものになっています。また、それに伴い現年分の収納率は91.61%と人吉・球磨で一番低くなっています。人吉市で国民健康保険税の滞納がふえる背景には、この高過ぎる保険料があることは明らかだと思います。

尾方福祉生活部長にお伺いします。人吉・球磨で一番高い国民健康保険税を引き下げるべきではありませんか。

以上、2回目の質問です。

建設部長（丸山善利君） 御質問にお答えいたします。

予定価格を知り得る立場はということでございまして、今回の入札の予定価格につきましては、人吉市事務決裁規程第4条に規定があります、別表第1の3の財務に関する事項、契約関係の表にありますように、設計額が1,500万円を超える工事の予定価格の決定は、市長

が行っているところでございますので市長でございます。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） お答えいたします。

観光に携わる人々の話をよく聞く必要があるのではないかという御質問でございますが、私の観光に関するマニフェストなどの提案がベストでもなければベターでもないということはよく承知をいたしております。

そこで、御指摘のとおり観光関係者の皆様方を初めとして、今後平成100人委員会や内外の知識人等々御意見を賜りながら、それも御指摘のとおりかみしもを脱いで、畳の上で車座というのが一番意見が出やすいんでしょう。そういう環境も視野に入れながら、まとめ役にやはり徹していく必要があるというふうには考えております。

ただ、そういう一応今たたき台として皆様方にお示しをしているわけでございますので、さまざまな意見を今後その取りまとめを行い集約をさせていただいて、大方のコンセンサスが得ることができたら、今度は牽引車となって走っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

それから、タウンミーティングに関してでございますが、9月議会冒頭の施政方針演説の中で、厳しい財政状況の中、行政だけで施策を進めていくことにはもう限界があり、今後市民と一体となった協働という形の組織づくりが重要となっております。

そこで、マニフェストにもお約束いたしましたように、平成100人委員会、ただいま申し上げました平成100人委員会や、さまざまな市民の皆様方のアイデア、御意見なども取り入れながらまちづくりの考え方を集約し、地域振興策をより具体的なものとして、活力ある事業を進めてまいり所存でございますとの発言をさせていただいております。

このことを具体化するために、私が公約として掲げましたマニフェストにつきましてまず御説明をさせていただき、市民の皆様とまちづくりについて語り合うことで、市政をもっと身近なものに感じていただき、ともに理解と協力関係を深めながら、市民の皆様方と協働によるよいまちづくりを行ってまいることができればと考えているところでございます。

おっしゃるとおりマニフェストにおいて、市民の方々からいろんな御意見をいただき、そのことが今後の人吉市のよりよいまちづくりにつながるようなことであれば改良していくことも十分にあり得るということでございます。

当然のことながら一応問題提起をさせていただいて、マニフェストに関する御意見も賜れば、またマニフェスト以外のさまざまな御意見も出てくだろうと予測されますので、そういうものもお伺いをしていくということでございます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 保険税について、私の方からお答えいたします。

保険税は御承知のとおり、国民皆保険の根幹をなす制度でありまして、その精神は相互扶

助に基づくものであります。

したがって、医療費の一部として皆様に応分の負担をしていただく国民健康保険税は、保険制度の運営上極めて重要な財源でございます。

平成17年度の医療費は74億5,865万円余りでございまして、1人当たり約44万7,000円でございます。これは郡市でも3番目に高く、中でも老人分は1人当たり82万4,000円と一番高額でございました。

また、本市の平成18年度の決算におきましては、保険給付費が前年に対しまして6.2%アップし、1億7,000万円ほど増加をしております。これに対しまして、保険税の伸び率はマイナス1.99%、2,400万円余りの減でございます。

このように医療費は増加を続け、保険税につきましては減になっている現状でございます。一般会計からの繰り入れも非常に厳しい中、また平成19年度におきましては基金を1億2,000万円取り崩しを行いました。来年度からまた特定検診、特定保健指導にも取り組むこととなっておりますので、このような現状では国保の引き下げは困難な状況でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 13番。

13番（本村令斗君） それでは、質問席から3回目の質問を行っていきたいと思います。

まず、球磨川架橋入札問題についてですが、予定価格を決めるのは市長だということで、市長は行政の長です。トップですので、ほかに報告するという事もないでしょう。予定価格知り得るのはまさに市長だけという、もう明らかだと思います。

そこで、市民の中では田中市長が漏洩したのではないかと疑惑の念を持つ人もいます。まさに田中市長の対応が問われていると思います。

熊本市で最低制限価格の漏洩と贈収賄事件が明るみになりました。9月11日の西日本新聞を見てもそのような記事が載っています。

「熊本市発注の下水道工事入札制度をめぐる贈収賄事件で、事件同様に最低制限価格と一致した落札がそのほかに8件あったことがわかった。10日、落札した8社のうち4社は、西日本新聞の取材に対して、「偶然の一致、不正はない」と潔白を主張した。その一方で、業界内で不自然さは否めないとする声もあり、市は内部調査に乗り出す意向を表明した。市は、「不自然さが指摘される以上、何らかの形で解明するのは責務」と話した」というものです。

今回の人吉市の入札においても、入札結果は余りにも不自然です。市長は、入札制度改革を公約に掲げ当選し、本会議の施政方針でも、「なお一層入札制度及び契約事務の透明性、公平性を高めるために、なお一層入札制度改革を推進してまいりたい」と述べています。

市長が入札制度改革を言うのであれば、なぜこのようなことが起こったのか解明し、その結果を公表してこそ改革ができると思います。

市長にお伺いします。市長の疑惑を晴らすためにも、また適切な入札制度の改革を行うた

めにも、球磨川架橋の入札問題について、なぜこのようなことが起こったのか調査し、市民に公開すべきではありませんか。ということです。

次は、観光振興についてですね。市長から答弁をいただきましたが、コンセンサスを得ることが最初に努力して、その後は牽引車としての役割も大切だと言われましたので、かなりやっぱりコンセンサスを得ることを重視されとるということを私もお聞きしまして、そうだなと思ったところです。大変観光に対して頑張ってもらうことに、先ほど申しましたように観光業者の方も期待の声をされてますので、その辺は本当、皆さん方のコンセンサスを得てやっていただくように頑張っていたきたいと思うことを述べておきます。

それから、タウンミーティングに関しては、要するにまずマニフェスト自体を示すことは別に悪いことだとは思ってませんが、市民の声を聞くことを中心に考えるべきということで、田中市長も答弁の中で、マニフェストに対しても改良していくことは声を聞きながらあり得るっていうことでしたので、ぜひタウンミーティングにおいては市民の意見十分に聞かれて、その要望に沿った市政運営になるように努力していただきたいということを述べておきたいと思います。

それから、国民健康保険税についてですけど、いろんな国民健康保険税の価格っていうのは、それと医療費とかいろんな要因によって決まるのは私もわかることです。

しかし、ひとついろんなものと関連性を調べてみたんですけど、この人吉・球磨の中で人吉市の国民健康保険税が一番高くなっている要因の一つに、大きなところに、一般会計からの繰り入れが少ないからではないかと思いました。

先ほど資料出しましたが、これの右側の方をごらんください。この右側の方は、熊本県総務部市町村総室が出した平成17年度市町村財政の概要より、各自治体で一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れられた金額を抜き出したものです。それを、その右側ですね、人吉市の担当課で教えてもらった被保険者で割って、1人当たりの繰り出し金額も計算してみました。人吉市は1人当たり2万301円と。これ、点は小数点ですので2万301円となります。これ、で、人吉・球磨で一番少ないことや、保険税が安いところは1人当たり直したときの一般会計からの繰り出しが大きくなっていることがわかりました。

一般会計からの繰り出しは各自治体の政策判断ですから、田中市長にお伺いします。一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しをふやし、人吉・球磨で一番高い国保税の引き下げを検討すべきではありませんか。

以上、3回目の質問です。

市長（田中信孝君） 入札問題に関しましては、経済建設委員会の審査を経るとともに、一つの事例としてこれから研究を重ねてまいりたいと思います。そして、その結果、入札制度の透明性を高めてまいりたいと考えております。

国民健康保険税に関しましてはさまざまな状況もございますし、財政も勘案してまいらな

ければなりません。そのような総合的な調査をしながら検討をしてみたいと思っております。お答えといたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 13番。

13番（本村令斗君） 最初に、入札の問題ですけれども、一つの事例としてというか、今後、事例として考えていって、今後の透明性を高めたいって言うことで言われたんですけど、対応がおくれてしまうんじゃないかなというふうな私も気がいたします。

昨日、9月11日の熊日新聞に、「やまぬ不祥事緊急事態熊本市」という見出しの記事が載っており、職員の最低制限価格の漏洩に対してこのような記事が載っています。「9日に会見した幸山市長は、業者が緻密に計算すれば同額になることもあり得るという担当部署の説明に納得し調査しなかった。判断が甘かったと語った」というものです。幸山市長は「私自身が市民からの信頼を裏切ったことにもなる」と、会見で言及せざるを得なかったことも書かれています。幸山市長もそういうふうに対応がおくれてしまったことを非常に後で悔いているわけです。

ですから、田中市長も市民の信頼を裏切らないためにも、この問題の解明を行うべきであると思うということを私は述べておきたいと思えます。

それから、国民健康保険税の引き下げについてですけど、いろんな状況から考えなければわからないのはわかりますが、これは非常に今国民の生活が大変になっている中、ぜひこの国民健康保険税、負担に思われている方も多いですので、引き下げをしていただきたいということを申しまして、私の質問を終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

午後2時6分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

11番（森口勝之君）（登壇） 11番議員の森口です。よろしく申し上げます。

今、休憩中に安倍総理が辞任というニュースが飛び込んで参りまして、非常にやりにくいなあと思いながら今壇上に上がらせていただきました。私も自民党员でございますので、気もそぞろという気持ちでございます。もっとも、これといった原稿を持ってきておりませんので、気分がそっちにいったときにはどういうふうに展開していくかわかりませんが、どうぞ最後までおつき合いいただきますようにまずお願いしておきます。

それにつきましても、ことしは非常に暑い夏でございました。暑い上に水不足という深刻な事態になりまして、人吉・球磨でも相当水がないということでお悩みになった農家の方、

大勢いらっしゃったと聞いております。とりわけ約100町歩に及びます人吉の一大畑作地帯上原田におきましては大変な事態が発生をいたしました。6ヘクタール弱のニンジン畑でございますけれども、8月初旬にまかれた種が全滅をいたしまして、それをまき直しということで、今一生懸命作業をしておられます。種代だけで100万円以上なんだそうであります。それから、機械代、油代、あるいは労賃等々勘案しますと相当な損失が発生したのではないかなあと感じております。改めて水の重要さというものを痛感したところであります。

さて、そういう暑い夏でございましたけれども、その夏の真っ盛り8月2日でございます。一通の封筒が届きました。相良村の公用の封筒に入っておりまして、開けてみましたら、中から出てまいりましたのが、「国営川辺川利水事業、なぜ相良村が参加できないのかその理由を考える、平成19年7月31日、相良村長矢上雅義」という一通の冊子が入っておりまして、何で送ってきたのかなという思いで最初とまどいました。これは、きのう山下議員も、この冊子については御紹介していただいておりますけれども、かなり不思議な気がしまして、どうしようかなあとお感じでしたが、結局誘惑に負けて読んでしまいました。

読み進みますうちに相当疑問が生じてまいりましたけれども、よくよく考えますと、相良村、矢上村長名でありまして、しかも公用の封筒で送られたということで、これは矢上村長の公式的な見解であろう。それを、村内には全戸配られたそうであります。我々に対する説明という意味でとらえた方がいいのかなあとという考えに至りまして、であれば、読んでしまった以上は、私どももこのまままい込むのではなくて、疑問点に対して、我々に与えられました公式の場で堂々と意見を述べるべきではないかということで、今回あえてこの国営川辺川利水事業、主にこの冊子について通告をしたところであります。

順次質問をしてみますけれども、どなたがどのようなお考え、あるいは思想・信条を持たれようともとにかく言う筋合いございませんので、個人的な誹謗中傷とか、そういうつもりは毛頭ございません。素直な疑問をぶつけてまいりたいと思います。

それから、読んでみましたら大項目が10項目ございまして、小項目が全部で40項目。中には相当相良さんの内部に関する部分がありますので、そういうのはもちろん省かしていただきまして、大いに我々人吉に関する事、それから利水事業全般に関する事についてお尋ねをしてみます。

まず、一等最初ですけれども、市長にどうしても聞いておきたいことがあります。と申しますのは、これは基幹産業の振興という考え方に対する市長の政治姿勢と申しまししょうか、3万7,000数百市民のトップリーダーとしての心構えという分野に入るかもしれませんが、最近よく目にし耳にします言葉に、身の丈に合った農業という言葉をたびたび目にします。耳にします。しかも農業を基幹産業とするであろう地域のトップリーダー、あるいはその地域の農業界をリード、本来ならばリードしていくべきであろう方々のグループの中からよく聞こえてまいります。

私は、政治に携わらせていただいている身といたしまして、地域のことを考えますときに、この身の丈に合った農業という言葉、考え方、どうしても理解できません。で、市長はこのことについてどのような感想をお持ちであるか。まず最初にお聞きしたいと思います。

市長（田中信孝君） 森口議員の御質問にお答えいたします。

相良村長の身の丈に合った農業という考え方が、一体どの程度の農業経営をイメージされておられるのか私にもわかりません。が、少なくとも国営事業で取り組む営農規模ではないと思っております。

また、国営事業で土地改良事業を行う以上、国内の自給率を高めるとともに、国民に対して食糧提供という努力還元を持ってこたえていかなければならない。

しかし、身の丈に合った農業というのはとてもそのような規模とは考えられないところでございます。

ただ、どの地域にも経営規模の大きい農家、小さい農家などいろいろな農家があるわけございまして、農家自身がどのような規模の農業経営を行っていくか、農業者が安心して農業を営んでいける環境をつくっていくのが行政の役割であろうというふうに考えております。農家のそれぞれの要望に、しっかり行政としておこたえしていくというのが使命ではなからうかなと思っております。

水管理に手間がかからず、必要なときに必要なだけの水が使えるための基盤づくりを、経費的にも技術的にも一番有利な国営事業で取り組もうとしているのでございまして、県営や団体営で取り組むとなれば、適当な水源がない上、工期の長期化と受益者の負担増につながってまいります。よって、安定した安い水を一日も早くという言葉に逆行するのが身の丈に合った農業というふうに考えざるを得ないところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） 御答弁いただきました。農業に限ったその範囲の中でのお答えであったようでございますけども、当然の、私は市長として当然のお考えであろうと思っております。

私、先ほど基幹産業と申し上げました。人吉にはいろんな産業ございます。農業もそうでしょう。林業もそうでしょう。あるいは建設業、あるいは観光産業、中心市街地の皆さんの経済活動、こういうのすべて要するにこの人吉の基幹産業ではないかなと思っておりますが、そういうものに対して万が一市長が、うちの人吉の農業は身の丈でいいよとか、建設業は身の丈でいいよとか、観光産業、観光振興は身の丈でいいよとか、あるいは中心市街地の活性化も身の丈でいいよとか、そういう発想を持たれるとしたら、これはもう私ども大いに反論をしていかなければならないわけでありまして、恐らく今市長がおっしゃったような、利水に関しておっしゃいましたけれども、全体的な政治姿勢として見たときには、全国自治体のトップの方ほとんど大半がそのような気持ちで地域をリードされていってるんじゃないかな

と思います。

我々に与えられた使命といいますのは、やはり何と申しまして市民の方々の生活がさらに向上するように、あるいは地域間競争に打ち勝っていけるような施策、そういうものを展開し、あるいは将来を担ってくれる若い人たち、青少年の人たちが高い理想と夢と希望を持てるような地域づくり。あるいはさらには後継者の方々に安心して道を譲れるようなしっかりした産業基盤を構築すると。そういうものに向かって邁進していくというのが私どもに与えられた責務ではないかと思っております。そういう中で、そういう意味においても、身の丈に合った農業、身の丈に合った施策というのはどうしても腑に落ちない考え方でございます。都会と地方の格差云々ということがございます。その地方にいる我々が身の丈であっていいわけがございません。高い理想を持って物事に取り組んでいかなければならないとどのように私は思っております。

まず、冒頭市長のお気持ちをお聞きささせていただきました。

次に、この冊子、これはかなり広範囲に配付されているようであります。これをごらんになった方が私は誤解されても困ると思うんです。私の考えでは非常に、これはいかがかなという部分がございますので、その辺につきまして、市の執行部の見解、考え方を聞いてまいりたいと思います。

まず、大項目で、国営利水事業に参加すると農家負担はどうなるの、本当に安いという大項目がございます。ちょっと、ちょっと長くなりますけど早口で読んでみますが、「大型ポンプと長大水路を維持しますので、多額の電気代と人件費がかかります。国営事業だからといって安い水とは限りません。近隣の県では水をたくさん使う施設園芸で1万3,000円（反当たり）前後のところも見受けられます。それから、国営事業は幹線水路をつくるだけです。さらに県営事業で自分の田畑までパイプを引かないと水は利用できません。県営事業に参加すると、さらに村や農家の負担が生じます。水田の水代は当面は4,500円（反当たり）とされていますが、将来は約3倍前後に値上げされる可能性もあります。受益面積が当初の3,506町歩から1,299町歩に減少、なぜか事業費は370億円から420億円にふえています」と書いてあります。

国営事業だからといって安い水とは限らない。国営事業は幹線水路だけで、県営事業に参加すると、さらに村や農家の負担が生じる。将来は水代が約3倍前後に跳ね上がる。事業費がふえていく。ということで過去の経過も無視しながらこの字面だけを読み取ってしまうと、これは農家の人はこれは大変だというふうに、な印象を受け取られるんじゃないかなあという懸念があります。果たしてそうなのかということを経営部のお考え、見解をお聞きしたいと思います。

経済部長（俣野 一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問の中で冊子の中身、その中身についてお答えいたします。

まず、2番目の項目、先ほど御質問ありました、「国営事業に参加すると農家負担金はどうなるの。本当に安い」と題しまして、中に4つの項目がございます。

まず、小項目の1つ目でございます。4つの項目の1つ目でございますが、これには先ほど議員が読み上げられました、大型ポンプと長大水路を維持しますと多額の電気代と人件費がかかるというふうなことが書いてあります。このことにつきまして答弁させていただきます。

川辺川総合土地改良事業は、もともとダムができるのであれば、あわせて利水事業を実施することで標高差を利用した自然流下が可能であり、維持管理費の軽減も図れるとして事業計画がスタートしております。事業進捗のおくれに伴い、農業情勢が変化し、現在当初予定されていた受益面積を大幅に下回っていることから維持管理費も高くなってきております。であるからといって、水を必要としている農家の意見を聞かずに行政みずから事業をとりやめるというのではなく、土地改良事業の変更計画案を農家に説明し、最終的に事業をどうするのかという民意を、事業参加同意率で確認することが行政の責務でないかと考えております。（「もうちょっとゆっくり」と呼ぶ者あり）はい。（「ゆっくり読んでください」と呼ぶ者あり）はい。済みません。

次、2番目でございます。国営事業は幹線水路をつくるだけで、さらに県営事業で自分の田畑までパイプを引かないと水は利用できません。県営事業に参加するとさらに村や農家の負担が生じますということでございますが、これまでの地元説明会の中で、県営の関連事業の説明も行ってきておりまして、農家が所有されております造成地や既畑の圃場内で使いますスプリンクラーなどの散水施設については希望する農家の負担となりますが、それ以外のかんがい施設の農家負担分は県と市町村が持つようになっております。

さらに、この2番目じゃなくて1番目の冊子に書いてありますが、相良村の国営事業だけの償還金として触れられております合計約21億円の中には、県営事業に対する村負担金も含まれているようでございます。

次に、3つ目でございますが、水田の水代は当面は4,500円（反当たり）とされていますが、将来は3倍前後に値上げされる可能性もあります。ということでございますが、値上げというより国が示しております既設導水路活用案の場合、もともと受益面積が1,299ヘクタールの年間維持管理費は1億200万円でございます。その中で行政支援策として県が年間3,000万円、市町村が年間4,300万円補助し、農家負担を2,900万円と軽減を行いますというもので、そうすることで相良村の水田転換地区、つまり水田でございますが、水代は反当たり4,500円になりますというものでございます。

いつまで補助があるのかということにつきましては、農業経営の状況等を見極めつつ、県や市町村及び土地改良区で相談しながら対応するとしているものでございます。むしろ球磨郡市の北部大地の農業を活性化させ、将来我が国の食糧自給率を高められるか、あるいは維

持できるような農業基盤の整備は外国農産物の輸入が次第に不安になってくることを考えますと、国営事業の存続は重要であると言えるのではないのでしょうか。

次に、4つ目でございます。受益面積が当初の3,560町歩から1,299町歩に減少。なぜか事業費は370億円から420億円というふうな説明になっておりますが、私どもの知る限りでいえば、この受益面積が当初は3,560じゃなくて3,590町歩でございます。

事業費420億円につきましては、どの時点の資料の数値なのかわかりませんが、現時点での資料ではダム案の総事業費が約400億円、既設導水路活用案の総事業費は約360億円でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） それぞれ詳しく御答弁いただきましたけれども、私、市民の皆さん方、あるいは農家の皆さん方、あるいは各市町村の議員さんたちが誤解をされないようにという思いも込めながら質問してるわけでございますけれども、今の答弁は恐らく5市町村の執行部もこのような考え方ではないかなあと思います。いい答弁であったと思いますので、相良村長に送り返してもらえませんかこの答弁書を。ぜひともお願いしておきたいと思えますけれども、私は誤解に満ちあふれている部分があるんじゃないかなあと、この冊子の方はですね。思いながら聞いておりました。

もともと、今相良村と言いましたけれども、6市町村ですか、その中でももちろん相良村の農家の方にも我々を置いていかんでくれというようなお考えのグループの方もいらっしゃるようです。新聞報道されておりました。ですから、相良村という表現は適当でないかもしれません。相良村長ですね。相良村長を除く5市町村長さん方は、恐らく今のようなお考えではないかなというように推察をしております。

先ほど答弁の中にもございました。もともとこの事業を考えますと、ダムができるのであれば、さっきおっしゃってましたけれども、水は高いところから低いところへ流れるわけですから、そのダムの水を球磨北部大地あるいは人吉市の水のないところへ届けてくださいませという地元の要望による、いわゆる申請事業ということであります。これを我々は絶対忘れてはいけない。そしていろんな経過をたどりながら、今新利水計画が立てられようとしておりますけれども、要するに既設導水路活用案というのがダムと利水を切り離した中で浮上してきたのではないかと私は思っております。そういった中で矢上村長は、1年半ぐらい前でしたか、県が突然出してまいりました県案、ポンプアップ案、あれだったらいいよというようなことをおっしゃっているようでございますけれども、きのうでしたか市長もおっしゃってましたが、結局あの案も藤田のちょっと下流に堰をつくって水をためて、それから海拔182メートルまでポンプアップしなきゃいけないんですから、既設導水路活用案よりも、私はむしろ将来のメンテとか考えますと経費は膨大なものになっていくだろうと、そのように

考えております。そういう意味でも県のポンプアップ案ならいいよとおっしゃる矢上村長の真意がどうもわからないと思っております。

次に、またこの中身でございますけれども、水利権のことについても触れてあります。これもせっかくですから読み上げてみますが、第1項目として、「国営利水事業に参加したら私たちの水利権はどうなるの」と書いてあります。「ダム取水案ではダム湖内の取水口からまとめて水を引きます。この方法を合口と言います」、次に、「ダム取水案を採用すると合口されますので、私たちの既得水利権が消滅します。そして、他市町村の農家に対して、水を優先的に利用する権利を主張できなくなります。他市町村が希望するチッソ導水路活用案はダム建設予定地内からの取水です。ダム完成後はダム取水案と同じになりますので合口され、相良村の川村飛行場水路と柳瀬西溝の既得水利権は消滅する恐れがあります。干ばつ時には他市町村と水争いになる可能性もある」というふうに書いてあります。

農家の方にとりましてこの水利権というのは非常に重要な問題でありまして、またこの水争いなんていうのはどきっとするような言葉でございますけれども、この水利権に関して市の執行部はどのようにお考えであるかお聞かせ願いたいと思います。

経済部長（俣野 一君） 3回目の御質問にお答えいたします。

国営利水事業に参加したら私たちの水利権はどうなるのということで4項目ほどが書いてあります。この冊子の中には、まとめまして、4つとも水利権に関するところでございますので、まとめた内容としてお答えさせていただきます。

川辺川総合土地改良事業計画自体がもともと合口計画でございます。既得水利権を新規水利権と合口する場合は、取水量や受益範囲の既得の水利権はそのまま引き継がれることになっておりまして、新規水利権に優先して取水することを国土交通省九州整備局の説明で、相良村におかれても理解されているはずでございます。

既設導水路活用案の計画におきまして、相良村の水田で既得水利権を有している範囲には、幹線水路の途中から新規の水利権分との分水計画がなされており、10年確率の渇水時にはもちろんでございますが、相良村の柳瀬地点での川辺川の流量が正常流量を下回った場合でも、自然流下で優先的に配水できるような計画になっております。

一方、新規水利権で配水する区域における手当てとしましては、10年確率の渇水に対応するために、合計約26万トンの調整池をつくり対応するようになっておるものでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） 全く正しい御回答だと思います。おっしゃるとおりであります。少し聞いていただいている皆さんにもわかりやすいように、またちょっと、今の答弁ちょっと重複するかもしれませんが、要するにここには水利権のことが書いてありまして、特に水争いになる可能性も何とか書いてあります。それから、相良の既得水利権は消滅するんだ

というような、恐れがあるんだというような記述であります。非常に農家の方にとってはこの水利権あるいは、特に水争いなんていう言葉は非常に嫌な言葉ではないかなと思っております。

この新利水計画では要するに、先ほど回答ございました既得分と新規分がうまくかみあっていくように計画、整合性を保った計画をしてあるのが私はこの新利水計画案ではないかなあと思っております。要するに、川辺川の柳瀬地点で正常流量、細かい数値は省きますけれども、正常流量を下回った場合には新規水利権の分はストップしますよと。で、既得水利権分だけ上げますよということなんです。

それで、じゃあ新規水利権分はどうするんだと言いましたら、そのためにさっきは26万トンとおっしゃいましたように、26万1,000トンの調整池、合計ですね、4カ所つくるんです。そのストップしたあかつきにはその調整池から新規水利権の及ぶ畑や補給水田に配水すると。そういう計画が新利水計画でありますので、水争いというような言葉をこういうのに書いて、村民あるいは市民にお配りになるという、そういう感覚も私にはどうしても理解できない。そういう行為ではないかなと思っております。

それから、さらに冊子の中でございますけれども、最後のページです。最後のページですけれども、「これからダムや利水事業はどうなるの」というページがあります。これも読んでみます。「川辺川ダム建設事業は、その目的から利水事業と発電が外れ、計画自体が白紙に戻りました」、次に、「(株)電源開発はダム事業から撤退する理由として、ダムの完成時期や負担金の額が不透明であることを上げています。正直かつ大胆な発言です。国営利水事業も平成15年に敗訴して以来、白紙状態です。新計画策定のめども立ちません」、最後に、「担い手不足や農家の急激な高齢化で3分の2以上の同意がとれるような状況でもありません」と書いてあります。

ダム事業につきましても白紙だ。利水事業につきましても白紙だ。この白紙という意味が私にはどうも理解できないところでありますが、この、これからダムや利水事業はどうなるのという疑問に対して、執行部はどのような見解であるかお尋ねしたいと思います。

経済部長(俣野 一君) 4回目の御質問にお答えいたします。

ダム事業、利水事業、どちらも球磨郡市にとって必要な理由があって目的の達成のため、関係市町村や関係市町村議会もこれまで長期にわたって努力をしていただいております。計画変更手続上で国営利水事業が敗訴しましたが、事業そのものが不用という判決ではないと解しております。水を必要としている農家、国民の食糧生産を担っていただける農家等へ、水手当てをどうしたらいいのかという点で、行政としては何らかの代替案を模索しなければなりません。そういう意味では事業を実施するかどうかの最終的な判断は、事業の申請者であります農家へゆだねるべきでありますし、その判断材料を早急に提供することができるよう前向きに努力するのが行政の役割と考えております。

以上、お答えとします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） 正論だと思います。そのとおりだと思います。この冊子によりますと、矢上村長はダム事業にも触れていらっしゃいます。計画自体が白紙に戻りましたということではありますが、これはもう先だって新聞に載っておりました冬柴鐵三国土交通大臣の見解と全く正反対のお考えのようでございます。切り抜きを持って参りましたが、現段階ではまだ国土交通大臣ですね。まだ今の時間では大丈夫だと思いますが、8月30日に留任されたばかりの冬柴鐵三国土交通大臣の談話が、記者会見の様子が報道されておりました。少し紹介してみますと、「留任した冬柴鐵三国土交通省は、29日の会見で川辺川ダムに関し、球磨川川辺川水系の新治水計画を早くつくり上げ、ダム本体着工に入りたいとの考えを改めて示した」と書いてあります。白紙という意味がわかりません。

「冬柴氏は、ことし7月に下益城郡美里町などを襲った豪雨災害や、昨年の鹿児島県川内川の氾濫に言及、「ことしの大雨がもう少し南だったら球磨川も大変だった。球磨川は何度も水害に見舞われており、人吉市に流入する水をどうするのか」と指摘し、洪水対策として川辺川ダムの必要性を強調した」で、一番最後に、「氾濫で生命、財産を失った場合国の責任になる。議論を尽くす必要があるが、整備計画は立てなくてはならない」感謝したいお言葉ですね。むしろ大臣の方が我々の生命、財産、守らなきゃいけないんだという強いお気持ちを持っていただいているようでありまして、とてもじゃないけれどダム事業が白紙に戻ったなんというのはいえないはずではないかと思えます。

それから、ここに担い手不足や農家の急激な高齢化ということを書いてあります。これは確かに、確かに現状ではそうかもしれません。しかし、我々は、この農業政策というものを見てもみますときに、やはり大きく目を見開いて、いろんなことを勘案しながら考えていかなければいけないのではないかと感じております。担い手不足あるいは後継者不足等々の解決を、視野に入れたところでの農業政策の大展開というのが今図られようとしておるのはもう皆さん方御存じのとおりであります。新聞でも報道されておりました。いわゆる農地法の大改正でありまして、これまでは要するに農地は所有者が耕作するんだという、そういう考え方。農地の所有者が作物をつくるんだというそういう原則、規制を大幅に緩和しようという動きであります。で、やる気のある農家あるいは企業への貸し出しを容易にできるようにしようじゃないかという動きが加速しております。これはほぼそういう動きで進んでいくのではないかなあと私は思っておりますが、ということであれば裏を返しますと、農業用水が潤沢にあって基盤整備も進んだいわゆる優良農地ほど有利な条件をそろえることになると、そういう思いで私はおります。

ですから、今は確かに後継者不足でしょう、担い手不足かもしれません。ただ、広く将来を見ながら、やはり人吉・球磨の農業政策というのは考えていかなければいけないのではな

いかなあと思っております。

これが5回目でありますので、時間が少しあります。一つだけ、ここに私小さくメモしてきておりますので興味のあるデータを紹介しておきますが、農水省があるデータを発表しまして、要するに食糧自給率に関することでもあります。食糧自給率を食べ物で換算した場合、ある雑誌に載ってありました。これは作者は著名な農業通の方でございますけれども、月見とろろそば、これはもちろん和風でありますけど、月見とろろそばの食糧自給率は32%なんだそうです。月見とろろそば1杯の。それから、なんと五目ラーメンに至っては、日本でとれてる原材料7%なんだそうです。非常に私びっくりしまして、そういうことも広く視野に入れながら、やはり今後の農政というのは考えていかななくてはいけないのではないかなあと思っております。

少し時間がありますので、市長に最後お聞きする前に、水がいかに人を救い地域を救い、あるいは国を救ってきたかという実例を二、三紹介させていただきたいと思えます。

一つは、福永前市長もこの本会議場で御紹介いただきました件でありますから、執行部の皆さんあるいは議員各位は十分御存じだと思います。ただ、日本ではまだ認知が少ないらしくて、人吉・球磨の方、あるいは相良村長が御存じであるかどうかわかりません、のであえて紹介をさせていただきますが、1942年5月の8日、太平洋戦争の真っただ中、陸軍に徴用されてフィリピンへ向かう途中、アメリカの潜水艦に撃沈されてこの世を去りました八田與一さんという方の業績についてであります。

この八田與一さん何をなさったかと申しますと、遠く台湾の地での話であります。今台湾で最も愛されている日本人だそうであります。台湾の教科書にも出てきておるそうです。我々も前議会で実は金沢の記念館に行きました。実際、これからお話する場所を見に行かれた議員さんもいるようであります。

台湾西部に広がる最大の平原地帯、嘉南平野というのがございまして、1900年代の初めまで水の便がなくてサトウキビも育たないような平野、地域であったそうではありますが、その平原東方の山地にある溪流に、堰堤の長さ1,600メートルの堰堤をつくりまして、いわゆる烏山頭ダムと言われているものであります。そこに水をためて、広大な嘉南平野に1万6,000キロメートルにも……延べですね。1万6,000キロメートルにも及ぶ用水路を網の目のように施工いたしました。そのおかげでこの嘉南平野一帯は大穀倉地帯となりまして、80年たった今も飲料水あるいは農業用水あるいは工業用水を供給し続けているということでもあります。

なお、その水が通水したときの農民の方の喜びようがここに書いてあります。「烏山頭ダムから轟音をたてて躍り出た豊かな水は、嘉南平原に張りめぐらされた水路に流れ込み見る見る一帯を潤した。当初半信半疑であった農民たちは、眼前を流れる水に、神の恵みだ、天の与える水だと歓喜の声を上げた」と紹介をされております。まさに水が人を救い、地域を

救い、国を救ったといういい例ではないかと思えます。あえて紹介をさせていただきました。

それから、いま一つは、これ私初めて知りましたが、先月23日の熊日の夕刊にあるコラムに載っております、そこの御船町の改良事業、随分以前に行われた改良事業のことがある本になって発行されたというその紹介記事が出ておまして、「水路づくりの人間ドラマ」ということでコラムに載っております。これも非常に私興味を持ちましたので紹介させていただきますが、引用させていただきます。「ここに描かれているかんがい水路……御船町ですね……平地を走っているわけではない。吉無田高原の水源から尾根伝いに掘削され、上の台地の段々畑を潤している。元禄と嘉永の二次にわたってつくられた水路の総延長は50キロに及ぶ。大変な難工事であった。」と。

惣大庄さんが、その当時の、要するに庄屋といいましょうか、惣庄屋さんが、「水源を尋ねて山を崩し岩をうがち、数箇所堰を営み、その流れを堀り、その畑を田となすとこ百町に余りて穀を得る」穀物地帯となったということでもあります。

それから、時代が過ぎて嘉永年間になって惣庄屋がかわりましたけれども、「改修工事が企てられる。7年の歳月を要し、新たに28キロの延長がなされるが、最大の難工事は岩盤の山をくり抜いた873メートルのつづら折り隧道であった」と。で、最後の方になりまして、「こうした公共工事は、惣庄屋、庄屋などから郡代に陳情され、郡方奉行の同意と認可を得て実現したが、地域の熱意なしには不可能であった。惣庄屋のリーダー性が求められ、また農民たちの自治意識の裏づけなしには成功しなかったと思われる」と紹介してあります。そして最後に、「この水源はまさに神の水である」ということも記されておまして、これもまた、いかに水が人を救い地域を救い国を救ったかという例ではなかるうかと思えます。それは球磨郡におきまして、幸野溝もそうでしょう、百太郎溝もそうでしょう。やはり全国各地に水に救われたという地域はいっぱいあるのではないかなあと感じております。水は天からもらい水という言葉ございますけれども、まさに我々は天の恵み、地の恵みをいただきながら生かされているわけでありまして、そういう意味におきましては農家の方々の御苦労、我々の生きる糧であります食糧を生産し続けていただいております農家の方々には本当に感謝を申し上げますとともに、なお、それだけに早く、水を待っているの方々には届けてあげたいという思いであります。当然市長もそのようなお考えではないかなあと推察をいたしております。

最後になりますけれども、市長の意気込みをお聞きしますが、ここに来て農水省の動きあわただしくなりました。農水省というか、きょうはもう内閣もあわただしいんですけれども、農水大臣お二人とも就任直後に川辺川利水事業について言及なさいました。遠藤大臣は、「工事やってないのは大きな問題、大問題だ」、で、若林農水大臣は、年内が勝負だよと。いつまでもいつまでも予算計上するわけにいかんということをおっしゃいました。これは大臣個人の考えもそうでしょうが、農水省の考えが私は、もうそういうふうになりつつあるんだなあと感じております。地元は一体何やってんだと。もう限界だよということではないか

なあと感じております。

まさに今川辺川利水事業は正念場を迎えております。万が一、ここで休止という事態になれば、私は人吉・球磨の農業のみならず人吉・球磨は撃沈の憂き目に遭うと、それくらいの悲壮感を持っております。

6市町村ということで数では5対1です。圧倒的に5が多いんです。1のためにこの豊かな地域がだめになってしまう。これは絶対に許されることではございません。時間も迫って期限も迫ってきております。これから先どのような御決意での6市町村会議に向かって行かれるのか。きのうもおっしゃってましたけれども、再度市長の意気込みをお聞きして終わりたいと思います。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

まず、お二方の農林水産大臣の発言でございますが、非常に重い談話の内容であったというふうに5市町村受けとめておるところでございます。

国営土地改良事業等再評価制度というのがあるようでございまして、事業着手後10年経過した事業については、5年ごとに事業の見直しを行うため再評価を行うとなっております。その中では、必要に応じて計画の変更を行うほか、必要性の乏しい事業は中止を決定するようになっておるということでございまして、この川辺川利水事業がこのまま身動きがとれなければ、事業継続は大変難しいものになってくるといふふうに5市町村長は認識をきちっといたしております。

そのような中で、何かの進展がこの年末までになれば、平成20年度の予算は万が一期待できないかもしれないという危機感にも5市町村長はその心を持っているところでもございます。

そこで、まず5市町村でできることといたしまして、きのうも御説明を申し上げましたけれども、まず水を必要とする農家の皆様方にこれまでの経緯、現状、そして相良村長が出されましたさまざまな文言に対しての我々の説明や反論等々を御説明申し上げ、そして水が必要とする農家の皆様方と結束してこのことに当たってまいりたいと思っているところでございます。

相良村長へは、きのうも申し上げましたが、座長の方から幾度も幾度も御案内、お誘いを申し上げているところでございまして、私たちがさまざまな方策を講じて、何とかいま一度6者協議のテーブルをつくってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

=====

議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時59分 散会

平成19年 9 月第 4 回人吉市議会定例会会議録（第 4 号）

平成19年 9 月13日 木曜日

1 . 議事日程第 4 号

平成19年 9 月13日 午前10時 開議

- 日程第 1 議第64号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 議第65号 平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議第66号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議第67号 平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議第68号 平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議第69号 平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議第70号 平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議第71号 平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議第72号 政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第73号 人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第74号 人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第75号 人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第76号 人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議第77号 人吉市入札監視委員会設置条例の制定について
- 日程第15 議第78号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議第79号 市道路線の認定について
- 日程第17 議第80号 訴えの提起について
- 日程第18 議第81号 訴えの提起について
- 日程第19 議第82号 訴えの提起について
- 日程第20 議第83号 訴えの提起について
- 日程第21 議第84号 訴えの提起について
- 日程第22 議第85号 訴えの提起について
- 日程第23 議第86号 訴えの提起について
- 日程第24 議第87号 訴えの提起について
- 日程第25 一般質問

1 . 井 上 光 浩 君

2. 川野 精一 君

3. 松田 茂 君

4. 立山 勝徳 君

5. 西 信八郎 君

日程第26 委員会付託

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・ 質疑を含めた一般質問
- ・ 委員会付託

=====

3. 出席議員 (20名)

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 松岡隼人君 |
| 2番 | 井上光浩君 |
| 3番 | 豊永貞夫君 |
| 4番 | 川野精一君 |
| 5番 | 笹山欣悟君 |
| 6番 | 村上恵一君 |
| 7番 | 西 信八郎君 |
| 8番 | 松田 茂君 |
| 9番 | 永山芳宏君 |
| 10番 | 福屋法晴君 |
| 11番 | 森口勝之君 |
| 12番 | 田中 哲君 |
| 13番 | 本村令斗君 |
| 14番 | 立山勝徳君 |
| 15番 | 仲村勝治君 |
| 16番 | 三倉美千子君 |
| 17番 | 山下幸一君 |
| 18番 | 下田代 勝君 |
| 19番 | 簀毛正勝君 |
| 20番 | 大王英二君 |

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 信孝 君
収入役	大松 克己 君
監査委員	篠崎 國博 君
教育長	鳥井 正徳 君
総務部長	秋山 健兒 君
企画部長	井上 修二 君
福祉生活部長	尾方 篤君
経済部長	俣野 一君
建設部長	丸山 善利 君
総務部次長	深水 雄二 君
企画部次長	上田 泉君
福祉生活部次長	久本 一富 君
経済部次長	蓑毛 幸一 君
建設部次長	山上 茂君
秘書課長	福山 誠二 君
地域生活課長	東 俊宏 君
財政課長	井上 祐太 君
福祉課長	椎葉 幹夫 君
農業振興課長	中村 憲司 君
管理課長	松田 知良 君
会計課長	大石 宝城 君
水道局長	濱田 芳彰 君
水道局次長	多武 芳美 君
教育部長	浦川 康徳 君
教育部次長	中村 明公 君
教育総務課長	坂崎 博憲 君
農業委員会 農事務局長	吉川 泰人 君
監査委員 監事務局長	松江 隆介 君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	永田 正二 君
次長	赤池 謙介 君
庶務係長	村並 成二 君

書 記 和 泉 龍 二 君

=====

午前10時 開議

議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

本日は昨日に引き続き質疑を含めた一般質問を行い、その後委員会付託をいたします。議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

質疑を含めた一般質問

議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

2番。

2番（井上光浩君）（登壇） おはようございます。2番議員の井上光浩でございます。通告に従いまして質問をいたします。本日は人吉第二中学校の生徒さん、おはようございます。よくいらっしやいました。

私もことしの4月に当選したばかりでございまして、2度目の質問でございます。執行部の皆さん方、よろしく願いいたします。

6月定例議会以降、当9月定例議会までに、私なりに疑問、また市民の皆様の声をもとに質問をいたします。

まず1点目ではありますが、現在、相良村では四浦郵便局に職員1人を配置し、税、公共料金の収納、各種証明書発行業を代行しておられます。そこで、お尋ねいたします。人吉市の中間地に位置する大畑校区などにおける行政サービスについても、このような郵便局とのタイアップを考えておられますか。

2点目は、九州新幹線全線開通を控え、今後、観光列車も注目を浴びることと考えます。そこで、お尋ねいたします。現在、人吉駅 吉松駅間には、「いさぶろう・しんぺい号」が運行していますが、大畑駅、矢岳駅の停車時間を長くできないかお尋ねいたします。

3点目は、児童・生徒の通学路の安全確保についてでございます。

この暑い中、こども王国保安官の皆様の御協力には、子供を持つ親として頭の下がる思いであります。そこで、お尋ねいたします。このほかにもいろいろな取り組みをされていると思いますが、事例を踏まえてお答えください。これまでどのような取り組みをされてまいりましたか。

4点目は、給食センター調理業務委託後の安全管理についてでございます。

本年は記録的な猛暑に見舞われ、秋の収穫の時期を控え野菜等の値上がりが心配ですが、子供たちの給食に対し影響はありませんでしたか。また、調理業務委託したことで、衛生面において安全性の低下はありませんでしたか、お尋ねいたします。

最後の質問、5点目でございますが、本年は、熊本県立球磨工業高校のカヌー部が全国高等学校総合体育大会に、通称インターハイでございますが、団体優勝をされ、体操の桑原俊選手が世界選手権団体2位に貢献をされております。また、余り知られておりませんが、大畑小学校卒業後、親元を離れて茨城の霞ヶ浦高校に進学され、レスリング部においてインターハイフリースタイル120キログ級においては、森内翔馬君が日本一になっております。

このように、人吉市出身の選手たちが大活躍をしたスポーツの当たり年ではないかと思えます。そこで、お尋ねいたします。スポーツによって頑張っている個人、団体に対し、現在、人吉の表彰規則の中にスポーツの文言を記載することはできないでしょうか、お尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

総務部長（秋山健児君） おはようございます。井上議員の第1回目の御質問にお答えします。

郵便局とのタイアップについてということでございます。

まず、現在郵便局で行うことができる行政サービスでございますが、戸籍の謄本、抄本、住民票、戸籍の付票の写し、印鑑登録証明書や納税証明書などの証明書交付事務につきましては、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律により、郵便局で取り扱うことが可能ございまして、これはファクシミリを使用して証明書の申請・発行を行うものでございます。

また、公共施設や学習講座等の利用申し込みの取次事務や地方公共団体が発行する利用券や入場券等の販売交付事務につきましても、郵便局と業務委託契約を取り交わすことにより郵便局で取り扱うことができます。

市税等の納付につきましては、直接市が発行する納付書での納付はできませんけれども、郵便局の振り込み用紙を使用していただくことにより、現在でも郵便局の窓口で納付ができております。郵政公社民営後は、郵便局も銀行と同じ金融機関となるわけでございます。郵便局と銀行がオンライン化をすることで、銀行と同様、市の納付書により納付ができるようになりますので、郵便局が早くオンライン化されることを期待をしているところでございます。

市の中山間地における行政サービスについて、相良村で行っているような税、公共料金の収納や各種証明書発行業務を代行するような郵便局とのタイアップを考えているかという議員の御質問でございますが、平成17年度から人吉郵便局と人吉下球磨5市町村との間で、住民の利便性の向上と郵政事業の合理的かつ能率的な運営を目的としまして、毎年1回協議会を開催し、お互いの情報交換を行ってきてはおりますが、現在のところ郵便局を利用した行政サービスの導入については予定はございません。

以上、お答えいたします。

経済部長（俣野 一君） おはようございます。1回目の御質問にお答えします。

観光列車の大畑駅、矢岳駅での停車時間を長くできないかとの御質問でございますが、現在、人吉 吉松間で運行しております、いさぶろう・しんぺい号は、列車によって違いはありますが、大畑駅で最長5分、矢岳駅で最長7分停車しています。また、他の地域の観光列車の例を挙げますと、豊肥線を走る観光列車「あそ1962」は、同じく列車によって違いはありますが、立野駅で最長22分停車しております。

議員が上げられている大畑駅、矢岳駅ともに、趣のある駅舎、遺構群などの観光的要素を含んだ見どころが数多くあります。例を挙げますと、大畑駅は日本で唯一のループ線の途中にあるスイッチバック駅、駅構内にはアサガオ形の石づくりの噴水、石づくりの給水塔、矢岳駅では、人吉市SL展示館の中にあるD51などの観光列車を御利用いただく観光客の皆様にごらんになっていただきたいものであります。

このような駅舎や遺構群を観光客にゆっくりとごらんになっていただくためにも、停車時間を長くすることは大変よい提案と存じます。肥薩線も平成21年に100周年を迎えますし、その実行委員会も組織されておりますので、この機会に大畑駅、矢岳駅の両駅の停車時間を長くしていただくよう、九州旅客鉄道株式会社に積極的に要望してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） おはようございます。1回目の御質問にお答えいたします。

通学路の安全確保についての取り組みについてでございますが、児童・生徒の通学路の安全確保のために、次のような取り組みを行っております。まず、教育委員会が委嘱した800名の子ども王国保安官の皆様が、登下校時に子供たちを見守っていただいております、合わせて400軒を超す地域の皆様に「子供110番の家」として、緊急の際の子供の安全確保に御協力をいただいております。また、地域学校安全指導員が各小学校の校区に1名ずつ配置され、登下校時を中心に定期的に巡回をしていただいております。そのほか各学校のPTAにおきましても、地区安全委員会や交通委員会等で交通指導や通学路点検を行っていただいております。

学校におきましてはもちろんのこと、年度当初に教職員が必ず通学路点検を行い、さらに遠足や低学年下校、集団下校等の引率の際に通学路点検を行っていただいております。このような点検の結果をもとに、危険箇所等をチェックした安全マップを作成するなど、児童・生徒の安全確保に努めていただいております。

教育委員会におきましては、昨年度、各学校で作成いただきました安全マップをカラー印刷し、市内の全家庭に配布いたしまして、市民の皆様の御協力を呼びかけてきたところでございます。昨年、人吉東小学校の高学年では、これをもとに児童一人一人、それぞれが通学路の安全マップを作成いたしまして、安全確保を図っておるようでございます。

これからも、通学路を初め、学校内外の安全確保に向けて学校、警察等、関係機関、保護

者の皆様など、児童・生徒を取り巻く地域の皆様と連携を図りながら、一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） おはようございます。給食センター関係で井上議員から2点ほど、質の低下と安全性の低下についての御質問でございます。お答えいたします。

1点目が、調理業務において、野菜が値上がりしたことで給食の質の低下はなかったかと御質問でございますが、猛暑でのごとしの野菜の値上がりは、7月中旬から下旬にかけて値上がりし始めたようでございます。7月20日に市内小中学校の1学期が終業いたしましたので、幸いにも給食センター調理業務への野菜の値上がりには影響はほとんどなく、給食の質の低下はございませんでしたし、給食献立の変更もございませんでした。

2点目の調理業務を委託したことで衛生管理や安全性の低下はないのかという質問でございますが、結論から申し上げますと、安全性の低下はなかったと判断しております。

委託先であります人吉学校フーズの給食センターにおける調理作業体制を少し御説明申し上げますと、給食センターの調理現場では、人吉学校フーズの社長が現場責任者となり、各作業部署に責任のある正規社員を配置し、徹底した衛生管理のもとで調理業務を行っております。

また、委託前の市の調理嘱託職員と調理パート職員は、全員人吉学校フーズに正規社員やパート社員として雇用していただきましたので、調理作業や調理手順、機械操作、さらには毎日行う各種点検簿や調理記録簿の提出等、何の問題もなくスムーズに調理業務の移行ができたと報告を受けているところでございます。

また、夏休み期間中におきましては、手作業による食器や機械類の洗浄作業や調理機械等の分解、点検、整備作業を行いましたし、また、8月2、3日に水俣市で行われた熊本県学校給食研究協議大会には、人吉学校フーズの正規社員のみならずパート社員も参加し、食や衛生管理について研修を深めたところでございます。さらに、8月20日には、給食センターにおきまして、配送業務委託先の従業員と人吉学校フーズの作業員、従業員、それに市の職員数名が参加し、安全衛生管理等について夏期研修会を行いました。9月3日から2学期の給食も始まりましたが、調理師免許取得者もさらに4名ふえ、調理員28名中13名が有資格者となりまして、衛生管理面においてもさらなるレベルアップにつながったと認識しているところでございます。

もう一つ、スポーツ功労者等についての御質問でございます。

議員御案内のとおり、球磨工業高校のカヌー部が全国大会総合優勝、そして桑原選手が世界体操選手権で2位など、本当にことしは地元出身の選手が大活躍でございます。教育委員会といたしましても、心からお喜び申し上げたいと思っております。

なお、球磨工業高校のカヌー部の皆さんには、スポーツ振興課がやっておりますアドベン

チャースクールのカヌー教室、これには全面的に御支援をいただいているところでございまして、自分たちの活躍だけじゃなくて、後継者の育成にも尽力をいただいているところでございます。

さて、人吉市の表彰規則の中にスポーツの文言を記載することはできないかという御質問でございますが、市の表彰規則におきましては、一般表彰、職員表彰、自治功労表彰が設けてあります。その中で、一般表彰の第3条第2項に、市民、もしくは市に関係ある個人または団体が市の文化向上に寄与し、その業績が顕著なものとして、スポーツ関係の方々も多くの方が表彰を受賞しておられるところでございます。平成14年、市制60周年記念式典におきましては、個人213名、団体87団体の表彰がありましたが、その中でスポーツ関係では、個人39名と2団体が表彰を受けておられまして、この表彰規則でスポーツ功労者など表彰することはできますので、今後も市の表彰規則に従って進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、現在は、いろいろ調べてみますと、芸術、文化、スポーツという三つの表現で一般が一般的になっているように思いますし、そう認識しているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 2番。

2番（井上光浩君） 1回目の答弁をいただきました。

2回目の質問でございますが、相良村で行っているようなサービス等を導入をお願いしたいと、これも要望でございますが、お願いしたいと思っております。熊日新聞に載っておりました文面の中で、相良村のことが書いてございましたので、ちょっと御紹介したいと思っております。近くの自営業者という方でございますが、郵便局はともに地域住民にとってはならない施設。窓口が一元化することで便利になり、ありがたいという記事が載っておりました。今後、高齢者等がふえてまいります。そこらをお含みいただきまして、答弁をいただきたいと思っております。

続いて、先ほど大畑駅、矢岳駅での時間延長ということでございますが、停車時間延長というお願いをいたしましたが、ダイヤにつきましては、先ほど言われました九州旅客鉄道との兼ね合いがありまして、それは承知しておりますが、その中で、なぜ停車時間を長くできないかという質問をしたかと申しますと、今現在、大畑駅、矢岳駅、その停車時間で、ほとんど地場ブランドの物品等の販売、そして地域住民の皆様方の手づくりの品物とか、販売をされておられません。それを踏まえて、停車時間の延長をお願いしたいという質問をしたわけでございますが、2回目でございますが、大畑駅、矢岳駅での地場ブランドの物品の販売はできないかというお尋ねでございます。

3点目でございますが、通学路の安全確保ということで、大変御苦労しているということは私も重々わかっておりますが、通学路の場所によっては雑木等が覆いかぶさっていて、今

後日照時間も少なくなりまして、防犯上もよくないという場所が、市民の声がございます。支障木などを撤去するなど、安全確保のために、教育委員会としてはどのような対応を考えておられますか。事例を言うならば、他県でございますが、低学年の女の子が下校途中に何者かに殺害され、その犯人は現在も捕まっておりません。そういう地区が人吉地区には多いんじゃないかならうかと思っておりますので、答弁の方をお願いしたいと思います。

続いて、給食センターの件でございますが、私どもも1年生議員として、1年生議員で研修をさせていただきました場合、大変衛生上きれいにされているということは認識しておりました。ただ、万が一、食中毒が起きた場合、市が責任をとるということで4月1日から業務委託された記憶がございます。それで、一般会計予算書、19年度の一般予算会計書を見ておきますと、建物保険には18万円という保険料が計上されておりましたが、食に対しての保険料は計上をされておりませんでした。食に対して保険がもし入っておらない場合は大変重大なことでございます、もちろん入っておられると思いますが、PL法等の保険に入っておられましたら、保険名、どれぐらいの補償と金額等を教えていただきたいと思っております。できれば、委託業者の保険名も教えていただきたいと思っておりますが、これは個人名もありますので、御都合が悪い場合は結構でございます。

最後の5点目でございますが、これはもう要望で終わらせていただきたいと思っております。

球磨工業高校のカヌー部の優勝ということは、甲子園で言いますと佐賀北高校の優勝と同じでございます。学生憲章によりまして特待生制度が大変問題になった年でもございましたが、地元の高校生が一生懸命練習をされ、鍛錬をされ、日本一という栄冠を持ち帰ってこられてくれました。大変スポーツを越えた枠の中でも大変喜ばしいことだと私は理解しております。また、桑原君についても、親元を離れて一生懸命頑張られて、日本の代表として行かれました。

基準はあるかと思えます。文化の中でスポーツが入るという時代になってまいりました。以前は、スポーツというのはちょっと評価が低い部分もございましたので、どうか今後検討をしていただいて、単年単年で、基準はあると思えます、日本一をとった、全国3位になった、そういう場合には、どうぞ人吉市としても表彰の栄冠を称賛していただきたいと思っております。この質問は要望として終わらせていただきたいと思えます。

以上、2回目終わります。

総務部長（秋山健児君） 井上議員の2回目の御質問にお答えします。

相良村で行っているようなサービスはできないかということでございます。市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となり、他に交通手段のない75歳以上の後期高齢者の占める割合の増加も見込まれておりますので、市庁舎窓口に来ることが困難な方々へどのような行政サービスを提供していくのか、その必要性につきましては十分認識をいたしているところでござ

います。

議員が御提案されました郵便局とのタイアップも有効な手段になると考えてはおりますが、各種証明書等の発行事務につきましては、1件当たり100数十円の事務手数料が発生をいたしますし、公共施設や学習講座等の利用申し込みの取次事務や地方公共団体が発行する利用券や入場券等の販売、交付事務につきましても、1件当たり数十円の事務手数料を郵便局に支払う必要がございます。今後、対象となる事務やサービスの範囲、対象者、サービスを提供する方法とその費用、またその効果、職員の配置など、さまざまな角度から検討いたしまして、人吉市の現状に合った効率的な方法を模索してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

経済部長（俣野 一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

ブランドの物品の販売ができないかとの御質問でございますが、1回目の質問で議員が提案されました、観光列車の停車時間が長くなった場合、乗車されていた観光客が駅の構内を散策されたり、記念撮影をされたりする場合、そこに地場商品の販売がありましたら、観光客の皆様大変喜ばれることと思います。

実際、先ほど答弁しました際に出てまいりました「あそ1962」では、立野駅の22分間の停車時間内にホームでお弁当やおまんじゅうの販売を行い、乗客の方々から大変喜ばれているようでございます。地元の方たちが栽培した農産物や大畑駅の近くには梅園もあることから、梅に関連した商品の開発を行って販売すれば、観光の魅力の一つになるだろうと思われれます。この駅構内での地場ブランドの物品の販売についても地元の方々と協議検討し、販売のめどが立ちましたら、停車時間を長くしていただくこととあわせて、九州旅客鉄道株式会社に要望してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育部長（浦川康徳君） 2回目の御質問にお答えいたします。

支障木等の対応についてということでの御質問でございますが、通学路に樹木が覆いかぶさっているような危険箇所につきましては、各学校やPTA、地域住民の皆様で把握され、教育委員会と連携しながら、道路維持管理者へ改善の要望をお願いしているのが現状でございます。実際に樹木の伐採等になりますと、道路を維持管理している部署が地権者の意向をお聞きしながら改善していくこととなります。また、企業や地域のボランティアの皆様により伐採、剪定作業なども行っていただくなど、地域で子供を守る意識の高まりも見られます。

今後、教育委員会といたしましては、各学校や地域の皆様と一体となりまして、安全確保の意識を高め、児童・生徒の通学路としてはもちろんですが、一般市民の皆様も利用する道路として、よりよい環境整備のために積極的に関係部署に働きかけてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） 2回目の御質問にお答えいたします。

食中毒が万が一起きた場合の保険関係の御質問でございます。給食において万が一、食中毒事故が起きた場合の保険でございますが、委託前、委託後とも同じ保険に加入しております。治療費の患者負担に当たる部分を日本スポーツ振興センター保険から、そのほかの部分を全国市長会学校災害賠償補償保険から支払われる仕組みになっております。

平成19年度一般会計当初予算におきましては、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に全国市長会学校災害賠償補償保険負担金を、2項小学校費、1目学校管理費及び3項中学校費、1目学校管理費に日本スポーツ振興センター保険負担金を措置しているところでございます。

また、人吉学校フーズが万一過失等により事故等を起こした場合の保険として、人吉学校フーズは、学校給食調理業務契約の1件当たり5億円以上の賠償能力のある生産物賠償保険に加入しなければならないという条項がございますので、これに基づきまして生産物賠償責任保険に加入しているところでございます。

市といたしましても、今後もさらに食中毒事故等については万全の注意を払いながら、安全、安心で、おいしい給食づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 2番。

2番（井上光浩君） 3回目の質問というところでございますが、3回目は要望を含めて申し上げたいと思います。なお、要望を申し上げますけども、市長の方から何かございましたらお答えをいただきたいと思います。

郵政民営化後、大畑郵便局または中山間地に位置する場所につきましては、先ほども申し上げましたとおり、地域住民の方でも大変心配をされております。特に大畑校区、私の地元でございますが、JAくま大畑支所も廃止され、購買もございませんで、今残っておりますのが、唯一の公共機関でございます大畑郵便局でございます。その点をどうか配慮をいただき、今後、行政タイアップ等を視野に入れた行政サービスのレベルアップを要望して、この質問につきましては終わりたいと思います。どうかよろしく、強くお願い申し上げて終わりたいと思います。

続いて、新幹線についてでございますが、新幹線開通後についてでございますが、大変矢岳、大畑というところは自然が豊富でございます、ロケーション的にも大変よろございます。皆様御存じのとおり、ほかの地区にもそういう駅がございまして、事例を申し上げますと、これは同僚議員の方からお知恵を拝借したところでございますけども、嘉例川駅というのがございます。そこは停車が5分でございますが、大変テレビ、マスコミ等でも取り上げてございまして、肥薩線で言いますと霧島温泉後、その後の駅でございますが、非常に地元の方たちのボランティアがあり、整備、清掃がなされておって、非常に人気のある駅だそうでございます。私も存じ上げておりませんでした。今度、私もそちらの方に出向いて見てみ

たいと思いますが、これに匹敵する矢岳駅、大畑駅だと私は考えておりますので、どうかこれもあわせて強く停車時間の延長、また地場の特産品等の販売ほか、JR九州の方に働きかけをいただきまして、これも要望にかえさせてもらいます。どうかよろしく願いいたします。

給食センターの件でございます。済みません、申しわけございません、間違いでございます。通学路の安全確保につきましては、PTAの方たちも大変御苦労されているようでございますが、私どもも地元の市民の皆さん方、そしてPTAの皆さん方とよく協議をして、教育委員会等をお願いして、できるところは自分たちでやるという形で頑張ってもらいますので、どうか御協力の方を教育委員会の方にも要望いたしまして、この問題も終わらせていただきます。

最後でございますが、給食センター調理業務委託後の安全管理ということで質問をさせていただいておりました。保険につきまして質問をいたしましたが、余談でございますが、これは民間の保険でございますですね。そうですね。民間の保険会社にも加入をされているということでございます。どうか今職員の方たち、従業員といいますが、皆さん方、大変いつも日夜努力をされているとお聞きしておりますので、食中毒が出ないようにされるのが食の基本でございますので、それはもちろん私も重々わかっておりますが、どうか今のように安全管理等をしていただきまして、子供たちの食ということで努力をしていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。市長の方から何かありましたら、よろしく願いいたします。

市長（田中信孝君） おはようございます。井上議員の御質問、御要望にお答えを申し上げます。

まず、郵便局等を利用した、または業務提携タイアップによる市民サービスの向上ということでございますが、今後どのようなことができるか検討をしてみなければならないと思っております。

それから、大畑駅、矢岳駅の停車時間の延長でございますけれども、今後、この肥薩線ルートに点在します各駅並びに市町村と今後スクラムを組む必要があるというふうに考えているところでございます。単に大畑とか、矢岳、我々の地域では大畑、矢岳でございますけれども、肥薩線ルートの方々ともスクラムを組ませていただいて、この肥薩線をどう全国に売り出していくかということを考えてまいりたいと思っているところでございます。

そこで、今新幹線は鹿児島スイッチという言葉で売り出されておりますが、肥薩線または人吉市はスイッチオフで売り出してみたらどうだろうかというふうに考えているところでございます。つまり、スイッチオンの状態ではなくて、肥薩線ルートに乗って、このさまざまな駅を楽しんでいただく、時間的な余裕がある、非常にゆったりと時間が流れているという、そういう観点からも駅の停車時間が長く、そしてさまざまな、いわゆる地場産品、地場でと

られた物、また加工された物が、そこで地元のお茶とともに楽しく供されているということは、大変肥薩線ルートの中でかなうものではないかというふうに考えているところでございます。JR九州の皆様方へも御要望を申し上げたいと思います。

以上、お答えでございます。

2番（井上光浩君） 質問終わります。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 4番。

4番（川野精一君）（登壇） 皆さん、こんにちは。4番議員の川野精一でございます。この身に公職をいただきまして5カ月余りとなりました。毎日が勉強の慌ただしい日々でございます。ですが、感謝の心を忘れず精進を重ね、市民の皆様のお役に立つべく一生懸命頑張っております。

また、議会が近づきますと、差出人不明の激励文をいただくようにもなりました。大変ありがたい、今後も曇りなき目で、しっかりと前を見据えて頑張っております。

また、本日傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中、まことにありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。よろしく願いいたします。

まず、市長の施政方針より危機管理体制の確立について、特に水防について御質問いたします。

先般、台風9号が関東を直撃し、北陸、東北、北海道と大変な被害を与えました。産業被害によりますと、112億円ということでございます。これは記憶に新しいところではございますが、洪水による2次被害もたくさん出ていると聞いております。当地もたび重なる台風被害に遭っただけに、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

近年の異常気象は人知の範囲を超え、いつ何どき災害が起こるかわかりません。また、今現在も台風シーズンの中にあると思います。当地は、母なる球磨川を本流に多くの支流を抱え、たび重なる洪水に皆が危機感を募らせ、災害がないように祈るばかりです。そのような中、洪水のたびに様相を変える河川には危険が数多く潜んでいます。特に護岸堤防は水に洗われた洗掘箇所も少なくありません。

現に、ことし8月19日に行われました中原校区各町内会長さんを初めとする役員の方々と校区市議団との懇談会の中で、万江川の洗掘箇所改善の御要望があり、翌8月20日には立山議員とともに水中に潜り、また、8月29日には下林温泉地区の町内会長さん方、大王議員、笹山議員、市建設部、県土木部の皆さんも加わり現地調査が行われました。3メートル余りの深みができていたり、十字ブロックが流出していたりなど、このまま洪水が起こったらどうなるのかと思った次第です。また、子供たちが安易に行ける場所でもあり、事故の可能性も否めません。私のホームページでも報告しておりますが、その際の画像を今回資料としてお持ちいたしましたのでごらんください。

このような状況がある中、悲惨な災害または事故を未然に防止する対策として、危険箇所

の把握が大切と考えます。市の認識はいかがなものでしょうか。また、早急に対策を施す必要がある、国、県管轄の危険箇所はどれくらいあるのでしょうか。そして、それぞれの管理者との連携はどうなっているのでしょうか、担当部長へお尋ねいたします。

次に、市の交通網について御質問いたします。

市長は今回の施政方針の中で、1度は乗ってみたい循環バスとの御発言がございました。SLの復活や九州新幹線全線開通に間に合わせるべく、早急に人吉駅を起点とした交通網の整備、特にバス路線の策定が必要と思いますが、取り組みの進捗状況はどのようになっていますでしょうか。また、今後どのように進めていく予定でしょうか、お尋ねいたします。

次に、ことしは西南の役から130年とのことで、記念講演や人吉城歴史館をつかった特別展等をお考えとのこと。興味津々でございます。そこで、人吉城歴史館のさらなる有効活用を望みます。すばらしい遺構を備え新設された人吉城歴史館は、文教施設としてだけでなく、観光素材としても大変すばらしいものです。しかしながら、私は広報力に弱さを感じております。

そこで、入館者をふやすためにも観覧券を前売りで、できれば割引価格で販売できないのでしょうか。沖縄の「美ら海水族館」などは、道行くガソリンスタンドやコンビニ等に割引券が置いてあります。また、他の施設では、ホームページ上に、プリントアウトして持参すると割引料金で入場できるチケットがあることなども知り、販売促進ツールとしての可能性はまだまだ探れそうです。入館者と観光客の増加へ相乗効果が期待できる前売り券の実現が可能かどうかお尋ねいたします。

次に、これは先日、松岡議員が質問されまして、烏井教育長より御丁寧な回答がございました。ことしが4年ぶりに平日開催となる、おくんち祭についてでございますが、これは質問を割愛させていただきますが、私見として、人吉球磨を愛する心を老若男女を問わず共有できる、とても有意義な機会と私はとらえております。ぜひとも教育現場での活用をお願いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

総務部長（秋山健児君） 川野議員の1回目の御質問にお答えいたします。

洪水時におきまして適切な水防活動を実施するため、河川管理者は水防上特に注意を要する箇所をあらかじめ地元水防団に熟知をしてもらっておく必要がございます。このため、国土交通省及び熊本県は毎年見直しをされ、地元市町村水防団に対し、河川ごとの重要水防箇所として周知をされておられます。これを受けまして、本市におきましては、出水期前に防災会議兼水防協議会、災害対策本部会議、さらには支部会議を開催をし、それぞれの団体の長、市職員、町内会長、消防団員等の方々に周知をいたしているところでございます。

国の直轄河川であります球磨川につきましては、実際現場におきまして、国土交通省の御説明を受けながら、水防主管課職員、建設部職員に加えまして町内会長さんや地元消防団員

合同で、重要水防箇所の確認または巡視を実施いたしております。

また、県の管理河川につきましても、災害対策支部会議の折に危険箇所の情報をいただいたり、必要に応じまして関係者で巡視をしながら、市職員のみならず、さまざまな立場の方が危険箇所につきまして把握をされておられるものと認識をいたしております。

次に、国及び県管理河川の危険箇所がどれくらいあるのかという御質問でございますが、まず、国の管理河川であります球磨川について御説明をいたしますと、重要水防箇所がAランク、Bランク、要注意の3種類に区分をされております。数を申し上げますと、本年度につきましては、Aランクが灰久保町左岸の無堤地区の1カ所、Bランクが相良町右岸のほか9カ所、要注意が中神町右岸の旧川跡の2カ所となっております。

次に、県管理河川の重要水防箇所数でございますが、Aランクが御溝川に2カ所、福川に1カ所、出水川に1カ所の計4カ所、Bランクが万江川に1カ所、福川に1カ所、鹿目川に1カ所の計3カ所となっております。

最後に、国及び県との連携はどうなっているのかという御質問についてでございますが、平常時には、防災会議兼水防協議会及び災害対策本部で御指摘があった点と各災害対策支部会議から報告を受けました点を防災主管課で集約をしまして、それぞれの所管部署に紹介をいたします。その中で、国や県の管轄であります事項につきましては、そちらに問い合わせや要望を行いまして、回答をいただいております。もちろん即座に対応していただくこともございますが、中には対策が容易ではなく長期化することもございまして、毎年同じ要望が繰り返される懸案事項もございまして、市としましては早期に解決が図られるよう精力的に、継続的にお願いをしている状況でございます。一方、災害時には、それぞれの情報を交換、共有し、緊密な連携を図りながら、迅速かつ的確な対策を講じておるところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） おはようございます。それでは、1回目の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、S L復活、新幹線全線開通は、本市の活性化にとって絶好のチャンスであり、おいでいただく観光客の皆様にも人吉・球磨を楽しんでいただくための交通網の整備は急がなければならない課題であると認識いたしております。

御質問の人吉駅を起点とした交通網の整備に向けた取り組みに関しましては、プロジェクトを立ち上げ、具体的にはこれからという状況でございますが、循環バス運行の前提となる既存路線バスの見直しにつきましては、資料とするために、昨年10月、人吉を発着するすべての便に1週間調査員が乗車いたしまして、利用目的、利用頻度などの聞き取り調査を実施いたしました。

また、バス交通について、人吉球磨で協議する組織といたしまして、すべての自治体とバス事業者が構成員となっております熊本県バス対策協議会人吉球磨ブロック協議会がござい

まして、これまでも路線バスの統廃合を含めた部分的な見直し、新しい公共交通サービスについての協議を行い、実施してきたところでございます。

しかし、平成17年度に県の路線バス運行に対する補助金が大幅に削減される方向で規制が改正され、本年度の補助金から適用されますことから、各市町村のバス事業者に対する運行費補助の負担は今後ますます大きくなるものと思われまます。

今後は、市民にとっても観光客にとっても利便性の高い循環バスの運行に向けて、まず人吉球磨地域全体の公共交通網をどのようにしていくかという観点から、他町村との合意形成に向け早急に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） 川野議員の第1回目の質問にお答えいたします。

議員御質問の人吉城歴史館観覧者増を図るために、観覧割引券の前売りはできないかという御質問にお答えいたします。

現在、人吉城歴史館の観覧料の規定は、一般個人が200円、20人以上の団体が1人につき150円、観覧料は入館前に支払う前納制としております。

議員御指摘のように、人吉城歴史館は教育施設である一方、観光客にもたくさん御利用いただいておりますので、観覧者数をふやす目的から、観覧の方策については十二分に検討してまいりてございます。観覧割引券を設定して前売りしたらどうかという具体的な御質問でございますが、観覧者の拡大のみならず、市内観光業の振興にも役立つ御提案と受けとめております。今後、公共料金としての性格を尊重しながら、適正な割引料金の設定や前売りの販売条件、取扱方法などを検討し、必要となる条例の改正や専用チケットの印刷費用の確保などを行い、実現を図りたいと考えております。

なお、おくんち祭についての議員の御要望、確かに承りました。

お答えいたします。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 4番。

4番（川野精一君） 御答弁をいただきました。2回目の質問でございます。

水防や河川管理におきましては、何より人命や財産の喪失なきように迅速な連携をお願いするところでありますが、町内会長さんなど地元関係者から情報が入った場合、連絡から処理までのプロセス、過程はどのようになるのでしょうか、お尋ねいたします。

こちらに8月30日、記者会見の国土交通省九州地方整備局の資料がございまして、この中で、九州の水系の水防に関しますアンケートがございました。1,567件のアンケート回答があった中で、球磨川水系からのアンケート数、回答数が1,015というぐあいに、水防関係の消防団を中心とします水防に携る皆様方の関心がかかなり深い地域でございまして、このあたりもお含みいただきながら御回答をいただきたいと思います。

それから、循環バスの件ですが、現在の路線バス運行につきましては、市が拠出するバス

運行の補助金約5,000万円、正確には4,889万7,000円の支出をしております。うち県からは1,000万ほどの補助金が出ておりますが、県の補助金の大幅削減で、今後かなりの財政圧迫になってまいります。過去に試験運行されました市内循環買い物バス、こちらも赤字運行だったと記憶しております。

そこで、ここは山江村さんが昨年10月から導入されました、タクシー事業者を活用した運行を考えてはいかがでしょうか。山江村の場合、利用者負担はほとんどかからず、前日までの予約制ではありますが、初年度400万円の削減を見込んでいらっしゃいます。それ以前の補助金は年1,000万円だったと聞いております。山江村方式がそのまま人吉市で適用しないことは十分にわかりますが、ほかに何らかの構想がございでしょうか、お尋ねいたします。

次に、人吉城歴史館につきましては、さらなる販売促進策として、観覧券発券を業務委託、外部団体に業務委託することなどの方策についても検討できないでしょうか、お尋ねいたします。

以上、2回目の質問でございます。

総務部長（秋山健児君） 川野議員の2回目の御質問にお答えいたします。

災害対策支部や町内会長さんを初め、地元関係者から寄せられた災害危険情報等への対応プロセスについてでございますが、市に寄せられる災害危険情報につきましては、災害対策支部から災害対策本部、総務部でございます。この本部を通じまして、水防本部（建設部）に伝えられます。これを受けまして、災害対策本部から、あるいは水防本部から関係機関に連絡、地元関係者ととも合同で現場を確認をしまして、関係機関に災害対策を検討していただくというのが通常のプロセス、流れでございます。球磨川であれば国土交通省、万江川や山田川、胸川であれば熊本県が管理者でございますので、その管理者に連絡して、現場状況の確認、対策をお願いするというところでございます。

対策工事が数年にもわたる場合、例えば通称農免道路羽田橋付近の万江川災害復旧などは2カ年にわたりましたが、このような場合は、出水期前には、その年度の工事予定を熊本県に確認しまして、災害対策本部支部会議で御報告し、それぞれの監視体制の確認や連携強化を図ってきたところでございます。各管理者が現地で状況確認の後、各管理者の判断で調査検討されますので、その後はその進捗状況、調査結果、工事予定などを時期ごとに聞き取り確認をするとともに、現地の変化や地元関係者の気づき事項等を各管理者にその都度連絡しながら、河川を利用される方々の危険防止並びに対策工事の早期実施を要望しているのが状況でございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

市内巡回買い物バスでございますが、平成13年9月から平成14年2月までのうち、年末年始の休止期間を挟んで120日間、市街地線1日24便、郊外線1日18便、計1日42便の巡回バ

スが試験運行されましたが、利用客はそれなりにあったものの、運賃が100円と低料金であったことや大型バスでの運行だったことなどから、運行経費に対して運賃収入が伸びず、議員御指摘のとおり、収支は赤字でございました。

近隣の町村の状況といたしましては、山江村が昨年10月から村内を走る路線バスを廃止して、タクシーを利用した乗り合いバスまるおか号の運行を開始されております。また、あさぎり町でも、本年10月から町内を走る路線バスの一部を廃止し、あさぎり町福祉乗り合いタクシーの路線を充実することで対応されることになっております。

市内巡回バス、買い物バスの収支が赤字であったことを踏まえまして、循環バスを考えたとき、タクシー事業者を活用した循環バスの運行を考えてみてはどうか、何らかの構想はあるかとの御質問でございますが、循環バスの運行主体や運営主体に関して、今のところ具体的な構想と言えるものはまだございません。

ただ、本市といたしましても、今後、人吉・球磨全体の公共交通網に関する合意形成と並行して、人吉市内の循環バスの規模やルート、運行形態など、人吉市にふさわしく、市民の皆様にとっても、観光客にとっても利用しやすいものとなるよう検討を進めたいと存じます。そのためには、先進地の事例や研究、交通専門家や公共交通を担うバス、タクシーなどの事業者、実際に循環バスを利用することになる方々などと協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） お答えいたします。

観覧券の発売を人吉城歴史館に限らずに、市内外の団体に委託することは、広範な観覧者の確保につながる手段であると思われまので、先行する事例などを参考にいたしまして、ふさわしい契約相手や契約方法などについて検討してまいりたいと思っております。

なお、旅行会社が最近、日曜宿泊のパック旅行を安価な商品として用意し、人気商品となっているような状況も聞いておりますので、観光旅行業界の実態を研究いたしまして、現行の月曜となっている休館日を火曜日や水曜日など他の平日に変更することも検討を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 4番。

4番（川野精一君） 丁寧な御説明いただきました。3回目の質問をさせていただきます。

水防に関しまして、地域の皆様から強く要望をいただいております出水川の排水ポンプ場の建設につきまして、その必要性を十分に御理解いただき、早期建設の要望を強く継続していただけないでしょうか。その点につきまして、よろしく願いいたします。

また、循環バスにつきましては、クリアすべきハードルと、それから協議の時間が必要と感じました。最初に申しましたとおり、SLや新幹線は待ったなしで、予定どおりくれば待

ったなしでやってまいります。人吉・球磨が魅力ある観光地として浮上するためにも、受け皿づくりは急がなくてはなりません。最後に、その思いがだれよりも強い田中市長にお考えをいただき、この分の質問は終了したいと思います。

それから、人吉城歴史館の活用につきまして、これは人吉城歴史館だけにとどまらず、今現在市が持つ施設を何とかあるもので知恵を絞ってやれないかという観点に立って一つ資料館を例に挙げさせてもらいましたけども、この活用につきましては、最近の観光動向から、休館日の変更までお考えいただいているということで、その思いに感動いたしました。指定管理者制度が導入されるスポーツ施設、市民プールなども、夏の観光素材として手がけがいのある施設だと私は考えております。今ある素材をみんなの知恵で生かして、今後も知恵を絞って、よい町をつくっていく、そういう思いであふれております。

以上、3回目の質問といたします。

総務部長（秋山健児君） 川野議員の3回目の御質問にお答えをいたします。

出水川の内水排除につきましては、数ある本市の内水排除箇所の中でも最も重要視しております箇所の一つでございます。平成12年に10インチの内水排除ポンプを2台常設をいたしました。それでも十分ではなく、洪水時にはかなりの数の仮設ポンプを増設し、内水排除を行っております。

しかしながら、出水川流域の宅地化が急激に進み、内水流量が年々増加傾向にございます。平成16年の台風16号、18号の来襲の際は、球磨川の水位がはんらん危険水位を超えるという状況になり、内水排除ポンプでの内水排除に多少の限界を感じたことも事実でございます。その後開催しました災害対策検討会議におきまして、地元からの強い要望もございまして、市の総意として出水川排水ポンプ場設置の要望書を平成17年3月に球磨地域振興局土木部へ提出をし、その主管課に現地説明を実施をいたしております。その際に、このポンプ場設置には膨大な事業費を要するであろうというお話でございました。その後、平成18年の7月21日から23日にかけて大雨をもたらしました梅雨前線豪雨の際の資料を同年の9月に求められましたので、即座に資料を作成しまして提出をさせていただいた経緯がございます。

県におかれましては、厳しい財政状況の中で、治水事業を年次計画に基づき展開されておられると思いますが、いずれにしましても、出水川の内水排除対策につきましては、市といえども極めて切実な問題であるということは十分認識をしておりますので、引き続き県に対し排水ポンプ場設置を強く要望してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） 川野議員にお答えをいたします。

まず、循環バスについてでございますけれども、この循環バスというのは、やはり観光の魅力アップのためのツールと、それともう一つは、市民が歩いて暮らせるまちづくりの中の一環として、欠かすべきものではないと考えておるところでございます。

それから、循環バスとともに、将来は他の町村ともよく協議をさせていただきながら、どのような地域の交通網体系を確立するのがよいのかということをお相談をさせていただきながら、実は動脈を、人吉球磨の動脈を1本に絞る必要があるのではなからうかなという気もいたしておるところでございます。

その動脈と申しますと、いわゆるくま川鉄道でございます。このくま川鉄道とすべての駅を直轄する東西線、南北線または循環線というものを今後考案していきながら、そして今さまざまに、先ほど御指摘がございましたとおり、今後県の補助金等も削減をされてくるわけでございますから、どのようにしたらこの交通網を維持することができ、どのようにしたら地域住民の足を確保することができるかということに関しても考慮をしていかなければならないと思っております。

その中で、タクシー業者の方々を初め、さまざまな交通に関係しておられる方々の御意見も賜りながら、今後、人吉市の観光と生活の利便性を上げるための循環バス、東西または南北線というものを確立していく必要があるのかと存じているところでございます。

さらに、この観光プラス生活のための循環バスは、やはり1度は乗ってみたいという、そういう魅力をつけていく必要があるのではなからうかなと思っております。よって、デザインにしる、または一つの形にしる、またはその大きさにしる、またはそこを回る場所にしる、ともに魅力をつけていきながら、これが観光客の皆様方、そして市民生活のためのお役に立てればというふうに考えているところでございます。よって、駅をさまざまな交通の拠点化としていかなければならないとも考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

4番（川野精一君） 以上でございます。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時12分 休憩

午前11時23分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

8番。

8番（松田 茂君）（登壇） こんにちは。傍聴席の方を見ますと、人吉市第二中学校の生徒諸君が職場体験の一環として本日、この人吉市議会に来てくれております。大いに勉強してください。我々も恥じることないような、議員として一生懸命に質問をしていきたいと思っております。

また、猛暑の夏を乗り切りまして、9月、これにキンモクセイの香りが漂ってまいりますと、先ほどから川野議員初め皆様方がおっしゃってます、おくんち祭がいよいよだなという

気がしてまいります。けさも人吉市内をウォーキングしながら、ジョギングをしながら歩いてまいりますと、何度見てもすばらしい情景が目飛び込んできまして、本当にこのふるさと人吉はすばらしい町だなという思いを起こさせてくれる、本当にいいところに生まれさせていただいて感謝をしてる、そういう思いの中で、今毎朝歩いております。

この間も実は、人吉市内にいらっしゃいます建築士の皆様だとか、デザイナーの皆様方と歓談をする機会を得らせていただきまして、まちづくりということでお話をさせていただきました。いろいろな観点から、まちづくりに対する思いをお話になりまして、非常に勉強することが多かった、そのような会合でした。一人一人の考えの中に確かにまちづくりというものが息づいているんだな、改めて感慨を深く持ったところでございます。

先般より市長が施政方針の中でおっしゃってますように、本当にこの人吉という町を今どうかしなきゃいけない、そういう気ぐらいが満ち満ちあふれてるように思われます。デザイナーの方々がいらっしゃいますまちづくりは、一つは、本当に昭和レトロの町みたいに、ある一定区域の町をそういうふうな町に特化しよう。けども、あるデザイナー、建築士の方は、いや、違うんだと。町は生きてるから、今ある町をいかにしてまちづくりの基本として据えていくのか、そういうお話をされるデザイナーの方もいらっしゃいました。また、あとは商業デザイナーとしていろんな形でイラストをかかれる方々の思いの中には、町という生き物を通して、その町の中に息づく人々がいかにして生活をやすく、また、生活をしながら、その町に誇りを持てるのかと、やはりそういうお話をされました。

そういう会合の二、三日後には、今度は人吉市内の高台に、本当に人吉市役所のお美しい職員の皆様方と県のお美しい女性の皆様方と一緒に会しまして、この人吉の観光地というものは一体何だろうということでお話を伺う機会がありまして、コーヒーを飲みながら伺っていきましたお話の中には、確かに観光地然とした観光地づくりという意見も出てきたんですが、今まさに人吉の町の中に足りない何かの発言を得たかと思っております。おいおいお話をさせていただくわけでございますが。

それから、先般、熊本市役所の職員の方が、大変な大雨の中に出動なさいまして事故に遭われ、水難に遭われ死亡なされたという悲しい事件がありました。熊本市長であります幸山市長が、本当に深い悲しみの中に、こうべを垂れてたという状況もお聞きをいたしました。そういうものがあつたという現実の中で、当市、人吉市におきましては、ライフジャケットの整備を早急に行われた。「えっ、行政がこんなに早く対応ができるものかな」という思いを持ったわけではございますけども、やはりこのスピード感あふれる行政の対応。ライフジャケットを消防団、樋門監視員、そして市の職員さんたちにお配りになった。まさしく行政とは、こういうふうにして住民サービスにこたえていくもんだな、いい面を持っていらっしゃるなという思いがして、非常に感心しきりだったことを覚えております。

また、球磨川下りの船頭さんたちが、鮎釣りにおこしになった釣り人を球磨川下りの船に

乗せて、対岸に待っております救急車のもとへお運びになって、人命救助の一役をなされた。非常にうれしいニュースも飛び込んでおります。

また、先ほどより同僚議員であります井上市議が、スポーツ功労者を本当たたえようじゃありませんかという貴重な御意見をおっしゃってましたけども、まさしくそのとおりだなと思っております。当市には、すばらしい人材、すばらしい自然、そして何よりも本当にはぐくまれていく若い人たちの力が満ちあふれているんだなという思いがしてなりませんでした。非常にうれしい限りのニュースもたくさんあって、私自身、感慨を深く思ったところでございます。

それでは、通告に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

それでは、市長の施政方針の中にもございますが、人吉の観光の今後、展望についてお尋ねをしてみたいと思います。

まず、施政方針の中に市長が述べておられますように、何かに特化をする、この人吉らしいまちづくり、人吉らしい観光地づくりをどのようにやっていこうとするのかということ数を多く述べられております。その数多く述べられてる中で、この人吉型の観光づくりとは、一体どのように市長は考えてらっしゃるのか。そして、それをどのようにして具現化されていこうとしているのか、まずはお尋ねをしたい。

それから、市長がいつもおっしゃいますように、観光地における食、または食のブランド化、非常に今食というものは、食の安全・安心、これは言うに及ばず、ここでとれた食品がいかによその地域よりもすばらしいものであるのか。また、それをこの地域の特産物としてどのようにお使いになっていくのか。食というものを通して、この観光地の中に占めていく食の役割とは一体どういうものであるとお考えなのか。それを今後どのように展開されていきたい、どのように展開をしていくんだということをお考えになっていくのか、それもお尋ねをしていきたい。

また、6月の定例市議会におきましても御発言の機会を得まして御質問をしたわけでございますけども、当市で撮影が行われました「北辰斜にさすところ」、この映画が完成をしております。ちょうど11月をもちまして、クランクアップより1年間の節目を迎えるわけでございますけども、東京映画祭に出品をし、なおかつ12月に東京で正月のロードショーとしてかかるそうでございます。この映画についての当市の取り組み方についても御説明を申し上げたいと、申し上げたいじゃなくて、お考えをお聞きしたいということでございます。

さて、我々が今直面をしている観光の問題の中に、地域づくりというのはまちづくり、それともう一つは人づくり、そういうものの観点から地域づくりというものを考えていこうと思っております。ましていわんや、この人吉・球磨にはすばらしい伝統、文化、芸術が残ってるわけでございますけども、先ほどから申しましたように、「昭和レトロ」という言葉がいろんな雑誌の中で出てまいります。しかし、人吉・球磨におきましては、昭和レトロどこ

るではない、例えば司馬遼太郎先生がお書きになりました「街道をゆく」という本の中にも、青井神社の楼門のすばらしさをうたっています。そして、そのすばらしさがゆえに、この人吉・球磨の本当の輝く、何ものであるかということをやうたっているかのように思います。そういうものも含めまして、どうぞ市長の観光に対するお考えをお聞きしたいと思ひます。

1回目の質問でございます。よろしく……。

それからもう一つ、この観光につきまして、広域連携という視野に立ったところのお話もお考えもお聞きをしていきたい。例えば後で資料等々で御質問をさせていただきたくてでございますけども、国土交通省とか、文化庁がもろもろの中で、今いろんな施策を持っております。その施策についてどのようなお考えを持っていられるのか。また、この政策の中で、国土交通省、経済産業省が持っております話の中では、広域の連携というキーワードが多数にわたって出てまいります。人吉は南九州3県、県際交流、九州南部地域の推進会議を持ってるわけでございますけども、その役割が今後果たすであろうものをどのようにお考えになっていくのか、その点についてもお考えをお聞きしたい。

それから、今、人吉の観光行政を見ますときに、人吉の観光課の皆さん方一生懸命なさっております。この観光行政の中に、今、人吉温泉観光協会というものも実は事務局としての役割を果たされてる。しかし、今見ますときに、観光というものの中で、観光の行政と、やはり観光、これはどうしても切り離しをして考えていかなければいけない時期に来てるのではないか。そういうものを考えながら物事を進めていかないと、今後観光という視点ができていかないのではないか。そういうものに対していかようにお考えなのかを御質問させていただきます。

それから最後に、市民の声の中から、西間寺町線の道路の問題についてお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市長（田中信孝君） 松田議員の御質問にお答えをいたします。

これまでにさまざまな方々の御意見を人吉の観光のためにちょうだいをしてまいりました。その中で、何に特化して、この人吉市の町を売り出していくか、またはどういう体験、どういうおもしろさを演出していくのか、ここ4カ月ほど考えてまいりました。その中で、新幹線つばめをデザインされました水戸岡先生と協議をさせていただきたくて、この人吉市は、球磨は、ひょっとしたら乗り物に特化したまちづくりがおもしろいのではなからうかなというふうにお思っているところでございます。

前々から人吉駅を交通の拠点とする、観光プランニングの拠点とするという話をさせていただいております。まず、あそこに私は従来、鉄道とバスとタクシー、そのようなことを考えておりました。レンタカー、レンタサイクルも考えておりましたが、もっとエコロジ的な人力車であるとか、ペロタクシーであるとか、そういうものも一堂に集めていく必要があ

るのではなからうかな。ただいま駅周辺をどのようにしたならば、駅自体を含めましてどのようにしたならば、まず人吉駅におり立っていただいた皆様方が感動していただけるかという、そういう平面図を作成しているところでございます。JR九州の皆様方とさまざまに協議をし、お願いをしてみらなきゃなりません、まず人吉駅をおり立っていただく、または高速道路からバスや一般の車でおこしになられた方々もすべてそこに駐車場を用意させていただいて、まず駅に来ていただく。そこでさまざまな観光プランニングができる。

そしてまた、駅としては、一つは、九州遺産となっております機関区の石蔵、これをぜひSL博物館として活用をさせていただきたいと。これはもう既にJR九州さんには申し入れをしているところでございます。そこからさまざまなエコロジーな乗り物とともに、先ほど川野議員の御質問にもございましたとおり、循環バス、1度は乗ってみたいなと思うような、子供から大人まで乗ってみたいなという循環バスを駅から青井阿蘇神社、そして出町、札の辻、発船場または中津留美術館、そして城址公園、さらには人吉総合病院を經由して温泉町等々、こういうふうな構想はいかがだろうかと思っているところでございます。もちろん先ほど川野議員の御質問のときも申し上げましたとおり、これは他の町村との協議も必要でございますし、今後、循環バスまたは東西南北線をどのようにしていくかということも含めまして考えていかなければならないものであらうと思っております。

その中で、中津留美術館跡に関しまして、おもちゃ図書館、おもちゃを貸し出したり、修理をしたりという図書館としても、おもちゃに特化した図書館はいかがかと考えているところでございます。そこでミニSLも走っている、またはその建物の中に鉄道ジオラマがある。これはもちろん鉄道ジオラマというのは、九州地区、西日本地区にはない設備でございますので、そのようにして、実際に乗る乗り物またはおもちゃの乗り物も含めまして、乗り物に特化していったらどうだろうか、または発船場を利用しました水の乗り物、川の乗り物としてもさまざまなアイデアを凝らしていったらどうだろうか。そういうものを楽しみながら、さまざまな人吉市の観光施設や体験が楽しめるという環境をつくっていったらどうだろうかというふうに考えたところでございます。さまざまな観光関係者の皆様方や内外の知識人の皆様方、そして議員や市民の皆様方ともさまざまに御意見をいただきながら、一つのコンセンサスを得ていかなければならないということは当然のことでございます。

それから、旅行、旅といえますと、食べることが一つの楽しみでもございます。よって、食の安全性ということをまず第1にしながら、ただいま1次産業、2次産業、3次産業の皆様方にお集まりをいただきまして、人吉市地方の農産物のブランド化を考えているところでございます。それを2次産業の方々に加工していただき、そして3次産業の方々にそれを提供していただくという、一貫性も考えているところでございます。

3番目に、「北辰斜にさすところ」でございますけれども、11月の3日が1周年記念日となるそうございまして、これを契機に何か川上記念球場でイベントができないものか、鹿

児島大学、または熊本大学の交流戦ができないものか、この人吉・球磨地方の高校生の皆様方、また中学生の皆さんたちの交流戦ができないものかということも考えてるところでございますし、本年、年末からお正月にかけて東京を皮切りに全国放映されるそうでございますので、まずこの人吉・球磨地方も全国皮切りと同時封切りができますように、実行委員会等々も立ち上げていったらどうだろうかと考えておるところでございます。

広域連携のお話でしたが、肥薩線、この広域連携は必要であろうというふうに考えております。鹿児島、宮崎、熊本をまたがる鉄道でございますので、「北辰斜にさすところ」の主演が三国連太郎さんということで、きのうも少し松岡議員にも申し上げましたけれども、3国を連なった環境を整えていく必要があるのではなからうかなと思っております。

そして最後に、人吉市温泉観光協会の位置づけに対する御質問でございますが、全国さまざまな観光協会が独立自立をされまして、非常に活発な活動をしておられるところでございます。もちろん今後も観光協会等々は御支援をさせていただきたいと思っておりますけれども、独自の企画、独自の売り出し方、または独自の集客または独自の、先ほど川野議員もありましたが、チケット等々も含めまして、さまざまなことを考え、協議させていただきながら、将来的には自立独立の方向が観光協会の活性化につながるのではなからうかと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

市道西間寺町線は、市道青井西間線から市道紺屋町東間線に通じる延長350メートルの路線でございます。当路線は、通学路として利用され、また、市営団地、弓道場など公共施設が建ち並び、交通量の多い路線でございます。

交通安全機能の向上対策といたしましては、まず、青井西間線との交差点の信号設置ということが考えられますが、警察署の管轄でございますので、現地状況を十分確認いたしまして、今後警察署に要望してまいりたいと考えております。

次に、道路拡幅ということも考えられます。議員御存じのとおり、両側には家屋が建ち並んでおりまして、現時点での拡幅につきましては、非常に厳しいところでございます。したがって、対策といたしましては、現況道路の状況を見きわめ、これまで行ってきております市道青井西間線との交差点部分の隅切り工事の進捗を検討し、歩行者及び車両の安全と通行機能の向上を図ってまいりたいと考えております。

こちらにつきましても、交差点部分の改良となりますので、警察署とも十分協議を行った上、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 8番。

8番（松田 茂君） 観光について、さまざまなお考えをお持ちになっている市長の考え
方、大分わかってまいりました。

実はですね、国土交通省が、来年度から観光庁を創設をするという方針を打ち出しております。この中で、どういうものがその真新しいものになっていくのかなど。思いますのは、その一環としていろいろ入ってまいりますのが、新聞にございます。歴史的建物改修補助というものを国交省、こういうふうな官公庁との兼ね合いの中でもうたってまいるわけでございますけれども、この一文の中にですね、拠点でイベント、それから、こういうものの補修、地域性、歴史的価値があるもの、こういうものに対して補助を出していこうではないかと、そういうものを国土交通省は考えているわけでございます。

そういうものに対して、当市は一体どういうふうにして取り組みをなさっていくのか。こういうふうな国がせっかく情報を発信してくれていることに対して、何も手をこまねしている必要はない。そこには、やはりいろんな知恵を出しながら、こういうもの一つ一つを大事にしながらか、先ほど市長がおっしゃいましたような駅周辺の開発等々ができるいくんではないかなと思っております。

また、これは経済産業省が、平成19年3月に、ことしもう取りまとめているプロジェクトでございますけれども、広域・総合観光集客サービス支援事業、これを地域ぐるみ魅力向上プロジェクト支援事業ということで、事業をもう展開をしているところでございます。この中にも出てまいりますように、非常に「広域」という言葉が重きを得てるのかなど。強いて上げれば、ピンポイントでもう落とす金はないんだよと。広域連携によって、その地域地域の広域性をもって観光に取り組んでいきなさい、そういう魅力ある地域をつくったらどうですか、ということを暗にうたってるんじゃないかなという気がいたしますし、それからもう一つ、これは文化庁の資料になるわけでございますけれども、文化庁はですね、文化財の保護を自治体主体にということで、街並みと一体保全、縦割り見直しをし、地方分権の促進に当たりたいということをもちまして、歴史文化基本構想なるものを策定しております。これも来年度からと聞いておりますけれども、これは、ある文化地域、それに即するある地域、面を線で結んでいく。そのような考え方の中において、文化庁も一生懸命頑張っていきたいと思います。

これは、とりもなおさず、先ほど市長がおっしゃいましたように、青井神社を核とし、そして歴史的建造物である、今の機関区の整備場の石蔵、こういうものを暗に示しているものはないかな。こういうものに対して、国は大いに地方自治で頑張んなさいというふうな政策を打ち出しているところでございます。やはりこういうものに大きく目を見開きながら、どんどんそういうものを利用しつつ、この地域を考えていくべきではないかなと、思いがしております。

それから、先ほど中津留美術館に対する市長のお考えを聞いたわけでございますけれども、この地域は、空に目を転じてみますれば、非常に航空機が交差をする地点でございます。こ

れは聞いた話ですけども、市房山の方に電波灯台みたいな形で航空管制装置なるものが設置してあるゆえんだと。それから、川を転じて見ますれば、水運である球磨川下り、それから、今度帰ってまいりますSL、陸の王者としてのSL、そういうものが非常に、乗り物としての地域の魅力があるんじゃないかなと。

6月の市議会の一般質問で申しましたように、デザインとは余計なものを切り捨てていくんだと。かといって、この地域には焼酎もあります。川下りもあります。そして、おいしい品物もあります。もう、何もかんもいいものばっかしなんです。けども、どれもその一つ一つが特化をできない。先ほど市長がおっしゃいましたように、ここはひとつ乗り物というものに大きく目を見開きながら特化をしていくのは、非常におもしろいんじゃないかなと。

その一つとして、駅から人々を人力車とかベロタクシーでお運びをしながら、中津留美術館跡をですね、先ほどおっしゃいましたように、今、交通博物館の開業が非常に、全国的に見ても、真新しいスポットとして、おもしろいスポットとして、脚光を浴びております。銀座のパノラマというバーには、ここには、鉄道バーでございまして、お客様が焼酎……いや焼酎じゃない、カクテルとかお飲み物をお飲みになりながら、そういうジオラマを見ながらお酒を飲むスペースもあるように聞いております。そういう方々を鉄道のマニアの中では「鉄子」とか「鉄男」と呼んでらっしゃるそうでございますけども、実は、人吉 吉松間のジオラマの制作をやったらどうだろうかと。あの中津留美術館の中にやられたらどうかなど。

この中で鉄道に対するマニアの方々がいっぱいいらっやいまして、実はこういうふうにして資料をつくってもらっております。Nゲージというのが一番今主流でございます。何でかという、NゲージのNは、ナインのNなんです。ナインのNというのは、要するに9ミリ幅の鉄道幅ということの意味合いだそうです。それが基本的には一番ジオラマとして制作がしやすいですよと、そういうふうなものをここに書いてあります。

これを鉄道模型博物館として、例えば中津留美術館を整備なさるのであれば、ひょっとすると、そういうレイアウト等々をお考えになったときに、この大畑ループ橋、スイッチバックを模したジオラマをつくられると、鉄道にあまた興味を持ってらっしゃる方々が、自分らでどんどんお見えになってくるんじゃないかな。また、その中には、例えば先ほど申しましたように日野熊蔵さん、この方は郷土が生んだ日本初めてのパイロットでございます。この方がお乗りになりましたハンスグラード号、なるものの飛行機の展示をしまして、そういう飛行機にお乗りいただいて擬似のパイロット体験ができる、そういうものもできていくんじゃないかなと。

そして、鉄道のマニアの方々は、自分でジオラマの制作なんかをしたときには、喜んでその整備、または補修・点検なども必要になってくるって聞いておりますけども、自分たちでやりたいということを非常におっしゃるそうです。なおかつ、終わった後には、自分でお持ちになった鉄道模型を走らせてみたいっていうのが、マニアの心理だそうです。この付近は、

同僚議員であります川野議員も非常にお詳しいんで、僕も非常に勉強になっているわけですが、そういうことが可能であると。

また、先ほど人吉駅の、要するに引き込み線がいっぱいあるところ、ああいうところを利用してですね、実は前例として、列車の体験操縦をなさった前例がございます。これは、1987年3月、鹿児島運転所におきまして、一般公開時に留置線を利用して体験操縦の場を設けられた前例がございます。これは、100メートルほどを、ディーゼルカーを、鉄道マニアの方々を一般公募しまして、運転をさせられた経緯があるそうなんです。

その時には、どういうふうなことで経緯があったのかというと、まず、「そういう運転をしませんか」、「運転をするに当たりましては、1時間の授業をやります」と。それは、旧国鉄のOBさんとか、その当時の職員さんたちが授業をなさしまして、その時に運転操作方法等々をカリキュラム組まれて、その後に運転をされたという前例があるんです。

まさしく、そういうものができるのではないかなと、ここの列車の線路のもろもろを使えば、そういうものが大いにできる箇所ではないかなと、そういうマニアの方々をお呼びすることは、非常に、今後の人吉観光のあり方を占う上では、非常に大事になってくるのではないかなと、そういう思いがするわけでございます。

まして、この駅弁売りに菖蒲さんという、本当に素晴らしい駅弁を売られる方がいらっしゃるんですが、その菖蒲さんのもとに走りまして、「菖蒲さん、実は僕も駅弁ば売ってみたかったですけども、どぎゃんでしょうか」と言ったら、「うん、やりない、やりない」というお話を伺いました。その時に、「駅弁があるんですけど、じゃあ球磨川下りの発船場で水運というのを見たときに、川弁ば売ったらどぎゃんでしょうか」と、「空ば見たときに、飛行機もいっぱい飛ぶですもんね」と、「そして、ここは日野熊蔵さんという日本で最初のパイロットもおんなったけんが、空港はなかばってんが、空弁っちゅとば売ってみたらどぎゃんでしょうか」と言ったら、「そらおもしろかなあ」と「やってみたっちゃよかばい」というふうなお話を聞いたんですね。

まさしく、そういうものもどんどんやってみる価値があるんじゃないかなという思いがするわけでございます。まさしく、これは人吉観光においては、非常に、今あるものを使っていける、宝物ではないかなと思っている次第です。

そして、この間から「ガイヤの夜明け」とか「トッランナー」とかいろいろ見たときにはですね、一つのまたここにヒントが隠されてあったわけですが、何とか人吉のお土産の中にコレクション性のあるお土産、物産をつくっていったらどうだろうか。

例えば、今度86型のSLが復活をするわけですが、人吉でしか買えないSLのプラモデル、それも限定発売にして。人吉でしか買えない「いさぶろう・しんぺい号」のNゲージの列車がある。けども、これも限定発売である。そのかわり、年に1回ずつは販売をしていくとか。そういうふうなコレクション性のある、ましてや10年後20年後には「お宝

鑑定団」に出しても不思議ではないようなものが生まれてくるのではないかなと。そういうものをやったらどうだろうかと、そういうふうに考える次第でございます。

例えば、今、市長が、市の職員さん方をお集めになって、いろんなことをお話になっていらっしゃる。それは、とりもなおさず、やはり市の経済状況を顧みましたときに、市の独自性があって、そしてやはり予算がないところでは、どうにかして予算を捻出するようなものをつくらなければいけないと、それを恐らく市の職員さん方にもおっしゃってるんだと思います。企業家としての経験の上におっしゃってるんだと。例えば、今おっしゃっているようなことは、「戦略がないものには成功があり得ない」ということを市長はおっしゃってるのではないかなと思っているわけです。まさしく、戦略の上に成り立った観光行政こそが、今後人吉市に求められている観光行政のあり方ではなからうか。

広域に展開をしていく。要するに、今新幹線を使ってコマースが流れているんですけども、まさしく「鹿児島スイッチ」がですね、今「霧島スイッチ」に切りかわりつつあるんですね。霧島ではどういうことが行われているかと申しますと、「県境を越え、広域行政の目指すもの」、これは西日本新聞に載っております。8月24日付の西日本新聞ですけども、鹿児島、宮崎の7市町が環霧島会議なるものを発足をされまして、一生懸命あそこを売り込んでいこうということをなさっているわけです。

我々は、3県交流を長くやっているわけでございますけども、こういうふうなものは、過去に人力車を使いまして、地域ネットワークづくりをやりましょうということで、100キロのリレーをやった経緯がございます。地域ネットワークを使って、温泉マップをつくらうと思って、マップをつくった経緯はあるんですが、つくったきり、やったきりだったんです。

じゃあ、今後このようにして、先ほどおっしゃいましたように、新幹線が開業する、SLが開業する、じゃあその時に、先ほどから申しますように、国は広域で組んでいくような観光行政のあり方を模索していった方がいいんだよということをやられるとき、まさしく今、こういうことを考えていく必要があるのではないかと、そういうふうに考えるわけです。

その付近、市長がどのようにお考えなのか、2回目、お話をお伺いさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時40分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「8番」と呼ぶ者あり）

8番。

8番（松田 茂君） 先ほど通告の内容に従いまして、漏れがございましたので、質問事

項で、申しわけございませんが、つけ足しをさせていただきます。

観光と食につきまして、地域のブランド化ということをして市長は政策の中でもおっしゃっていますが、例えば、田野、大塚地区を見ましたときに、非常に荒れた田畑が多ございます。この荒れた田畑、この間、県の農業研究センターに行きましたときに、「おソバという作物をこの地域に展開できないものでしょうか」ということをお尋ねをしてみました。「非常に興味がある話ですね」というお言葉をいただいたんですが、ソバという作物につきまして、例えばそういう地域で栽培をするときに、どのような方法があればこういうものをブランド化できるのか。

また、そのソバを使って、そのソバと観光というものを結びつけますときに、私が思っているソバという作物の中で、その作物を、例えば花をめでる。それから、その後に、できましたそば粉をひきまして、これを麵体にするのは非常に難しい技術が要るんですけども、そばがきという品物にしますと、その地域のおじいちゃん、おばあちゃんでも容易におそばの料理として展開することができる。そういうものを食と観光というものに結びつけることができるものか、それをまずお尋ねをしたい。

それから、先ほど逆に御答弁を先にちょうだいしました西間寺町線、これにつきまして、質問の趣旨を申し述べるところを申し述べておきませんでしたので、先に申し述べさせていただきます。

この西間寺町線につきまして、さきに御回答いただいたんですけども、なぜこのような質問をしたかと申しますと、あそこは通学路でございます、僕は今、朝、あいさつ運動で朝立ってますと、子供たちが非常にあの狭いところを、路地を、車の往来が激しいところを通学路として使っている現状がございます。何とかやはり通学路として機能させるために、また、交通安全という趣旨から見ましても、何とか早くあそこの西間寺町線、改良していただきたいな。

それから、観光の面から申しますと、今度弓道場ができます。これは、南日本大会とか熊本大会とか、非常に弓道の大会が多ございまして、学生さんなんか、あの近辺の買い物をするときに、この道路を利用しているわけです。それから、観光の面から申しますと、この間もあったんですけども、マイクロバスを誘導するときに、今大橋がちょうど通行どめになっておりまして、マイクロバスの誘導をするときに非常に道案内が不便でございました。これを聞きましたときに、青井西間線のあの道路から左折または右折をさせていただけるような道幅になると、マイクロバスも自由に入ってきて、非常に使い勝手がよくなると、そういう御意見をちょうだいしていたもんですから、この質問の趣旨に至ったわけでございます。

もう、発言は結構でございますので、そのような観点から御質問を申し上げたということでございますので、まことに不手際な点、お許しくださいます。申しわけございませんでした。よろしくお願いたします。

市長（田中信孝君） お答えを申し上げます。

さまざまな乗り物に特化する。それをどのように体験できるか、どのように遊ぶことができるのか、そういうソフトの面の充実も、当然のことながら図っていかなければならないと思っております。

また、もしジオラマ等々の構想が固まりましたら、それに特化したコレクション性の高い電車、またはその備品、部品等々の用意も必要かもしれません。こちら辺は、こういうさまざまなプロの方々とも御協議をさせていただいたり、または、こういう鉄道ファンの皆様方のお力もお借りしなければ実現できないことであろうと思っております。特に、ジオラマの制作、または維持・管理等々に関しましては、こういうプロの方のお力もお借りしなければならないというふうに思っているところでございます。

それからまた、御指摘のとおり、国土交通省や文化庁、経済産業省等々のさまざまなまちづくりのための補助金、活用してまいらなければなりません。中心市街地に至りましては、改正中心市街地活性化法によりまして、これもさまざまな国・県のお力をお借りしていかなければならないと思っているところでございます。

それから、山間部の荒れた田畑を活用するために、ソバ等々はどうかというお話でございますが、その休耕地等々をどのように活用していくかというのは、まずはやはり地元の皆様方とお話し合いをさせていただかなければいけないのではないかと思っております。それからもう一つは、シカや猿、鳥獣の被害にどう対応するのかという問題もありますが、とれたての場所で、とれたてのものを食すというのは、非常なるぜいたくでもございますので、これも考えさせていただきたいと思っております。

以上、お答えでございます。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 8番。

8番（松田 茂君） よくわかりました。何とぞ人吉の観光、また観光と食もろもろにつきまして、市長の戦略的な意味合いからも、そして今後の当市の本当に大きな柱としても、大いに手腕を振るっていただきたいものと思っております。

続きまして、最後になります。映画の上映に関しまして、先ほど御答弁をいただいたわけですが、具体的に当市としてどのような施策をもってこの映画を盛り上げていただけるのか、その具体策についてお尋ねをしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

市長（田中信孝君） お答えを申し上げます。

これは、行政サイドからの盛り上がりも一つの観点だろうと思っておりますけれども、やはり民間サイドからの、地元の盛り上がりというのが必要ではないかと思っております。もちろん、この人吉市だけでなく、撮影の現場にもなりました山江村の皆様方とも御協議をさせていただき、人吉・球磨こぞって、民間のレベルで、この上映会の実行委員会を立ち上げていったならばどうだろうかというふうに考えているところでございます。

お答えいたします。（「８番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） ８番。

８番（松田 茂君） なるほど、そのとおりでございます。民間が一生懸命頑張っていく。そして、なおかつ行政と手を携えていくわけでございますけれども、何とかやはりこれを上手にですね、映画を地域の活性化の一助として使うためにも、やはり事務局等々の設置等々もよく考えながらやっていきたいと思うわけでございますけれども、その時の行政と民間の絡みと申しますか、どんなふうにした方が一番よく、そのように民間の盛り上がりも、行政の盛り上がりも、なし得ていくのか。

もちろん、先ほどおっしゃったように、我々民間、もちろん人吉市民、球磨郡市民すべて入れまして頑張っていく、そういうスタンスが必要かと思えますけれども、その気運をこういうふうにしてこう上げたらもっといい、もしもその付近にお考えがございましたら、お尋ねをしたいと思えますが。

市長（田中信孝君） 先ほども申し上げましたけれども、行政が主体、または事務局等々をお預かりするよりも、もう民間の方でしっかりとここはスクラム組んだ方が、一番の盛り上がりがあるだろうというふうに思っております。

今後、じゃあ何ができるかという御提案等々は、先ほど申し上げましたように、旧制七高、旧制五高の試合であるとか、または、もう川上哲治さんも御高齢でございますけれども、そういう方々にお越しいただくとか、人吉からも末次さんも出ておられますし、さまざまな野球選手の皆様方のお力もお借りするとか、行政でできることは何でもしてまいりたいと思っておりますけれども、やはりまず民間の盛り上がりの方が大切ではなからうかなというふうに思っております。

お答えいたします。（「議長、８番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） ８番。

８番（松田 茂君） 今おっしゃいましたように、一生懸命にこの映画を盛り上げて、12月20日前後の東京の新宿でロードショーを展開されると聞いておりますので、そういうものに対しましても、一生懸命に我々も頑張りながら、映画の上映をやっていきたいと思えます。どうか、そういう盛り上がりのときにも、人吉市としてきちっとした対応をしていただくようお願いを申し上げます。

それでは、最後でございますが、もう一度、この人吉観光について、戦略的な意味から、本当にこれを柱にしていく。先ほどもおっしゃいましたとおりに、例えば温泉観光協会の問題でございますけれども、やはりきちっとした時期の設定等々がもしも頭の中におありになるのでしたら、それをお答えを願いたいと思えます。

市長（田中信孝君） これは、まず温泉観光協会の皆様方とまだ何の御相談もいたしておりませんので、その時期等々に関しては、とてもじゃございませんが、そういうことを明言

できるはずがございません。今後、温泉観光協会も含めまして、さまざまな観光業者、または観光に携わる皆様方、または内外の知識人等々お集まりいただきまして、どのようにしたらみんながうまく歯車が回って、よい方向に向かっていくかということは、これからの協議でございまして、時期等々に関しては、それは申し上げることは今の時点ではできないことでございます。

お答えといたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） いや、終わります。

8番（松田 茂君） 終わりか。ああ、そうか。

どうもありがとうございました。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君）（登壇） 14番の立山でございます。今議会の冒頭に示されました市長の施政方針の中で、私の20年表彰に対しましてお祝いの言葉をいただきまして、まことにありがとうございました。これからも市民の代表、代弁者として、市民の幸せと市政の発展を念じながら、微力を傾注して頑張りますので、市長を初めとする執行部の皆さん、そして同僚議員の皆さん方、よろしく御指導、御鞭撻をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をいたしますが、ただいままでの松田議員の格調高い観光論議を拝聴いたしまして、感じ入っておったところでありますが、私の方は少し現実的な質問になりますので、多少は格調が下がるかなというふうに思いますけれども、どうぞよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

まず、人事問題についてお尋ねをします。

1点目は、副市長の選任問題について、市長にお尋ねをいたします。

田中新市長就任後初めての6月定例議会においては、できるだけ早く副市長を登用したいとの市長の考えで、人事案件として提案をされましたが、議会は否決をいたしました。

しかし、市の執行体制を整えるという立場からも、人吉市のナンバーツーを決める重要な問題でありますので、今議会において市長の方から何らかの意向が示されるであろうと、議会も、また市民の方々も、期待し、注目をしてきたところでありますが、人事案件としても提案がなく、また、施政方針の中でも触れられていません。

そこで、この副市長問題について、市長、今どのように考えておられるか、お尋ねをします。

2点目であります。

7月の人事異動において、2つの新しいポストが設けられ、発令がされました。一つは、福祉生活部付兼持続可能な社会作り担当部長という新しいポストであり、前総務部長が任命をされました。もう一つは、福祉生活部参事兼市民幸福向上対策担当というポストであり、前福祉生活部保健年金課長が任命をされました。

この二つの新しいポストは、近ごろよく使われる言葉、「持続可能な」とか、「幸福向上」とかを使った名前になっておりまして、具体的にどのような仕事をするのか、職務の内容がよく伝わってきません。浅学非才の私にもわかるように説明をいただきたいと思います。

人事問題については以上であります。

橋の安全対策ということで通告をいたしました。

現地時間で8月1日午後6時過ぎ、アメリカ中西部ミネソタ州ミネアポリスで起きた高速道にかかる橋の突然の崩落と惨事は、橋の安全問題に対して強烈な衝撃と警告を与えたと思います。

一方、我が人吉市では、大橋のかけかえによる通行停止のため、市の中心部が球磨川を挟んで南北に分断され、市民生活に大きな影響を与えてきました。橋の重要性を改めて痛感させられたものであります。そしてさらに、19年度から20年度にかけて、球磨川にかかる人吉市を代表する橋が2橋、完成をする予定であります。

この際、人吉市にかかる橋の状況について認識を深める、そういう立場から質問をいたしたいと思います。一口に橋といっても、高速道路にかかる橋から、国道、県道、市道、農道、里道、私道にかかる橋、あるいは鉄道にかかる橋、鉄橋、そして水を渡す渡水橋などもあるわけではありますが、管理の面からも、国、県、市町村、そして個人で管理する橋まであります。ここでは、公道にかかる橋で、長さ5メートル以上の橋についてお尋ねをしたいと思います。

まず、道路種別ごとにかかる橋の数はどれだけでしょうか。国、県、市道などの道路種別ごとにかかる橋の数はどれくらいでしょうか。2点目に、橋が建設された後の経過年数によって分けるならば、どのような区分けになるのでしょうか。3番目、市道の総延長に対して、橋の総延長はどれくらいあるのでしょうか。

橋に対する1回目の質問であります。

市民のモラルという立場から、2点お尋ねをいたします。

議員をしていますが、市民の方からいろんな質問、意見、要望、不満などを聞く機会が多いわけではありますが、その中から2点について質問をいたします。

一つは、たばこの吸い殻対策についてであります。ある市民の方から、「市道に面した宅地の入り口にたばこの吸い殻がよく捨てられている。拾っとけば、翌日はまた捨てられている。汚いし、不愉快だし、火災の危険性もある。何とかならないのか」との話であります。

そこで質問ではありますが、たばこだけでなく、空き缶や空き瓶等、よくポイ捨てが見られるところではありますが、市としての対策はどうなっているのか。また、今後の方向性として、条例などによる規則あるいは罰則でやっていくのか、あくまでも規則ではなくてモラルに訴えていくのか、議論の分かれるところでもあります。市の考え方についてお尋ねをします。

以上であります。

もう1点は、ごみ袋の記名と分別についてであります。私の印象では、以前よりもかなり全体的に分別はよくなっていると思いますし、それぞれの関係者の皆様の御苦勞のたまものだろうと感謝をしていますが、まだまだ完全ではない、逆にたちが悪くなったものもあるとのことではありますが、ごみ袋に名前が書いてあるものとなないものとは、分別の仕方に大きな違いがあるということを知っております。その実態についてお尋ねをします。

以上、1点であります。

もう一つ、通告では、木琴通りの補修対策ということで通告をしておりましたけれども、「木琴通り」というのは、車が通ればかたかた音がすることからつけられた市道青井二日町線、青井宝来線の俗称でございます。おととい笹山議員の質問に建設部長の答弁がありましたので、木琴通りの補修については割愛をさせていただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） 立山議員にお答えをいたします。

副市長の選任問題でございます。

ぜひ一日も早く副市長を選任させていただきたいという思いから、さまざまな考えが浮かんで消え、消えては浮かんでいるところでございますが、どのような人物、またはどのような経験のお方、どのような環境の中で過ごしてこられた方がよいのか、ただいまアドバイスをちょうだいしたり、思案中でございます。ぜひ副市長にはマニフェストの進捗状況の把握並びに行政運営の一端を担っていただきたいと考えているところでございます。よって、できるだけ早い機会に、私の方でまずは人選を行い、議会の皆様方の御承認をいただきたいと存じておるところでございます。

以上、お答えでございます。

総務部長（秋山健兒君） 立山議員の御質問にお答えします。

二つの職務の具体的な内容ということでございます。

今回、7月1日付の人事異動を行い、その中で新しく持続可能な社会作り担当部長と市民幸福向上対策担当の職員の配置をいたしております。

この目的は、6月議会並びに今9月議会におきまして施政方針の中でも述べてありますが、「思いやりのまち人吉、おもてなしのまち人吉、笑顔のまち人吉」をまちづくりの概念として掲げ、「笑顔、幸せ、健康」をコンセプトとしまして、「市民みんなが笑顔で暮らせるまちづくり」を実現し、そしていかに次の世代へつなげていくか、その施策を講じるために、それぞれの専任部署を設け、職員を配置したものでございます。

その具体的な取り組みとしまして、持続可能な社会作り担当部長の業務につきましては、持続可能な社会づくりに関する調査・研究を行い、年次別に計画的施策を講じることとしており、本年度は、市民意識の醸成を図るため、市民の皆様とともに仮称市民寺子屋塾設立のための実行委員会を立ち上げ、今後、その活動を通じて地域のあり方を提言するとともに、

実践活動のモデルとしまして、まちづくりのソフト面からのアプローチを図っていくこととしております。

また、市民幸福向上対策担当の業務としましては、持続可能な社会作りと連動・連携しながら、幸福イコール健康の実務、現場的視点に即した専門分野から施策を講じることとしまして、医療・福祉に関する国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業及び保健センター事業につきまして、健康づくりを重視した予防的側面からの事業推進を図り、ひいては各事業の健全かつ適正運営につなげ、給付費等の経費削減効果に努め、制度の安定的な持続可能性を目指すものでございまして、その総合的な調整を図っていくこととなります。

現在、医療制度改革に伴う後期高齢者医療制度の創設や、国保ヘルスアップ事業の取り組みにつきまして、総合的視点からの検討を進めておりまして、また、今後におきまして、国保財政における国保税の動向、介護保険の計画見直しと保険業務の動向等の検証に着手していく予定としているところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 1回目の御質問にお答えいたします。

人吉管内における橋梁についてということでございますが、市内の国道にかかる橋は4路線で58本、県道につきましては8路線で19本でございます。また、市道633路線のうち、橋は288本でございます。農道につきましては、757路線のうち22本でございます。

それから、市道橋の中で橋長5メートル以上についての築造後の経過年数でございますが、市道橋でございます、15年未満が10本、15年以上25年未満が13本、25年以上が65本、その他、床版橋など確認できないものもございまして、56本ほどございます。農道橋が、15年未満が5本、15年以上25年未満が5本、25年以上が12本でございます。

市道の総延長につきましては413.43キロでございます、そのうち市道橋の総延長でございますが、約4.1キロメートルでございます。また、農道につきましては、総延長208.33キロメートルでございます、橋の総延長は約0.4キロメートルでございます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から、たばこの吸い殻対策につきましてお答えいたします。

去る7月31日の町内会長囑託員連合会と衛生委員連合会との合同座談会におきまして、迷惑条例、たばこ、空き缶のポイ捨て、犬のふんなどの制定について要望があったところでございます。

条例につきましては、熊本市におきまして、ことしの3月、議員提案により、安全で快適な都市環境の形成を図ることを目的として、熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止に関する条例が可決をされて、ことしの7月1日に施行されました。

この条例は、罰則規定の適用を受ける場所と受けない場所があるため、住民の意見を聞いて

て場所の指定を検討することとなっております。また、罰則規定の適用についても、あくまでも市民のマナーやモラルの向上が最も大事であるということから、さまざまな機会を捉え条例の周知を図っていくことや、禁止指定区域の理由や場所、罰則過料等の罰則規定の周知にも十分な期間が必要になってくるということで、平成20年4月1日からの実施ということになっております。ちなみに、罰金は1万円以下となっております。

熊本市では、この条例を指導する立場で、路上喫煙等防止指導員または警察官あるいはOBの方を嘱託員として4人を配置してあるということでございます。たばこのポイ捨てにつきましては、本市におきましても飲み屋街等でたばこのポイ捨てが多く、困っておられる方たちがおられるということでございますが、そのような場所に灰皿を設置するという方法もありますが、その管理のあり方も問題があるようでございます。

市としましての対応は、今後の方向性でございますけれども、ポイ捨て禁止条例を制定することで一定の効果はあると思っておりますが、禁止行為や禁止区域、罰則過料の額などを含めた条例の内容を周知する期間や、条例施行後の監視体制など、いろんな問題を含んでいるようでございますので、今後は、マナー、モラルの啓発を行いながら、条例の制定がいいのかどうか検討をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみ袋の記名と分別につきましてお答えをいたします。

まず、ごみ袋に記名があるものと記名がないものの割合につきましては、本市での調査、把握は行っておりません。ただ、人吉球磨クリーンプラザにおいて実施しておりますごみ分別体験研修での分析によりますと、不燃物だけのデータではありますが、燃えないごみ袋への名前の記入割合は約20%であります。

ちなみに、このごみ分別体験研修は、回収しました不燃ごみ袋をそのまま開き、不燃ごみの中の資源ごみ、空き缶、瓶類等でございますけれども、その混入調査及び分別の仕方とごみ出しの現状を学んでもらおうというものでございます。昨年では、市内の町内会、校区団体等8団体183名の方、また、市の係長以上の職員、市内の小・中学校の職員も含め、153名にてこの体験を行っております。

参考でございますが、不燃ごみの中の資源ごみの混入割合は、人吉・球磨の平均は約40%とのことでありまして、この資源ごみの混入割合を減らすことも重要な課題と考えております。

次に、記名があるかないかによってごみの分別に違いがあるのかということにつきましては、調査をいたしておりませんで、はっきりわからないところでございますが、現場のクリーンプラザによりますと、記名のある袋はおおむね分別ができているということでございます。今後も、ごみの分別を進めるためにも、ごみ袋への名前の記入を繰り返しお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） それでは、2回目の質問をいたしますが、副市長の選任の問題については、市長の方からお答えをいただきました。できるだけ早く提案をしたいという思いでおられるということでもあります。このことについては、後で少しまた御意見を申し上げたいと思いますから、先の方に譲っておきたいと思います。

それでは、総務部長にお尋ねをします。市の執行体制を整えるという立場からの質問になるわけですが、以前は助役と呼んでいました。現在では副市長というポストに、名前になったわけではありますが、この副市長のポストにある人がですね、法令とか条例、そういったものによって務めなければならない役職、法令とか条例などによって務めなければならない義務的な役職、また、慣例慣行上務めてきた役職、それにはどんなものがあるか、前淵上副市長の例で説明をいただきたいというふうに思います。

それから、持続可能な社会作り担当と市民幸福向上対策担当についての総務部長の答弁をお聞きしました。わかったようなわからないような、表現の美しさにごまかされたような、半信半疑の気持ちではありますが、それはさておいて、再質問をいたします。

まず、この二つのポストは、一時的なあるいは暫定的なポストなののでしょうか、それとも長く続く継続的なポストなののでしょうか、1点目です。2点目に、職務を遂行する組織上の部下、組織上の部下がいるのでしょうか。あわせて、決裁権、決裁権限はついているのでしょうか。3点目、職務遂行のための予算措置はどうなっているのでしょうか。4点目、管理職手当の支給対象になっているのでしょうか。

以上、4点について質問をいたします。

続きまして、橋の問題であります。経済成長が盛んだった時代に、つまり高度経済成長時代に次々とかけられた橋が老朽化の時期を迎えつつあることや、ミネアポリス崩壊事故などにより、橋の安全点検や保守・保全対策がクローズアップされてきました。人吉市の市道にかかる橋も、調査が終わった中で、3分の2近くが25年以上経過をしている。老朽化が進んでいるのは明らかであります。

このような状況の中で、市としてどのような安全点検を行っておられるか。2番目に、その安全点検の結果はどうなっているのか。そして3番目に、今後の保守・保全対策はどのように計画をされているのか。

以上、3点お尋ねをします。

市民のモラルの問題、まず、たばこの吸い殻の問題についてであります。ポイ捨てを含む不法投棄に対しては、市としても、また衛生委員連合会を中心とする各地域においても、いろいろな努力をされていますが、イタチごっこあるいは我慢比べ、そういった状況とも言えなくはありません。

そこで、先ほどの答弁の中で、モラルに頼るか規制をするのかで、まだ今後検討するとい

うことでありましたけれども、もし規制をとするならば、前6月議会で笹山議員が提案しておられました環境全体を念頭に置いての規制条例というの方が、より効率的で効果的ではないか、というふうに考えるところであります。そこで、6月議会で出されました笹山議員の、いわゆる環境基本条例の協議の内容等も含めてですね、改めてお尋ねをしておきたいと思えます。

それから、ごみ袋の分別の関係でございますけれども、ただいまの福祉生活部長の答弁ではですね、統計的ではないけれども、やはり記名の徹底をされたごみ袋というのは、非常に分別の度合いがいいということで報告がございましたので、記名を徹底することが自覚を促していく、分別の向上につながるとすればですね、今よりさらに記名の徹底を促す啓発活動が必要だというふうに思いますが、どうして今よりもさらに記名をしてもらうような啓発活動をするか、その点について、執行部としての考えがあれば、お聞きしておきたいと思えます。

それから、この問題に対してはですね、市としても、地域としても、本当にごみ問題についてはいろいろと御苦労されているということは承知の上でございますけれども、やはりさらにイタチごっこで追いかけても、あるいは我慢比べであったとしても、当然やるべき仕事として、今後の方向性を示していただきたいと思えます。

以上で2回目を終わります。

総務部長（秋山健児君） 2回目の御質問にお答えします。

副市長として、どういう役職、仕事が条例上または慣行上あるのかという御質問でございますが、まず、大きな役割としまして、地方自治法の中で長に事故があるときまたは長が欠けたときは、その職務を代理するとなっております。また、長を補佐し、長の命令を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、長の職務を代理するとなっております。

条例上はということでございますが、例規集の中から抽出したのもでも、人吉市地球温暖化対策実行計画推進会議会長や人吉市工事入札参加者資格審査会会長など、14件ございます。また、その他民間関連での役職としましても、これは把握できたものということでございますが、くま川下り株式会社の取締役や中心市街地活性化検討委員会の委員など、11件あります。さらに、年間を通して、市長の代理で各種会議、大会、会合などへ出席することが、かなりの数であろうかと考えております。

続きまして、二つのポストについて、一時的なものか継続的なものかということでございますが、先ほど具体的な業務ということで申し上げましたとおり、このポストは、持続可能な社会作りのための基盤づくりを目的として、その調査・研究を行っていくものでございます。持続可能な社会作りは、欠かすことのできない重要な施策でございますので、この調査・研究を受けまして、将来におきましては専任の係または課の設置を考えているところで

ございます。期間につきましては、いつまでとは申し上げられませんが、それまでのポストとして位置づけをいたしております。

次に、部下は配置されているのかということでございますが、この調査・研究におきましては、あらゆる分野からの調査・研究が必要でございますので、今後、関連する課の職員でプロジェクトを構成し、業務を進めてまいりたいと考えております。したがって、現在職員の配置は行っておりません。

予算措置につきましては、今9月議会に、仮称市民寺子屋塾設立に向け、実行委員会組織設立のためのアドバイザー経費　これは交通費、宿泊費でございますが、といたしまして、9万3,000円を3款民生費に計上をさせていただいております。また、管理職手当につきましては、人吉市職員の給与に関する条例並びに人吉市職員の管理職手当の支給に関する規則の規定に基づき支給をいたしております。

決裁権限でございますが、専任業務でございますので、事務のみということでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君）　2回目の御質問にお答えいたします。

橋梁の安全点検とその結果、また保全対策はということでございますが、市道における主要な施設である橋梁につきましては、良好な保全と安全かつ円滑な交通を確保する上で、点検調査を実施することによって橋梁の現状を把握し、必要な補修など早期の安全対策を実現することが、維持経費の軽減に寄与するものとして、重要なものと考えております。

その点検につきましては、日常の巡回点検と橋梁全体の健全性を確認するために、主に目視による1次点検、より詳細な点検を必要とする2次点検などがございます。1次点検につきましては、平成3年度におきまして、市内の橋梁の形状、形式や床版、高欄、地覆、路面、橋脚、橋台などの各項目について目視による点検を実施いたしております。その結果、特に緊急に対策が必要な橋梁はございませんでした。

しかし、この橋の診断調査につきましては、より専門的な診断方法が確立されておりますので、今後、詳細な調査が必要になってくると思われる事態になりましたら、点検の時期や方法について検討してまいりたいと存じます。

我が国におきまして高度経済成長期に集中して建設された橋梁の老朽化に伴う対策が必要ということで、今後、大きな費用負担を強いられることが予想されております。その中で、国土交通省におきまして、平成19年度より、長寿命修繕計画策定事業費補助制度の運用がなされました。市町村におきましては、平成19年度から平成25年度の7年間で長寿命修繕計画策定を行い、その策定計画書の中で健全度を把握し、対策の時期など、長寿命化のために位置づけられた橋梁の修繕及びかけかえ事業について国庫補助対象となることが予定をされております。

長寿命修繕計画策定事業につきましては、本市における主要幹線道路や緊急輸送道路など

の橋梁に対する補修及びかけかえ事業の補助事業の前提となることから、今後、国・県への要望のための取り組みといたしまして、橋梁選定につきまして十分検討してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 条例関係につきましてお答え申し上げます。

この件につきましては、6月の議会におきまして、笹山議員からの御質問に対しまして市長も答弁しているところでございますが、山間部等、場所によっては、いまだ当然不法投棄が行われているのが現状でございます。

この不法投棄につきましては、衛生委員連合会の皆さんが中心になって、7月、9月、11月、2月の年4回にわたり、各校区で不法投棄の回収を行っておられるところでございます。私も参加して、不法投棄の回収を経験したわけでございますけれども、テレビ、洗濯機、じゅうたんやガスボンベなど、いろんなものが捨てられております。この回収は、山の中、がけ下など危険な場所も大変多ございますので、衛生委員連合会の皆さんには大変感謝をしているところでございます。

この不法投棄でございますが、実は大きな罰則がついておりまして、平成13年4月に施行されました廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、「廃棄物を捨てた者や焼却した者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金に処し、または併科する」というものでございまして、この不法投棄関係につきましても、今後も監視の目を光らせるとともに、これほど大きな罰則があるということを広く周知をしてまいりたいというふうに考えております。

たばこのポイ捨てや禁止、それから不法投棄等も含めた仮称環境基本条例の制定につきましては、今後、地球温暖化対策や環境保全などあらゆる面から、関係機関等とも協議しながら検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、ごみ袋関係でございますが、これまでも指定ごみ袋の記名につきましては重々お願いをしているところですが、なかなか守られていないのが現状でございます。中には「記名のないものは回収しないでおけばよい」というふうな声もございますけれども、現状にてもし無記名のごみ袋の回収を行わないとしますと、相当数のごみ袋が未回収となって、路上、ごみ集積所に残ることになります。こういうことだけは避けたいというふうに考えております。

ただし、ごみの分別が余りにもできていないものについては、黄色や赤のステッカーを張って、回収しないで残しているということでございます。また、ガスボンベ等の危険物の混入によりまして、過去にも事故も発生しておりますので、分別を推進するためにも、記名をしていただくことが必要だと考えております。

また、町内会、各団体等にも、先ほど御説明しました、ごみ分別体験研修を機会あるごとに体験をしていただき、現状を認識していただきたいというふうに考えております。少しで

も多くの皆さんの分別研修体験を御参加をいただきたいというふうに思っております。

記名の啓発につきましては、今後も、衛生委員連合会、ごみ指導監視員さん等に協力をお願いしながら、記名の徹底を図ることで、正しい分別を行い、責任を持ったごみ出しが推進されるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、今後のごみ問題に対する市としましての取り組みの方向性でございますが、まず、ごみの減量化を目指してまいりたいというふうに考えております。家庭からのごみは着実に減っておりますが、これに比べて事業系のごみが18年度は前年比10%もふえております。ということからも、この事業所へのごみ減量の周知徹底を考えていきたいというふうに考えております。

また、可燃、不燃、資源ごみの分別の徹底を家庭でも図っていただきたいと思ひますし、特に不燃物の中に資源ごみが40%も含まれているというので、これを資源ごみに回収することがごみ減量にとって重要なことではないかというふうに考えております。まず第一に、ごみを出さない。例えば、買い物にマイバックを持参していく、あるいは過剰包装を断る。使えるものは再利用する、あるいは詰めかえ用の品物を買うということを徹底をしまして、ごみの減量化に向けて啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、10月1日号の広報ひとよしにて、ごみの問題を特集しまして、人吉のごみの現状、ごみの分け方、出し方、ごみの分別体験研修などについて掲載をする予定でございます。

以上、お答えいたします。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） それでは、3回目の質問をいたしますが、まず副市長職についてですね、先ほど総務部長の方から、いわゆる副市長が担う役割というのがどれくらいあるのかということで説明をいただきました。市長を補佐するという前提的な役割と、それ以上また慣行からもかなりの公職を背負ってもらわなければならない重要な役職ということになりますし、現在は不在の状態であります。その分まで市長自身が担っておられるのか、あるいは収入役や各部長が分掌することになっているのだというふうに思います。

できるだけ早く提案をされて、市長も少しはハードな仕事量を減らされてはどうかというふうに思っているわけですが、例えますと、早い話、市役所を一つの家に例えてみますと、しっかりとした女房役に内輪のことはちゃんと任せて、市長は外に出てばりばりと働いて稼いでくるような執行体制といえますか、そういった体制をつくっていただきたいと思うわけですが。そのような女房役をしてくれる意中の人を早く探して、登用されればということで期待をしております。

そこで、じゃあどういう意中の人かっていうことで、少し私なりに市長をお願いをしておりますが、まず、しゅうと、小じゅうとがいっぱいくつついたようなしがらみのない人、しがらみのない人を選んできてほしいと。そして、しがらみがないということは、公平・公

正・公明が買けるという立場にもなるわけではありますが、そのような人材の人をぜひ次期12月議会には提案をしていただきたいなというふうに思っています。

それから、二つの新しいポストの問題であります。一時的なポストなのか持続的なポストなのかということでお尋ねをしましたところ、将来に向けての持続的なポストであるし、さらには、後世機構の中にも組み込んでいくポストになるというようなことでもありますから、そういう立場で理解をしておくわけですが、今回いきなり発令をされた中身を見てみますとですね、このポストというのは、いかにもつけ焼き刃的なポストを設けて、そこに人間を配置したというふうに、私どもから見れば見えなくもありません。ちゃんと将来を見据えて、機構改革と絡めて人員配置をされたかなあというのが、少し見えないわけですが、そういうことであれば、将来に向けては行政機構の中にきちっと位置づけをされて、必要な要員配置、そして職務遂行のための予算措置をきちっとやっていく、そういう方向性をつくっていただきたいなと、そのように考えておるわけです。

ただ、ここで申し上げたいのは、そういった総合的な役割も確かに必要でしょうけれども、やはり今、各部、各課、各係でやっている、一番行政の基本になるような仕事の一つ一つ、これらの仕事をきちっと履行してもらおう。履行してもらおうというのが一番大切な要素だというふうに思います。この行政の最も基本となる部分がおろそかにされて、上の方だけですね、そういったまとめ役とか方向性だけをつくったって、砂上の楼閣になりかねない。あるいは、屋上屋を重ねるということになりかねない。

ですから、今度言われましたこういう役職をきちっとするためには、その下にある土台の部分の各課、各係の仕事がきちっとされているかどうか。本当にされているかどうか。その上に立って、将来を見据えた、提案をされましたような中身のものが機能していくだろうというふうに思っておりますから、その点については十分注意をされてやっていただきたいなというふうに思います。

この際、私のいつもの持論を申し上げておきたいと思いますが、私は、市の職員というのは市民にとっては本当に貴重な財産であります。恐らくは、1人の職員を雇って、定年退職を迎えてもらうまでには、2億ぐらいの金がかかるのじゃないかと。つまり市民からすれば、2億を投資して1人の職員の人を雇用する、そういう立場になるわけです。その2億の投資をして雇用した職員の人が、本当に自分の職責を自覚し、積極的に仕事に取り組んで、自分の能力を100%発揮してくれるならば、市民の方から見れば、その人に2億の投資したかいがあったということになります。

しかし、そうではなくて、その人が本当に積極的にやってくれなくて、あるいは自分の能力を発揮することなく終わるようなことになれば、市民から見れば、せっかく投資をした人件費というのがマイナスになって返ってくる、そういった状況になるわけですから、そうならないように、どう人事管理を進めるのか。これが執行部の、特に市長の重要な役割

だというふうに考えていますし、そういう立場で、今回新しく生まれましたポストの問題もさることながら、その下にある本当に基礎的なそれぞれの仕事をきちっとやっていくということを、目をそらすことなく見ておいていただきたいなというふうに考えているところがございます。

そのためにも、やはり副市長の誕生というのは必要であろうというふうに考えておりますから、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、橋の安全対策であります。現在、市が行ってきた橋の点検その他、そしてその結果、そして将来どうするのかということについて報告をしていただいたわけですが、今後、橋の安全対策として、橋の長寿命化を保つための点検活動あるいは保守・保全活動というのが出てくるわけですが、それに対する国の方針としての支援策というのは、大体事業費の2分の1が保障されるであろうということでもあります。

それはそれとしていいんですけども、後の半分をどうするかという、後の半分をどうするかという人吉市としての問題が必ず出てくるわけです。ですから、その点についての財源的な見通しがどうなっているのかなというふうに思うわけですが、その点について、今わかっている見通しがあればですね、お尋ねをしておきたいというふうに考えます。

そしてもう一つは、この間起きましたアメリカのミネアポリスの高速道路の橋も、検査機関からは、かなり前にですね、補修をした方がいいですよという勧告を受けていたということでもあります。さらには、これもまた三重県の本巣川にかかる高速道路の橋の支柱の鉄骨が破断をしておりましたけれども、これも以前にその亀裂が指摘をされていた。しかし、対応がされなかったということでもあります。

つまり、橋の寿命をどう長く保つかということになりますと、できるだけ不良箇所を早く見つけるとというのが一つですね。そして、見つけたならば、それに対して補修・保全というのを早くやっておくと。ここに何年か放棄することによってですね、その傷がどんどん大きくなっていきますし、補修費も2倍、3倍、4倍に増大をしていく。そういうことになっていくわけですから、できるだけ早く不良箇所を発見して、それに対する対応策を立てておく。それが最もやはり金の要らない、長寿命化の一番大きな、基本的な方向だというふうに思いますし、そういう立場でどのように考えておられるか、予算の問題を含めてですね、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから、市民のモラルとして、たばこの吸い殻の問題とごみ袋の記名の問題を中心に2回ほどお尋ねをしましてまいりました。今までの努力を、私自身もよくわかっていますし、その実態をわかった上での質問ではあるわけですが、常にこういった質問を繰り返すということも、この議会の中で議論をするということも、市民への啓発の一つとしては大切ではないかというふうに考えていますし、そういう立場から3回目の質問をしてみたいと思います。

まず、市長と教育長にお尋ねをしますが、教育長にはですね、今ここで取り上げてきまし

たばこの吸い殻や空き缶類のポイ捨て、さらには廃棄物の不法投棄、そしてごみの分別などの問題に対してですね、学校教育の現場としてはどのような対策が、あるいは教育指導がなされてきているのか、少し詳しくですね。そして、教育現場からの大人の社会に対する声があるとすれば、それを含めてですね、報告をしていただきたいというふうに思います。

それから、市長に対してのお尋ねでございますが、今、少し前議会の笹山議員のときの議論も含めまして、あくまでも市民の人に対するモラルの追及、倫理観を頼りながら、そういったものでこの問題について対応していくのか。あるいは、規制をして、条例で規制をしてですね、その規制の裏には必ず罰則というのがあると思いますけれども、そういう立場でポイ捨てとかあるいはごみの分別について少なくしていくのか、減らしていくのか。そういった二者択一といいますか、そういう問題があるわけですし、答弁では、今後、そのことは検討、協議していこうということでありましてけれども、市長にお尋ねしたいのは、そのことを含めてですね、モラルなのか規制なのかということで、市長の思いをお尋ねしておきたいと思っております。

ちなみに、この前6月議会ではですね、私の一般質問で市長に対しまして、新造船田中丸か改造船田中丸かということでお尋ねしたんですが、その時には、「両方です」という答弁になったわけですが、今回も、モラルと規制をですね、どう選択をするのか、あるいは両方取っていくのか、そこらあたりも含めて考えを示していただきたいと思っております。

以上で3回目を終わります。

市長（田中信孝君） お答えをいたします。

ぜひ、御指摘のとおり、副市長問題に関しましては、しがらみのない、公平・公正・公明な目を持つ立場の人を、できるだけ早く、さまざまな方々のアドバイスをいただきながら、人選を急ぎたいというふうに思っているところでございます。

モラルか規制かということでございますから、前回同様両方と言ってしまうと、なかなか答えもぼけてしまうのかもしれませんが、実は、先ほどからお尋ねの持続可能な社会作りまたは市民幸福向上運動、こういうものが、私は、将来大変大きな、地球環境を守る上で重要な施策になってくるというふうに思っているところでございます。

6月議会でも申し上げたと思っておりますけれども、インドの北西のブータンという国は、国民総生産量を目指すのではなく、国民総幸福量を目指す。そういう環境の中から、実は国民総生産量がインドを抜いてしまったという、そういうお国のところがございます。ここは一番何を重要視したかということ、国民の笑顔でございます。

よって、笑顔といえば、部長も答弁をさせていただきましたけど、やはりその根底には、一つは健康があるだろうと思っております。やはり国民健康保険、これが今後さまざまに給付の肥大化が考えられます。これをできるだけその肥大化を抑えていくか。それには、さまざまな各、例えば保健センターであるとか、社会福祉協議会であるとか、さまざまな各課横断的な、

縦割り行政ではなく、各課横断的な私はプロジェクトチームをつくる必要があるというふう
に考えてもいるところでございます。

持続可能な社会作り運動につきましては、そのモラルも規制も含めまして、今後、我々は、
孫やひ孫のためにも、その笑顔のためにも、一体どんな運動を行い、どんな生活環境を向上
させていくのかということも大きな課題になってこようかとも思っているところでございま
す。よって、市民の皆様方とともにこの運動を起こしていきたいというところでございま
すけれども、やはり法律も、それを守るモラルというのもあると思いますし、両方本当にこれ
がかね合ってこそ、うまく両輪が回ってこそ、すべてのものがよりよい社会環境づくりをな
してくるというふうと考えているところでございます。

不法投棄や、それを燃焼した者は、1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役という重
い罰則があるそうでございますけれども、こういうものも啓発をさせていただきながら、そ
してまた、この持続可能な社会作りと市民幸福向上の中で、環境条例等々も含めまして、一
緒に今後考えさせていただきたいと思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 3回目の御質問にお答えいたします。

保守・安全対策についての経費ということでございますが、長寿命修繕計画策定事業費補
助制度の運用によりますと、この長寿命修繕計画策定事業につきましては、議員申されまし
たように、国の2分の1の補助がございまして、現在、その詳細な通達など、まだ参っており
ませんので、通知を待ちまして、県と相談をしてみたいと存じます。

また、危険箇所の重要部分から点検していくということで、長寿命修繕計画策定計画書に
基づきまして、橋梁の修繕、かけかえの事業費等につきましても補助事業の対象となる方向
のようでございますので、その制度に見合った事業といたしまして、危険な橋から計画的に
取り組むことによりまして、多額の費用を要する維持管理経費の軽減化を図ってまいりたい
と存じます。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） 学校ではどのような指導をしているかということでございます。
学校の子供を育てる上にはいろいろ課題がありますが、思いやりのある子供をどう育てるか
というの、一つの大きな課題でございます。この思いやりのある子供を育てるということ
の一つの実践として、このごみの分別、収集、そしてごみ出し、これは非常に学校では具体
的な指導の一つと私は捉えております。

それで、まず授業では、小学3年生の社会科の授業でごみ処理の学習を行っております。
内容は、クリーンプラザ等を見学し、分別やりサイクル等について学び、分別の大切さやり
サイクル等ができる資源の大切さなどを詳しく学んでいるところでございます。また、各学
校では、ボランティア委員会あるいは美化委員会等がありますので、その活動を通しまして、

また、ごみの分別コーナーを設置して、日常的にごみの分別が行われております。

さらに、県が推奨しております学校版環境ISOという活動がございますが、市内では全学校が参加をし、ごみの分別はもちろんのこと、さまざまな環境保全に関する取り組み等も行われております。空き缶の回収とかあるいは節水とか、そういうことがございます。

これらを通して、私は、子供たちの環境に対する意識とか実践は相当高くなっていると感じているところでございます。分別だけじゃなくて、ごみの出し方も、市のルールにのっとって確実に実施されております。

そういうことからどう思うかということでございますが、よく話を聞きまするに、台所に子供が入りますが、よく「子供から分別を習っている」という声を聞きます。それから、先ほどの答えにありましたように、70%から80%が守られていないということを、私は、守っていないことを自覚してらっしゃる人が何か多いような感じがいたします。

ですから、この問題は、いつも子供には指導、指導と言っておりますが、子供からもう少し分別の大切さを今度は大人へ発信をすると、そういう面があってもいいんじゃないかというふうに思っております。もう、学校では確実に指導しておりますので、やっぱり子供から学ぶ姿勢といいますかね、このことについては、それも大事じゃないかなあというふうに思っているところでございます。これは私見でございますので、委員会で決めたわけではございませんが、そのように思っているところでございます。

以上、お答えいたしました。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） それでは、4回目になりますけれども、意見を少し交えながらですね、お尋ねをしたいと思っております。

まずは、人事、副市長の案件でございますけれども、市長の公約でございます公平・公正・公明を貫くことができる、しがらみのないいい人を早く見つけたいということでございますから、期待をしておきたいというふうに思います。

それから、二つのポストのことについて議論をしてみましたけれども、今、市長答弁の中で、それらのキーワードは笑顔だと、笑顔だというふうに申されましたし、確かに笑顔というのは、人間社会を明るくする、あるいは気持ちを幸せにする、大きな表情といいますか、そういったものを表現するものだというふうに思います。

そのことでは、私も市長の意見に賛成をするものでありますが、今の日本の社会を見ますと、笑顔がだんだんなくなっていくような社会構造にあるというふうに思っています。その最大の根源は何か。格差の増大、これが一番日本の将来を暗くする、笑顔をなくする最大条件じゃないかなあというふうに思っています。貧富の格差もあります。労働賃金の格差もあります。あるいは、教育格差にまで、それは広がろうとしています。

こういった格差社会が拡大をしていくなれば、笑顔をつくらうにもつukれない人たちがど

んどんふえていく。そういう状況になっていくわけでありまして、そういった意味では、本当につくり笑顔あるいは苦笑いではなくて、心からの笑顔で人に対応することができるような、そんな人間社会、人吉をつくるためにですね、格差をどうなくしていくのか、経済的なものを含めてですね、常に念頭に置いてほしいなというふうに思っていますから、その点、言うなら働き場所の確保を含めてですね、よろしく願いをしておきたいと思えます。

それから、橋の問題についてでありますけれども、今はもうスクラップ・アンド・ビルド、古いのを壊して、新しいのをつくっていく、そういう時代ではなくなりつつあります。今までつくってきました社会資本を、いかに大事に大切に長もちをさせるのか。丸山部長は長寿命化と言っておりましたけれども、そういった、今までつくり上げた社会資本をどう長く、そして有効に使うことができるのか。

それは、日常的な点検、日常的な保守・保全、そういった努力が必要であろうというふうに思いますが、そういう立場で橋の問題についても対応していただきたいなというふうに思うんですが、丸山部長から言われましたように、橋の数、長さ、大変なものです。市道の大体10%が橋だということでもあります。車で通れば、全く橋を通ってるのか道路を通ってるのかわからない状態ですけども、それだけの橋を我々は車であるいは歩いて通っておるとい状況でありますから、その橋が壊れるというのがいかに人間の日ごろの生活に支障を来すかということは、もう十分わかるほどわかるわけであります。

そこで、私の提案を含めてなんですけれども、今回、大橋の調査、そして第2次診断までやったんですかね。そして、あと修繕の必要があるかどうか、そこらあたりが今検討中ということでございますが、この大橋の剥離を見つけてくれたのは市民であったと、市民であったというふうに聞いております。大橋じゃなくて人吉橋ですね、失礼しました。人吉橋の方ですが、剥離を見つけたのは、市民の方の通報によって見つかったということでもあります。

これからしますと、やはり橋というのは、上は通りますけれども下はなかなか通らないんです。しかし、川漁に行く人とか、そういった人たちは、割に橋の下を通るケースが多ございますので、そういった人たちが橋の異常、ふぐあいを見つけたときには、すぐ市の方に連絡をしてくれるような通報制度といいますかね、そういったものを徹底してやればどうだろうかというふうに思っています。

あの道が悪い、側溝が悪いっていうのは、よく各町内あたりからたくさん出てくる問題ですが、橋の裏側というのは、日常生活余り関係がありませんので、なかなかわからない。そこで、そういったところにふぐあいがあった、亀裂があった、剥離があった、そういった場合に通報してくれるような制度というのは、市民の方をお願いをするようにすればどうかというふうに考えております。

それから、公的な保守点検をする場合にですね、市の職員の人々が数多い橋を点検をする。目視でいっても簡単じゃないくらいたくさんあるわけですから、そういった場合には、青森

県の例を聞いてみますと、青森県はですね、土木建設事業の従業員の人たちに点検の方法をちょっと指導いたしまして、その人たちが点検を試みる。そういったような民間の人たちをですね、利用と言えはおかしいですけども、民間の人に活躍をしていただいて、出番をつくっていただいてですね、その方が橋についてのいろんな診断をしてもらう。そして、ちょっと悪いところがあれば、そちらの方から通報してもらう。そういったような、市民がそのことに注目をしてもらって、そして、その情報を市の方に伝えてもらうと。そのような体制をつくってもらえればどうかなあという思いをしておりますから、その点についての御検討をいただきたいというふうに思います。

それから、ポイ捨て問題、ごみの問題についてでありますけれども、これはもう本当に、先ほど申し上げましたように、我慢比べ的なものもありますし、あるいはイタチごっこ的なところもあるんですけども、やはり日常の努力で、少しずつだっただ変わっていくんだというふうに思いますし、今、教育長からですね、子供から大人に発信をするっていう発想を聞きました。なるほど、それは手だなあというふうに思ったものですからですね、これはひとつ市全体として取り上げてもらっていい問題ではないか。そういう考え方もあっていい。

昔から、「背負った子に教えられる」ということわざもございますので、そういった、特にモラルの問題についてはですね、子供たちが純粋な気持ちで学校で指導されてきたことを、帰ってきて親に話して、親に協力をさせると。そういったことも必要かなというふうに、今教育長の話を聞きながら私も思いましたので、このことは人吉市全体の今後のテーマとして考えていただければというふうなことをお願いしてですね、私の質問を終わります。

私が申し上げましたことについて、建設部長なり市長の方で何か意思表示があれば、お願いをしたいと思います。

市長（田中信孝君） 今後、さまざまな課題に取り組んでいく必要がある町でございますけれども、やはり格差の増大というのがこの町でも非常に懸念されるところでございます。6月議会でも申し上げましたが、このまま何もしない町であったとしたならば、必ずやこの人吉という町は、年金経済に陥り、この人吉市の経済は大打撃を受けるであろうというふうに予測をいたしております。そうなりますと、格差どころではない話になっていくわけでございます。歳出だけはふえますけれども、歳入がふえてこないという、そういう現象も進んでくるわけでございます。

今、イラクという戦争が行われております国でも、実は全く戦争が行われていない地域もあるわけございまして、そこはなぜ行われていないかといいますと、格差がないからでございます。やはり格差がさまざまな貧困や争いを生んでくるということは、間違いがないことだろうと思っておりますので、世界の貧困、またはこの人吉市がそういう格差社会に陥らないような手だてを講じていく必要があると思っております。

橋の中では、当然、通報制度とともに定期点検制度等々も本当に取り入れていかなければ、

万が一に備えることはできないのではなかろうかなあと考えているところでございます。

学校教育の中でごみ分別等々の教育をするということに関しましても、私も教育長と同感でございますので、空き缶の回収等々も含めまして、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 情報提供システムづくりにつきましては、市民の方々からの情報が提供しやすくなるような方法につきまして、検討してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

14番（立山勝徳君） 終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後3時6分 休憩

午後3時21分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。

7番（西信八郎君）（登壇） 7番議員の西信八郎でございます。第4回定例会の一般質問も最後となり、各議員、執行部、傍聴席の方々もお疲れのこととは思いますが、おつき合いのほどよろしく願います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

林業振興ということで、新生産システムに対する市の具体的取り組みについてであります。

この新生産システムについては、ことし3月議会において、田中哲議員と吉村議員が質問されており、その時にシステムの概要について執行部から説明がなされておりますが、私を含め、新人議員、村上議員はその場におられませんでしたので、私の方から、3月議会の議事録に基づきまして、システムの概要について触れさせていただき、質問に移らせていただきたいと思っております。

まず、新生産システム事業の趣旨であります。森林整備の推進を促進するため、成熟期を迎えた人工林資源を活用し、生産、流通、加工のコストダウンを図り、山主の収益性向上の実現、間伐や再造林による森林整備の促進、循環型森林施業の確立を目指すということで、事業内容といたしましては、林野庁から全国で11カ所指定を受け、そのうち九州では熊本、大分、宮崎、鹿児島において実施されるということになっており、地域素材の安定供給体制を構築するため、施業の集約化を図るモデル事業、森林所有などの情報データベース化事業、森林施業、素材生産、流通などのコストダウンを図るモデル事業などがあり、その内容に応じて、県森林組合連合会、単位森林組合、素材生産事業体が事業主体となっていくことがで

きるとなっています。

ハード事業につきましては、今回、あさぎり町深田に計画されている大型製材工場と、その他の民間企業等が実施する施設で、熊本県内における全体的な規模は、平成22年度目標16万立米の原木消費を目標とした施設を、平成19年度から平成20年度の2カ年計画で整備する予定で、当初5万立米の原木消費を行い、最終的には10万立米の原木を消費し、5万立米の間柱、ラミナ材の生産を行う計画と説明がなされております。

このときの説明で、新生産システム事業にかかわるバイオマス事業と、全体的な補助内容、補助金額についての記述がございませんので、このことについて御説明をお願いしたいと思います。

次に、農業問題でございますが、新たな米政策が始まり、3本柱でございます集落営農・認定農業者の推進、品目横断的対策、農地・水・環境保全向上対策、各事業がそれぞれ動き出して、いろいろと問題が起きているとお聞きしておりますが、今回は米の生産調整に絞って質問をしたいと思っております。

平成19年の米生産調整基準単収が実際の単収から大きくかけ離れていると、農家から強い不満の声を聞くわけでございますが、まず、今までの米の生産調整の流れと、平成19年産米の生産調整に対する市の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、2点質問いたします。

経済部長（俣野 一君） 第1回目の御質問にお答えいたします。

新生産システムと米生産調整についての二つの御質問をいただきました。

新生産システム事業でございますが、本事業は、熊本県森林組合連合会が主体となり、あさぎり町に大規模製材工場を建設するものでございまして、その運営を行うために、既に協同組合くまもと製材が設立されております。

その事業の一環として、バイオマス事業の概要についてでございますが、製材加工行程で発生する端材、樹皮やおがくず等の廃棄物を、リサイクルや地球温暖化の防止の観点から、バイオマス燃料として利用しまして、木材乾燥機や発電の燃料として活用される予定のようでございます。

事業の全体的な補助内容と補助金についてでございますが、今般二つの補助事業を活用した計画となっております。乾燥、ボイラー、発電等の設備を導入するために農林水産省所管の地域バイオマス利活用交付金を活用され、事業費は約8万円を見込まれているようでございます。次に、製材工場、加工工場の建設及び施設整備につきましては、林野庁所管の林業・木材産業振興施設等整備事業交付金を活用され、事業費としましては約15億円を見込まれており、二つの事業の総事業費は約23億円となるようでございます。

それぞれの事業の事業費負担金は、国が50%、県が10から15%、事業主体が35から40%の負担となっているようでございます。

次に、二つ目の米生産調整の流れでございますが、生産調整が行われるようになって以来、平成15年産までは生産調整目標面積でしたが、平成16年からは米の生産数量目標に移行しております。人吉市におきましては、平成18年度まで毎年、生産調整は達成してきたところでございます。

平成19年の取り組みでございますが、昨年12月に県から生産数量目標の配分があり、12月に水田農業推進協議会幹事会及び校区農家振興組合長連絡協議会役員会において、平成19年産米の生産数量目標と平成19年度からの米政策の説明会、ことし1月には、各町内振興組合長会議に配分基準単収の見直しについての説明会を行い、その後、集落を単位として、集落営農推進とあわせ、本年度の米生産調整について説明会を実施し、農家の皆様方に御理解を求めてきたところでございます。

以上、お答えいたします。

失礼しました。先ほどちょっと単位に間違いがございましたので、事業費でございますが、バイオマスの事業は8億円でございます。それから、次に製材工場及び加工工場の建設は15億円でございます。トータルで23億円でございます。大変失礼いたしました。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） 2回目の質問に入らせていただきます。

ただいま説明がありましたとおり、国の補助内容等から見ても、非常に期待されている事業であると思うわけでございますが、ただいま紹介がありました協同組合くまもと製材は、設立の目的において、森林・林業・木材産業は、広大な県土と豊かな資源を積極的に生かしながら、先人の英知とたゆまぬ努力により今日の地位を築いてこられました。長引く木材価格の低迷等により森林所有者の意欲が減退し、手入れの実施されない森林が増加しており、森林の有する公益的機能の低下が危惧される等、社会的問題となっております。

一方、市民の森林に対するニーズとして、木材や特用林産物などの生産のほかに、湧水や洪水を緩和し、良質な水をはぐくむ水源涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵や騒音防止などの生活環境保全機能、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供、野生鳥獣の生息の場などの保健文化機能など、多面的な機能の発揮が期待されており、林業・木材産業はそれらの機能を維持・増進する重要な産業であります。

こうした認識のもと、林業・木材産業の振興により、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることが必要であり、県産木材の安定供給や利用拡大を図るためには、需要者ニーズを踏まえた素材生産から製品販売にわたる新たな木材安定供給システムを構築し、産業競争力を高めることが今後ますます重要となると思います。この実現を図るために、新生産システム事業の一環として協同組合くまもと製材が設立されたと聞いております。

しかしながら、この大型製材工場に関しまして、報道が先に走り、間違った捉え方をされ

ている市民の方が多くおられるとお聞きしますので、新生産システム事業のわかりやすい説明を広報ひとよし等を通じて市民へ啓発はできないものでしょうか。この点について質問をいたします。

米生産調整についてであります。御説明いただきましたとおり、平成15年産までは生産調整面積による配分でしたが、平成16年からは米生産数量配分に移行したことで、農家に配分内容がわかりづらくなりました。つまり、米の生産数量配分であるため、配分基準単収がふえると、それだけ米の作付面積が減り、生産調整面積がふえるということで、その配分のもとである配分基準単収は市長が決められるようになっていると思いますが、今回どうして国からの押しつけのようになったのか、また、それに対する市の対応はどうだったのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

経済部長（俣野 一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

新生産システム事業の市民への啓発はどのようにするのかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、既に各新聞などで事業概要等が報道されております。本事業につきましては、広報ひとよし等を通じて広く市民へ、特に森林所有者の方々への啓発を図る必要があるのではとのことでございますが、現在のところ創業の時期などが明確でないこともあり、今後、事業の進捗状況等を見きわめつつ、関係機関との連携を図りながら、周知の方法等について検討してまいりたいと思えます。

次に、米の生産調整につきましてお答えいたします。

議員が述べられましたとおり、配分基準単収につきましては、第三者機関、すなわち水田農業推進協議会における検討、助言のもと、客観的な指標となり得るデータを基本として、市町村長が設定するようになっております。この客観的な指標となり得るデータには二つございまして、一つ目が、地方農政事務所が毎年発表する当該市町村別の10アール当たりの収量、通称統計単収と言っております。二つ目が、農業共済組合等が定める水稲共済単位当たり基準収穫量、通称共済単収と言っております。

人吉市におきましては、平成16年度から平成18年度までは共済単収を採用し、字ごとに単収を設定し、山間部の収量が少ないところで10アール当たり350キログラム、平野部の収量が多いところで10アール当たり530キログラムとなっており、市全域の加重平均で10アール当たり462キログラムとなっておりました。

平成19年度には、生産調整方針の運用に関する要領によりまして、統計単収に補正係数を乗し単収を算出することとなりましたので、水田農業推進協議会幹事会及び水田農業推進協議会で協議していただき、市内全域一律に10アール当たり528キログラムとするように決定したところです。

市の対応でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、ことし1月開催いたしました各町内振興組合長会議や集落説明会において、実情に合わない数量といった意見が数多く出

されましたので、国・県に対し、農家の意見や、市としましても農家の理解が得られず米生産調整の推進に大きな障害になっていることを述べているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） 3回目の質問に入らせていただきます。

この大型製材工場建設は、3月議会で田中哲議員が指摘されましたとおり、既存製材工場への原木供給確保問題、伐採後の確実な植栽による循環型森林の確立、あるいは県林業体制づくりのおくれ等問題を抱えると思いますが、新生産システム事業に関しまして検討協議会が設立されているようですが、その概要、位置づけについてお尋ねをしたいと思います。

米生産調整についてであります。御説明の中に、「この基準単収では米生産調整の推進に大きな障害になる」ということでしたが、ことしの市の生産調整推進状況について御説明をお願いいたします。

以上、質問します。

経済部長（俣野 一君） 3回目の御質問にお答えいたします。

検討協議会の概要についてでございますが、まず名称でございますが、球磨川流域林業・木材産業検討協議会となっております。設立年月日は平成19年8月9日に設立され、その目的は、新生産システムの導入に当たり、山元から川下に至る林業・木材産業関係者が、健全な森林づくり、原木の安定供給体制の整備や製材加工の強化についての課題解決に向けた相互の理解と新たな連携を模索し、球磨川流域の森林の循環利用に向けた産業づくりの構築を図ることとなっております。

構成メンバーでございますが、社団法人熊本県木材協会連合会、熊本県森林組合連合会、球磨川流域内の森林所有者、森林組合、素材生産業者、製材業者、地区木材協会、大規模製材工場であります協同組合くまもと製材、国・県・市町村の各代表者でございます。このうち国・県・市町村の立場はオブザーバーとなっております。

次に、検討委員会の位置づけでございますが、まず組織といたしましては、協議会、理事会及び6分科会で構成されておりました。位置づけとしましては、目的の中でも述べましたが、お互いの立場を理解しながら地域林材業の抱える課題等を洗い出し、解決へ向けて協力し合う体制づくりを目指すもので、官民一体となった取り組みを行うもののようにございます。

議員御指摘の既存製材工場への確実な原木供給確保につきましては、木材協会が取りまとめ役となり、製材加工強化に関する分科会に属するようでございます。また、市町村が取りまとめ役となっておりますのは、合法性の確保に関する分科会に属し、合法的伐採による原木の調達について（伐採届の遵守、再造林等更新の検討、監視体制）協議、検討することとなっているようでございます。

今後、新生産システム事業が進んでいく中、課題、問題点等が発生した場合、各分科会で協議され、協議会で決定されることとなります。これらの情報につきましては、各構成員に対し確実かつ速やかな情報伝達が図られるようなシステムづくりの確立を要望してまいりたいと考えております。

次に、本年度の米生産調整の状況でございますが、生産数量目標を面積に換算いたしますと、水稻作付目標面積約590ヘクタールに対しまして、8月31日現在で水稻作付面積約602.5ヘクタールとなっております。目標に対し作付が約12.5ヘクタール上回っております。現在のところ、未達成農家の方に青刈りをお願いし、達成に向けて推進しているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） 4回目の質問に入らせていただきます。

この新生産システム事業を地域に定着させることによって、人吉球磨材が市場を通して宮崎の業者に大量に引き取られていく今の状態にストップをかけ、この事業がすべてであるとは申しませんが、林業の活性化につながっていくと思います。検討協議会の中で、行政と林業関係団体が連絡を密にして、諸問題を一つ一つ解決していただきたいと思います。

また、市におきましては、人吉市の山林は県のゾーニングによって73%が水土保持林に設定され、通常伐期より10年たたないと全伐できない状態で、水土保持林として残さなければならぬ山は保全林として残し、その他は資源循環林へのゾーニング移行が必要ではないかと思っております。ただ、奥山の人工林を伐採したときは、実のある雑木を植栽していただき、自然の動物の住める山林をつくっていくことも忘れてはならないと思っております。

また、事業の進展に伴いまして雇用が拡大すると思っておりますので、県の事業にあります緑の雇用対策的な林業研修の場を、森林組合等とタイアップして、市でも取り組んでいただきたいと思っております。

以上、要望をいたしまして、新生産システム事業について終わらせていただきたいと思っております。

米の生産調整であります。市の達成が未達成となる可能性が大ということですが、生産調整未達成者にペナルティーはあるのでしょうか。また、生産調整が達成できないことで今後に影響があるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

経済部長（俣野 一君） 4回目の御質問にお答えいたします。

生産調整未達成者にペナルティーはあるのかという御質問でございますが、米政策における未達成者個人へのペナルティーはございません。

しかし、市におきましては、認定農業者の認定保留や認定取り消しをするとともに、農業活性化補助金の交付対象者になることができません。また、集落で未達成ですと、生産調整

奨励金の交付や、農林整備課で行っている農道や水路改良用原材料支給を行っていないところではございます。

人吉市が生産調整未達成の場合、今後の影響でございますが、産地づくり交付金が減額されるようでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） 5回目の質問に入らせていただきます。

今回のように国からの押しつけの、現場にそぐわない生産調整基準単収の決定は、真面目に農業を考え、猫の目のように変わる米政策にも御理解をいただき、一生懸命取り組んでこられた農家に強い不信感を抱かせ、今後、生産調整を初めとするいろいろな事業に協力も得られにくくなるのではないかと予想されます。

市といたしましても強く国に対して見直しを要望してほしいと考えますが、このことについて市長のお考えをお聞きして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

市長（田中信孝君） お答えを申し上げます。

基準単収につきまして担当の説明を受けましたところ、農政局統計センターが調査しました人吉市の過去7年間の収穫量のうち、最高値と最低値を除く5年間の平均値が528キログラムになっているとのございました。私の今までの知識によりますと、1反当たり8俵、480キログラムが平均収量というふうに認識しておりましたが、それと比べますと48キログラム多くなっていることになるわけでございます。

今後、農家の方の生産意欲が減退しないように、米生産調整への協力を今後も得られますよう、直接農家やJAの御意見をお聞きし、基準単収についての実際の収量とかけ離れているようであれば、関係機関としっかりと農家の立場になって協議するよう、担当課に指示したいと存じております。

以上、お答えいたします。

7番（西信八郎君） ありがとうございます。

議長（大王英二君） 以上で一般質問は全部終了いたしました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第26 委員会付託

議長（大王英二君） 次に、日程第26、委員会付託を行います。

お諮りをいたします。議第64号から陳第1号まで、一括して各委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、各議案を局長より付託いたします。

議会事務局長（永田正二君） それでは、委員会付託事項を申し上げます。

付託事項は、お手元に配付しております平成19年9月第4回人吉市議会定例会各委員会付託事項表のとおりでございます。なお、議第64号平成19年度人吉市一般会計補正予算（第2号）につきましては、3ページの別記に記載してあるとおりでございます。また、陳情の件名等につきましては4ページに記載してありますので、念のため申し上げます。

以上でございます。

各委員会付託事項表

議第64号	平成19年度人吉市一般会計補正予算（第2号）	各委〔別記〕
議第65号	平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第1号）	総文
議第66号	平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	厚生
議第67号	平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第1号）	厚生
議第68号	平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	厚生
議第69号	平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第1号）	厚生
議第70号	平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	厚生
議第71号	平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について	厚生
議第72号	政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総文
議第73号	人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総文
議第74号	人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	厚生
議第75号	人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	厚生
議第76号	人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	厚生
議第77号	人吉市入札監視委員会設置条例の制定について	経建
議第78号	工事請負契約の締結について	経建
議第79号	市道路線の認定について	経建
議第80号	訴えの提起について	経建
議第81号	訴えの提起について	経建
議第82号	訴えの提起について	経建
議第83号	訴えの提起について	経建
議第84号	訴えの提起について	経建
議第85号	訴えの提起について	経建
議第86号	訴えの提起について	経建
議第87号	訴えの提起について	経建
陳第1号	一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情	厚生

〔別記〕

議第64号 平成19年度人吉市一般会計補正予算(第2号)			
総務文教委員会	《歳入》	全部	
	《歳出》	1款	議会費
		2款	総務費(3項 戸籍住民基本台帳費を除く)
		9款	消防費
		10款	教育費
		14款	予備費
	第2条	債務負担行為	
	第3条	地方債の補正	
厚生委員会	《歳出》	2款	総務費(3項 戸籍住民基本台帳費)
		3款	民生費
		4款	衛生費
経済建設委員会	《歳出》	6款	農林水産業費
		7款	商工費
		8款	土木費

〔提出陳情件名〕

陳第 1 号 一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時52分 散会

平成19年 9 月第 4 回人吉市議会定例会会議録（第 5 号）

平成19年 9 月21日 金曜日

1 . 議事日程第 5 号

平成19年 9 月21日 午前10時 開議

日程第 1	議第72号	政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総 文
日程第 2	議第73号	人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第 3	議第74号	人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	厚 生
日程第 4	議第75号	人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第 5	議第76号	人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	
日程第 6	議第77号	人吉市入札監視委員会設置条例の制定について	経 建
日程第 7	議第78号	工事請負契約の締結について	
日程第 8	議第79号	市道路線の認定について	
日程第 9	議第80号	訴えの提起について	
日程第10	議第81号	訴えの提起について	
日程第11	議第82号	訴えの提起について	
日程第12	議第83号	訴えの提起について	
日程第13	議第84号	訴えの提起について	
日程第14	議第85号	訴えの提起について	
日程第15	議第86号	訴えの提起について	
日程第16	議第87号	訴えの提起について	
日程第17	議第64号	平成19年度人吉市一般会計補正予算（第 2 号）	- 各 委
日程第18	議第65号	平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第 1 号）	- 総 文
日程第19	議第66号	平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	厚 生
日程第20	議第67号	平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	
日程第21	議第68号	平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	
日程第22	議第69号	平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	
日程第23	議第70号	平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	
日程第24		人吉球磨広域行政組合議会の報告	
日程第25		人吉下球磨消防組合議会の報告	
日程第26		川辺川総合土地改良事業組合議会の報告	

日程第27 議員派遣について

日程第28 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

=====

2. 本日の会議に付した事件

・ 日程第 1 から日程第28まで議事日程のとおり

・ 追加日程

議第88号 平成18年度人吉市歳入歳出決算認定について

・ 追加日程

平成18年度決算特別委員会の設置について

・ 追加日程

人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙について

・ 追加日程

意見第 1 号 道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書

=====

3. 出席議員 (20名)

- | | |
|------|-------------|
| 1 番 | 松 岡 隼 人 君 |
| 2 番 | 井 上 光 浩 君 |
| 3 番 | 豊 永 貞 夫 君 |
| 4 番 | 川 野 精 一 君 |
| 5 番 | 笹 山 欣 悟 君 |
| 6 番 | 村 上 恵 一 君 |
| 7 番 | 西 信 八 郎 君 |
| 8 番 | 松 田 茂 君 |
| 9 番 | 永 山 芳 宏 君 |
| 10 番 | 福 屋 法 晴 君 |
| 11 番 | 森 口 勝 之 君 |
| 12 番 | 田 中 哲 君 |
| 13 番 | 本 村 令 斗 君 |
| 14 番 | 立 山 勝 徳 君 |
| 15 番 | 仲 村 勝 治 君 |
| 16 番 | 三 倉 美 千 子 君 |
| 17 番 | 山 下 幸 一 君 |
| 18 番 | 下 田 代 勝 君 |
| 19 番 | 簀 毛 正 勝 君 |

欠席議員 なし

4 . 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
収 入 役	大 松 克 己 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	鳥 井 正 徳 君
総 務 部 長	秋 山 健 兒 君
企 画 部 長	井 上 修 二 君
福 祉 生 活 部 長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	俣 野 一 君
建 設 部 長	丸 山 善 利 君
総 務 部 次 長	深 水 雄 二 君
企 画 部 次 長	上 田 泉 君
福 祉 生 活 部 次 長	久 本 一 富 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
建 設 部 次 長	山 上 茂 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
地 域 生 活 課 長	東 俊 宏 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
福 祉 課 長	椎 葉 幹 夫 君
農 業 振 興 課 長	中 村 憲 司 君
管 理 課 長	松 田 知 良 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	濱 田 芳 彰 君
水 道 局 次 長	多 武 芳 美 君
教 育 部 長	浦 川 康 徳 君
教 育 部 次 長	中 村 明 公 君
教 育 総 務 課 長	坂 崎 博 憲 君
農 業 委 員 会 長	吉 川 泰 人 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 会 長	松 江 隆 介 君

5 . 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	永	田	正	二	君
次	長	赤	池	謙	介	君
庶務係	長	村	並	成	二	君
書	記	和	泉	龍	二	君

=====

午前10時10分 開議

議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、早速議事日程に従い、各委員長の報告を求め、採決をいたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第1 議第72号及び日程第2 議第73号

議長（大王英二君） まず、日程第1、議第72号及び日程第2、議第73号の2件を議題とし、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

10番。

10番（福屋法晴君）（登壇） おはようございます。総務文教委員会に付託されました日程第1、議第72号及び日程第2、議第73号の2件につきまして、審査の結果を御報告いたします。

まず、議第72号政治倫理の確立のための人吉市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例につきましては、郵政民営化等の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律、証券取引法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律の一部を改正する法律が施行されること等に伴い、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律が改正されることに準じて、条例の一部を改正するものであります。

内容といたしまして、10月1日の郵政民営化に伴い、郵便貯金は銀行法でいう預金と同じ扱いとなります。証券取引法等の一部を改正する法律により、証券取引法が全面改正され金融商品取引法となったこと、また、信託受益権について、すべて有価証券とみなされることにより、金銭信託が有価証券に含まれることとなったものであります。

慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

次に、議第73号人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、同法附則により国家公務員退職手当法が改正されること等に伴って、条例の一部を改正するものであります。

雇用保険法改正は、被保険者区分の一本化と受給資格要件の変更が主なもので、市としては受給資格要件の変更が関連してくるということでもあります。これまでの失業者手当の受給資格要件である勤続期間6カ月以上を原則として12カ月以上あることとするもので、具体的には、失業された方が6カ月以上の勤務期間があった場合、計算した退職手当の額よりも失業手当が給付されたとみなして計算した額が大きいとき、その差額を支給する。しかし、あ

る一定期間失業の状態にないと支給がされないとのことでございます。

慎重審査の結果、賛成多数で認めることに決しました。

なお、少数意見の留保がなされております。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告のとおり、議第73号については少数意見の留保がなされておりますので、ここで少数意見の報告を求めます。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

13番（本村令斗君）（登壇） 議第73号人吉市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場から少数意見の開陳を行います。

この条例改正は、雇用保険法の一部を改正する法律が公布され、国家公務員退職手当法が改正されることなどに準じて改正されるものです。この条例改正によって、自発的に辞職した市職員の退職手当の受給資格が、これまで6カ月の就労で得ることができたものが、12カ月の就労がないと得ることができなくなってしまいます。これは労働者の権利を後退させるものです。

以上のような見地から、私はこの議案に反対します。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告及び少数意見の報告に対して、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。採決は分割して行い、議第73号は起立採決といたします。

お諮りいたします。議第72号については、総務文教委員長報告どおりに決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第72号は原案可決確定をいたしました。

次に、議第73号についてお諮りをいたします。議第73号について、総務文教委員長報告どおりに決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第73号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第3 議第74号から日程第5 議第76号まで

議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第74号から日程第5、議第76号までの3件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） おはようございます。厚生委員会に付託されました日程第3、議第74号から日程第5、議第76号までの3件について、審査の結果を報告いたします。

議第74号人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、介護保険料の減免について規定されている人吉市介護保険条例第13条第1項に、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された期間を加え、さらに規則への委任規定を加えるものでございます。

改正の理由としましては、刑事施設等に拘禁されている間は国によって介護の給付等が行われるため、介護保険の適用はない。また、国民健康保険税の制度でも同様の減免措置が行われているためとの説明がありました。

審査の過程において、委員から、国民健康保険税の減免措置はいつから行われているのか。国民健康保険の方は以前から行われているのに、介護保険の改正をこの時期に行う理由は何かとの質疑があり、執行部から、国民健康保険税の減免規定ができたのは平成15年10月1日、本来ならば国民健康保険税条例の改正を行ったとき、同時にやっておくべきだったとの答弁がありました。

また、委員から、規則への委任規定を設けた理由や他市の状況についての質疑があり、執行部から、県内の市では、熊本市、天草市、玉名市、阿蘇市の4市が刑事施設等に拘禁された期間を介護保険の減免対象としており、いずれも条例中に規則への委任条項を定めており、規則の方で規定されている。今後どういう事例が対象なるかは想定していないが、今回のような特定の方に限定されるものは、今後条例ではなく、規則の改正により規定していきたいとの答弁がありました。

これに対し、委員から、今後規則の改正がなされた場合、議案に上程されないためわかりにくいので、議会に報告してほしいとの要望があり、執行部から、事後報告ということになるが、必要に応じて委員会で説明したいとの答弁がありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

次に、議第75号人吉市予防接種事故災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、昭和50年から52年までに生まれた方を対象に行われたポリオ接種について、当時の抗体の保有率が低下していたため、厚生省の通達により、平成9年度から任意で接種が進められてきたところですが、その後10年が経過し、接種者の数も減少しており、ことしの4月をもって接種勧奨を終了し、当該接種による身体障害に係る補償が条例による補償の対象外となるため、予防接種事故災害補償条例の一部を削除するものでございます。

審査の過程において、委員から、今までに補償した事例はあったのか。今回の接種終了についても、国から通達などがあったのかとの質疑があり、執行部から、過去に補償した事例はない。国からの通達などはないが、接種者の数も減少してきたので改正することとしたと

の答弁がありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

次に、議第76号人吉市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、平成19年10月1日から郵政事業が民営化され、国の事業ではなくなるため、これまで公共下水道の敷地または排水施設に設けた占用物件の中で占用料を徴収しないものとして郵政事業に係る占用物件が含まれていたものを、条例の一部を改正して対象から外し、改正後は占用料を徴収するものでございます。

審査の過程において、委員から、ここで言う郵政事業に係る占用物件とはどういうものがあるのかとの質疑がありまして、執行部からは、公共下水道の敷地または排水施設に設けた占用物件には、都市下水路にかかっている自宅へ行くための橋などが対象物件となるが、現在、郵政事業に係る占用物件は市内にはないとの答弁がありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対して、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第74号から議第76号までの3件について、委員長報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第74号、議第75号、議第76号は原案可決確定をいたしました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第6 議第77号から日程第16 議第87号まで

議長（大王英二君） 次に、日程第6、議第77号から日程第16号、議第87号までの11件を議題とし、経済建設委員長の報告を求めます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

14番（立山勝徳君）（登壇） 経済建設委員会に付託をされました日程第6、議第77号から日程第16、議第87号までの11件について、審査の結果を報告をいたします。

まず、議第77号人吉市入札監視委員会設置条例の制定についてであります。この条例は、平成12年に施行された入札契約適正化法の規定に基づいて新しく条例を制定するものであります。条文は、第1条設置から第14条委任までの本文と附則で構成されています。

監視委員会は、市長が委嘱する5人以内の委員で組織し、委員が無作為に抽出した市が発注した1件130万円を超える公共工事について、一般競争入札参加資格の設定理由及びその経緯、指名競争入札にかかわる指名の理由及び経緯、随意契約の理由等について審議を行い、

市長に意見の具申をすること、再苦情について審議することが主な任務であり、委員会は6カ月に1回の定例会と委員長が必要と認めた場合及び再苦情の申し立てがあった場合には臨時会議を行うようになっています。

この条例案については、一般質問でも田中、笹山の両議員が質問され、議論がされていますが、本委員会でもかなり質疑や意見が出されました。質疑、討論の中から主なものを報告いたします。

条文案はひな形があったのかに対して、国交省マニュアルの例に基づき、本市の実情に合わせて作成をした。

国交省の通知は14年、現在まで設置されなかったのはなぜかに対して、入札契約適正化法に基づいての通知があった。検討を重ねた結果、今回の提案となった。

契約額130万を超える件数はどの程度あるのか。また、1回の会議には何件抽出を予定しているのか。18年度で153件。1回の会議の抽出は10件から20件と想定している。

条文第4条の委員会の委員及び組織の審査では、この委員会は、公平、公正、そして中立的に運営されなければならないとの期待が強く、特に多くの質疑がなされました。委員のノミネートと決定の方法はどうするのか。議員もなれるのか。公正、中立の人選は市外からもあり得るのか。他市の例はどうなっているのか。人選で議会の同意を求めている例があるのか。委員会が追認機関では意味がないのではないのか。立候補制はないのか。市長の息のかかった人ばかりとなれば、市民は納得しない。人選を厳しくするのが基本である。どのような構想を持っているのか。これに対して、建設部長からまとめて、委員の人選は公正、公平にやりたいとの表明がありました。

さらに質問として、傍聴制度はあるのかに対して、非公開とする。

マスコミの通報や外部からの要求はどうするのかに対して、臨時会での対応となる。

審査結果を市長に具申だけでは一方通行になってしまうのではないのかに対して、結果を公表するので、議会でチェックをしていただきたい。

公表はどんな方法ですのかに対して、広報やホームページで行う。

規則はつくるのかに対して、現在準備中である。

人選を含めて10月スタートできるのかに対して、条例の施行が10月1日なので、人選はその日にこだわる必要はないと考えている。

概略、以上のような審査を重ね、この入札監視委員会がその目的を果たすため、本当に中立、公正に運営されるよう、委員の人選を厳しくされるよう強く要望して、全会一致で原案どおり可決いたしました。

次、議第78号工事請負契約の締結についてであります。工事名は中神鹿目線橋梁上部工桁架設工事となっています。11組のジョイントベンチャーによる指名競争の入札の結果、昭和・丸昭建設工業工事共同企業体が3億5,328万3,000円で落札をいたしましたので、議会の議

決を求めるものであります。

この工事は、通称、球磨川架橋の上部工桁架設を行うもので、工事概要は、P S 桁20本の製作、主桁組み立て、架設、連結、落橋防止装置、防護柵工などが主なものであります。

この議案については、一般質問で山下議員、本村議員が取り上げられ、また、情報漏えい等なかったのか議会で調査を行い、全容を明らかにしてほしいとの申し入れ書や匿名文書なども送付されています。

委員会としては、3日目となる9月19日、同僚議員やマスコミ記者の傍聴を許可し、公開の中で、午前10時から5時間以上にわたって集中的に審査を行いました。審査の方法は、まず執行部から議案の説明を受けた後、一般質問で取り上げられました事項について、執行部の答弁の裏づけとなる関係資料の提出を求め、その資料を中心に審査をいたしました。それは次のような項目についてであります。

1、入札参加者は統一様式で指名競争参加資格審査申請書、通称、指名願を提出しているか。

2、人吉市工事入札参加者資格審査格付はどのようになっているか。

3、今回指名を受けた子会社はどのランクから指名をしたのか。

4、建設工事共同企業体の出資比率はどのようになっているのか。

5、出資金に耐え得る企業なのかどうか。

6、人吉市工事請負建設業者選定要領第4条、指名基準を全企業が満たしているのか。

7、人吉市工事指名競争入札参加者選定審査会について、そのメンバー、会長等について明らかにしてほしい。

8、親会社の指名について、九州内にP C関係工場、事務所はあるのか。また、この件についての県の指導はどうなっているのか。

9、指名した親会社及び子会社に現場代理人である技術者はおられるのか。

10、親会社の入札辞退に伴い、そことJVを組んでいた地元の子会社が入札に参加できなかった、このような事態は予想できなかったのか。

以上の項目について説明を受け、詳細に審査をいたしました。なお、要求して提出された資料は次のような資料です。1、山下、本村両議員の一般質問に対する建設部長答弁書の写し。2、人吉市工事等競争入札心得。3、落札業者の経営規模と評価結果通知書及び競争参加資格審査申請書。これは閲覧後、回収をいたしました。4、指名競争入札参加者資格審査格付表。5、本工事に関するJVの親会社、子会社ごとの技術職員数一覧表。6、開札調書3種類。本件の調書と人吉市弓道場改築工事調書、東間団地1棟建築本体工事調書であります。7、工事内訳書。これも閲覧後、回収をいたしました。

その後、全体を通しての審査をいたしました。質問で特に集中したのは、競争入札の結果、最低制限価格に対して784円の僅差で落札したことに対する質問であります。偶然の結

果なのか、情報の漏えいがあったと考えられるのではないか。最低制限価格を僅差だからいけないのであれば、どれくらいの差が開けばよいのかなどについて多くの議論をいたしました。

また、一般質問で、今回の入札で予定価格を知ることのできる人はだれかとの質問に対して、建設部長から、人吉市事務決裁規程第4条に規定があります、別表第1の3の財務に関する事項の契約関係の表にありますように、設計額が1,500万円を超える工事の予定価格の決定は市長が行っているとの答弁でありましたので、このことに関しては市長にお尋ねをしたいとのことで、田中市長に委員会出席を要請して、質問をいたしました。

それに対する市長の答弁内容は、球磨川架橋工事についての憶測、疑惑、疑念に対して非常に残念に思っている。市職員はもちろんのこと、市長自身も漏えいは一切ない。自分自身も驚いたが、こういうこともあり得るのかと思った。今後は、入札監視委員会の設置条例を認めてもらうならば、これを活用していきたい。

また、総務省自治行政局長及び国土交通省総合政策局長からの平成14年に通知された公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通知6項目の実現に向けて努力をしてみたい。

さらに、球磨川架橋に関する陳情、請願が過去に採択されている経緯を踏まえ、21年完成に向けて進めていきたいとの市長からの発言がありました。

委員会としては、以上のように、1日をかけ集中的に慎重に審査をいたしました。

最後に、各委員の意見をそれぞれお聞きをいたしました。意見の一致を見ることができませんでしたので、挙手による採決といたしました。その結果、賛成3、反対3となり、可否同数となりましたので、委員会条例第15条により、委員長が決することになりました。

委員長としましては、1、落札価格が最低制限価格に限りなく近いけれども、情報漏えいの確証がなかったこと。2、落札者の施工能力が十分であると判断できること。3、落札価格が市民サイドから見れば損害を受ける価格ではないこと。以上のような観点から判断して、本案件に賛成することにいたしましたので、委員会としては原案どおり可とすることに決しました。

なお、この件に関して少数意見の開陳の申し出はあっておりませんでした。

以上、議第78号工事請負契約の締結についての審査結果の報告を終わります。

次に、議第79号市道路線の認定について、審査の結果を報告いたします。

これは、市の保健センター、勤労青少年ホーム、弓道場などの施設があります西間下町字永溝7番の1の市有地にあります通行路を市道西間地内第9号線として新たに認定しようとするものであります。

市道認定をする理由として、この一帯は公共施設が多く、通行量も多いために、道路保険等の適用を受けられるようにしたいこと。建築基準法によれば、建造物は公道に接道するこ

とが必要になっておるので、市道に認定した方が望ましいとの県のアドバイスもあったことなどが理由であります。

委員会は現地調査の上審査しましたが、市の総合福祉センターに接する部分の勾配の緩和が必要ではないかとの意見に対して、執行部からは、緩和を検討する。

歩道を設置するべきではないかに対して、白線を入れ、片側に誘導ブロックなどを入れて通行スペースを検討する。

地番や資産台帳記載はどうするのか。地番は変える必要がない。資産台帳は、現在普通財産として管財課で所管している土地で、市道に認定する部分は建設部道路維持課の所管となるとの説明を受け、審査の結果、全員異議なく、原案どおり認めることに決しました。

次に、議第80号から87号までの8件について、審査の結果を報告いたします。

市営住宅は、住宅に困っている低所得者に対して、低廉な家賃で入居させるという公営住宅法の目的に沿って市が運営しておりますが、滞納者に対しては、毎月の督促、催促、通告、訪問、呼び出し、納付指導、警告などを行っても滞納が解消されず、また、特段の事情もない場合には、悪質な滞納者とみなして、入居者に対しての住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを、連帯保証人に対しては滞納家賃の支払いを求めて提訴するために議決をするものであります。

委員会としては、1件1件について入居者の住所、氏名、年齢、職業、収入、滞納月数、滞納金額、同居者数、その他の個別事情、保証人などについて説明を求め、審査をいたしました。

その中で、収入が変わったときの家賃の計算はどうするのか、内金や分割家賃の問題、同居家族の収入問題、家賃計算の場合の控除額、住所が変わった場合の追跡調査や請求、そのためにかかる旅費などの経費問題、強制退去の場合の滞納分の支払い、給与や動産の差し押さえなどについて質疑や意見が出されました。

さらに、今まで議案となった分の訴訟はどうなったのかについての質問があり、執行部からは、平成15年12月議会から19年3月議会までに61件の議案が承認された中で、家賃の滞納に伴う明け渡し請求の件数は56件、その中で、全額を支払って退去した者と分割納入を約束履行して現在も入居している者が14件、使用許可を取り消したことにより、提訴する前に自主退去した者が20件、残りの21件は和解または判決確定により退去していますが、そのうち3件は強制執行を行っている。さらに、残りの1件は自主退去待ちとなっています。

以上のような審査をいたしまして、8件について審査の結果、全員異議なく、原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対して、質疑はありませんか。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

18番。

18番（下田代勝君） 経済建設委員長報告に対して、議第78号についてお尋ねをしたいと思います。

委員長報告が、議第78号工事請負契約の締結について委員会審査の御報告がありました。そこで、お尋ねをしたいと思います。

この案件につきましては、一般質問でもありましたように、落札金額について疑問が持たれ、いろいろなうわさが流れ、そして議会への申し入れがなされてきております。これは御承知のとおりであります。そこで、委員長の報告では、審査の結果、可否同数、委員長の裁決によって採択ということになっております。そこで、お尋ねをいたします。

この案件の疑問の解明について、審査の論点はどうであったのかな、御説明もありましたが、まだ思われるところがあると思います。

それから、可否同数となっているので、これに対し、論点も含めて、委員会及び委員長の審査における基本的な考えは、これについてももう一度お聞かせをいただきたいと思います。

まず1回目の質問です。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） 下田代議員の方から2点だけ質問を受けました。

一つは、審査の論点は何であったのかということですが、この点につきましては、先ほどから申し上げましたように、落札価格と最低制限価格が784円ということで、限りなく僅差であったということが論点であります。そして、その僅差であった理由が何によるものなのか、偶然のことなのか、あるいは情報の漏えいがそこにあって、そのような価格が出てきたのか、これが最大の論点であったというふうに思ってます。

もう一つは、3対3の可否同数に対する基本的な委員長の考えはどうであったのかということでもあります。私のこの議案に対する対応の、委員長としての対応の基本的な姿勢は、いろんな資料を集め、それを経済建設委員会に大いに議論をし、質問をし、できるだけたくさん事実関係を明らかにした中から、そういったものを総合的に判断をして一定の結論を得たい。今、市民の間にも賛否両論が渦巻いています。どちらに決しても厳しい状況にあることは間違いがありませんでしたし、その市民の方の疑問に答えるためには、審査をしたプロセスが一番大切であろう。結論を出すまでの審査のプロセスが一番大切であろう、そういう立場から審査をしてまいりました。そして、最後の判定は、私としては、先ほど申し上げましたような3点によって、総合的な判断として賛成をするということに決しました。

以上です。（「18番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 18番。

18番（下田代勝君） ただいま御答弁をいただきました。まさしくそのとおりであろうと思います。非常に審査のプロセス、これも大事であろうと思いますし、今委員長がおっしゃ

いましたように、姿勢として、議論をし、公明公正に、そして慎重にやっていくと、事実関係を明らかにしていくと、これはまさしくそのとおりであろうと思います。そこで、お尋ねをしたいと思います。

それであるならば、資料を十分精査をし、時間をかけて、そして審査をするお考えはなかったのかな、そういう議論は審査の中ではなかったのかな。

それから次に、今後このようなことが起こらないとも限らないわけでございまして、それが今後どう対応をしようとしているのか、委員会の中でどんな議論がなされているのか。例えば過去にもありましたように、いろんな疑惑、疑問に対して、特別委員会の設置など、審査の中でそういう議論がなされているのかな、そこら辺についてもお教えいただきたいと思います。

それから、今委員長がおっしゃいました3点、これは新聞報道でも読んだわけですが、御報告の中で、情報漏えいの確証がなかった、あり得なかった、いうなら見当たらなかった。それから、施工能力は十分お持ちである。さらに、価格は市民サイドから見れば、市民に損害を与えるようなものではない。私もそのようなことについて異論を挟むところ余りないわけでございすけれども、確かに市民サイドから損害を受けない立場、価格ということについては、これはもう大賛成であるし、異議はないわけでございす。市民に損害を与えるのは、これはもう論外でございすから。しかし、その市民サイド大事にしながら、総合的に判断をされた。じゃ日本は法治国家ですので、法律、制度、地方自治制度いろいろあるわけでございす、そこらについてはどのように審査をし、判断をされたのか、それについてもお尋ねをしたいと思います。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） 3点ほど質問をいただいたと思います。もう少し時間をかけて議論をするべきではなかったのか、詳しくやるべきではなかったのかということであります。

その経緯につきましては、先ほど申し上げましたように、一般質問のやりとりがかなりあっておりますし、その延長線上に立って、さらに詳しく審査をする、そのような方式をとってまいりました。5時間にわたる審査を集中的にやったわけですが、そのときの各委員の意見、要望あるいは質問、そういったものにつきましては、この一般質問における執行部とのやりとり、そして5時間に及ぶ経済建設委員会のやりとりの中で大体明らかになったであろうと思いましたが、もう判断をしていいのではないかと、そういうことを協議会の中で諮りました。協議会でもう結論を出そうということもあって、判断をし、採決をしたところであります。

それから、今後の対応を含めて、僅差に対する特別委員会の設置等は考えなかったのかということですが、私も今まで長い間、20年間議員をさせていただきましたが、最低制限価格に対して僅差であったがゆえに疑いがあったと、そのような事例は私の経験では初め

てでございました。どう対応するかということではありますが、特別委員会、あるいは調査委員会等を設置をして、少し息を長くして調査をするべきであるという意見は、協議会の中とか、個人の談話の中ではそういう意見がありましたけれども、委員会の会議の俎上には上がってまいりませんでした。今後、そういったものについてどう対応するかということについては、今後の市議会の問題であろうかというふうに考えているところであります。

それから3点目になりますが、その法的な、法律的な関係諸法に照らしてどうであったのかということではありますが、その件につきましては、先ほど申し上げました、それぞれの条文に対しましてのいろんな書類等は、可能な限り、先ほど申し上げましたような書類を審査をしたということでありまして、これはすべて法令に基づく必要審査書類の中身の審査であったというふうに考えております。

それからもう一つ、あの議論の中でございましたのが、つまり、入札価格は上は予定価格、下は最低制限価格、この範囲の中でどう入札者が応札をするのかという問題であります。予定価格に対して限りなく近づければ、これは談合があつて高くなつたんじゃないかという疑いも出てきます。低過ぎた場合の例というのは、今回非常に象徴的に出てまいりました。3億5,000万円に対して784円の僅差でありますから、最低制限価格というのを知った上での入札ではなかったかという疑いがあります。確かにその疑いがありました。ありますけれども、あつたという、情報漏えいがあつたという事実が、確証がとれなかったというものであります。

そしてもう一点は、じゃ僅差であつたからだめだという答えを出した場合に、今後予定をされます入札の場合に、最低制限価格というのは、予定価格は事後公表されますから、すぐ最低制限価格は明らかになってまいります。その最低制限価格に対してどのように、どのくらいの格差があればOKなのか、どれくらいの僅差であればだめという答えを出さなければならぬのか。その線引きはどこですか。そういった問題が今後の問題として、非常に厳しく問われる問題であつたというふうに考えております。そこらも十分配慮をしながら一定の判断を下しました。

僅差3対3というのは、全委員が本当に悩み苦しみながら、悩み苦しみながら、しかし、今議会で是か非かの判断をしなければならぬという時間的な切磋の中で、厳しく一人一人が判断した結果だと私は受けとめております。

以上です。

議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）

17番。

17番（山下幸一君） これはちょっとお尋ねでございますので、議長にお尋ねですが、今委員長の方から、私も委員会に属しておりますので、委員長報告に対しては申しませんけれども、委員長の報告に対して議員の、いわゆる監査委員に、どういう御所見を持っておられ

るかについてお尋ねしてよろしゅうございますか。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 開議

議長（大王英二君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいま17番議員の方から提案がありました件について、御説明等々をしたいと思います。

まず、委員長に対する意見、委員長報告についての可否、また真偽を問うものであり、監査委員の意見というのがまず認められるべき場面では、状況ではないと考えております。また、執行部から議会に提案をされてる案件であり、議会議決すべき事柄であり、監査委員の意見を求めるものではありません。これは条文等々の整理でなっておりますので、よろしく御判断をお願いしたいと思います。（「議長」と呼ぶ者あり）

17番。

17番（山下幸一君） 私は、今の意見についてわかりました。これから先、そういうとを求めるといえるときには、委員会とかこの質問、一般質問、そういうとこだけなんですか。どこですか、監査委員の、何ですか、毎年毎年行っています決算委員会、そういうところだけでしか聞かれないわけなんですか、所見というのは、どこでそれは聞いたらいいわけですか、聞きたいというときには。

議長（大王英二君） 17番、お座りください。先ほど申しましたように、議案等、また一般行政に関する問題、議会に提案されたことについては、一般質問、また各常任委員会の中できちんと監査委員の方の意見を聞くことができます。きょうは本日に関しましては、委員長報告に対しての質疑でございますので、本日等々については認めることができないということでございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

ここで議第78号について討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。12番議員の発言を許可いたします。（「12番」と呼ぶ者あり）

12番。

12番（田中 哲君）（登壇） 議第78号工事請負契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

8月21日の指名入札による工事名中神鹿目線橋梁上部工桁架設工事の落札金額に重大な疑惑が持たれています。この入札は、参加JV11組により昭和・丸昭建設工事共同企業体が落札したものでありますが、税抜きで最低制限価格の3億3,645万9,216円に対し、同じく税抜きで3億3,646万円で、その差が784円という僅差で落札されたことであります。億単位の工

事において、限りなく100%に近い金額、そして業者間の慣例的な応札金額に従えば、つまり1,000円単位で最低制限価格を切り上げて、応札金額に照らしてみますと、まさに応札金額にぴったりであります。

このような落札金額は、人吉市において今までになかったことであり、企業努力だけでは語れないと、橋梁工事の積算の専門家も語っているところであります。本当に予定価格の漏れはなかったのか。最低制限価格の漏れはなかったのかどうか。田中市長は、一般質問でも経済建設委員会でも、きっぱりと自身と職員の関与を否定されていますが、多くの市民から見て、限りなく疑わしく思われているところであります。

また、人吉市が近ごろ発注しました大型工事の3件ともに、同じ会社と関連会社で独占されています。このようなことも今までなかったことであり、そのようなことが多くの市民に疑惑を持たれている原因でもあります。数日前には、熊本市の下水道工事に絡んで、最低制限価格の漏れい事件が発生したばかりであります。

今回の人吉の入札では、ちまたでは最低の価格で落札されたから、市にとっては朗報ではないかと。また、経済建設委員長報告にもありましたように、市が損害をこうむったわけではないとの意見が出たようではありますが、本末転倒、論理のすりかえ的発想であります。今、まさに社会規範で一番先に問われる法令が遵守されているかどうか、コンプライアンスが守られているかどうかということでもあります。

ほかにも今度の入札に対しまして疑問が投げかけられています。それは経済建設委員長の報告にありましたが、JV企業体を組んだ一企業体のAの当事者が入札を辞退したために、JVを組んだBの当事者たる地元の会社も、入札を辞退せざるを得なかったということでもあります。それに対する説明は、執行部よりいろいろ説明はされましたが、辞退せざるを得なかった会社にとっては、本当に死活問題であります。また、執行部よりいみじくも言われましたように、技術の取得の機会も奪われたわけでもあります。そういった重大な問題及び救済策についても、十分説明がされたとは言えません。

田中市長は、その所信表明で、公正、公平、公明を掲げられております。その公約を実行されるとすれば、私はこういった疑惑、問題点に田中市政は、市民に対して丁寧に答える義務があると思います。

なお、熊本市の下水道工事の最低制限価格の漏れい事件では、幸山市長が熊本市当局のチェック体制の甘さを謝罪しておられました。また、熊本市民からは、議会のチェック機能についても疑問の声が出ていました。熊本市を他山の石として、人吉市議会ももう少し市民の声を謙虚に聞く姿勢を持つべきであります。

その意味におきまして、経済建設委員会において十分な精査ができたのか、なぜ早々に審議を終了されたのか疑問であります。また、なぜ2人の議員の呈した疑問の審議のみでよしとされたのか。当時者足り得ない議員の疑問には、限界があるのは明らかであります。本当

に市民から負託された議会のチェック、機能させるためには、当事者たる当該業者の意見を聞くべきと思うわけであります。また、委員会をそのような方向に持っていくべきではなかったのか。当該業者の意見を聞く機会を持たず、何ぞの結論や、余りにも稚拙ではなかったのかと思うわけであります。

以上の観点から、私はこの議案に反対します。

議長（大王英二君） 次に、11番議員の発言を許可いたします。（「11番」と呼ぶ者あり）

11番。

11番（森口勝之君）（登壇） 議第78号工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論をいたします。

賛成理由を簡潔に3点申し上げます。

まず第1点目、そもそも中神鹿目線橋梁新設工事は、平成5年9月1日付、西瀬校区11町内会長連名による球磨川への架橋についての陳情書提出。さらに、平成7年9月14日付、嵯峨里町内会長尾方勉氏を代表とする4,050名もの市民の方々の署名による球磨川への架橋に関する請願書提出等々の経過を踏まえ、平成20年度の完成を目指して、国の補助金交付を受けながら、平成16年度に着工されたものであります。いわば地域住民の方々にとりましては悲願の橋、希望の橋であります。一たん着工された以上、工事の停滞は許されず、一刻も早く完工して市民の利便性向上に向けて最大の努力を図っていくのが行政、そして我々議会に与えられた責務であると考えます。

2点目、本契約に係る入札についてであります。落札された金額が最低制限価格に対し784円という僅差であったことが問題視されておりますが、注目すべきは2番目の応札額も、最低制限価格に対しわずか4万784円の差であります。じゃあ幾らならいいのという話になってくるわけであります。入札制度上、応札額の多寡によって疑惑の有無を判断するのは無理があるものと考えます。むしろ最低制限価格により近い金額で落札されることは、企業努力を評価すべきであり、市民にとっても歓迎されるべきことではないかと考えられるところであります。

3点目、本件に対する疑惑のうわさが流布されているようでございますが、事前情報、あるいは内部告発等々確たる証拠もなく、伝聞、うわさによって否決の判断を下し、あるいは特別委員会設置等々の判断を下すということには、無理があるものと考えられるところであります。

以上、簡単に賛成理由3点申し上げました。

議長（大王英二君） 次に、13番議員の発言を許可いたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

13番（本村令斗君）（登壇） 議第78号工事請負契約の締結に反対の立場から討論を行います。

この議案の中身である中神鹿目線橋梁の上部工桁架設工事の入札において、落札した昭和・丸昭建設企業体の入札金額が最低制限価格に対してわずかな差しかないために、漏えいがあったのではないかと市民の間で疑惑が持たれています。一般質問でも申しましたが、漏えいが起こった熊本市は、不自然さが指摘される以上、何らかの形で解明するのは責務と話し、内部調査に乗り出す意向を表明しています。

ところが、田中市長は、一般質問の答弁で、一つの事例として研究を重ねたいと述べながらも、今回の問題の調査に対しては明言されませんでした。このことは市民の疑惑にこたえるものでもなく、また適切な入札制度の改革を行うためには不十分な対応だと思います。そのような思いから、この議案に反対するものです。

田中市長は、市政刷新と入札制度改革を公約に掲げ当選し、本年7月1日より予定価格の事後公表を実施されました。これまでの福永市政においては、かたくなに予定価格の公表を拒んでおり、そこでは今回のような問題が起こったとしても、それがやみに葬られたに違いないと思います。今回起こった入札の問題は、予定価格が事後公表されていたからこそ、市民の目に明らかになったものであり、入札制度の透明性が前進していることは評価するものです。さらなる入札制度の改革を行うためにも、市民の疑惑にこたえるためにも、田中市長はなぜこのようなことが起こったのかを解明し、市民にその結果を公表すべきだと思います。

以上のことを述べ、私の反対討論とするものです。

議長（大王英二君） 以上で、議第78号についての討論を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

採決は分割して行い、議第78号については、投票による採決をいたします。

お諮りいたします。議第78号を除く議第77号から議第87号までの10件について、経済建設委員長報告どおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第77号、議第79号、議第80号、議第81号、議第82号、議第83号、議第84号、議第85号、議第86号、議第87号は、原案可決確定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時35分 休憩

午前11時44分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、議第78号の採決をいたします。

この採決については、会議規則第78条第1項の規定により、山下議員外2名から無記名投票による表決、また森口議員外14名から記名投票による表決の要求書が提出をされております。

よって、いずれの方法によるかを会議規則第78条第2項の規定により、無記名投票をもって採決をいたします。

まず、記名投票による表決要求について採決をいたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

議長（大王英二君） ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付をいたします。

[投票用紙 配付]

議長（大王英二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

議長（大王英二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

記名投票による表決を可とする議員は「賛成」と書いてください。また、否とする議員は「反対」と書くか、何も記載しないでください。記載方法は投票用紙の注意書きに書いてありますので、よくごらんの上、御記入ください。また、無記名投票ですから氏名は書かないでください。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、また他事記載は否とみなします。

それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

議長（大王英二君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に森口議員及び山下議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[投票 点検]

議長（大王英二君） では、投票の結果を報告いたします。

投票総数	19票
有効投票	18票
無効投票	1票
有効投票中	
賛成	13票
反対	5票

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議第78号を記名投票で採決することは可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

議長（大王英二君） これより議第78号について採決をいたします。

採決の方法は、記名投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

議長（大王英二君） ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

議長（大王英二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

議長（大王英二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

議第78号について委員長報告どおり決するに賛成の議員は「賛成」と書いてください。また、否とする議員は「反対」と書くか、何も記載しないでください。記載方法は投票用紙の注意書きに書いてありますので、よくごらんの上、御記入ください。また、記名投票ですから、必ず自己の氏名を併記してください。氏名の併記がない投票は無効となります。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、また他事記載は否とみなします。

それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

議長（大王英二君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に本村議員及び福屋議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[投票 点検]

議長（大王英二君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数	19票
有効投票	18票
無効投票	1票

有効投票中

賛成	12票
松岡隼人、井上光浩、川野精一、豊永貞夫 西信八郎、松田 茂、永山芳宏、福屋法晴 森口勝之、仲村勝治、三倉美千子、簗毛正勝	
反対	6票
笹山欣悟、村上恵一、田中 哲、本村令斗 山下幸一、下田代勝	

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、議第78号は原案可決確定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時1分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

=====

日程第17 議第64号

議長（大王英二君） 次に、日程第17、議第64号を議題とし、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

10番。

10番（福屋法晴君）（登壇） 総務文教委員会に付託されました日程第17、議第64号平成19年度人吉市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教委員会に付託をされました歳入全部、総務部、企画部及び教育部関係につきまして、審査の結果を御報告いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,476万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億3,389万4,000円とするものであります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。

1款市税、1項市民税8,480万7,000円の減、これは個人所得割が個人の所得及び納税義務者の減などによる大幅な減でございます。

9款地方特例交付金の1,086万6,000円の減額は確定、及び10款地方交付税3億5,933万2,000円の増額は、普通交付税の交付額の確定によるものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金9,812万7,000円の増額は、認知症対応型通所介護事業実施などの施設整備に対する地域介護・福祉空間整備等交付金及びあいだ保育園園舎大規模改修工事に対する次世代育成支援対策施設整備交付金の補正でございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金2,436万5,000円の増額は、森林環境保全整備事業費補助金等の林業費補助金が主なものでございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金497万2,000円の増額は、介護保険特別会計からの18年度精算に伴う繰入金でございます。

次に、歳出につきまして主なものを申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,680万4,000円の減額は、人事異動などに伴う人件費の減のほか、政策研修に伴う講師謝礼及び講師旅費の増、市営住宅明け渡し訴訟に伴う顧問弁護士委託料等の増及びタウンミーティング開催に伴う会場使用料などの増額でございます。

6目財産管理費776万円の増額は、旧麓町会館解体及び跡地整備工事、農業委員会会議室建築工事等の工事請負費の増が主なものでございます。

9款消防費、2目非常備消防費241万7,000円の増額は、来る平成19年10月25日、横浜市において開催の全国女性消防操法大会へ本市の女性消防隊が出場することに伴う交付金でございます。

また、3目消防施設費2,278万2,000円の増額は、3カ所の防火水槽築造工事費及び3台の小型動力ポンプ購入費ほか詰所建設補助金として7分団第3部、警鐘台建設補助金として4分団第3部への補助金の増額でございます。

10款教育費、1項教育総務費2,484万3,000円の増額は、人事異動などに伴う人件費の増のほか、18節備品購入費240万円の増額は、こども王国保安官ベスト1,200着の購入費でございます。

2項小学校費2,409万7,000円の増額は、西小学校屋上防水改修工事などで、3カ年計画での改修となっており、今年度が最終年度となっております。

5項社会教育費、5目文化財保護費87万7,000円の増額は、西南の役130周年記念講演及び

特別展開催に伴う講師謝礼及び旅費、看板、チラシ作成費や新聞広告料などの経費でございます。

6項保健体育費、4目スポーツパレス運営費175万3,000円の増額は、小アリーナ観客席の安全対策として、手すりのかさ上げ工事等を行うものであります。

次に、第2条、債務負担行為につきましては、公用車集中管理計画に伴う普通乗用車2台のリースに対する公用車リース料、電算システム周辺機器の一部リプレースに対する第3次電算システム導入事業機器使用料、第2期の契約満了を迎えることに対する住民基本台帳ネットワークシステム機器使用料の3件について、それぞれ期間、限度額を設定するものであります。

次に、第3条、地方債補正につきましては、まず追加として次世代育成支援対策施設整備交付金を活用して行う、あいだ保育園の園舎大規模改修工事に対する社会福祉施設整備事業債及び鹿目地区の野口2号線農道改良工事に対する農道基盤整備事業債でございます。

また、変更としまして、臨時財政対策債、臨時地方道路整備事業債など工事の追加及び確定に伴い、限度額をそれぞれ変更するものでございます。

審査の中で、委員からは、公用車集中管理計画に伴い、公用車の台数が減るが、事務遂行上支障を来さないか。また、市長車など特別車の今後の取り扱いはとの質問に、公用車の稼働率が30%程度と悪く、集中管理を行うことで台数を減らしても対応可能、また、マニフェストに掲げているように、市長車等については廃車するとの答弁がなされ、また、地震版ハザードマップについて、建物ごとの建築年度の調査を行い、作成できないかとの質問に、今回はそこまで詳細なものではなく、地震による地域ごとの危険度などを示したものとなるとの答弁がなされました。

また、女性消防隊の出動体制と役割、全国大会への参加状況はとの質問に、実際火災現場への出動はない、現在は火災予防のための啓発の活動に携わっている。今後の活動については、先進地の事例等を参考に検討してまいりたい。大会参加予定者は、女性消防隊員15名、正副団長2名、方面隊長5名、消防本部指導員2名の、計24名との答弁がなされました。

その他、西小学校校舎建てかえの考えはないかなどの質疑応答がなされ、またあわせて、今後の公用車選定についてのハイブリッド車の検討、西南の役130周年記念事業などの事業が、関係自治体などと広域連携して取り組んでほしいなどの意見、要望がありました。

以上、慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） 次に、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） 日程第17、議第64号平成19年度人吉市一般会計補正予算

(第2号)のうち、厚生委員会に付託されました2款総務費、3款民生費、4款衛生費について審査の結果を報告いたします。

総務費のうち、戸籍住民基本台帳費につきましては、289万3,000円を減額するもので、内容は人事異動等に伴う人件費を減額するものでございます。

民生費につきましては、1億4,575万9,000円を増額するもので、内容は心身障害者福祉費の償還金利子及び割引料に1,221万7,000円を増額、老人福祉費の地域密着型サービス拠点施設整備補助金に5,000万円、児童福祉総務費のあいだ保育園園舎大規模改修に伴う次世代育成支援対策施設整備補助金に7,219万円の計上が主なものでございます。

衛生費につきましては、1,182万円を減額するもので、内容は人事異動等に伴う人件費の減額が主なものでございます。

審査の過程において、委員から、地域密着型サービス拠点施設整備計画の進捗状況について質疑があり、執行部から、第3期介護保険事業計画に基づき、平成19年度において、東間、大畑校区と西瀬、中原校区の圏域で小規模多機能型がそれぞれ一つ、認知症対応型がそれぞれ一つ、合計で4施設を整備する予定であるが、そのうち東間、大畑校区圏域での小規模多機能型には、今のところ事業所からの応募はまだあっていない。今年度応募がないときは、来年度まで第3期事業計画の期間なので、来年度も含めて国や県と協議しながら対応していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、あいだ保育園園舎大規模改修について、工事期間中子どもたちの保育はどのように行うのか、また、給食はどうするのかとの質疑があり、執行部から、保育園によると、零歳児と1歳児については園長の自宅を使用し、2歳児以上については菟野町にある現在使われていない保育園の園舎を使用する。また、給食については、給食室の工事中は民間の弁当店にお願いし、対応していく予定との説明がありました。

これに対し、委員から、市としても改修工事の工期を把握し、現場を見ながら子どもたちの安全に注意し、精神面への影響についても十分な配慮をお願いしたいとの要望がありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長(大王英二君) 次に、経済建設委員長の報告を求めます。(「14番」と呼ぶ者あり)

14番。

14番(立山勝徳君)(登壇) 日程第17、議第64号平成19年度人吉市一般会計補正予算の中で、経済建設委員会に付託をされました6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査の結果を報告いたします。

なお、人事異動による人件費の増減がっておりますが、これは報告を割愛させていただ

きます。

6 款農林水産業費は、5,365万7,000円の追加補正で、総額 5 億1,187万4,000円となりますが、農業振興費では健康農産物ブランド化推進事業の農産物成分分析業務委託料に57万円、畜産業費では堆肥舎等家畜ふん尿処理施設整備補助金に197万5,000円、農地費では、鹿目地区農道改良工事費として1,460万円等が計上されております。

林業費では、林業振興費に3,989万2,000円の追加補正で、造林業務委託料1,178万4,000円、西間下町笹平地区の山林崩壊に単県治山工事費として767万5,000円、作業道開設負担金に370万円、作業道や簡易作業道開設への補助金1,529万9,000円が計上されております。

審査の中で、執行部から、今回実施する農産物成分分析は牛肉、豚肉、タマネギ、クリ、ニンジンであること、プロジェクトチームをつくり、「健康」をキーワードにして安全・安心なものに特化し、外貨獲得につなげるようにしたいとの報告がありました。

また、委員からは、作業道開設に対する負担金・補助金が多いことから、作業道の開設は山林の斜面を削り、山腹の崩壊や降雨時の濁りにつながっている。自然環境を守り、災害防止の面から山林対策の転換が必要ではないかとの意見があり、作業コストや後継者不足の面から、山林作業や木材の搬出がトラック輸送や作業道に頼らざるを得ない現状で、できるだけ山を壊さない作業道の作り方など、留意すべきであろうなどの意見がありました。

7 款商工費は、2,425万1,000円の追加補正で、具体的な事業としては、まちづくり推進事業として、西九日町商店街アーケード街灯つけかえに385万円、また、鹿目の滝祭り、大野溪谷まつり、布の滝祭りがそれぞれ中止になったことによる補助金の減額30万円、観光アドバイザー 5 名分の旅費46万3,000円などが主なものであります。

審査の中で、三つの滝祭りが中止になったのはなぜか、地域の活性化のために残すべきではないかとの意見がある一方、今市内にほとんどの町内で夏祭りが行われてるが、補助金をもらう地域、もらわない地域、どこで選別するのかなどについて議論を行ったところでもあります。

次に、8 款土木費は、1 億4,148万8,000円の追加補正で、土木総務費の中に、10月から新たに設置する入札監視委員会委員 5 名分の報酬と旅費18万3,000円、同じく10月から始まる公用車の集中管理に伴う廃車予定 3 台分の諸費用33万1,000円の減額が含まれています。道路維持補修費に3,500万円、道路改良工事費に6,850万円などがあり、住宅費関係では、市営住宅保全工事費に678万8,000円、市営住宅明け渡し強制執行申し立て予納金に32万円、強制執行動産移転等手数料に79万円などが含まれています。

都市計画関係では、鍛冶屋町通り街なみ環境整備補助金として94万円などがあります。

委員会としては、主な事業箇所について、現地調査を踏まえて慎重に審査した結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの各委員長報告に対して質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第64号について、各委員長報告どおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第64号は、原案可決確定いたしました。

=====

日程第18 議第65号

議長（大王英二君） 次に、日程第18、議第65号を議題とし、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

10番。

10番（福屋法晴君）（登壇） 総務文教委員会に付託をされました日程第18、議第65号平成19年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第1号）につきまして、審査の結果を御報告いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,881万7,000円とするものであります。

歳入につきまして主なものは、一般会計繰入金500万円の減などがございます。

次に、歳出につきまして主なものは、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費433万6,000円の減額は、人事異動などに伴う人件費の減のほか、18節備品購入費は、カルチャーパレス備品としてプロジェクター及びホワイトボードを購入するものでございます。

委員から、プロジェクターは移動可能型のものか、また、貸し出しは行われるのかという質問に対し、プロジェクターは移動可能なもので、施設内での貸し出し利用も可能である。また、職員を1名減員し、嘱託職員を1名増員するということだが、市民サービスへの支障はないかとの質問に対し、以前同様支障は来さないという答弁でございました。

その他といたしまして、自主文化事業実施の際、教育委員会単独ではなく、半自主事業のような形で、いろいろな企業や団体協賛を得るような事業を考えてほしいとの要望がなされております。

以上、慎重審査の結果、全員異議なく認めることにいたしました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第65号について、委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第65号は原案可決確定をいたしました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第19 議第66号から日程第23 議第70号まで

議長（大王英二君） 次に、日程第19、議第66号から日程第23、議第70号までの5件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） 厚生委員会に付託されました日程第19、議第66号から日程第23、議第70号までの5件について審査の結果を報告いたします。

まず、議第66号平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ1億5,095万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億5,365万9,000円とするものでございます。

内容は、歳入においては、一般会計繰入金を316万5,000円の減額、繰越金に1億5,411万6,000円の増額、歳出においては、職員の人事異動に伴う人件費316万5,000円の減額、予備費に1億5,411万6,000円の増額となっております。

次に、議第67号平成19年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出をそれぞれ1億626万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億476万1,000円とするもので、平成18年度会計の繰越金処理と保険給付費確定後の精算による国庫負担金等の返納処理に伴うものが主な内容でございます。

歳入におきましては、過年度分介護給付費交付金に983万7,000円、過年度分介護給付費負担金に598万3,000円、繰越金に9,139万4,000円の増額が主なものでございます。

歳出におきましては、介護保険介護給付費準備基金積立金に3,950万円、償還金に4,712万2,000円、予備費に1,499万4,000円の増額が主なものでございます。

審査の過程において、委員から、介護予防住宅改修の申請件数などについて質疑があり、執行部から8月までの実績で、昨年度の15件に対し今年度は29件となっており、昨年度と比べ倍増しているとの答弁がありました。

次に、議第68号平成19年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出をそれぞれ187万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,041万5,000円とするものでございます。

内容は、平成18年度会計の繰越金処理と人事異動等に伴う人件費の補正が主なものでございます。

次に、議第69号平成19年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第1号）は、収益的収入及び支出におきましては、水道事業費用の支出予定額を873万7,000円増額するもので、内容は、

人事異動に伴う人件費の増額、茂ヶ野水源地に隣接する山林購入予定箇所の土地鑑定料が主なものでございます。

また、資本的収入及び支出におきましては、資本的支出の支出予定額を2,850万8,000円増額するもので、内容は、人吉大橋配水管架台設置工事費、蓑野橋改修工事に伴う配水管架設工事費などが主なものでございます。

茂ヶ野水源地に隣接する山林購入予定地の鑑定料につきましては、ことしの6月に所有者から、立木を伐採する計画があるとの連絡が水道局に入ったので、水源地保護の観点から、伐採を中止してほしいとお願いした。その後、水源保護地として水道局で購入した方がよいと判断し、他の隣接地についても調査をしていたところ、一部の所有者から水道局に山林を売りたいとの話があり、ほかの隣接地所有者とも交渉を重ね、今回購入予定となった部分について土地鑑定料を計上したとの説明がありました。

審査の過程において、委員から、ほかの隣接する部分は個人の所有なのか、藍田財産区の所有なのか調査しているのかとの質疑があり、執行部から、ほかの隣接地についても調査しており、個人所有の部分は所有者も調べている。いずれは水道局で購入した方がいいのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員から人吉市の水源として未来永劫にわたって水を守り、供給していくという観点に立てば涵養林は市が所有した方が守られるので、どの程度の涵養林を確保すれば安全なのか、きちんと調査していただき、個人所有の土地購入についても財政当局とも協議をしながら計画的に進めてほしい、また、井ノ口水源地、古仏頂水源地についても同様をお願いしたいとの要望がありました。

次に、議第70号平成19年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億936万円とするものでございます。

内容は、歳入においては繰越金の増額、歳出においては人事異動に伴う人件費の増額、下水道管渠工事設計委託料の増額、公課費、消費税及び地方消費税の増額が主なものでございます。

以上5件、審査の結果、いずれも全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第66号から議第70号までの5件について、委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第66号、議第67号、議第68号、議第69号、議第70号は、原案可決確定をいたしました。

=====

日程第24 人吉球磨広域行政組合議会の報告

議長（大王英二君） 次に、日程第24、人吉球磨広域行政組合議会の報告を求めます。
（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

17番（山下幸一君）（登壇） それでは、人吉球磨広域行政組合議会平成19年第3回定例会の報告をいたします。

平成19年第3回人吉球磨広域行政組合定例会議会が8月の30日、午前10時からカルチャーパレス第2会議室において開会され、議席の指定、会議録署名、会期の決定が行われた後、5名の一般質問があり、質問者は多良木町の久保田悦子議員、人吉市議の松田茂議員、仲村勝治議員、笹山欣悟議員よりそれぞれ質問がありました。

次に、議案4件は、人吉球磨広域行政組合改革推進委員会設置条例の制定及び非常勤職員の報酬費用弁償の条例の一部改正、それから平成19年度一般会計補正、特別養護老人ホーム特別会計補正、一般会計経費の負担金の補正の4件について質疑応答があり、4案とも原案どおり可決されました。

また認定1件については、平成18年度人吉球磨広域行政組合歳入歳出決算の認定についての決算特別委員会が設置され、8名の議員が選出され、委員長に人吉市議の笹山欣悟議員、副委員長に多良木町の久保田悦子議員が選任されました。

また、同意1件については、監査委員の選任同意についてでありまして、湯前町の在住の山中虎雄氏が提案され、全員異議なく同意されました。

また、一般廃棄物特別委員会委員長報告、汚泥再生処理センター建設に関する調査特別委員会委員の意見の報告があり、全員異議なく了承されました。

続いて、発議提案があり、組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会設置に関する決議について8名の提案者があり、名称を組合の共同処理する事務に関する特別委員会とし、委員構成は30名で、委員長にあさぎり町の永村修一議員、副委員長に人吉市議の西信八郎議員が選任され、閉会中の継続審査及び調査についてそれぞれ決定がなされ、閉会をいたしました。

以上、報告を終わります。

=====

日程第25 人吉下球磨消防組合議会の報告

議長（大王英二君） 次に、日程第25、人吉下球磨消防組合議会の報告を求めます。

(「議長、6番」と呼ぶ者あり)

6番。

6番(村上恵一君)(登壇) 平成19年9月3日午後3時より、人吉下球磨消防組合消防本部会議場で行われました人吉下球磨消防組合臨時会の報告を申し上げます。

7月の29日に行われました錦町議会の任期満了に伴う解散選挙に伴い、新たに尾方幸治議員が消防組合議員として選出されたため、議長にて議席の指定をした後、以下の議案について審議に入りました。

議案第1号人吉下球磨消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、議会選出監査委員であった錦町議会選出の宮崎伸幸議員が任期満了に伴う改選により不在になっていたため、地方自治法第196条第1項及び人吉下球磨消防組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意が必要となったものでございます。新監査委員に五木村議会選出の木下丈二議員が提案され、全会一致で原案可決しております。

議案第2号人吉下球磨消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本年4月1日に施行された地方自治法の一部改正による収入役制度の廃止に伴い、4月26日付で職員の中から会計管理者が任命されたため、人吉下球磨消防組合管理者等の給与に関する条例の一部を改正するもので、「収入役」という文言と「給料」を削除するものでございます。

全会一致で原案可決されました。

議案第3号平成19年度人吉下球磨消防組合一般会計補正予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額に650万6,000円を追加して、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,548万8,000円とするものでございます。

主なものとしまして、常備消防費のうち使用料及び賃借料で、消防本部及び中央署用のパソコン20台分のリースによる購入分38万4,000円の増額、備品購入費で、指令端末装置4分署分の無停電電源装置用のバッテリー4台の経年劣化による更新分でございます。それと、火災現場用の防火服、合計244万5,000円及び救命胴衣、ライフジャケット50着分10万円、合計271万3,000円の増額でございます。また、予備費277万9,000円の増額でございます。

この件に関しましては、全会一致で原案可決されました。

以上、御報告申し上げます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第26 川辺川総合土地改良事業組合議会の報告

議長(大王英二君) 次に、日程第26、川辺川総合土地改良事業組合議会の報告を求めます。(「議長、17番」と呼ぶ者あり)

17番。

17番（山下幸一君）（登壇） 平成19年第4回川辺川総合土地改良事業組合議会の報告をいたします。

平成19年第4回川辺川総合土地改良事業組合議会8月定例会が8月28日午前10時から開会され、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定が行われた後、副議長選挙が行われ、錦町議会選出議員の佐藤一臣議員が選任されました。

次に、議会運営委員の選任が行われ、人吉市の高野和夫議員、多良木町の平野勇一議員、相良村の田畠優議員が選任されました。

また、諸般の報告について内山組合長より報告があり、九州農政局の話によると、川辺川地区関連の平成20年度概算要求額は約3億円で、主に暫定水源の設置であるが、本格予算ではなく、地元6市町村の合意を前提としたものである。以上の状況から、危機的な状況にある。事業休止となると、九州農政局川辺川水利事業所が撤退となり、そうなる農家に失望感が生まれるので、それまでに農家に説明したい。

5月14日、6市町村長会を矢上村長の発案で事業組合とは別に立ち上げ、その中で3つの約束をした。

1点目は、6市町村がそろって決定する、2点目は、農家の立場に立って国営事業で一本化する、3点目は、記者会見は座長が行う、以上3点を、ところが6月に、矢上村長から一方的に脱退表明がなされ、約束違反された。現在利水事業として3案あるが、残る5市町村長で協議し、農家に示すことで一致した。

事業への一步は、全市町村の同意が必要であり、最悪の場合は事業休止か事業廃止となる。そうなった場合の造成事業地区への水手当てをどうするのか、県営か団体営かということになる。以上の点から、10月から11月にかけて農家に説明会を開催し、農家の意向を聞きたい。私としては、水を届けるというのが使命であると報告がありました。

続いて、一般質問があり、錦町選出の中村隼人議員から3点について質問があり、1点目は1行政区、1市町村の判断で事業組合離脱が可能なのか、2点目、これまでにかけた費用は、事業費、組合費の負担、3点目は、変更計画の最終判断は農家にさせるべきではという質問がなされました。

議案案件1点目、平成18年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、2点目、平成19年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計補正予算（第1号）の2件については、原案どおり可決されました。

委員会の閉会中の継続審議及び調査について、それぞれ決定がなされました。

以上、報告を終わります。

=====

日程第27 議員派遣について

議長（大王英二君） 次に、日程第27、議員派遣についてを議題といたします。

本件につきましては、議員を派遣する際には会議規則の定めるところにより、議会の議決を要するもので、ただいまお手元に配付してありますように、箕毛正勝議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程の追加について

議長（大王英二君） ここで、日程の追加についてお諮りをいたします。

議第88号平成18年度人吉市歳入歳出決算認定についてを日程に追加することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

追加日程 議第88号

議長（大王英二君） 執行部より提案理由の説明を求めます。

市長（田中信孝君）（登壇） お疲れのところ、大変恐縮に存じますが、ただいま追加提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議第88号平成18年度人吉市歳入歳出決算認定についての案件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成18年度人吉市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、収入役から御説明いたします。議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

収入役（大松克己君）（登壇） それでは、議第88号平成18年度人吉市歳入歳出決算認定について御説明をいたします。

その前に、お手元に配付しております書類の確認をお願いいたします。まず、平成18年度歳入歳出決算書、それから決算に係る主要な施策の成果報告書、監査委員の審査意見書の3冊となっております。

それでは、平成18年度歳入歳出決算書により御説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

一般会計でございます。一番下の行でございますが、歳入予算現額170億654万6,340円、調定額174億5,795万9,983円、収入済額162億240万8,591円、不納欠損額2,691万252円、収入未済額12億1,064万1,140円となっており、収入済額の予算に対する割合は95.38%、調定額

に対する収納率は92.91%となっております。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出の予算現額170億654万6,340円、支出済額156億8,431万9,899円、不用額4億1,267万286円となっており、予算の執行率は92.23%となっております。

前に戻りまして、ピンクの仕切りの欄をお願いいたします。ピンクのページがございますので、前に戻ってください。

下から2行目でございますが、歳入歳出差引残額は、5億3,608万8,692円となっております。

8ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入の予算現額44億9,236万円、調定額50億6,591万9,901円、収入済額45億4,513万7,251円、不納欠損額4,836万5,000円、収入未済額4億7,241万7,650円となっており、収入済額が予算に対する割合は101.17%、調定額に対する収納率は89.72%となっております。

10ページをお願いいたします。

歳出の予算現額44億9,236万円、支出済額43億1,102万1,205円、不用額1億8,133万8,795円となっており、予算の執行率は95.96%となっております。

前に戻りまして、ピンクの仕切りをごらんください。

歳入歳出差引残額は2億3,411万6,046円となっております。

11ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入の予算現額17億5,669万3,000円、調定額18億1,559万334円、収入済額17億154万5,125円、不納欠損額90万1,968円、収入未済額1億1,314万3,241円となっており、収入済額の予算に対する割合は96.86%、調定額に対する収納率は93.72%となっております。

12ページをお願いいたします。

歳出の予算現額17億5,669万3,000円、支出済額16億1,636万5,213円、不用額7,332万7,787円となっており、予算の執行率は92.01%となっております。前に戻りまして、ピンクの仕切りのページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は8,517万9,912円となっております。

13ページ、お願いいたします。高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額760万6,000円、調定額802万4,684円、収入済額780万5,754円、収入未済額21万8,930円となっており、収入済額の予算に対する割合は102.63%、調定額に対する収納率は97.27%となっております。

14ページをお願いいたします。歳出の予算現額760万6,000円、支出済額758万7,285円、不用額1万8,715円となっており、予算の執行率は99.75%となっております。前に戻りまして、ピンクの仕切りのページをごらんください。歳入歳出差引残額は21万8,469円となっております。

ます。

15ページをお願いいたします。老人保健医療特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額44億5,049万1,000円、調定額及び収入済額は同額の44億5,469万1,078円で、収入済額の予算に対する割合は100.09%、調定額に対する収納率は100%となっております。

16ページをお願いいたします。歳出の予算現額44億5,049万1,000円、支出済額44億2,535万5,040円、不用額2,513万5,960円となっており、予算の執行率は99.44%となっております。ピンクの仕切りのページをごらんください。歳入歳出差引残額は2,933万6,038円となっております。

17ページをお願いします。カルチャーパレス特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額9,619万3,000円、調定額及び収入済額は同額の9,497万85円で、収入済額の予算に対する割合は98.73%、調定額に対する収納率は100%となっております。

18ページをお願いいたします。歳出の予算現額9,619万3,000円、支出済額9,230万4,589円、不用額388万8,411円となっており、予算の執行率は95.96%となっております。ピンクの仕切りのページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は266万5,496円となっております。

19ページをお願いいたします。人吉球磨地域交通体系整備特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額2,717万6,000円、調定額及び収入済額は同額の2,717万2,642円で、収入済額の予算に対する割合は99.99%、調定額に対する収納率は100%となっております。

20ページをお願いいたします。歳出の予算現額2,717万6,000円、支出済額2,717万2,642円、不用額3,358円となっており、予算の執行率は99.99%となっております。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

21ページをお願いいたします。梢山工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額775万6,000円、調定額及び収入済額は同額の775万5,457円で、収入済額の予算に対する割合は99.99%、調定額に対する収納率は100%となっております。

22ページをお願いいたします。歳出の予算現額775万6,000円、支出済額649万8,500円、不用額125万7,500円となっており、予算の執行率は83.79%となっております。ピンクの仕切りのページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は125万6,957円となっております。

23ページをお願いいたします。国民宿舎特別会計歳入歳出決算について御説明をいたします。歳入の予算現額21万6,000円、調定額及び収入済額は同額の21万4,687円で、収入済額の予算に対する割合は99.39%、調定額に対する収納率は100%となっております。

24ページをお願いいたします。歳出の予算現額21万6,000円、支出済額3万446円、不用額18万5,554円となっており、予算の執行率は14.10%となっております。ピンクの仕切りのページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は18万4,241円となっております。

25ページをお願いいたします。介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額31億5,893万9,000円、調定額31億8,995万124円、収入済額31億6,009万1,324円、不納欠損額638万400円、収入未済額2,371万8,200円となっており、収入済額の予算に対する割合は100.04%、調定額に対する収納率は99.06%となっております。

なお、上の欄の1款1項介護保険料の中ほどに収入済額となりますけれども、5億1,988万1,100円の中には、現年度分の特別徴収保険料未還付額23万9,800円が含まれております。

27ページをお願いいたします。歳出の予算現額31億5,893万9,000円、支出済額30億6,510万2,263円、不用額8,928万9,737円となっており、予算の執行率は97.03%となっております。ピンクの仕切りのページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は9,498万9,061円となっております。

28ページをお願いいたします。介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。歳入の予算現額3,649万7,000円、調定額及び収入済額は同額の3,655万9,000円で、収入済額の予算に対する割合は100.17%、調定額に対する収納率は100%となっております。

29ページをお願いいたします。歳出の予算現額3,649万7,000円、支出済額3,539万8,077円、不用額109万8,923円となっており、予算の執行率は96.99%となっております。ピンクの仕切りのページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は116万923円となっております。

以上で、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の説明を終わりますが、法令で定められています必要な添付書類の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書につきましては、本冊子の後ろのページにつづっております。

また、決算に係る主要な施策の成果報告書及び監査委員の意見書につきましては、別冊により提出しておりますのでごらんの上、御認定いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

済みません、訂正をお願いします。

2ページです。一番上の収入済額「162億2,040万8,591円」が正しゅうございますので、よろしくお願いいたします。（発言する者あり）2ページです。2ページの一番上、収入済額、いいでしょうか（「3ページ、3ページです」と呼ぶ者あり）失礼しました。私のページがちょっと間違っておりました。決算書の3ページです。決算書の3ページのですね、予算現額から調定額、それから、収入済額「162億240万……」といったそうですが、これが、「162億2,040万8,591円」に訂正をお願いいたします。どうも失礼いたしました。

議長（大王英二君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程の追加について

議長（大王英二君） ここで、さらに日程の追加についてお諮りをいたします。

ただいま提出をされました議第88号平成18年度人吉市歳入歳出決算認定についてに伴いまして、平成18年度決算特別委員会の設置についてを日程に追加することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、直ちに議題とします。

=====

追加日程 平成18年度決算特別委員会の設置について

議長（大王英二君） お諮りいたします。

名称は、平成18年度決算特別委員会、委員数は7名から成る特別委員会を設置し、委員は議長より指名することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、平成18年度決算特別委員会を設置し、委員の指名をいたします。

決算特別委員会に、松岡隼人議員、井上光浩議員、笹山欣悟議員、松田茂議員、田中哲議員、本村令斗議員、三倉美千子議員、以上7名の議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

議第88号平成18年度人吉市歳入歳出決算認定については、ただいま設置されました平成18年度決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。

ただいま選任をされました委員の方は、直ちに御会合の上、正副委員長を互選し、付託案件を審査され、議長に報告していただきますようお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時13分 休憩

午後2時45分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいま平成18年度決算特別委員会委員長及び副委員長の互選がありましたので報告をいたします。委員長に田中哲議員、副委員長に笹山欣悟議員が選任をされました。

=====

日程第28 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

議長（大王英二君） 次に、日程第28、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会の各常任委員長、議会運営委員会委員長及び平成18年度決算特別委員会委員長から、それぞれお手元に配付してありますように、各委員会の所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出に対して、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

各委員長の申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたします。

閉会中の継続審査・調査の申し出があった事件

総務文教委員会

(平成19年9月第4回定例会)

事件の番号	件名	理由
	行財政に関すること	実情を調査する必要があるため
	防災及び消防に関すること	実情を調査する必要があるため
	市民生活及び地域振興に関すること	実情を調査する必要があるため
	学校教育及び社会教育に関すること	実情を調査する必要があるため
	文化及びスポーツの振興に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

厚生委員会

事件の番号	件名	理由
議第71号	平成18年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について	慎重審査を必要とするため
陳第1号	一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情	慎重審査を必要とするため
	戸籍、住民基本台帳その他市民の記録管理に関すること	実情を調査する必要があるため
	市民の健康及び福祉に関すること	実情を調査する必要があるため
	環境保全、衛生及び公害に関すること	実情を調査する必要があるため
	上・下水道に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

経済建設委員会

事件の番号	件名	理由
	農林水産業の振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	商工観光業の振興及び労働行政に関する事	実情を調査する必要があるため
	企業誘致に関する事	実情を調査する必要があるため
	道路、河川の管理・整備に関する事	実情を調査する必要があるため
	都市計画及び都市開発に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

議会運営委員会

事件の番号	件名	理由
	議会運営に関する事	実情を調査する必要があるため
	会議規則、委員会条例に関する事	実情を調査する必要があるため
	会期日程に関する事	実情を調査する必要があるため
	議長の諮問に関する事	実情を調査する必要があるため

平成18年度決算特別委員会

事件の番号	件名	理由
議第88号	平成18年度人吉市歳入歳出決算認定について	慎重審査を必要とするため

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程の追加について

議長（大王英二君）　ここで、さらに日程の追加についてお諮りをいたします。

人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙についてを日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大王英二君）　御異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題といたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

追加日程　人吉球磨広域行政組合議会議員の選挙について

議長（大王英二君）　本件は、当議会から人吉球磨広域行政組合議会に選出しておりました仲村勝治議員の人吉球磨広域行政組合議会議員辞職に伴う選挙であります。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選することとし、指名の方法は議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大王英二君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選することとし、議長から指名いたします。

人吉球磨広域行政組合議会議員に永山芳宏議員を指名いたします。

ただいま指名をいたしました永山芳宏議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大王英二君）　御異議なしと認めます。よって、永山芳宏議員を人吉球磨広域行政組合議会議員の当選人と決定をいたしました。

ただいま当選をされました永山芳宏議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程の追加について

議長（大王英二君）　ここで、さらに日程の追加についてお諮りをいたします。

意見第1号道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書を日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大王英二君）　御異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、直ちに議題といたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

追加日程 意見第1号 道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書

議長（大王英二君） 提出者の説明を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

11番（森口勝之君）（登壇） 提案理由の説明は、意見書案の朗読によってかえさせていただきます。

（意見書案 朗読）

意見第1号

道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書（案）

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は国民が長年にわたり熱望してきているところである。

揮発油税等の道路特定財源は、その全額を道路整備に充当することとされており、税率についても、平成15年度税制改正において暫定税率の適用が5年間延長される等社会資本整備重点計画の計画的執行を行うための重要な財源となっている。

しかし、平成20年度予算においても、引き続き公共事業の削減がなされる見通しであり、道路整備においても必要な事業が確実に行えない状況となっている。

本市では、第4次人吉市総合計画において「物語都市 ひとよし」を実現するために、交流を支え、発展につなげる都市基盤の整備をめざしており、そのなかで交通基盤としての道路整備を重点的に推進しているところである。

特に、橋梁を含む道路改良に取り組んでいる紺屋町南町線外1線の早期完成が喫緊の課題であり、市民の切なる願いでもある。

これに応えるには、安定的かつ確実な財源の確保による着実な整備が必要である。

そのため、下記事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

- 1 国民が期待する道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。
- 1 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を作成するにあたっては、地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、国民の道路整備に対するニーズを幅広く汲み取るとともに、国民の期待に応えるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
- 1 我が国の成長力や地域経済の強化を図るため、国土の根幹的な社会資本である高速自動車国道については、必要な道路を着実に整備するとともに、料金の引き下げなどの既存ネットワークの効率的活用・機能強化のための措置を講じ、利用者の利便性向上に努めること。
- 1 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び耐久性が

確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様

意見第1号道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書（案）提出について

地方自治法第99条の規定により意見書を、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成19年9月21日

人吉市議会議長 大王英二様

提出者 人吉市議会議員

立山勝徳	福屋法晴
松岡隼人	永山芳宏
三倉美千子	本村令斗
下田代勝	仲村勝治
井上光浩	山下幸一
田中哲	笹山欣悟
村上恵一	松田茂
西信八郎	川野精一
豊永貞夫	簀毛正勝
森口勝之	

以上でございます。

議長（大王英二君） ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了します。

お諮りをいたします。

意見第1号については委員会付託を省略し、採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、採決をいたします。

意見第1号について原案のおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見第1号は原案のとおり可決いたしました。

=====

議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって、平成19年第4回人吉市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 笹 山 欣 悟

人吉市議会議員 村 上 恵 一